

再処理施設		発電炉	備考
基本設計方針	添付書類IV-1-1	添付書類V-2-1-1	
<p>ロ. 機器・配管系</p> <p>(イ) 常設耐震重要重大事故等対処設備が設置される重大事故等対処施設の機器・配管系については、常時作用している荷重及び運転時の状態で施設に作用する荷重と基準地震動S_sによる地震力とを組み合わせる。</p> <p>(ロ) 常設耐震重要重大事故等対処設備が設置される重大事故等対処施設の機器・配管系については、常時作用している荷重、運転時の異常な過渡変化時の状態、設計基準事故時の状態及び重大事故等時の状態で施設に作用する荷重のうち、地震によって引き起こされるおそれがある事象によって作用する荷重と基準地震動S_sによる地震力とを組み合わせる。</p> <p>(ハ) 常設耐震重要重大事故等対処設備が設置される重大事故等対処施設の機器・配管系については、常時作用している荷重、運転時の異常な過渡変化時の状態、設計基準事故時の状態及び重大事故等時の状態で施設に作用する荷重のうち、地震によって引き起こされるおそれがない事象による荷重は、基準地震動S_s又は弾性設計用地震動S_dによる地震力と組み合わせる。</p> <p>【記載箇所：3.1.1(4)c. 荷重の組合せに記載している内容】 (c) 荷重の組合せ上の留意事項</p> <p>チ. 常設耐震重要重大事故等対処設備が設置される重大事故等対処施設の機器・配管系の、常時作用している荷重、運転時の異常な過渡変化時の状態、設計基準事故時の状態及び重大事故等時の状態で施設に作用する荷重のうち、地震によって引き起こされるおそれがない事象による荷重と、基準地震動S_s又は弾性設計用地震動S_dによる地震力との組合せについては、事故事象の発生確率、継続時間及び地震動の年超過確率の積等を考慮し、工学的、総合的に勘案の上設定する。なお、継続時間については対策の成立性も考慮した上で設定する。</p> <p>(46/78)頁から</p> <p>(ニ) 常設耐震重要重大事故等対処設備以外の常設重大事故等対処設備が設置される重大事故等対処施設の機器・配管系については、常時作用している荷重、運転時の状態で施設に作用する荷重及び運転時の異常な過渡変化時の状態と弾性設計用地震動S_dによる地震力又は静的地震力とを組み合わせる。</p> <p>なお、屋外に設置される施設については、建物・構築物と同様に積雪荷重及び風荷重を組み合わせる。</p>	<p>【記載箇所：5.1(3)a. 建物・構築物に記載している内容】 (e) Bクラス及びCクラスの建物・構築物並びに常設耐震重要重大事故防止設備以外の常設重大事故防止設備が設置される重大事故等対処施設の建物・構築物については、常時作用している荷重及び運転時の状態で施設に作用する荷重と、動的地震力又は静的地震力とを組み合わせる。</p> <p>(35/78)頁から</p> <p>【記載箇所：5.1(3)b. 機器・配管系に記載している内容】 b. 機器・配管系(d.に記載のものを除く。)</p> <p>(a) Sクラスの機器・配管系及び常設耐震重要重大事故防止設備又は常設重大事故緩和設備が設置される重大事故等対処施設の機器・配管系については、通常運転時の状態で施設に作用する荷重と地震力とを組み合わせる。</p> <p>(b) Sクラスの機器・配管系については、運転時の異常な過渡変化時の状態及び設計基準事故時の状態のうち地震によって引き起こされるおそれのある事象によって施設に作用する荷重は、その事故事象の継続時間等との関係を踏まえ、適切な地震力とを組み合わせる。※</p> <p>(37/78)頁から</p>	<p>重大事故等対処施設の内容については、後次回で比較結果を示す。</p>	

再処理施設		発電炉	備考
基本設計方針	添付書類IV-1-1	添付書類V-2-1-1	
		<p>【記載箇所：5.1(3)b. 機器・配管系に記載している内容】 <u>(f) Bクラス及びCクラスの機器・配管系並びに常設耐震重要重大事故防止設備以外の常設重大事故防止設備が設置される重大事故等対処施設の機器・配管系については、通常運転時の状態で作用する荷重及び運転時の異常な過渡変化時の状態で施設に作用する荷重と、動的地震力又は静的地震力を組み合わせる。</u></p>	<p>・ 重大事故等対処施設の内容については、後次回で比較結果を示す。</p> <p>(39/78)頁から</p>
		<p><u>(c) 常設耐震重要重大事故防止設備又は常設重大事故緩和設備が設置される重大事故等対処施設の機器・配管系については、運転時の異常な過渡変化時の状態、設計基準事故時の状態及び重大事故等時の状態で施設に作用する荷重のうち、地震によって引き起こされるおそれのある事象による荷重と地震力とを組み合わせる。重大事故等による荷重は設計基準対象施設の耐震設計の考え方及び確率論的な考察を踏まえ、地震によって引き起こされるおそれのない事象による荷重として扱う。</u></p>	<p>(38/78)頁から</p>
		<p><u>(e) 常設耐震重要重大事故防止設備又は常設重大事故緩和設備が設置される重大事故等対処施設の機器・配管系については、運転時の異常な過渡変化時の状態、設計基準事故時の状態及び重大事故等時の状態で施設に作用する荷重のうち、地震によって引き起こされるおそれのない事象による荷重は、その事故事象の発生確率、継続時間及び地震動の年超過確率の関係を踏まえ、適切な地震力(基準地震動S_s又は弾性設計用地震動S_dによる地震力)と組み合わせる。この組合せについては、事故事象の発生確率、継続時間及び地震動の年超過確率の積等を考慮し、工学的、総合的に勘案の上設定する。なお、継続時間については対策の成立性も考慮した上で設定する。</u> <u>以上を踏まえ、重大事故等時の状態で施設に作用する荷重と地震力(基準地震動S_s又は弾性設計用地震動S_dによる地震力)との組合せについては、以下を基本設計とする。原子炉冷却材圧力バウンダリを構成する設備については、いったん事故が発生した場合、長期間継続する事象のうち、長時間継続する事象による荷重と弾性設計用地震動S_dによる地震力を組み合わせ、その状態からさらに長期的に継続する事象による荷重と基準地震動S_sによる地震力を組み合わせる。また、原子炉格納容器バウンダリを構成する設備(原子炉格納容器内の圧力、温度条件を用いて評価を行うその他の施設を含む。)については、いったん事故が発生した場合、長時間継続する事象による荷重と弾性設計用地震動S_dによる地震力とを組み合わせ、その状態からさらに長期的に継続する事象による荷重と基準地震動S_sによる地震力とを組み合わせる。また、その他の施設については、いったん事故が発生した場合、長時間継続する事象による荷重と基準地震動S_sによる地震力を組み合わせる。</u></p>	<p>(39/78)頁から</p>

再処理施設		発電炉	備考
基本設計方針	添付書類IV-1-1	添付書類V-2-1-1	
		<p>(f) Bクラス及びCクラスの機器・配管系並びに常設耐震重要重大事故防止設備以外の常設重大事故防止設備が設置される重大事故等対処施設の機器・配管系については、通常運転時の状態で作用する荷重及び運転時の異常な過渡変化時の状態で施設に作用する荷重と、動的地震力又は静的地震力を組み合わせる。</p>	<p>・ 重大事故等対処施設の内容については、後次回で比較結果を示す。</p> <p>(39/78)頁から</p>
		<p>※ 原子炉格納容器バウンダリを構成する設備については、異常時圧力最大値と弾性設計用地震動S_dによる地震力とを組み合わせる。</p> <p>(39/78)頁から</p>	<p>・ 発電炉固有の設備についての記載であり、再処理施設には機能要求上該当する設備がないため、記載の差異により新たな論点が生じるものではない。</p>

再処理施設		発電炉	備考
基本設計方針	添付書類IV-1-1	添付書類V-2-1-1	
<p>(c) 荷重の組合せ上の留意事項</p> <p>イ. 安全機能を有する施設のうち耐震重要度の異なる施設を支持する建物・構築物の当該部分の支持機能を確認する場合には、支持される施設の耐震重要度に応じた地震力と常時作用している荷重、運転時に施設に作用する荷重とを組み合わせる。</p>	<p>5.1.4 荷重の組合せ上の留意事項</p> <p>(1) 安全機能を有する施設のうち耐震重要度の異なる施設を支持する建物・構築物の当該部分の支持機能を確認する場合には、支持される施設の耐震重要度に応じた地震力と常時作用している荷重、運転時に施設に作用する荷重とを組み合わせる。</p>	<p>e. 荷重の組合せ上の留意事項</p> <p>(a) 動的地震力については、水平2方向と鉛直方向の地震力とを適切に組み合わせるものとする。</p> <p>(b) ある荷重の組合せ状態での評価が明らかに厳しい場合には、その妥当性を示した上で、その他の荷重の組合せ状態での評価は行わないものとする。</p> <p>(c) 複数の荷重が同時に作用し、それらの荷重による応力の各ピークの生起時刻に明らかなずれがある場合は、その妥当性を示した上で、必ずしもそれぞれの応力のピーク値を重ねなくてもよいものとする。</p> <p>(d) 設計基準対象施設において上位の耐震重要度分類の施設を支持する建物・構築物の当該部分の支持機能を確認する場合には、支持される施設の耐震重要度分類に応じた地震力と、常時作用している荷重、運転時に施設に作用する荷重及びその他必要な荷重とを組み合わせる。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>重大事故等対処施設を支持する建物・構築物の当該部分の支持機能を確認する場合には、支持される施設の設備区分に応じた地震力と常時作用している荷重、重大事故等時の状態で施設に作用する荷重及びその他必要な荷重とを組み合わせる。</p> </div> <p style="text-align: right; margin-top: 10px;">(46/78)頁へ</p>	<p>・ 事業変更許可申請書に合わせて記載した基本設計方針に整合させた表現としており、記載の差異により新たな論点が生じるものではない。</p>
<p>ロ. 安全機能を有する施設のうち機器・配管系の運転時の異常な過渡変化時及び設計基準事故（以下「事故等」という。）時に生じるそれぞれの荷重については、地震によって引き起こされるおそれのある事故等によって作用する荷重及び地震によって引き起こされるおそれのない事故等であっても、いったん事故等が発生した場合、長時間継続する事故等による荷重は、その事故等の発生確率、継続時間及び地震動の超過確率の関係を踏まえ、適切な地震力と組み合わせる。</p> <p style="text-align: right;">(37/78)頁へ</p>	<p>(2) 安全機能を有する施設に適用する動的地震力は、水平2方向及び鉛直方向について適切に組み合わせるものとする。</p> <p>(3) ある荷重の組合せ状態での評価が明らかに厳しいことが判明している場合には、その妥当性を示した上で、その他の荷重の組合せ状態での評価は行わないものとする。</p> <p>(4) 複数の荷重が同時に作用し、それらの荷重による応力の各ピークの生起時刻に明らかなずれがある場合は、その妥当性を示した上で、必ずしもそれぞれの応力のピーク値を重ねなくてもよいものとする。</p>	<p>【記載箇所：5.1(3)e. 荷重の組合せ上の留意事項に記載している内容】</p> <p>(a) 動的地震力については、水平2方向と鉛直方向の地震力とを適切に組み合わせるものとする。</p> <p>(b) ある荷重の組合せ状態での評価が明らかに厳しい場合には、その妥当性を示した上で、その他の荷重の組合せ状態での評価は行わないものとする。</p> <p>(c) 複数の荷重が同時に作用し、それらの荷重による応力の各ピークの生起時刻に明らかなずれがある場合は、その妥当性を示した上で、必ずしもそれぞれの応力のピーク値を重ねなくてもよいものとする。</p>	
<p>ハ. 安全機能を有する施設及び重大事故等対処施設に適用する動的地震力は、水平2方向及び鉛直方向について適切に組み合わせるものとする。</p>			

再処理施設		発電炉	備考
基本設計方針	添付書類IV-1-1	添付書類V-2-1-1	
<p>ニ. 積雪荷重については、屋外に設置されている安全機能を有する施設及び重大事故等対処施設のうち、積雪による受圧面積が小さい施設や、常時作用している荷重に対して積雪荷重の割合が無視できる施設を除き、地震力との組合せを考慮する。</p> <p>ホ. 風荷重については、屋外の直接風を受ける場所に設置されている安全機能を有する施設及び重大事故等対処施設のうち、風荷重の影響が地震荷重と比べて相対的に無視できないような構造、形状及び仕様の施設においては、地震力との組合せを考慮する。</p> <p>ヘ. 荷重として考慮する水圧のうち地下水圧については、地下水排水設備による地下水位の低下を踏まえた設計用地下水位に基づき設定する。</p> <p>ト. 設備分類の異なる重大事故等対処施設を支持する建物・構築物の当該部分の支持機能を確認する場合においては、支持される施設の設備分類に応じた地震力と常時作用している荷重(固定荷重、積載荷重、土圧及び水圧)、運転時の状態で施設に作用する荷重及び重大事故等時の状態で施設に作用する荷重並びに積雪荷重及び風荷重を組み合わせる。</p> <p>チ. 常設耐震重要重大事故等対処設備が設置される重大事故等対処施設の機器・配管系の、常時作用している荷重、運転時の異常な過渡変化時の状態、設計基準事故時の状態及び重大事故等時の状態で施設に作用する荷重のうち、地震によって引き起こされるおそれがない事象による荷重と、基準地震動S_s又は弾性設計用地震動S_dによる地震力との組合せについては、事故事象の発生確率、継続時間及び地震動の年超過確率の積等を考慮し、工学的、総合的に勘案の上設定する。なお、継続時間については対策の成立性も考慮した上で設定する。</p> <p>リ. 常設耐震重要重大事故等対処設備以外の常設重大事故等対処設備で、代替する安全機能を有する施設がない常設重大事故等対処設備のうち、Sクラスの施設は常設耐震重要重大事故等対処設備に係る機器・配管系の荷重の組合せを適用する。</p>	<p>(5) 積雪荷重については、屋外に設置されている安全機能を有する施設のうち、積雪による受圧面積が小さい施設や、常時作用している荷重に対して積雪荷重の割合が無視できる施設を除き、地震力との組合せを考慮する。</p> <p>(6) 風荷重については、屋外の直接風を受ける場所に設置されている安全機能を有する施設のうち、風荷重の影響が地震荷重と比べて相対的に無視できないような構造、形状及び仕様の施設においては、地震力との組合せを考慮する。</p> <p>(7) 荷重として考慮する水圧のうち地下水圧については、地下水排水設備による地下水位の低下を踏まえた設計用地下水位に基づき設定する。</p>	<p>(e) 地震と組み合わせる自然条件として、風及び積雪を考慮する。風及び積雪は、施設の設置場所、構造等を考慮して、風荷重及び積雪荷重として地震荷重と組み合わせる。</p> <p>【記載箇所：5.1(3)e. 荷重の組合せ上の留意事項に記載している内容】 (d) (中略) 重大事故等対処施設を支持する建物・構築物の当該部分の支持機能を確認する場合においては、支持される施設の設備区分に応じた地震力と常時作用している荷重、重大事故等時の状態で施設に作用する荷重及びその必要な荷重とを組み合わせる。</p> <p>(45/78)頁から</p>	<ul style="list-style-type: none"> 事業変更許可申請書に合わせて記載した基本設計方針に整合させた表現としており、記載の差異により新たな論点が生じるものではない。 事業変更許可申請書に合わせて記載した基本設計方針に整合させた表現としており、記載の差異により新たな論点が生じるものではない。 荷重として考慮する水圧のうち地下水圧については、地下水排水設備の設置による地下水位の低下を考慮することを明記しており、記載の差異により新たな論点が生じるものではない。 重大事故等対処施設の内容については、後次回で比較結果を示す。
	(42/78)頁へ		

再処理施設		発電炉	備考
基本設計方針	添付書類IV-1-1	添付書類V-2-1-1	
<p>d. 許容限界 各施設の地震力と他の荷重とを組み合わせた状態に対する許容限界は、以下のとおりとし、安全上適切と認められる規格及び基準又は試験等で妥当性が確認されている値を用いる。</p> <p>(a) 安全機能を有する施設 イ. 建物・構築物 (イ) Sクラスの建物・構築物(土木構造物を除く。)</p> <p>i. 基準地震動S_sによる地震力との組合せに対する許容限界 建物・構築物全体としての変形能力(耐震壁のせん断ひずみ等)が終局耐力時の変形に対して十分な余裕を有し、部材・部位ごとのせん断ひずみ・応力等が終局耐力時のせん断ひずみ・応力等に対して、<u>適切な安全余裕を有することとする。</u> なお、終局耐力とは、建物・構築物に対する荷重又は応力を漸次増大していくとき、その変形又はひずみが著しく増加するに至る限界の最大耐力とし、既往の実験式等に基づき適切に定めるものとする。</p> <p>ii. 弾性設計用地震動S_dによる地震力又は静的地震力との組合せに対する許容限界 Sクラスの建物・構築物については、地震力に対しておおむね弾性状態に留まるように、発生する応力に対して、<u>建築基準法等の安全上適切と認められる規格及び基準による許容応力度を許容限界とする。</u></p>	<p>5.1.5 許容限界 各施設の地震力と他の荷重とを組み合わせた状態に対する許容限界は次のとおりとし、JEAG4601等の安全上適切と認められる規格及び基準又は試験等で妥当性が確認されている値を用いる。</p> <p>(1) 安全機能を有する施設 a. 建物・構築物 (a) Sクラスの建物・構築物(土木構造物を除く。)</p> <p>イ. 基準地震動S_sによる地震力との組合せに対する許容限界 <u>建物・構築物全体としての変形能力(耐震壁のせん断ひずみ等)が終局耐力時の変形に対して十分な余裕を有し、部材・部位ごとのせん断ひずみ・応力等が終局耐力時のせん断ひずみ・応力等に対して、適切な安全余裕を持たせることとする。</u> なお、終局耐力とは、建物・構築物に対する荷重又は応力を漸次増大していくとき、その変形又はひずみが著しく増加するに至る限界の最大耐力とし、既往の実験式等に基づき適切に定めるものとする。</p> <p>ロ. 弾性設計用地震動S_dによる地震力又は静的地震力との組合せに対する許容限界 <u>地震力に対しておおむね弾性状態に留まるように、発生する応力に対して、建築基準法等の安全上適切と認められる規格及び基準による許容応力度を許容限界とする。</u></p>	<p>(4) 許容限界 各施設の地震力と他の荷重とを組み合わせた状態に対する許容限界は次の通りとし、JEAG4601等の安全上適切と認められる規格及び基準又は試験等で妥当性が確認されている値を用いる。</p> <p>a. 建物・構築物 (a) Sクラスの建物・構築物(d.に記載のものは除く。)</p> <p>ロ. 基準地震動S_sによる地震力との組合せに対する許容限界 建物・構築物が構造物全体としての変形能力(終局耐力時の変形)に対して十分な余裕を有し、終局耐力に対して<u>適切な安全余裕をもたせることとする。</u> また、終局耐力は、建物・構築物に対する荷重又は応力を漸次増大していくとき、その変形又はひずみが著しく増加するに至る限界の最大耐力とし、既往の実験式等に基づき適切に定めるものとする。</p> <p>イ. 弾性設計用地震動S_dによる地震力又は静的地震力との組合せに対する許容限界 建築基準法等の安全上適切と認められる規格及び基準による許容応力度を許容限界とする。</p> <p><u>ただし、冷却材喪失事故時に作用する荷重との組合せ(原子炉格納容器バウンダリを構成する施設における長期的荷重との組合せを除く。)に対しては、下記ロ.に示す許容限界を適用する。</u></p> <p>(b) 常設耐震重要重大事故防止設備又は常設重大事故緩和設備が設置される重大事故等対処施設の建物・構築物 上記(a)に示すSクラスの建物・構築物の基準地震動S_sによる地震力との組合せに対する許容限界を適用する。</p> <p>ただし、原子炉格納容器バウンダリを構成する施設の設計基準事故時の状態における長期的荷重と弾性設計用地震動S_dによる地震力との組合せに対する許容限界は、上記(a)イ.に示すSクラスの建物・構築物の弾性設計用地震動S_dによる地震力又は静的地震力との組合せに対する許容限界を適用する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 再処理施設では、「建物・構築物」を建物、構築物及び土木構造物の総称としたことによる差異であり、新たに論点が生じるものではない。 発電炉の「d.」に該当する設備はない。 事業変更許可申請書に合わせて記載した基本設計方針に整合させた表現としており、記載の差異により新たな論点が生じるものではない。 事業変更許可申請書に合わせて記載した基本設計方針に整合させた表現としており、記載の差異により新たな論点が生じるものではない。 発電炉固有の機能要求であり、再処理施設には類似する機能要求がないため、記載の差異により新たな論点が生じるものではない。
(67/78)頁へ	(52/78)頁へ		

再処理施設		発電炉	備考
基本設計方針	添付書類IV-1-1	添付書類V-2-1-1	
<p>(ロ) Bクラス及びCクラスの建物・構築物(土木構築物を除く。)</p> <p>上記(イ) ii. による許容応力度を許容限界とする。</p> <p>【記載箇所：3.1.1(5)設計における留意事項に記載している内容】</p> <p>a. 主要設備等，補助設備，直接支持構造物及び間接支持構造物 (中略)</p> <p>また，間接支持構造物については，支持する主要設備等又は補助設備の耐震重要度に適用する地震動による地震力に対して支持機能が損なわれない設計とする。</p> <p>(63/78)頁から</p>	<p>(b) Bクラス及びCクラスの建物・構築物(土木構築物を除く。)</p> <p>上記(a)ロ. による許容応力度を許容限界とする。</p> <p>(c) 耐震重要度の異なる施設を支持する建物・構築物(土木構築物を除く。)</p> <p>上記(a)イ. を適用するほか，耐震重要度の異なる施設を支持する建物・構築物は，変形等に対してその支持機能が損なわれない設計とする。なお，当該施設を支持する建物・構築物の支持機能が損なわれないことを確認する際の地震力は，支持される施設に適用される地震力とする。</p> <p>(d) 建物・構築物の保有水平耐力 建物・構築物(構築物(屋外機械基礎)及び土木構築物を除く。)</p> <p>については，当該建物・構築物の保有水平耐力が必要保有水平耐力に対して，耐震重要度に応じた適切な安全余裕を有していることを確認する。</p>	<p>(c) Bクラス及びCクラスの建物・構築物並びに常設耐震重要重大事故防止設備以外の常設重大事故防止設備が設置される重大事故等対処施設の建物・構築物 上記(a)イ. による許容応力度を許容限界とする。</p> <p>(52/78)頁へ</p> <p>(d) 耐震重要度の異なる施設又は施設区分の異なる重大事故等対処施設を支持する建物・構築物 上記(a)ロ. の項を適用するほか，耐震重要度の異なる施設又は施設区分の異なる重大事故等対処施設を支持する建物・構築物の変形等に対して，その支持機能を損なわないものとする。なお，当該施設を支持する建物・構築物の支持機能が維持されることを確認する際の地震動は，支持される施設に適用される地震動とする。</p> <p>(49/78)，(52/78)頁へ</p> <p>(52/78)頁へ</p> <p>(e) 建物・構築物の保有水平耐力 建物・構築物については，当該建物・構築物の保有水平耐力が必要保有水平耐力に対して耐震重要度分類又は重大事故等対処施設が代替する機能を有する設計基準事故対処設備が属する耐震重要度分類に応じた安全余裕を有しているものとする。ここでは，常設重大事故緩和設備が設置される重大事故等対処施設については，上記における重大事故等対処施設が代替する機能を有する設計基準対象施設が属する耐震重要度分類をSクラスとする。</p> <p>【記載箇所：2.1基本方針，5.1(4)c. 土木構築物に記載している内容】</p> <p>c. 土木構築物 (a) 屋外重要土木構築物及び常設耐震重要重大事故防止設備又は常設重大事故緩和設備が設置される重大事故等対処施設の土木構築物</p>	<p>再処理施設では，「建物・構築物」を建物，構築物及び土木構築物の総称としたことによる差異であり，新たに論点が生じるものではない。</p> <p>再処理施設では，「建物・構築物」を建物，構築物及び土木構築物の総称としたことによる差異であり，新たに論点が生じるものではない。</p> <p>事業変更許可申請書に合わせて記載した基本設計方針に整合させた表現としており，記載の差異により新たな論点が生じるものではない。</p> <p>事業変更許可申請書に合わせて記載した基本設計方針に整合させた表現として上で，階層間で算定する保有水平耐力の対象外の施設を明確化した。</p>
<p>(二) 屋外重要土木構築物 (67/78)頁へ</p> <p>i. 基準地震動 S s による地震力との組合せに対する許容限界</p> <p>構造部材の曲げについては限界層間変形角(層間変形角1/100)又は終局曲率，せん断についてはせん断耐力を許容限界とする。</p>	<p>(e) 屋外重要土木構築物</p> <p>イ. 基準地震動 S s による地震力との組合せに対する許容限界</p> <p>構造部材の曲げについては限界層間変形角(層間変形角1/100)又は終局曲率，せん断についてはせん断耐力を許容限界とする。</p> <p>(6/78)，(51/78)頁から</p>	<p>ロ. 基準地震動 S s による地震力との組合せに対する許容限界 新設屋外重要土木構築物の構造部材の曲げについては許容応力度，構造部材のせん断については許容せん断応力度を許容限界とするが，構造部材のうち，鉄筋コンクリートの曲げについては限界層間変形角又は終局曲率，鋼材の曲げについては終局曲率，鉄筋コンクリート及び鋼材のせん断についてはせん断耐力を許容限界とする場合もある。既設屋外重要土木構築物の構造部材のうち，鉄筋コンクリートの曲げについては限界層間変形角又は終局曲率，鋼材の曲げについては終局曲率，鉄筋コンクリート及び鋼材のせん断についてはせん断耐力を許容限界とする。</p>	<p>再処理施設では，「建物・構築物」を建物，構築物及び土木構築物の総称としたことによる差異であり，新たに論点が生じるものではない。</p> <p>再処理施設では，重大事故等対処施設の土木構築物はない。</p> <p>再処理施設では，新設屋外重要土木構築物はない。</p> <p>事業変更許可申請書に合わせて記載した基本設計方針に整合させた表現としており，記載の差異によ</p>

再処理施設		発電炉		備考
基本設計方針	添付書類IV-1-1	添付書類V-2-1-1		
<p>なお、限界層間変形角、終局曲率及びせん断耐力の許容限界に対しては妥当な安全余裕を持たせることとする。</p> <p>ii. 弾性設計用地震動S_dによる地震力又は静的地震力との組合せに対する許容限界 地震力に対しておおむね弾性状態に留まるように、発生する応力に対して、安全上適切と認められる規格及び基準による許容応力度を許容限界とする。 (67/78)頁へ</p>	<p>なお、限界層間変形角、終局曲率及びせん断耐力の許容限界に対しては妥当な安全余裕を持たせることとする。</p> <p>ロ. 弾性設計用地震動S_dによる地震力又は静的地震力との組合せに対する許容限界 地震力に対しておおむね弾性状態に留まるように、発生する応力に対して、安全上適切と認められる規格及び基準による許容応力度を許容限界とする。</p>	<p>なお、限界層間変形角、終局曲率及びせん断耐力の許容限界に対しては妥当な安全余裕を持たせることとし、<u>それぞれの安全余裕については各施設の機能要求等を踏まえ設定する。</u> (6/78), (51/78)頁から</p> <p>イ. 静的地震力との組合せに対する許容限界 安全上適切と認められる規格及び基準による許容応力度を許容限界とする。 (51/78)頁から (51/78)頁から</p>	<p>り新たな論点が生じるものではない。</p> <p>・再処理施設では、屋外重要土木構造物は全て鉄筋コンクリート造であり、鋼材はないため記載しない。</p> <p>・事業変更許可申請書に合わせて記載した基本設計方針に整合させた表現としており、記載の差異により新たな論点が生じるものではない。</p> <p>・再処理施設では、重大事故等対処施設の土木構造物はない。</p>	
<p>(ホ) その他の土木構造物</p> <p>安全上適切と認められる規格及び基準による許容応力度を許容限界とする。 (68/78)頁へ</p>	<p>(f) その他の土木構造物</p> <p>安全上適切と認められる規格及び基準による許容応力度を許容限界とする。</p>	<p>(b) その他の土木構造物及び常設耐震重要重大事故防止設備以外の常設重大事故防止設備が設置される重大事故等対処施設の土木構造物 安全上適切と認められる規格及び基準による許容応力度を許容限界とする。</p>	<p>・再処理施設では、「建物・構築物」を建物、構築物及び土木構造物の総称としたことによる差異であり、新たに論点が生じるものではない。</p>	
<p>【記載箇所：3.1.1(5)設計における留意事項に記載している内容】</p> <p>a. 主要設備等、補助設備、直接支持構造物及び間接支持構造物 (中略) また、間接支持構造物については、支持する主要設備等又は補助設備の耐震重要度に適用する地震動による地震力に対して支持機能が損なわれない設計とする。 (63/78)頁から</p>	<p>(g) 耐震重要度の異なる施設を支持する土木構造物 上記(e)イ.又はロ.を適用するほか、耐震重要度の異なる施設を支持する土木構造物は、変形等に対してその支持機能が損なわれない設計とする。なお、当該施設を支持する土木構造物の支持機能が損なわれないことを確認する際の地震力は、支持される施設に適用される地震力とする。</p>	<p>【記載箇所：5.1(4)a.建物・構築物に記載している内容】</p> <p>(d) 耐震重要度の異なる施設又は施設区分の異なる重大事故等対処施設を支持する建物・構築物 上記(a)ロ.の項を適用するほか、耐震重要度の異なる施設又は施設区分の異なる重大事故等対処施設を支持する建物・構築物の変形等に対して、その支持機能を損なわないものとする。なお、当該施設を支持する建物・構築物の支持機能が維持されることを確認する際の地震動は、支持される施設に適用される地震動とする。 (48/78)頁から</p>	<p>・再処理施設では、「建物・構築物」を建物、構築物及び土木構造物の総称としたことによる差異であり、新たに論点が生じるものではない。</p>	
<p>ロ. 機器・配管系 (イ) Sクラスの機器・配管系</p> <p>i. 基準地震動S_sによる地震力との組合せに対する許容限界 塑性域に達するひずみが生じる場合であっても、その量が小さなレベルに留まって破断延性限界に十分な余裕を有し、その施設の機能に影響を及ぼすことがない限度に応力、荷重を制限する値を許容限界とする。 (68/78), (74/78)頁へ</p>	<p>b. 機器・配管系 (a) Sクラスの機器・配管系</p> <p>イ. 基準地震動S_sによる地震力との組合せに対する許容限界 塑性域に達するひずみが生じる場合であっても、その量が小さなレベルに留まって破断延性限界に十分な余裕を有し、その施設の機能に影響を及ぼすことがない限度に応力、荷重を制限する値を許容限界とする。</p>	<p>b. 機器・配管系 (a) Sクラスの機器・配管系(d.に記載のものは除く。)</p> <p>ロ. 基準地震動S_sによる地震力との組合せに対する許容限界 塑性ひずみが生じる場合であっても、その量が小さなレベルにとどまって破断延性限界に十分な余裕を有し、その施設に要求される機能に影響を及ぼすことがない限度に応力、荷重等を制限する。 (50/78)頁から</p>	<p>・発電炉の「d.」に該当する設備はない。</p> <p>・事業変更許可申請書に合わせて記載した基本設計方針に整合させた表現としており、記載の差異により新たな論点が生じるものではない。</p>	

再処理施設		発電炉	備考
基本設計方針	添付書類IV-1-1	添付書類V-2-1-1	
<p>ii. 弾性設計用地震動 S d による地震力又は静的地震力との組合せに対する許容限界 発生する応力に対して、応答が全体的におおむね弾性状態に留まるように、降伏応力又はこれと同等の安全性を有する応力を許容限界とする。</p> <p>(68/78) 頁へ</p>	<p>ロ. 弾性設計用地震動 S d による地震力又は静的地震力との組合せに対する許容限界 発生する応力に対して、<u>応答が全体的におおむね弾性状態に留まるように、降伏応力又はこれと同等の安全性を有する応力を許容限界とする。</u></p>	<p>イ. 弾性設計用地震動 S d による地震力又は静的地震力との組合せに対する許容限界 応答が全体的におおむね弾性状態にとどまるものとする。</p> <p>ただし、<u>冷却材喪失事故時に作用する荷重との組合せ(原子炉格納容器バウンダリを構成する設備、非常用炉心冷却設備等における長期的荷重との組合せを除く。)</u>に対しては、<u>下記(a)ロ. に示す許容限界を適用する。</u></p> <p>ロ. 基準地震動 S s による地震力との組合せに対する許容限界 塑性ひずみが生じる場合であっても、その量が小さなレベルにとどまって破断延性限界に十分な余裕を有し、<u>その施設に要求される機能に影響を及ぼすことがない限度に応力、荷重等を制限する。</u></p> <p>(49/78) 頁へ</p> <p>(b) 常設耐震重要重大事故防止設備又は常設重大事故緩和設備が設置される重大事故等対処施設の機器・配管系 上記(a)ロ. に示す S クラスの機器・配管系の基準地震動 S s による地震力との組合せに対する許容限界を適用する。</p> <p>ただし、原子炉格納容器バウンダリを構成する設備及び非常用炉心冷却設備等の弾性設計用地震動 S d と設計基準事故時の状態における長期的荷重との組合せに対する許容限界は、上記(a)イ. に示す S クラスの機器・配管系の弾性設計用地震動 S d による地震力又は静的地震力との組合せに対する許容限界を適用する。</p> <p>(c) Bクラス及びCクラスの機器・配管系及び常設耐震重要重大事故防止設備以外の常設重大事故防止設備が設置される重大事故等対処施設の機器・配管系 <u>応答が全体的におおむね弾性状態にとどまるものとする。</u></p> <p>(52/78) 頁へ</p>	<ul style="list-style-type: none"> 事業変更許可申請書に合わせて記載した基本設計方針に整合させた表現としており、記載の差異により新たな論点が生じるものではない。 発電炉固有の設備についての記載であり、再処理施設には機能要求上該当する設備がないため、記載の差異により新たな論点が生じるものではない。 事業変更許可申請書に合わせて記載した基本設計方針に整合させた表現としており、記載の差異により新たな論点が生じるものではない。
<p>(ロ) Bクラス及びCクラスの機器・配管系 上記(i) ii. による応力を許容限界とする。</p> <p>【記載箇所：3.1.1(1)a. 安全機能を有する施設に記載している内容】 (e) Bクラス及びCクラスの施設は、静的地震力に対しておおむね弾性状態に留まる範囲で耐えられる設計とする。また、Bクラスの施設のうち、共振のおそれのある施設については、その影響についての検討を行う。検討に用いる地震動は、弾性設計用地震動 S d に2分の1を乗じたものとする当該地震動による地震力は、水平2方向及び鉛直方向について適切に組み合わせて算定するものとする。</p> <p>(6/78), (7/78) 頁から</p>	<p>(b) Bクラス及びCクラスの機器・配管系 上記b. (a)ロ. による応力を許容限界とする。</p>		

再処理施設		発電炉	備考
基本設計方針	添付書類IV-1-1	添付書類V-2-1-1	
		<p>(d) <u>チャンネル・ボックス</u> チャンネル・ボックスは、地震時に作用する荷重に対して、燃料集合体の冷却材流路を維持できると及び過大な変形や破損により制御棒の挿入が阻害されることがないものとする。</p> <p>c. 土木構造物 (a) 屋外重要土木構造物及び常設耐震重要重大事故防止設備又は常設重大事故緩和設備が設置される重大事故等対処施設の土木構造物 イ. 静的地震力との組合せに対する許容限界 安全上適切と認められる規格及び基準による許容応力度を許容限界とする。</p> <p>ロ. 基準地震動 S_s による地震力との組合せに対する許容限界 新設屋外重要土木構造物の構造部材の曲げについては許容応力度、構造部材のせん断については許容せん断応力度を許容限界とするが、構造部材のうち、鉄筋コンクリートの曲げについては限界層間変形角又は終局曲率、鋼材の曲げについては終局曲率、鉄筋コンクリート及び鋼材のせん断についてはせん断耐力を許容限界とする場合もある。既設屋外重要土木構造物の構造部材のうち、鉄筋コンクリートの曲げについては限界層間変形角又は終局曲率、鋼材の曲げについては終局曲率、鉄筋コンクリート及び鋼材のせん断についてはせん断耐力を許容限界とする。</p> <p>なお、限界層間変形角、終局曲率及びせん断耐力の許容限界に対しては妥当な安全余裕を持たせることとし、それぞれの安全余裕については各施設の機能要求等を踏まえ設定する。</p> <p>(48/78), (49/78) 頁へ</p> <p>(b) その他の土木構造物及び常設耐震重要重大事故防止設備以外の常設重大事故防止設備が設置される重大事故等対処施設の土木構造物 安全上適切と認められる規格及び基準による許容応力度を許容限界とする。</p> <p>(49/78) 頁へ</p> <p>d. <u>津波防護施設、浸水防止設備及び津波監視設備並びに浸水防止設備が設置された建物・構築物</u> <u>津波防護施設及び浸水防止設備が設置された建物・構築物については、当該施設及び建物・構築物が構造全体として変形能力(終局耐力時の変形)及び安定性について十分な余裕を有するとともに、その施設に要求される機能(津波防護機能及び浸水防止機能)が保持できるものとする。</u> <u>浸水防止設備及び津波監視設備については、その施設に要求される機能(浸水防止機能及び津波監視機能)が保持できるものとする。</u></p>	<p>・ 発電炉固有の機能要求であり、再処理施設には類似する機能要求がないため、記載の差異により新たな論点が生じるものではない。</p> <p>・ 再処理施設においては、敷地高さに津波が到達しないことを事業変更許可申請書において記載しているため、該当設備はない。</p>

再処理施設	発電炉	備考
基本設計方針	添付書類IV-1-1	添付書類V-2-1-1
<p>(b) 重大事故等対処施設 イ. 建物・構築物 <u>(イ) 常設耐震重要重大事故等対処設備が設置される重大事故等対処施設の建物・構築物</u> 上記(a)イ.(イ) i. を適用する。 (67/78)頁へ</p> <p>(ロ) 常設耐震重要重大事故等対処設備以外の常設重大事故等対処設備が設置される重大事故等対処施設の建物・構築物 上記(a)イ.(ロ)を適用する。</p> <p>(ハ) 設備分類の異なる重大事故等対処施設を支持する建物・構築物(土木構造物を除く。) 上記(イ)を適用するほか、建物・構築物は、変形等に対してその支持機能が損なわれない設計とする。なお、当該施設を支持する建物・構築物の支持機能が損なわれないことを確認する際の地震力は、支持される施設に適用される地震力とする。</p> <p>(ニ) 建物・構築物の保有水平耐力 建物・構築物(土木構造物を除く。)については、当該建物・構築物の保有水平耐力が必要保有水平耐力に対して、重大事故等対処施設が代替する機能を有する安全機能を有する施設が属する耐震重要度に応じた適切な安全余裕を有していることを確認する。</p> <p>(ホ) 設備分類の異なる重大事故等対処施設を支持する土木構造物 上記(a)イ.(ニ) i. 又は(a)イ.(ニ) ii. を適用するほか、土木構造物は、変形に対してその支持機能が損なわれない設計とする。なお、当該施設を支持する土木構造物の支持機能が損なわれないことを確認する際の地震力は、支持される施設に適用される地震力とする。 (68/78)頁へ</p>	<p>(2) 重大事故等対処施設 <u>重大事故等対処施設の許容限界については、重大事故等対処施設の申請に合わせて次回以降に詳細を説明する。</u></p> <p>(47/78)頁から</p>	<p>【記載箇所：5.1(4)a. 建物・構築物に記載している内容】 (b) <u>常設耐震重要重大事故防止設備又は常設重大事故緩和設備が設置される重大事故等対処施設の建物・構築物</u> 上記(a)に示すSクラスの建物・構築物の基準地震動S_sによる地震力との組合せに対する許容限界を適用する。 ただし、原子炉格納容器バウンダリを構成する施設の設計基準事故時の状態における長期的荷重と弾性設計用地震動S_dによる地震力との組合せに対する許容限界は、上記(a)イ.に示すSクラスの建物・構築物の弾性設計用地震動S_dによる地震力又は静的地震力との組合せに対する許容限界を適用する。</p> <p>(c) Bクラス及びCクラスの建物・構築物並びに常設耐震重要重大事故防止設備以外の常設重大事故防止設備が設置される重大事故等対処施設の建物・構築物 上記(a)イ.による許容応力度を許容限界とする。 (48/78)頁から</p> <p>(d) 耐震重要度の異なる施設又は施設区分の異なる重大事故等対処施設を支持する建物・構築物 上記(a)ロ.の項を適用するほか、耐震重要度の異なる施設又は施設区分の異なる重大事故等対処施設を支持する建物・構築物の変形等に対して、その支持機能を損なわないものとする。なお、当該施設を支持する建物・構築物の支持機能が維持されることを確認する際の地震動は、支持される施設に適用される地震動とする。 (48/78)頁から</p> <p>(e) 建物・構築物の保有水平耐力 建物・構築物については、当該建物・構築物の保有水平耐力が必要保有水平耐力に対して耐震重要度分類又は重大事故等対処施設が代替する機能を有する設計基準事故対処設備が属する耐震重要度分類に応じた安全余裕を有しているものとする。ここでは、常設重大事故緩和設備が設置される重大事故等対処施設については、上記における重大事故等対処施設が代替する機能を有する設計基準対象施設が属する耐震重要度分類をSクラスとする。 (48/78)頁から</p>
<p>ロ. 機器・配管系 <u>(イ) 常設耐震重要重大事故等対処設備が設置される重大事故等対処施設の機器・配管系</u> 上記(a)ロ.(イ) i. を適用する。</p> <p>(ロ) 常設耐震重要重大事故等対処設備以外の常設重大事故等対処設備が設置される重大事故等対処施設の機器・配管系 i. 上記(a)ロ.(ロ)を適用する。 ii. 代替する安全機能を有する施設がない常設重大事故等対処設備のうちSクラスの施設は、上記(イ)を適用する。</p>	<p>(68/78), (75/78)頁へ</p>	<p>【記載箇所：5.1(4)b. 機器・配管系に記載している内容】 (b) <u>常設耐震重要重大事故防止設備又は常設重大事故緩和設備が設置される重大事故等対処施設の機器・配管系</u> 上記(a)ロ.に示すSクラスの機器・配管系の基準地震動S_sによる地震力との組合せに対する許容限界を適用する。 ただし、原子炉格納容器バウンダリを構成する設備及び非常用炉心冷却設備等の弾性設計用地震動S_dと設計基準事故時の状態における長期的荷重との組合せに対する許容限界は、上記(a)イ.に示すSクラスの機器・配管系の弾性設計用地震動S_dによる地震力又は静的地震力との組合せに対する許容限界を適用する。</p> <p>(c) Bクラス及びCクラスの機器・配管系及び常設耐震重要重大事故防止設備以外の常設重大事故防止設備が設置される重大事故等対処施設の機器・配管系 応答が全体的におおむね弾性状態にとどまるものとする。 (50/78)頁から</p>

再処理施設		発電炉	備考
基本設計方針	添付書類IV-1-1	添付書類V-2-1-1	
<p>【記載箇所：2.1 安全機能を有する施設の地盤に記載している内容】</p> <p>Sクラスの施設及びそれらを支持する建物・構築物の地盤の接地圧に対する支持力の許容限界については、自重及び運転時の荷重等と基準地震動S_sによる地震力との組み合わせにより算定される接地圧が、安全上適切と認められる規格及び基準に基づく地盤の極限支持力度に対して、<u>妥当な余裕を有するよう設計する。</u></p> <p>【記載箇所：2.2 重大事故等対処施設の地盤に記載している内容】</p> <p><u>常設耐震重要重大事故等対処設備を支持する建物・構築物の地盤の接地圧に対する支持力の許容限界については、自重及び運転時の荷重等と基準地震動S_sによる地震力との組み合わせにより算定される接地圧が、安全上適切と認められる規格及び基準に基づく地盤の極限支持力度に対して、妥当な余裕を有するよう設計する。</u></p> <p>【記載箇所：2.1 安全機能を有する施設の地盤に記載している内容】</p> <p>また、上記のうち、Sクラスの施設の建物・構築物の地盤にあつては、自重及び運転時の荷重等と弾性設計用地震動S_dによる地震力又は静的地震力との組み合わせにより算定される接地圧について、安全上適切と認められる規格及び基準に基づく地盤の短期許容支持力度を許容限界とする。</p>	<p>(3) 基礎地盤の支持性能</p> <p>a. Sクラスの建物・構築物，Sクラスの機器・配管系の基礎地盤</p> <p>(a) 基準地震動S_sによる地震力との組合せに対する許容限界接地圧が、安全上適切と認められる規格及び基準による地盤の極限支持力度に対して妥当な余裕を有することを確認する。</p> <p>(b) 弾性設計用地震動S_dによる地震力又は静的地震力との組合せに対する許容限界</p>	<p>e. 基礎地盤の支持性能</p> <p>(a) Sクラスの建物・構築物，Sクラスの機器・配管系，<u>屋外重要土木構造物，常設耐震重要重大事故防止設備又は常設重大事故緩和設備が設置される重大事故等対処施設の建物・構築物，機器・配管系，土木構造物，津波防護施設，浸水防止設備及び津波監視設備並びに浸水防止設備又は津波監視設備が設置された建物・構築物の基礎地盤</u></p> <p>イ. 基準地震動S_sによる地震力との組合せに対する許容限界接地圧が，安全上適切と認められる規格及び基準等による地盤の極限支持力度に対して妥当な余裕を有することを確認する。</p> <p>ロ. 弾性設計用地震動S_dによる地震力又は静的地震力との組合せに対する許容限界 <u>(屋外重要土木構造物，常設耐震重要重大事故防止設備又は常設重大事故緩和設備が設置される重大事故等対処施設の建物・構築物，機器・配管系，土木構造物，津波防護施設，浸水防止設備及び津波監視設備並びに浸水防止設備又は津波監視設備が設置された建物・構築物の基礎地盤を除く。)</u></p>	<p>・再処理施設では、「建物・構築物」を建物，構築物及び土木構造物の総称としたことによる差異であり，新たに論点が生じるものではない。</p> <p>・重大事故等対処施設の内容については，後次回で比較結果を示す。</p> <p>・事業変更許可申請書において，敷地に到達する津波はないことを記載しているため，当該事項に係る内容は記載していない。</p> <p>・事業変更許可申請書に合わせて記載した基本設計方針に整合させた表現としており，記載の差異により新たな論点が生じるものではない。</p> <p>・再処理施設では、「建物・構築物」を建物，構築物及び土木構造物の総称としたことによる差異であり，新たに論点が生じるものではない。</p> <p>・再処理施設では，重大事故等対処施設の土木構造物はない。</p> <p>・再処理施設においては，敷地高さに津波が到達しないことを事業変更許可申請書におい</p>

再処理施設		発電炉	備考
基本設計方針	添付書類IV-1-1	添付書類V-2-1-1	
<p>接地圧に対して、安全上適切と認められる規格及び基準による地盤の短期許容支持力度を許容限界とする。</p> <p>【記載箇所：2.1 安全機能を有する施設の地盤に記載している内容】</p> <p>Bクラス及びCクラスの施設の建物・構築物の地盤においては、自重及び運転時の荷重等と、静的地震力及び動的地震力(Bクラスの共振影響検討に係るもの)との組合せにより算定される接地圧に対して、安全上適切と認められる規格及び基準に基づく地盤の短期許容支持力度を許容限界とする。</p> <p>【記載箇所：2.2 重大事故等対処施設の地盤に記載している内容】</p> <p><u>常設耐震重要重大事故等対処設備以外の常設重大事故等対処設備を支持する建物・構築物及び機器・配管系の地盤においては、自重及び運転時の荷重等と、静的地震力及び動的地震力(Bクラスの施設の機能を代替する常設重大事故等対処設備の共振影響検討に係るもの)との組合せにより算定される接地圧に対して、安全上適切と認められる規格及び基準に基づく地盤の短期許容支持力度を許容限界とする。</u></p>	<p>接地圧に対して、安全上適切と認められる規格及び基準による地盤の短期許容支持力度を許容限界とする。</p> <p>b. Bクラス及びCクラスの建物・構築物、機器・配管系の基礎地盤 上記(3)a. (b)を適用する。</p>	<p>接地圧に対して、安全上適切と認められる規格及び基準等による地盤の短期許容支持力度を許容限界とする。</p> <p>(b) Bクラス及びCクラスの建物・構築物、機器・配管系及び<u>その他の土木構造物、常設耐震重要重大事故防止設備以外の常設重大事故防止設備が設置される重大事故等対処施設の建物・構築物、機器・配管系及び土木構造物の基礎地盤</u> 上記(a)ロ.による許容支持力度を許容限界とする。</p>	<p>て記載しているため、該当設備はない。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業変更許可申請書に合わせて記載した基本設計方針に整合させた表現としており、記載の差異により新たな論点が生じるものではない。 ・再処理施設では、「建物・構築物」を建物、構築物及び土木構造物の総称としたことによる差異であり、新たに論点が生じるものではない。 ・再処理施設では、重大事故等対処施設の土木構造物はない。 ・重大事故等対処施設の内容については、後次回で比較結果を示す。

再処理施設	発電炉	備考	
基本設計方針	添付書類IV-1-1	添付書類V-2-1-1	
<p>【記載箇所：3.1.1(4) 荷重の組合せと許容限界に記載している内容】</p> <p>耐震設計における荷重の組合せと許容限界は、以下によるものとする。</p> <p>また、耐震設計においては、安全機能及び重大事故等に対処するために必要な機能である閉じ込め機能、プロセス量等の維持機能、掃気機能、崩壊熱等の除去機能、臨界防止機能、遮蔽機能、落下・転倒防止機能、支援機能、ソースターム制限機能、放出量の監視機能、換気機能、気密性、支持機能、操作場所及びアクセスルート¹⁾の保持機能等を維持する設計とする。</p> <p>上記の機能のうち、遮蔽機能、落下・転倒防止機能、気密性、支持機能、操作場所及びアクセスルート¹⁾の保持機能等については、安全機能を有する施設の耐震重要度及び重大事故等対処施設の設備分類に応じた地震力に対して、当該機能が要求される施設の構造強度を確保することで、機能が維持できる設計とする。</p> <p>閉じ込め機能、プロセス量等の維持機能、掃気機能、崩壊熱等の除去機能、臨界防止機能、支援機能、ソースターム制限機能、放出量の監視機能、換気機能等については、構造強度を確保するとともに、当該機能が要求される各施設の特性に応じて許容限界を適切に設定する。</p> <p style="text-align: right;">(26/78)頁から</p>	<p>5.2 機能維持</p> <p>(1) 建物・構築物</p> <p>再処理施設の安全機能のうち、建物・構築物に要求される閉じ込め機能、火災防護機能、遮蔽機能、支持機能、地下水排水機能、廃棄機能及び飛来物防護機能の機能維持の方針を以下に示す。</p>	<p>5.2 機能維持</p> <p style="text-align: right;">(60/78), (62/78)頁へ</p> <p>(1) 動的機能維持</p> <p>動的機能が要求される機器は、地震時及び地震後において、その機器に要求される安全機能を維持するため、制御棒挿入機能に係る機器、回転機器及び弁の機種別に分類し、制御棒挿入機能に係る機器については、燃料集合体の相対変位、回転機器及び弁については、その加速度を用いることとし、設計基準対象施設の耐震重要度分類及び重大事故等対処施設の施設区分に応じた地震動に対して、各々に要求される動的機能が維持できることを試験又は解析により確認することで、当該機能を維持する設計とするか、若しくは応答加速度による解析等により当該機能を維持する設計とする。</p> <p>弁等の機器の地震応答解析結果の応答加速度が当該機器を支持する配管の地震応答により増加すると考えられるときは、当該配管の地震応答の影響を考慮し、一定の余裕を見込むこととする。</p> <p style="text-align: right;">(60/78), (62/78)頁へ</p> <p>(2) 電気的機能維持</p> <p>電気的機能が要求される機器は、地震時及び地震後において、その機器に要求される安全機能を維持するため、設計基準対象施設の耐震重要度分類及び重大事故等対処施設の施設区分に応じた地震動に対して、要求される電気的機能が維持できることを試験又は解析により確認し、当該機能を維持する設計とする。</p> <p>添付書類「V-1-1-2 発電用原子炉施設の自然現象等による損傷の防止に関する説明書」のうち添付書類「V-1-1-2-2-1 耐津波設計の基本方針」における津波監視設備及び添付書類「V-1-1-10 通信連絡設備に関する説明書」における通信連絡設備に関する電気的機能維持の耐震設計方針についても本項に従う。</p> <p style="text-align: right;">(59/78)頁へ</p> <p>(3) 気密性の維持</p> <p>気密性の維持が要求される施設は、地震時及び地震後において、放射線障害から公衆等を守るため、事故時の放射性気体の放出、流入を防ぐことを目的として、設計基準対象施設の耐震重要度分類及び重大事故等対処施設の施設区分に応じた地震動に対して「5.1 構造強度」に基づく構造強度の確保に加えて、構造強度の確保と換気設備の性能があいまって施設の気圧差を確保することで、十分な気密性を確保できる設計とする。添付書類「V-1-7-3 中央制御室の居住性に関する説明書」及び添付書類「V-1-9-3-1 緊急時対策所の機能に関する説明書」における気密性の維持に関する耐震設計方針についても本項に従う。</p>	<p>・ 機能維持の方針について、建物・構築物及び機器・配管系並びに安全機能を有する施設及び重大事故等対処施設を分けて記載することによる差異であり、記載の差異により新たな論点が生じるものではない(以降、5.2において同様の理由の差異は説明を省略する)。</p> <p>・ 各機能の整理については、補足説明資料「【耐震建物30】建物・構築物の耐震設計における安全機能の整理について」に示す。</p>

再処理施設	発電炉	備考	
基本設計方針	添付書類IV-1-1	添付書類V-2-1-1	
<p>【記載箇所：3.1.1(4) 荷重の組合せと許容限界に記載している内容】</p> <p>(中略)</p> <p>上記の機能のうち、遮蔽機能、落下・転倒防止機能、気密性、支持機能、操作場所及びアクセスルートの保持機能等については、安全機能を有する施設の耐震重要度及び重大事故等対処施設の設備分類に応じた地震力に対して、当該機能が要求される施設の構造強度を確保することで、機能が維持できる設計とする。</p> <p>閉じ込め機能、プロセス量等の維持機能、掃気機能、崩壊熱等の除去機能、臨界防止機能、支援機能、ソースターム制限機能、放出量の監視機能、換気機能等については、構造強度を確保するとともに、当該機能が要求される各施設の特性に応じて許容限界を適切に設定する。</p> <p style="text-align: right;">(26/78) 頁から</p>	<p>a. 安全機能を有する施設</p> <p>(a) 閉じ込め機能の維持</p> <p>閉じ込め機能の維持が要求される施設は、地震時及び地震後において、放射性物質を限定された区域に閉じ込めるため、安全機能を有する施設の耐震重要度に応じた地震動に対して、「5.1 構造強度」に基づく構造強度を確保することで、閉じ込め機能が維持できる設計とする。</p> <p>閉じ込め機能の維持が要求される施設のうち、鉄筋コンクリート造の施設は、地震時及び地震後において、放射性物質が漏えいした場合にその影響の拡大を防止するため、閉じ込め機能の維持が要求される壁及び床が安全機能を有する施設の耐震重要度に応じた地震動に対して構造強度を確保することで閉じ込め機能が維持できる設計とする。</p> <p>また、閉じ込め機能が要求される壁・床・天井に設置する扉及びハッチ等は、クリアランスにより壁・床・天井の変形に追従が可能な構造とするため、建物・構築物の構造強度を満足することで、閉じ込め機能を確保できる。</p> <p>(b) 火災防護機能の維持</p> <p>火災防護機能の維持が要求される施設は、地震時及び地震後において、火災の影響を軽減するため、安全機能を有する施設の耐震重要度に応じた地震動に対して、「5.1 構造強度」に基づく構造強度を確保することで、火災防護機能が維持できる設計とする。</p> <p>(c) 遮蔽機能の維持</p> <p>遮蔽機能の維持が要求される施設は、地震時及び地震後において、放射線業務従事者の放射線障害防止、再処理施設周辺の空間線量率の低減、居住性の確保及び放射線障害から公衆等を守るため、安全機能を有する施設の耐震重要度に応じた地震動に対して、「5.1 構造強度」に基づく構造強度を確保し、遮蔽体の形状及び厚さを確保することで、遮蔽機能を維持する設計とする。</p> <p>また、遮蔽機能が要求される壁・床・天井に設置する扉及びハッチ等は、クリアランスにより壁・床・天井の変形に追従が可能な構造とするため、建物・構築物の構造強度を満足することで、遮蔽機能を確保できる。なお、扉及びハッチ等は線源を直接見通さないよう段付きの構造とすることで、建屋躯体に変形が生じた</p>	<p>(4) 止水性の維持</p> <p>止水性の維持が要求される施設は、地震時及び地震後において、防護対象設備を設置する建物及び区画に、津波に伴う浸水による影響を与えないことを目的として、基準地震動S_sによる地震力に対して「5.1 構造強度」に基づく主要な構造部材の構造健全性の維持に加えて、間隙が生じる可能性のある構造物間の境界部について、地震力に対して生じる相対変位量等を確認し、その止水性を維持する設計とする。添付書類「V-1-1-2 発電用原子炉施設の自然現象等による損傷の防止に関する説明書」のうち添付書類「V-1-1-2-2-1 耐津波設計の基本方針」における止水性の維持に関する耐震設計方針についても本項に従う。</p> <p>(5) 遮蔽性の維持</p> <p>遮蔽性の維持が要求される施設については、地震時及び地震後において、放射線障害から公衆等を守るため、設計基準対象施設の耐震重要度分類及び重大事故等対処施設の施設区分に応じた地震動に対して、「5.1 構造強度」に基づく構造強度を確保し、遮蔽体の形状及び厚さを確保することで、遮蔽性を維持する設計とする。添付書類「V-4-2 生体遮蔽装置の放射線の遮蔽及び熱除去についての計算書」及び添付書類「V-1-9-3-1 緊急時対策所の機能に関する説明書」における遮蔽性の維持に関する耐震設計方針についても本項に従う。</p> <p style="text-align: right;">(58/78) 頁へ</p>	<ul style="list-style-type: none"> 津波に起因する止水性については、事業変更許可申請書において、敷地に到達する津波はないことを記載しているため、当該事項に係る内容は記載していない。 再処理施設の閉じ込め機能の維持が要求される施設の設計方針であるため、記載の差異により新たな論点が生じるものではない。 再処理施設の火災防護機能の維持が要求される施設の設計方針であるため、記載の差異により新たな論点が生じるものではない。 安全機能を有する施設と重大事故等対処施設を分けて記載したことによる差異であり、記載の差異により新たな論点が生じるものではない(以降、5.2において同様の理由の差異は説明を省略する)。

再処理施設	発電炉	備考
基本設計方針	添付書類IV-1-1	添付書類V-2-1-1
<p>【記載箇所：3.1.1(4) 荷重の組合せと許容限界に記載している内容】</p> <p>(中略)</p> <p>上記の機能のうち、<u>遮蔽機能</u>、<u>落下・転倒防止機能</u>、<u>気密性</u>、<u>支持機能</u>、<u>操作場所及びアクセスルートの保持機能</u>等については、<u>安全機能を有する施設の耐震重要度及び重大事故等対処施設の設備分類</u>に応じた地震力に対して、当該機能が要求される施設の構造強度を確保することで、機能が維持できる設計とする。</p> <p>閉じ込め機能、プロセス量等の維持機能、掃気機能、崩壊熱等の除去機能、臨界防止機能、支援機能、ソースターム制限機能、放出量の監視機能、換気機能等については、構造強度を確保するとともに、当該機能が要求される各施設の特性に応じて許容限界を適切に設定する。</p> <p style="text-align: right;">(26/78)頁から</p>	<p><u>としても、クリアランスからの放射線の漏えいを防止し、遮蔽機能を確保できる。</u></p> <p>(d) 支持機能の維持</p> <p>機器・配管系等の設備を間接的に支持する機能の維持が要求される施設は、地震時及び地震後において、被支持設備の機能を維持するため、被支持設備の<u>安全機能を有する施設の耐震重要度</u>に応じた地震動に対して、「5.1 構造強度」に基づく構造強度を確保することで、支持機能が維持できる設計とする。</p> <p>支持機能の維持が要求される施設のうち、鉄筋コンクリート造の施設は、耐震壁のせん断ひずみの許容限界を満足すること又は基礎を構成する部材に生じる応力が終局強度に対し<u>妥当な安全余裕</u>を有していることで、Sクラス設備等に対する支持機能が維持できる設計とする。</p> <p>屋外重要土木構造物については、<u>構造部材の曲げについては限界層間変形角(層間変形角1/100)又は終局曲率</u>、せん断についてはせん断耐力を許容限界とする。なお、限界層間変形角、終局曲率及びせん断耐力の許容限界に対しては<u>妥当な安全余裕</u>をもたせることとし、機器・配管系の支持機能が維持できる設計とする。<u>その他の土木構造物については、安全上適切と認められる規格及び基準による許容応力度を許容限界とし、機器・配管系の支持機能が維持できる設計とする。</u></p>	<p>(59/78)頁へ</p> <p>(6) 支持機能の維持</p> <p>機器・配管系等の設備を間接的に支持する機能の維持が要求される施設は、地震時及び地震後において、被支持設備の機能を維持するため、被支持設備の耐震重要度分類及び重大事故等対処施設の施設区分に応じた地震動に対して、構造強度を確保することで、支持機能が維持できる設計とする。</p> <p>建物・構築物の鉄筋コンクリート造の場合は、耐震壁のせん断ひずみの許容限界を満足すること又は基礎を構成する部材に生じる応力が終局強度に対し<u>妥当な安全余裕</u>を有していることで、Sクラス設備等に対する支持機能が維持できる設計とする。</p> <p><u>地震力が作用した場合において、新設屋外重要土木構造物の構造部材の曲げについては、許容応力度、構造部材のせん断については許容せん断応力度を許容限界とするが、構造部材のうち、鉄筋コンクリートの曲げについては限界層間変形角又は終局曲率、鋼材の曲げについては終局曲率、鉄筋コンクリート及び鋼材のせん断についてはせん断耐力を許容限界とする場合もある。</u></p> <p>また、<u>既設屋外重要土木構造物の構造部材のうち、鉄筋コンクリートの曲げについては限界層間変形角又は終局曲率、鋼材の曲げについては終局曲率、鉄筋コンクリート及び鋼材のせん断についてはせん断耐力を許容限界とする。</u>なお、限界層間変形角、終局曲率及びせん断耐力に対しては<u>妥当な安全余裕</u>を持たせることとし、機器・配管系の支持機能が維持できる設計とする。</p> <p>・新設屋外重要土木構造物はない。</p> <p>・再処理施設において屋外重要土木構造物は全て鉄筋コンクリート構造物であるため、鋼材については記載していない。</p> <p>・再処理施設では、その他の土木構造物にも支持機能を要求される構造物があることから、支持機能が要求されるその他の土木構造物の設計方針を記載した。</p>

再処理施設	発電炉	備考
基本設計方針	添付書類IV-1-1	添付書類V-2-1-1
<p>【記載箇所：3.1.1(4) 荷重の組合せと許容限界に記載している内容】 (中略) 上記の機能のうち、遮蔽機能、落下・転倒防止機能、気密性、支持機能、操作場所及びアクセスルート¹⁾の保持機能等については、安全機能を有する施設の耐震重要度及び重大事故等対処施設の設備分類に応じた地震力に対して、当該機能が要求される施設の構造強度を確保することで、機能が維持できる設計とする。</p> <p>閉じ込め機能、プロセス量等の維持機能、掃気機能、崩壊熱等の除去機能、臨界防止機能、支援機能、ソースターム制限機能、放出量の監視機能、換気機能等については、構造強度を確保するとともに、当該機能が要求される各施設の特性に応じて許容限界を適切に設定する。</p> <p>(26/78)頁から</p> <p>【記載箇所：3.1.1(4) 荷重の組合せと許容限界に記載している内容】 (中略) 上記の機能のうち、遮蔽機能、落下・転倒防止機能、気密性、支持機能、操作場所及びアクセスルート¹⁾の保持機能等については、安全機能を有する施設の耐震重要度及び重大事故等対処施設の設備分類に応じた地震力に対して、当該機能が要求される施設の構造強度を確保することで、機能が維持できる設計とする。</p> <p>閉じ込め機能、プロセス量等の維持機能、掃気機能、崩壊熱等の除去機能、臨界防止機能、支援機能、ソースターム制限機能、放出量の監視機能、換気機能等については、構造強度を確保するとともに、当該機能が要求される各施設の特性に応じて許容限界を適切に設定する。</p> <p>(26/78)頁から</p>	<p>(e) 地下水排水機能の維持 地下水排水機能の維持が要求される施設は、地震時及び地震後において、建物・構築物の周囲の地下水を排水するため、安全機能を有する施設の耐震重要度に応じた地震動に対して、「5.1 構造強度」に基づく構造強度を確保することで、地下水排水機能が維持できる設計とする。</p> <p>地下水排水機能の維持が要求される施設である地下水排水設備(サブドレン管、集水管、サブドレンピット及びサブドレンシャフト)については、耐震設計において地下水位の低下を期待する建物・構築物の周囲の地下水を排水するため、基準地震動S_sによる地震力に対して機能が維持できる設計とする。</p> <p>(f) 廃棄機能の維持 廃棄機能の維持が要求される施設は、地震時及び地震後において、放射性廃棄物を廃棄するため、安全機能を有する施設の耐震重要度に応じた地震動に対して、「5.1 構造強度」に基づく構造強度を確保することで、廃棄機能が維持できる設計とする。</p> <p>(g) 飛来物防護機能の維持 飛来物防護機能の維持が要求される施設は、地震時及び地震後において、設計竜巻によって発生する設計飛来物による竜巻防護対象施設への影響を防止するため、安全機能を有する施設の耐震重要度に応じた地震動に対して、「5.1 構造強度」に基づく構造強度を確保することで、飛来物防護機能が維持できる設計とする。</p> <p>b. 重大事故等対処施設 重大事故等対処施設の基本方針については、重大事故等対処施設の申請に合わせて次回以降に詳細を説明する。</p>	<p>車両型設備の間接支持構造物については、地震動に対して、転倒評価を実施することで機器・配管系の間接支持機能を維持できる設計とする。</p> <p>(59/78)頁へ</p> <p>再処理施設のうち地下水排水機能の維持が要求される施設の設計方針であるため、記載の差異により新たな論点が生じるものではない。</p> <p>再処理施設のうち廃棄機能の維持が要求される施設の設計方針であるため、記載の差異により新たな論点が生じるものではない。</p> <p>再処理施設のうち飛来物防護機能の維持が要求される施設の設計方針であるため、記載の差異により新たな論点が生じるものではない。</p> <p>重大事故等対処施設の内容については、後次回で比較結果を示す。</p> <p>(56/78)頁から</p> <p>【記載箇所：5.2機能維持に記載している内容】 (5) 遮蔽性の維持 遮蔽性の維持が要求される施設については、地震時及び地震後において、放射線障害から公衆等を守るため、設計基準対象施設の耐震重要度分類及び重大事故等対処施設の施設区分に応じた地震動に対して、「5.1 構造強度」に基づく構造強度を確保し、遮蔽体の形状及び厚さを確保することで、遮蔽性を維持する設計とする。添付書類「V-4-2 生体遮蔽装置の放射線の遮蔽及び熱除去についての計算書」及び添付書類「V-1-9-3-1 緊急時対策所の機能に関する説明書」における遮蔽性の維持に関する耐震設計方針についても本項に従う。</p>

再処理施設		発電炉	備考
基本設計方針	添付書類IV-1-1	添付書類V-2-1-1	
<p>【記載箇所：3.1.1(6)緊急時対策所に記載している内容】 (6) 緊急時対策所 緊急時対策所については、基準地震動S_sによる地震力に対して、重大事故等に対処するために必要な機能が損なわれるおそれがない設計とする。緊急時対策建屋については、耐震構造とし、基準地震動S_sによる地震力に対して、遮蔽機能を確保する設計とする。 また、緊急時対策所の居住性を確保するため、鉄筋コンクリート構造とし、基準地震動S_sによる地震力に対して、緊急時対策建屋の換気設備の性能とあいまって十分な気密性を確保する設計とする。 なお、地震力の算定方法及び荷重の組合せと許容限界については、「(3)地震力の算定方法」及び「(4)荷重の組合せと許容限界」に示す建物・構築物及び機器・配管系を適用する。</p>		<p>【記載箇所：5.2機能維持に記載している内容】 (3) 気密性の維持 気密性の維持が要求される施設は、地震時及び地震後において、放射線障害から公衆等を守るため、事故時の放射性気体の放出、流入を防ぐことを目的として、設計基準対象施設の耐震重要度分類及び重大事故等対処施設の施設区分に応じた地震動に対して「5.1 構造強度」に基づく構造強度の確保に加えて、構造強度の確保と換気設備の性能があいまって施設の気圧差を確保することで、十分な気密性を確保できる設計とする。添付書類「V-1-7-3中央制御室の居住性に関する説明書」及び添付書類「V-1-9-3-1 緊急時対策所の機能に関する説明書」における気密性の維持に関する耐震設計方針についても本項に従う。</p> <p>(55/78)頁から</p> <p>【記載箇所：5.2機能維持に記載している内容】 (6) 支持機能の維持 機器・配管系等の設備を間接的に支持する機能の維持が要求される施設は、地震時及び地震後において、被支持設備の機能を維持するため、被支持設備の耐震重要度分類及び重大事故等対処施設の施設区分に応じた地震動に対して、構造強度を確保することで、支持機能が維持できる設計とする。 建物・構築物の鉄筋コンクリート造の場合は、耐震壁のせん断ひずみの許容限界を満足すること又は基礎を構成する部材に生じる応力が終局強度に対し妥当な安全余裕を有していることで、Sクラス設備等に対する支持機能が維持できる設計とする。</p> <p>(57/78)頁から</p> <p>【記載箇所：5.2機能維持に記載している内容】 車両型設備の間接支持構造物については、地震動に対して、転倒評価を実施することで機器・配管系の間接支持機能を維持できる設計とする。</p> <p>(58/78)頁から</p> <p>(7) 通水機能及び貯水機能の維持 非常時に冷却する海水を確保するための通水機能及び貯水機能の維持が要求される非常用取水設備は、地震時及び地震後において、通水機能及び貯水機能を維持するため、基準地震動S_sによる地震力に対して、構造強度を確保することで、通水機能及び貯水機能が維持できる設計とする。 地震力が作用した場合において、新設屋外重要土木構造物の構造部材の曲げについては、許容応力度、構造部材のせん断については許容せん断応力度を許容限界とするが、構造部材のうち、鉄筋コンクリートの曲げについては限界層間変形角又は終局曲率、鋼材の曲げについては終局曲率、鉄筋コンクリート及び鋼材のせん断についてはせん断耐力を許容限界とする場合もある。地震力が作用した場合において、既設屋外重要土木構造物の構造部材のうち、鉄筋コンクリートの曲げについては限界層間変形角又は終局曲率、鋼材の曲げについては終局曲率、鉄筋コンクリート及び鋼材のせん断についてはせん断耐力を許容限界とする。なお、限界層間変形角、終局曲率及びせん断耐力に対しては妥当な安全余裕を持たせることとし、通水機能及び貯水機能が維持できる設計とする。</p>	
(65/78)頁から			

再処理施設	発電炉	備考
<p>基本設計方針</p>	<p>添付書類IV-1-1</p>	<p>添付書類V-2-1-1</p>
<p>【記載箇所：3.1.1(4) 荷重の組合せと許容限界に記載している内容】</p> <p>耐震設計における荷重の組合せと許容限界は、以下によるものとする。</p> <p>また、耐震設計においては、安全機能及び重大事故等に対処するために必要な機能である閉じ込め機能、プロセス量等の維持機能、掃気機能、崩壊熱等の除去機能、臨界防止機能、遮蔽機能、落下・転倒防止機能、支援機能、ソースターム制限機能、放出量の監視機能、換気機能、気密性、支持機能、操作場所及びアクセスルート¹⁾の保持機能等を維持する設計とする。</p> <p>上記の機能のうち、遮蔽機能、落下・転倒防止機能、気密性、支持機能、操作場所及びアクセスルート¹⁾の保持機能等については、安全機能を有する施設の耐震重要度及び重大事故等対処施設の設備分類に応じた地震力に対して、当該機能が要求される施設の構造強度を確保することで、機能が維持できる設計とする。</p> <p>閉じ込め機能、プロセス量等の維持機能、掃気機能、崩壊熱等の除去機能、臨界防止機能、支援機能、ソースターム制限機能、放出量の監視機能、換気機能等については、構造強度を確保するとともに、当該機能が要求される各施設の特性に応じて許容限界を適切に設定する。</p> <p style="text-align: right;">(26/78)頁から</p>	<p>(2) 機器・配管系</p> <p>再処理施設の安全機能として機器・配管系に要求される機能のうち、遮蔽機能、落下・転倒防止機能、止水機能、分析機能及び廃棄機能については、「5.1 構造強度」に基づく構造強度を確保することで、当該機能が維持できる設計とする。</p> <p>閉じ込め機能、プロセス量等の維持機能、掃気機能、崩壊熱等の除去機能、臨界防止機能、支援機能、ソースターム制限機能、放出量の監視機能、換気機能、地下水排水機能、火災防護機能及びユーティリティ機能については、「5.1 構造強度」に基づく構造強度を確保するとともに、当該機能が要求される各施設の特性に応じて、動的機能を維持する設計とする。</p> <p>閉じ込め機能、プロセス量等の維持機能、掃気機能、崩壊熱等の除去機能、臨界防止機能、支援機能、ソースターム制限機能、放出量の監視機能、換気機能、地下水排水機能、漏えい検知機能、火災防護機能及びユーティリティ機能については、「5.1 構造強度」に基づく構造強度を確保するとともに、当該機能が要求される各施設の特性に応じて、電気的機能を維持する設計とする。</p> <p>閉じ込め機能及び臨界防止機能については、「5.1 構造強度」に基づく構造強度を確保するとともに、当該機能が要求される各施設の特性に応じて、閉じ込め機能及び臨界防止機能を維持する設計とする。</p> <p>動的機能維持、電気的機能維持、閉じ込め機能及び臨界防止機能の機能維持の方針を以下に示す。</p> <p>a. 安全機能を有する施設</p> <p>(a) 動的機能維持</p> <p>動的機能が要求される設備は、地震時及び地震後において、その設備に要求される安全機能を維持するため、安全機能を有する施設の耐震重要度に応じた地震動に対して、要求される動的機能が維持できることを実証試験又は解析により確認することで、動的機能を維持する設計とする。実証試験等により確認されている機能維持加速度を超える場合には、詳細検討により機能維持を満足する設計とする。</p> <p>動的機能が要求される弁等の機器の地震応答解析結果の応答加速度が当該機器を支持する配管の地震応答により増加すると考えられるときは、当該配管の地震応答の影響を考慮し、一定の余裕を見込むこととする。</p>	<p>・ 機器・配管系の機能維持の方針について、構造強度の確保で機能を維持するのは「5.1 構造強度」に基づく設計により機能維持設計を行うこと、「5.2 機能維持」では構造強度の確保に加えて確認が必要な動的機能、電気的機能及び閉じ込め機能の機能維持方針を記載することを明記したものであり、記載の差異により新たな論点が生じるものではない。</p> <p>・ 機器・配管系については、建物・構築物と異なり、構造強度を確保する安全機能の項目が多数あること、また、構造強度の確保に加えて確認が必要な機能維持の確認事項があるため、機能維持の確認事項ごとに分類した記載としている。</p> <p>・ 各機能の整理については、補足説明資料「【耐震建物30】建物・構築物の耐震設計における安全機能の整理について」に示す。</p> <p>・ 発電炉固有の設備についての記載であり、再処理施設には機能要求上該当する設備がないため、記載の差異により新たな論点が生じるものではない。</p> <p>・ 記載の適正化として、申請書間の整合を図るため、「基本設計方針」及び</p>
<p>【記載箇所：3.1.1(4) 荷重の組合せと許容限界に記載している内容】</p> <p>(中略)</p> <p>閉じ込め機能、プロセス量等の維持機能、掃気機能、崩壊熱等の除去機能、臨界防止機能、支援機能、ソースターム制限機能、放出量の監視機能、換気機能等については、構造強度を確保するとともに、当該機能が要求される各施設の特性に応じて許容限界を適切に設定する。</p> <p style="text-align: right;">(26/78)頁から</p>	<p>【記載箇所：5.2機能維持に記載している内容】</p> <p>(1) 動的機能維持</p> <p>動的機能が要求される機器は、地震時及び地震後において、その機器に要求される安全機能を維持するため、<u>制御棒挿入機能に係る機器、回転機器及び弁の機種別に分類し、制御棒挿入機能に係る機器については、燃料集合体の相対変位、回転機器及び弁については、その加速度を用いることとし、設計基準対象施設の耐震重要度分類及び重大事故等対処施設の施設区分に応じた地震動に対して、各々に要求される動的機能が維持できることを試験又は解析により確認することで、当該機能を維持する設計とするか、若しくは応答加速度による解析等により当該機能を維持する設計とする。</u></p> <p>弁等の機器の地震応答解析結果の応答加速度が当該機器を支持する配管の地震応答により増加すると考えられるときは、当該配管の地震応答の影響を考慮し、一定の余裕を見込むこととする。</p> <p style="text-align: right;">(55/78)頁から</p>	<p>・ 機器・配管系の機能維持の方針について、構造強度の確保で機能を維持するのは「5.1 構造強度」に基づく設計により機能維持設計を行うこと、「5.2 機能維持」では構造強度の確保に加えて確認が必要な動的機能、電気的機能及び閉じ込め機能の機能維持方針を記載することを明記したものであり、記載の差異により新たな論点が生じるものではない。</p> <p>・ 機器・配管系については、建物・構築物と異なり、構造強度を確保する安全機能の項目が多数あること、また、構造強度の確保に加えて確認が必要な機能維持の確認事項があるため、機能維持の確認事項ごとに分類した記載としている。</p> <p>・ 各機能の整理については、補足説明資料「【耐震建物30】建物・構築物の耐震設計における安全機能の整理について」に示す。</p> <p>・ 発電炉固有の設備についての記載であり、再処理施設には機能要求上該当する設備がないため、記載の差異により新たな論点が生じるものではない。</p> <p>・ 記載の適正化として、申請書間の整合を図るため、「基本設計方針」及び</p>

再処理施設		発電炉	備考
基本設計方針	添付書類IV-1-1	添付書類V-2-1-1	
<p>【記載箇所：3.1.1(4) 荷重の組合せと許容限界に記載している内容】 (中略) 閉じ込め機能、プロセス量等の維持機能、掃気機能、崩壊熱等の除去機能、臨界防止機能、支援機能、ソースターム制限機能、放出量の監視機能、換気機能等については、構造強度を確保するとともに、当該機能が要求される各施設の特性に応じて許容限界を適切に設定する。</p> <p>(26/78)頁から</p>	<p>(b) 電氣的機能維持 電氣的機能が要求される設備は、地震時及び地震後において、その設備に要求される安全機能を維持するため、安全機能を有する施設の耐震重要度に応じた地震動に対して、要求される電氣的機能が維持できることを実証試験又は解析により確認することで、電氣的機能を維持する設計とする。</p> <p>(c) 閉じ込め機能の維持 閉じ込め機能の維持が要求される設備のうち、グローブボックスは、地震時及び地震後において、グローブボックスに要求される安全機能を維持するため、安全機能を有する施設の耐震重要度に応じた地震動に対して、要求される閉じ込め機能が維持できることを試験又は解析により確認し、閉じ込め機能が維持できる設計とする。</p> <p>(d) 臨界防止機能の維持 臨界防止機能の維持が要求される設備は、地震時及び地震後において、臨界の発生を防止するため、安全機能を有する施設の耐震重要度に応じた地震動に対して、核的制限値の維持に必要な形状寸法管理、複数の機器間の面間距離の維持として地震時において発生する変位及び変形を制限することで、臨界防止機能が維持できる設計とする。</p>	<p>【記載箇所：5.2機能維持に記載している内容】 (2) 電氣的機能維持 電氣的機能が要求される機器は、地震時及び地震後において、その機器に要求される安全機能を維持するため、設計基準対象施設の耐震重要度分類及び重大事故等対処施設の施設区分に応じた地震動に対して、要求される電氣的機能が維持できることを試験又は解析により確認し、当該機能を維持する設計とする。</p> <p>添付書類「V-1-1-2 発電用原子炉施設の自然現象等による損傷の防止に関する説明書」のうち添付書類「V-1-1-2-2-1 耐津波設計の基本方針」における津波監視設備及び添付書類「V-1-1-10 通信連絡設備に関する説明書」における通信連絡設備に関する電氣的機能維持の耐震設計方針についても本項に従う。</p> <p>(55/78)頁から</p>	<p>「IV-1-1-8 機能維持の基本方針」と記載を合わせたものであり、記載の差異により新たな論点が生じるものではない。</p> <ul style="list-style-type: none"> 津波に起因する津波監視設備については、事業変更許可申請書において、敷地に到達する津波はないことを記載しているため、当該事項に係る内容は記載していない。 再処理施設の閉じ込め機能の維持が要求される施設の設計方針であるため、記載の差異により新たな論点が生じるものではない。 臨界防止機能の維持が要求される施設の設計方針であるため、記載の差異により新たな論点が生じるものではない。

再処理施設		発電炉	備考
基本設計方針	添付書類IV-1-1	添付書類V-2-1-1	
<p>【記載箇所：3.1.1(4) 荷重の組合せと許容限界に記載している内容】</p> <p>耐震設計における荷重の組合せと許容限界は、以下によるものとする。</p> <p>また、耐震設計においては、安全機能及び重大事故等に対処するために必要な機能である閉じ込め機能、プロセス量等の維持機能、掃気機能、崩壊熱等の除去機能、臨界防止機能、遮蔽機能、落下・転倒防止機能、支援機能、ソースターム制限機能、放出量の監視機能、換気機能、気密性、支持機能、操作場所及びアクセスルート¹⁾の保持機能等を維持する設計とする。</p> <p>上記の機能のうち、遮蔽機能、落下・転倒防止機能、気密性、支持機能、操作場所及びアクセスルート¹⁾の保持機能等については、安全機能を有する施設の耐震重要度及び重大事故等対処施設の設備分類に応じた地震力に対して、当該機能が要求される施設の構造強度を確保することで、機能が維持できる設計とする。</p> <p>閉じ込め機能、プロセス量等の維持機能、掃気機能、崩壊熱等の除去機能、臨界防止機能、支援機能、ソースターム制限機能、放出量の監視機能、換気機能等については、構造強度を確保するとともに、当該機能が要求される各施設の特性に応じて許容限界を適切に設定する。</p> <p>(26/78)頁から</p>	<p>b. <u>重大事故等対処施設</u></p> <p><u>重大事故等対処施設の基本方針については、重大事故等対処施設の申請に合わせて次回以降に詳細を説明する。</u></p> <p>これらの機能維持の考え方を、「IV-1-1-8 機能維持の基本方針」に示す。</p>	<p>【記載箇所：5.2機能維持に記載している内容】</p> <p>(1) <u>動的機能維持</u></p> <p><u>動的機能が要求される機器は、地震時及び地震後において、その機器に要求される安全機能を維持するため、制御棒挿入機能に係る機器、回転機器及び弁の機種別に分類し、制御棒挿入機能に係る機器については、燃料集合体の相対変位、回転機器及び弁については、その加速度を用いることとし、設計基準対象施設の耐震重要度分類及び重大事故等対処施設の施設区分に応じた地震動に対して、各々に要求される動的機能が維持できることを試験又は解析により確認することで、当該機能を維持する設計とするか、若しくは応答加速度による解析等により当該機能を維持する設計とする。</u></p> <p><u>弁等の機器の地震応答解析結果の応答加速度が当該機器を支持する配管の地震応答により増加すると考えられるときは、当該配管の地震応答の影響を考慮し、一定の余裕を見込むこととする。</u></p> <p>(55/78)頁から</p> <p>【記載箇所：5.2機能維持に記載している内容】</p> <p>(2) <u>電氣的機能維持</u></p> <p><u>電氣的機能が要求される機器は、地震時及び地震後において、その機器に要求される安全機能を維持するため、設計基準対象施設の耐震重要度分類及び重大事故等対処施設の施設区分に応じた地震動に対して、要求される電氣的機能が維持できることを試験又は解析により確認し、当該機能を維持する設計とする。</u></p> <p><u>添付書類「V-1-1-2 発電用原子炉施設の自然現象等による損傷の防止に関する説明書」のうち添付書類「V-1-1-2-2-1 耐津波設計の基本方針」における津波監視設備及び添付書類「V-1-1-10 通信連絡設備に関する説明書」における通信連絡設備に関する電氣的機能維持の耐震設計方針についても本項に従う。</u></p> <p>(55/78)頁から</p> <p>これらの機能維持の考え方を、添付書類「V-2-1-9 機能維持の基本方針」に示す。なお、<u>重大事故等対処施設の設計においては、設計基準事故時の状態と重大事故等時の状態での評価条件の比較を行い、重大事故等時の状態の方が厳しい場合は別途、重大事故等時の状態にて設計を行う。</u></p>	<p>・ 重大事故等対処施設の内容については、後次回で比較結果を示す。</p> <p>・ 重大事故等対処施設の内容については、後次回で比較結果を示す。</p>

再処理施設	発電炉	備考
基本設計方針	添付書類IV-1-1	添付書類V-2-1-1
<p>(48/78), (49/78), (69/78) 頁へ</p> <p>(5) 設計における留意事項</p> <p>a. 主要設備等, 補助設備, 直接支持構造物及び間接支持構造物</p> <p>主要設備等, 補助設備及び直接支持構造物については, 耐震重要度に応じた地震力に十分耐えられる設計とするとともに, 安全機能を有する施設のうち, 耐震重要施設に該当する設備は, 基準地震動 S_s による地震力に対してその安全機能が損なわれるおそれがない設計とする。</p> <p>また, 間接支持構造物については, 支持する主要設備等又は補助設備の耐震重要度に適用する地震動による地震力に対して支持機能が損なわれない設計とする。</p> <p>(16/78), (66/78) 頁へ</p> <p>b. 波及的影響に対する考慮</p> <p>耐震重要施設は, 耐震重要度の下位のクラスに属する施設の波及的影響によって, その安全機能が損なわれないものとする。</p> <p>評価に当たっては, 以下の4つの観点をもとに, 敷地全体を俯瞰した調査・検討を行い, 各観点より選定した事象に対する波及的影響の評価により波及的影響を考慮すべき施設を抽出し, 耐震重要施設の安全機能への影響がないことを確認する。</p> <p>波及的影響の評価に当たっては, 耐震重要施設の設計に用いる地震動又は地震力を適用する。なお, 地震動又は地震力の選定に当たっては, 施設の配置状況, 使用時間を踏まえて適切に設定する。また, 波及的影響の確認においては水平2方向及び鉛直方向の地震力が同時に作用する場合に影響を及ぼす可能性のある施設, 設備を選定し評価する。</p> <p>ここで, 下位クラス施設とは, 耐震重要施設以外の再処理施設内にある施設(資機材等含む。)をいう。</p> <p>波及的影響を防止するよう現場を維持するため, 機器設置時の配慮事項等を保安規定に定めて, 管理する。</p> <p>なお, 原子力施設及び化学プラント等の地震被害情報をもとに, 4つの観点以外に検討すべき事項がないか確認し, 新たな検討事項が抽出された場合には, その観点を追加する。</p> <p>(a) 設置地盤及び地震応答性状の相違に起因する相対変位又は不等沈下による影響</p> <p>イ. 不等沈下</p> <p>耐震重要施設の設計に用いる地震動又は地震力に対して不等沈下により, 耐震重要施設の安全機能への影響がないことを確認する。</p> <p>ロ. 相対変位</p> <p>耐震重要施設の設計に用いる地震動又は地震力による下位クラス施設と耐震重要施設の相対変位により, 耐震重要施設の安全機能への影響がないことを確認する。</p> <p>(16/78) 頁へ</p>		

再処理施設		発電炉	備考
基本設計方針	添付書類IV-1-1	添付書類V-2-1-1	
<p>(b) 耐震重要施設と下位クラス施設との接続部における相互影響 耐震重要施設の設計に用いる地震動又は地震力に対して、耐震重要施設に接続する下位クラス施設の損傷により、耐震重要施設の安全機能への影響がないことを確認する。</p> <p>(c) 建屋内における下位クラス施設の損傷、転倒及び落下による耐震重要施設への影響 耐震重要施設の設計に用いる地震動又は地震力に対して、建屋内の下位クラス施設の損傷、転倒及び落下により、耐震重要施設の安全機能への影響がないことを確認する。</p> <p>(d) 建屋外における下位クラス施設の損傷、転倒及び落下による耐震重要施設への影響 耐震重要施設の設計に用いる地震動又は地震力に対して、建屋外の下位クラス施設の損傷、転倒及び落下により、耐震重要施設の安全機能への影響がないことを確認する。</p>	(17/78)頁へ		
	(17/78)頁へ		
<p>なお、常設耐震重要重大事故等対処設備が設置される重大事故等対処施設に対する波及的影響については、「耐震重要施設」を「常設耐震重要重大事故等対処設備が設置される重大事故等対処施設」に、「耐震重要度の下位のクラスに属する施設」を「常設耐震重要重大事故等対処設備が設置される重大事故等対処施設以外の施設」に、「安全機能」を「重大事故等に対処するために必要な機能」に読み替えて適用する。</p>			
	(66/78) , (72/78)頁へ		
<p>c. 建物・構築物への地下水の影響 耐震設計において地下水位の低下を期待する建物・構築物は、周囲の地下水を排水し、基礎スラブ底面レベル以深に地下水位を維持できるように地下水排水設備(サブドレンポンプ、水位検出器等)を設置する。また、基準地震動S_sによる地震力に対して、必要な機能が保持できる設計とするとともに、非常用電源設備又は基準地震動S_sによる地震力に対し機能維持が可能な発電機からの給電が可能な設計とする。</p>			
	(73/78), (75/78)頁へ		
<p>d. 一関東評価用地震動(鉛直) 基準地震動S_s-C4は、水平方向の地震動のみであることから、水平方向と鉛直方向の地震力を組み合わせた影響評価を行う場合には、工学的に水平方向の地震動から設定した鉛直方向の評価用地震動(以下「一関東評価用地震動(鉛直)」という。)による地震力を用いて、水平方向と鉛直方向の地震力を組み合わせた影響が考えられる施設に対して、許容限界の範囲内に留まることを確認する。</p>			

再処理施設		発電炉		備考
基本設計方針	添付書類IV-1-1	添付書類V-2-1-1		
<p>(6) 緊急時対策所</p> <p>緊急時対策所については、基準地震動S_sによる地震力に対して、重大事故等に対処するために必要な機能が損なわれるおそれがない設計とする。緊急時対策建屋については、耐震構造とし、基準地震動S_sによる地震力に対して、遮蔽機能を確保する設計とする。</p> <p>また、緊急時対策所の居住性を確保するため、鉄筋コンクリート構造とし、基準地震動S_sによる地震力に対して、緊急時対策建屋の換気設備の性能とあいまって十分な気密性を確保する設計とする。</p> <p>なお、地震力の算定方法及び荷重の組合せと許容限界については、「(3)地震力の算定方法」及び「(4)荷重の組合せと許容限界」に示す建物・構築物及び機器・配管系を適用する。</p>				
	(59/78)頁へ			

再処理施設	発電炉	備考
基本設計方針	添付書類IV-1-1	添付書類V-2-1-1
<p>【記載箇所：3.1.1(1)a. 安全機能を有する施設に記載している内容】 (f) 耐震重要施設は、耐震重要度の下位のクラスに属する施設の波及的影響によって、その安全機能を損なわない設計とする。 (7/78)頁から</p>	<p>6. 構造計画と配置計画 安全機能を有する施設の構造計画及び配置計画に際しては、地震の影響が低減されるように考慮する。</p>	<p>6. 構造計画と配置計画 設計基準対象施設及び重大事故等対処施設の構造計画及び配置計画に際しては、地震の影響が低減されるように考慮する。</p>
<p>【記載箇所：3.1.1(5)設計における留意事項に記載している内容】 c. 建物・構築物への地下水の影響 耐震耐震設計において地下水の低下を期待する建物・構築物は、周囲の地下水を排水し、基礎スラブ底面レベル以深に地下水位を維持できるよう地下水排水設備(サブドレンポンプ、水位検出器等)を設置する。また、基準地震動S_sによる地震力に対して、必要な機能が保持できる設計とともに、非常用電源設備又は基準地震動S_sによる地震力に対し機能維持が可能な発電機からの給電が可能な設計とする。 (64/78)頁から</p>	<p>建物・構築物は、原則として剛構造とし、重要な建物・構築物は、地震力に対し十分な支持性能を有する地盤に支持させる。剛構造としない建物・構築物は、剛構造と同等又はそれを上回る耐震安全性を確保する。また、耐震設計において地下水位の低下を期待する建物・構築物は、周囲の地下水を排水し、基礎スラブ底面レベル以深に地下水位を維持できるよう地下水排水設備(サブドレンポンプ、水位検出器等)を設置する。地下水排水設備は、安全機能を有する施設に適用される要求事項を満足するよう設計する。また、上記より対象となる建物・構築物の評価に影響するため、建物・構築物の機能要求を満たすように、基準地震動S_sによる地震力に対して機能を維持するとともに、非常用電源設備又は基準地震動S_sによる地震力に対し機能維持が可能な発電機からの給電が可能な設計とすることとし、その評価を「IV-2-1 耐震重要施設等の耐震性に関する計算書」のうち地下水排水設備の耐震性についての計算書に示す。</p>	<p>建物・構築物は、原則として剛構造とし、重要な建物・構築物は、地震力に対し十分な支持性能を有する地盤に支持させる。剛構造としない建物・構築物は、剛構造と同等又はそれを上回る耐震安全性を確保する。</p> <p>原子炉建屋の評価においては、原子炉建屋地下水排水設備を設置し、原子炉建屋基礎盤底面レベル以深に地下水位を維持することから、浮力及び水圧は考慮しないこととする。原子炉建屋地下水排水設備は、基準地震動S_sによる地震力に対して機能を維持することとし、その評価を添付書類「V-2-2-2-1～V-2-2-2-9」に示す。 (72/78)頁から</p>
<p>【記載箇所：3.1.1(1)b. 重大事故等対処施設に記載している内容】 (e) 常設耐震重要重大事故等対処設備が設置される重大事故等対処施設は、Bクラス及びCクラスの施設。常設耐震重要重大事故等対処設備以外の常設重大事故等対処設備が設置される重大事故等対処施設、可搬型重大事故等対処設備の波及的影響によって、その重大事故等に対処するために必要な機能を損なわない設計とする。 (10/78)頁から</p>	<p>機器・配管系は、応答性状を適切に評価し、適用する地震力に対して構造強度を有する設計とする。配置に自由度のあるものは、耐震上の観点からできる限り重心位置を低くし、かつ、安定性のよい据え付け状態になるよう、「9. 機器・配管系の支持方針」に示す方針に従い配置する。</p>	<p>機器・配管系は、応答性状を適切に評価し、適用する地震力に対して構造強度を有する設計とする。配置に自由度のあるものは、耐震上の観点からできる限り重心位置を低くし、かつ、安定性のよい据え付け状態になるよう、「9. 機器・配管系の支持方針について」に示す方針に従い配置する。</p>
<p>【記載箇所：3.1.1(5)設計における留意事項に記載している内容】 b. 波及的影響に対する考慮 耐震重要施設は、耐震重要度の下位のクラスに属する施設の波及的影響によって、その安全機能が損なわれないものとする。 (63/78)頁から</p>	<p>また、建物・構築物の建屋間相対変位を考慮しても、建物・構築物及び機器・配管系の耐震安全性を確保する設計とする。 下位クラス施設は、耐震重要施設に対して離隔を取り配置する、又は耐震重要施設の有する安全機能を保持する設計とする。</p>	<p>また、建物・構築物の建屋間相対変位を考慮しても、建物・構築物及び機器・配管系の耐震安全性を確保する設計とする。 下位クラス施設は、上位クラス施設に対して離隔を取り配置する若しくは、上位クラス施設の有する機能を保持する設計とする。</p>
<p>(7) 地震による周辺斜面の崩壊に対する設計方針 耐震重要施設及び常設耐震重要重大事故等対処設備が設置される重大事故等対処施設については、基準地震動S_sによる地震力により周辺斜面の崩壊の影響がないことが確認された場所に設置する。 なお、耐震重要施設及び常設耐震重要重大事故等対処設備が設置される重大事故等対処施設周辺においては平坦な造成地であることから、地震力に対して、施設の安全機能及び重大事故等に対処するために必要な機能に重大な影響を与えるような崩壊を起こすおそれのある斜面はない。</p>	<p>7. 地震による周辺斜面の崩壊に対する設計方針 耐震重要施設については、基準地震動S_sによる地震力により周辺斜面の崩壊の影響がないことが確認された場所に設置する。 具体的には、JEAG4601の安定性評価の対象とすべき斜面や、土砂災害防止法での土砂災害警戒区域の設定離間距離を参考に、個々の斜面高を踏まえて対象斜面を抽出する。 上記に基づく対象斜面の抽出については、事業指定(変更許可)申請書にて記載、確認されており、その結果、耐震重要施設周辺においては、地震力に対して、施設の安全機能に重大な影響を与えるような崩壊を起こすおそれのある斜面はないことを確認している。</p>	<p>7. 地震による周辺斜面の崩壊に対する設計方針 耐震重要施設及び常設耐震重要重大事故防止設備又は常設重大事故緩和設備が設置される重大事故等対処施設については、基準地震動S_sによる地震力により周辺斜面の崩壊の影響がないことが確認された場所に設置する。具体的には、JEAG4601-1987の安定性評価の対象とすべき斜面や、土砂災害防止法での土砂災害警戒区域の設定離間距離を参考に、個々の斜面高を踏まえて対象斜面を抽出する。 上記に基づく対象斜面の抽出とその耐震安定性評価については、設置(変更)許可申請書にて記載・確認されており、その結果、敷地内土木構造物による斜面の保持等の措置を講じる必要がないことを確認している。</p>

・ 重大事故等対処施設の内容については、後次回で比較結果を示す。

・ 地下水関連の説明内容との整合を図り、以下の事項を記載した。
⇒地下水位の低下を期待する建物・構築物に地下水排水設備を設けること
⇒耐震評価の前提として地下水排水設備により地下水位を維持すること
⇒地下水排水設備の評価は後次回で示すこと
(耐震評価における考慮事項と評価結果の展開に関する内容であるため本章にて記載。)
本内容については、「補足説明資料【耐震建物13】建物・構築物周辺の設計用地下水の設定について」に示す。

・ 重大事故等対処施設の内容については、後次回で比較結果を示す。

・ 事業変更許可申請書に合わせた記載とした。

再処理施設		発電炉	備考
基本設計方針	添付書類IV-1-1	添付書類V-2-1-1	
<p>(47/78)頁から</p> <p>【記載箇所：3.1.1(4)d.許容限界に記載している内容】 (a) 安全機能を有する施設 イ. 建物・構築物 (イ) Sクラスの建物・構築物(土木構造物を除く。) i. 基準地震動S_sによる地震力との組合せに対する許容限界 建物・構築物全体としての変形能力(耐震壁のせん断ひずみ等)が終局耐力時の変形に対して十分な余裕を有し、部材・部位ごとのせん断ひずみ・応力等が終局耐力時のせん断ひずみ・応力等に対して、妥当な安全余裕を有することとする。 なお、終局耐力とは、建物・構築物に対する荷重又は応力を漸次増大していくとき、その変形又はひずみが著しく増加するに至る限界の最大耐力とし、既往の実験式等に基づき適切に定めるものとする。 ii. 弾性設計用地震動S_dによる地震力又は静的地震力との組合せに対する許容限界 Sクラスの建物・構築物については、地震力に対しておおむね弾性状態に留まるように、発生する応力に対して、建築基準法等の安全上適切と認められる規格及び基準による許容応力度を許容限界とする。</p>	<p>8. ダクティリティに関する考慮 再処理施設は、構造安全性を一層高めるために、材料の選定等に留意し、その構造体のダクティリティ*を高めるよう設計する。具体的には、「IV-1-1-9 構造計画、材料選用上の留意点」に示す。 注記 *：地震時を含めた荷重に対して、施設に生じる応力値等が、ある値を超えた際に直ちに損傷に至らないこと又は直ちに損傷に至らない能力・特性。</p>	<p>8. ダクティリティに関する考慮 発電用原子炉施設は、構造安全性を一層高めるために、材料の選定等に留意し、その構造体のダクティリティを高めるよう設計する。具体的には、添付書類「V-2-1-10 ダクティリティに関する設計方針」に示す。</p>	<p>・用語の解説を記載した。</p>
<p>【記載箇所：3.1.1(4)d.(b)イ.建物・構築物に記載している内容】 (イ) 常設耐震重要重大事故等対処設備が設置される重大事故等対処施設の建物・構築物 上記(a)イ.(イ)i.を適用する。</p> <p>(52/78)頁から</p>			
<p>【記載箇所：3.1.1(4)d.(a)イ.建物・構築物に記載している内容】 (二) 屋外重要土木構造物 i. 基準地震動S_sによる地震力との組合せに対する許容限界 構造部材の曲げについては限界層間変形角(層間変形角1/100)又は終局曲率、せん断についてはせん断耐力を許容限界とする。 なお、限界層間変形角、終局曲率及びせん断耐力の許容限界に対しては妥当な安全余裕を持たせることとする。 ii. 弾性設計用地震動S_dによる地震力又は静的地震力との組合せに対する許容限界 地震力に対しておおむね弾性状態に留まるように、発生する応力に対して、安全上適切と認められる規格及び基準による許容応力度を許容限界とする。</p>	<p>(48/78), (49/78)頁から</p>		

再処理施設	発電炉	備考
基本設計方針	添付書類IV-1-1	添付書類V-2-1-1
<p>(ホ) その他の土木構造物 安全上適切と認められる規格及び基準による許容応力度を許容限界とする。 (49/78)頁から</p>		
<p>【記載箇所：3.1.1(4)d. (b)イ.建物・構築物に記載している内容】 (ホ) 設備分類の異なる重大事故等対処施設を支持する土木構造物 上記(a)イ.(二)i.又は(a)イ.(三)ii.を適用するほか、土木構造物は、変形に対してその支持機能が損なわれない設計とする。なお、当該施設を支持する土木構造物の支持機能が損なわれないことを確認する際の地震力は、支持される施設に適用される地震力とする。 (52/78)頁から</p>		
<p>【記載箇所：3.1.1(4)d.許容限界に記載している内容】 ロ. 機器・配管系 (イ) Sクラスの機器・配管系 i. 基準地震動S_sによる地震力との組合せに対する許容限界 塑性域に達するひずみが生じる場合であっても、その量が小さなレベルに留まって破断延性限界に十分な余裕を有し、その施設の機能に影響を及ぼすことがない限度に応力、荷重を制限する値を許容限界とする。 ii. 弾性設計用地震動S_dによる地震力又は静的地震力との組合せに対する許容限界 発生する応力に対して、応答が全体的におおむね弾性状態に留まるように、降伏応力又はこれと同等の安全性を有する応力を許容限界とする。 (49/78), (50/78)頁から</p>		
<p>【記載箇所：3.1.1(4)d. (b)ロ.機器・配管系に記載している内容】 (イ) 常設耐震重要重大事故等対処設備が設置される重大事故等対処施設の機器・配管系 上記(a)ロ.(イ)i.を適用する。 (52/78)頁から</p>		

再処理施設	発電炉	備考
<p>基本設計方針</p>	<p>添付書類IV-1-1</p>	<p>添付書類V-2-1-1</p>
<p>【記載箇所：3.1.1(5)設計における留意事項に記載している内容】 a. 主要設備等、補助設備、直接支持構造物及び間接支持構造物 主要設備等、補助設備及び直接支持構造物については、耐震重要度に応じた地震力に十分耐えられる設計とするとともに、安全機能を有する施設のうち、耐震重要施設に該当する設備は、基準地震動S_sによる地震力に対してその安全機能が損なわれるおそれがない設計とする。</p>	<p>9. 機器・配管系の支持方針 機器・配管系本体については「5. 機能維持の基本方針」に基づいて耐震設計を行う。それらの支持構造物の設計方針については、<u>機器は形状、配置等に応じて個別に支持構造物の設計を行うこと、配管系、電気計測制御装置等は設備の種類、配置に応じて各々標準化された支持構造物の中から選定することから、それぞれ「IV-1-1-10 機器の耐震支持方針」、「IV-1-1-11-1 配管の耐震支持方針」、「IV-1-1-11-2 ダクトの耐震支持方針」及び「IV-1-1-12 電気計測制御装置等の耐震支持方針」に示す。</u></p>	<p>9. 機器・配管系の支持方針について 機器・配管系本体については「5. 機能維持の基本方針」に基づいて耐震設計を行う。それらの支持構造物については、設計の考え方に共通の部分があること、特にポンプやタンク等の補機類、電気計測制御装置、配管系については非常に多数設置することからその設計方針をまとめる。 具体的には、添付書類「V-2-1-11 機器・配管の耐震支持設計方針」に示す。</p>
<p>(63/78)頁から</p>		
<p>(3/78)頁から</p>		
<p>【記載箇所：3.1.1(1)a. 安全機能を有する施設に記載している内容】 (b) 耐震重要施設（(a)においてSクラスに分類する施設をいう。）は、その供用中に大きな影響を及ぼすおそれがある地震動(事業指定(変更許可)を受けた基準地震動(以下「基準地震動S_s」という。))による地震力に対してその安全機能が損なわれるおそれがない設計とする。</p>	<p>10. 耐震計算の基本方針 前述の耐震設計方針に基づいて設計した施設について、耐震計算を行うに当たり、既設工認で実績があり、かつ、最新の知見に照らしても妥当な手法及び条件を用いることを基本とする。</p> <p>一方、最新の知見を適用する場合は、その妥当性及び適用可能性を確認した上で適用する。 耐震計算における動的地震力の水平方向及び鉛直方向の組合せについては、水平1方向及び鉛直方向地震力の組合せで実施した上で、その計算結果に基づき水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せが耐震性に及ぼす影響を評価する。</p>	<p>10. 耐震計算の基本方針 前述の耐震設計方針に基づいて設計した施設について、耐震計算を行うに当たり、既工事計画で実績があり、かつ、最新の知見に照らしても妥当な手法及び条件を用いることを基本とする。</p> <p>一方、最新の知見を適用する場合は、その妥当性と適用可能性を確認した上で適用する。 耐震計算における動的地震力の水平方向及び鉛直方向の組合せについては、水平1方向及び鉛直方向地震力の組合せで実施した上で、その計算結果に基づき水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せが耐震性に及ぼす影響を評価する。</p>
<p>(5/78)頁から</p>		
<p>【記載箇所：3.1.1(1)a. 安全機能を有する施設に記載している内容】 (c) Sクラスの施設は、基準地震動S_sによる地震力に対してその安全機能が損なわれるおそれがない設計とする。</p>		
<p>(6/78) , (7/78)頁から</p>		
<p>(e) Bクラス及びCクラスの施設は、静的地震力に対しておおむね弾性状態に留まる範囲で耐えられる設計とする。また、Bクラスの施設のうち、共振のおそれのある施設については、その影響についての検討を行う。検討に用いる地震動は、弾性設計用地震動S_dに2分の1を乗じたものとする当該地震動による地震力は、水平2方向及び鉛直方向について適切に組み合わせて算定するものとする。</p>		
<p>(6/78) , (7/78)頁から</p>		
<p>(f) 耐震重要施設は、耐震重要度の下位のクラスに属する施設の波及的影響によって、その安全機能を損なわない設計とする。</p>	<p>評価対象設備である配管系、機器(容器及びポンプ類)及び電気計装品(盤、装置及び器具)のうち、複数設備に共通して適用する計算方法については「IV-1-1-11-1 配管の耐震支持方針」、「IV-1-1-11-2 ダクトの耐震支持方針」、「IV-1-2 耐震計算に関する基本方針」及び「IV-1-3 耐震性に関する計算書作成の基本方針」に示す。</p>	<p>評価対象施設のうち、配管及び弁並びに補機(容器及びポンプ類)及び電気計装品(盤、装置及び器具)は多数施設していること、また、設備として共通して使用できることから、その計算方針については添付書類「V-2-1-12 配管及び支持構造物の耐震計算について」及び添付書類「V-2-1-13 計算書作成の方法」に示す。</p>
<p>(7/78)頁から</p>		
<p></p>		<p>・再処理施設においては、機器を主要機器と補機とに区別していないことから、記載の差異により新たな論点が生じるものではない。 ・機器、配管系、電気計測制御装置等の耐震支持方針について、発電炉と記載内容は同様であるが、各々の支持構造物の設計方法は異なることから既認可時より設計方針を書き分けているものであり、添付書類構成の差異により新たな論点が生じるものではない。 ・再処理施設においては、機器を主要機器と補機とに区別していないことから、記載の差異により新たな論点</p>

再処理施設		発電炉	備考
基本設計方針	添付書類IV-1-1	添付書類V-2-1-1	
<p>【記載箇所：3.1.1(1)b. 重大事故等対処施設に記載している内容】</p> <p>(b) 常設耐震重要重大事故等対処設備が設置される重大事故等対処施設は、基準地震動S_sによる地震力に対して、重大事故等に対処するために必要な機能が損なわれるおそれがない設計とする。</p> <p>(9/78)頁から</p>	<p>評価に用いる温度については、最高使用温度及び環境温度を適切に考慮する。そのうち環境温度については、「VI-1-1-4-1 安全機能を有する施設が使用される条件の下における健全性に関する説明書」の「3.2(1)b. 環境温度及び湿度による影響」に記載の環境温度を踏まえて設定する。</p>	<p>評価に用いる環境温度については、添付書類「V-1-1-6 安全設備及び重大事故等対処設備が使用される条件の下における健全性に関する説明書」に従う。</p>	<p>が生じるものではない。</p> <ul style="list-style-type: none"> 評価には本文仕様表に記載している最高使用温度以外に環境温度を考慮しており、環境温度の詳細については他条文にて示していることから、呼び込み先を明記したものであり、記載の差異により新たな論点が生じるものではない。
<p>【記載箇所：3.1.1(1)b. 重大事故等対処施設に記載している内容】</p> <p>(d) 常設耐震重要重大事故等対処設備以外の常設重大事故等対処設備が設置される重大事故等対処施設は、代替する機能を有する安全機能を有する施設が属する耐震重要度に適用される地震力に十分耐えることができる設計とする。</p> <p>また、代替する安全機能を有する施設がない常設重大事故等対処設備は、安全機能を有する施設の耐震設計における耐震重要度の分類の方針に基づき、重大事故等対処時の使用条件を踏まえて、当該設備の機能喪失により放射線による公衆への影響の程度に応じて分類し、その地震力に対し十分に耐えることができる設計とする。</p> <p>(e) 常設耐震重要重大事故等対処設備が設置される重大事故等対処施設は、Bクラス及びCクラスの施設、常設耐震重要重大事故等対処設備以外の常設重大事故等対処設備が設置される重大事故等対処施設、可搬型重大事故等対処設備の波及的影響によって、その重大事故等に対処するために必要な機能を損なわない設計とする。</p> <p>(10/78)頁から</p>			

再処理施設	発電炉	備考
<p>基本設計方針</p>	<p>添付書類IV-1-1</p>	<p>添付書類V-2-1-1</p>
<p>【記載箇所：3.1.1(3)b. 動的地震力に記載している内容】 (b) 動的解析法 イ. 建物・構築物 動的解析に当たっては、対象施設の形状、構造特性、振動特性等を踏まえ、地震応答解析手法の適用性及び適用限界等を考慮のうえ、適切な解析法を選定するとともに、建物・構築物に応じて十分な調査に基づく適切な解析条件を設定する。 動的解析は、原則として、時刻歴応答解析法を用いて求めるものとする。 また、3次元応答性状等の評価は、線形解析に適用可能な周波数応答解析法による。 建物・構築物の動的解析に当たっては、建物・構築物の剛性はそれらの形状、構造特性、振動特性、減衰特性を十分考慮して評価し、集中質点系に置換した解析モデルを設定する。 動的解析には、建物・構築物と地盤の相互作用及び埋込み効果を考慮するものとし、解析モデルの地盤のばね定数は、基礎版の平面形状、地盤の剛性等を考慮して定める。地盤の剛性等については、必要に応じて地盤の非線形応答を考慮することとし、地盤のひずみに応じた地盤物性値に基づくものとする。設計用地盤定数の設定に当たっては、地盤の構造特性の考慮として、地震動評価で考慮した敷地全体の地下構造との関係や対象建物・構築物の直下又は周辺の地質・速度構造の違いにも留意し、原則として、弾性波試験によるものを用いる。 地盤—建物・構築物連成系の減衰定数は、振動エネルギーの地下逸散及び地震応答における各部のひずみレベルを考慮して定める。 基準地震動S_s及び弾性設計用地震動S_dに対する応答解析において、主要構造要素がある程度以上弾性範囲を超える場合には、実験等の結果に基づき、該当する建物部分の構造特性に応じて、その弾塑性挙動を適切に模擬した復元力特性を考慮した応答解析を行う。 また、Sクラスの施設を支持する建物・構築物及び常設耐震重要重大事故等対処設備が設置される重大事故等対処施設を支持する建物・構築物の支持機能を検討するための動的解析において、当該施設を支持する建物・構築物の主要構造要素がある程度以上弾性範囲を超える場合には、その弾塑性挙動を適切に模擬した復元力特性を考慮した応答解析を行う。 地震応答解析に用いる材料定数については、地盤の諸定数も含めて材料のばらつきによる変動幅を適切に考慮する。また、材料のばらつきによる変動が建物・構築物の振動性状や応答性状に及ぼす影響として考慮すべき要因を選定した上で、選定された要因を考慮した動的解析により設計用地震力を設定する。</p>	<p>10.1 建物・構築物 建物・構築物の評価は、基準地震動S_s及び弾性設計用地震動S_dを基準に設定した入力地震動に対する構造全体としての変形、並びに地震応答解析による地震力及び「4. 設計用地震力」で示す設計用地震力による適切な応力解析に基づいた地震応力と、組み合わせるべき地震力以外の荷重により発生する局所的な応力が、「5. 機能維持の基本方針」で示す許容限界内にあることを確認すること(解析による設計)により行う。 評価手法は、以下に示す解析法によりJEAG4601に基づき実施することを基本とする。また、評価に当たっては、材料物性のばらつき等を適切に考慮する。 ・時刻歴応答解析法 ・FEM等を用いた応力解析法 ・スペクトルモーダル解析法</p>	<p>10.1 建物・構築物 建物・構築物の評価は、基準地震動S_s及び弾性設計用地震動S_dを基準に設定した入力地震動に対する構造全体としての変形、並びに地震応答解析による地震力及び「4. 設計用地震力」で示す設計用地震力による適切な応力解析に基づいた地震応力と、組み合わせるべき地震力以外の荷重により発生する局所的な応力が、「5. 機能維持の基本方針」で示す許容限界内にあることを確認すること(解析による設計)により行う。 評価手法は、以下に示す解析法によりJEAG4601に基づき実施することを基本とする。また、評価に当たっては、材料物性のばらつき等を適切に考慮する。 ・時刻歴応答解析法 ・FEM等を用いた応力解析</p>
<p>(22/78)頁から</p>	<p>(76/78)頁から</p> <p>10.3 土木構造物(屋外重要土木構造物及びその他の土木構造物) 土木構造物(屋外重要土木構造物及びその他の土木構造物)の評価は、「4. 設計用地震力」で示す設計用地震力による適切な応力解析に基づいた地震応力と、組み合わせるべき他の荷重による応力との組合せ応力が「5. 機能維持の基本方針」で示す許容限界内にあることを確認すること(解析による設計)により行う。 屋外重要土木構造物については、構造物と地盤の相互作用を考慮できる連成系の地震応答解析手法とし、地盤及び構造物の地震時における非線形挙動の有無や程度に応じて、線形、等価線形、非線形解析のいずれかにて行う。また、評価に当たっては、材料物性のばらつきを適切に考慮する。 ・時刻歴応答解析法 ・FEM等を用いた応力解析 その他の土木構造物の評価手法は、JEAG4601に基づき実施することを基本とする。 屋外重要土木構造物の具体的な評価手法については、添付書類「V-2-2 耐震設計上重要な設備を設置する施設の耐震性についての計算書」及び添付書類「V-2-3～V-2-10」の各申請設備の耐震計算書に示す。また、水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せに関する影響評価については、添付書類「V-2-12 水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せに関する影響評価結果」に示す。</p>	<p>・スペクトルモーダル解析法の適用については、発電炉では適用しておらず、適用している他先行プラント(高浜三号機)に合わせた記載としており、記載の差異により新たな論点が生じるものではない。飛来物防護板(主排気筒接続用 屋外配管及び屋外ダクト 分離建屋屋外)等は非線形を考慮する必要のある部材を適用していないことから、スペクトルモーダル解析法を適用する。 ・再処理施設では、「建物・構築物」を建物、構築物及び土木構造物の総称としたことによる差異であり、新たに論点が生じるものではない。屋外重要土木構造物の解析手法については、IV-1-1-5地震応答解析の基本方針2.1.2(2)解析方法及び解析モデルで比較結果を示す。</p>

再処理施設	発電炉	備考
基本設計方針	添付書類IV-1-1	添付書類V-2-1-1
<p>【記載箇所:3.1.1(3)b.(b)イ.建物・構築物に記載している内容】 建物・構築物の動的解析においては、地下水排水設備による地下水位の低下を考慮して適切な解析手法を選定する。このうち、地下水排水設備の外側に配置される建物・構築物については、施設の構造上の特徴、施設の周辺地盤及び周辺施設の配置状況を踏まえ、液状化による影響が生じるおそれがある場合には、その影響について確認する。ここで、地震時の地盤の有効応力の変化に応じた影響を考慮する場合は、有効応力解析を実施する。有効応力解析に用いる液状化強度特性は、敷地の原地盤における代表性及び網羅性を踏まえた上で保守性を考慮して設定することを基本とする。</p> <p>(23/78)頁から</p>	<p>建物・構築物の動的解析においては、地下水排水設備による地下水位の低下を考慮して適切な解析手法を選定する。 このうち、地下水排水設備の外側に配置される建物・構築物については、施設の構造上の特徴、施設の周辺地盤及び周辺施設の配置状況を踏まえ、液状化による影響が生じるおそれがある場合には、その影響について確認する。 ここで、地震時の地盤の有効応力の変化に応じた影響を考慮する場合は、有効応力解析を実施する。有効応力解析に用いる液状化強度特性は、敷地の原地盤における代表性及び網羅性を踏まえた上で保守性を考慮して設定する。</p>	
<p>【記載箇所:3.1.1(3)b.(b)イ.建物・構築物に記載している内容】 建物・構築物のうち土木建造物の動的解析に当たっては、構造物と地盤の相互作用を考慮できる連成系の地震応答解析手法を用いる。地震応答解析手法は、地盤及び建造物の地震時における非線形挙動の有無や程度に応じて、線形、等価線形又は非線形解析のいずれかによる。地盤の地震応答解析モデルは、構造物と地盤の動的相互作用を考慮できる有限要素法を用いる。構造物の地震応答解析に用いる減衰定数については、地盤と構造物の非線形性を考慮して適切に設定する。</p> <p>(23/78)頁から</p>	<p>具体的な評価手法は、「IV-2 耐震性に関する計算書」に示す。</p> <p>また、水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せに関する影響評価については、「IV-2-3 水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せに関する影響評価」に示す。</p>	<p>具体的な評価手法は、添付書類「V-2-2 耐震設計上重要な設備を設置する施設の耐震性についての計算書」、添付書類「V-2-3～V-2-10」の各申請設備の耐震計算書及び添付書類「V-2-11 波的影響を及ぼすおそれのある施設の耐震性についての計算書」に示す。</p> <p>また、水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せに関する影響評価については、添付書類「V-2-12 水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せに関する影響評価結果」に示す。</p>
<p>【記載箇所:3.1.1(5)設計における留意事項に記載している内容】 c. 建物・構築物への地下水の影響 耐震設計において地下水位の低下を期待する建物・構築物は、周囲の地下水を排水し、基礎スラブ底面レベル以深に地下水位を維持できるように地下水排水設備(サブドレンポンプ、水位検出器等)を設置する。また、基準地震動S_sによる地震力に対して、必要な機能が保持できる設計とするとともに、非常用電源設備又は基準地震動S_sによる地震力に対し機能維持が可能な発電機からの給電が可能な設計とする。</p> <p>(64/78)頁から</p>	<p>設備の補強や追加等の改造工事に伴う地震応答解析モデルに重量増加を反映していない施設については、重量増加による影響検討を行い、影響が否定できない施設は地震応答解析モデルに反映する。影響が軽微な施設は影響検討した結果を「IV-2-1 耐震重要施設等の耐震性に関する計算書」に示す。</p> <p>地震時及び地震後に機能維持が要求される設備については、FEMを用いた応力解析等により、静的又は動的解析により求まる地震応力と、組み合わせ地震力以外の荷重により発生する局所的な応力が、許容限界内にあることを確認する。</p>	<p>原子炉建屋においては、設備の補強や追加等の改造工事に伴う重量増加を地震応答解析モデルに反映していないことを踏まえ、重量増加を反映した地震応答解析について、添付書類「V-2-2-1 原子炉建屋の地震応答計算書」の別紙に示し、各耐震計算書の別紙においてその影響を検討する。</p> <p>地震時及び地震後に機能維持が要求される設備については、FEMを用いた応力解析等により、静的又は動的解析により求まる地震応力と、組み合わせ地震力以外の荷重により発生する局所的な応力が、許容限界内にあることを確認する。</p>
	<p>建物・構築物の耐震評価においては、地下水排水設備による地下水位の低下を考慮し、設計用地下水位を基礎スラブ上端レベルに設定する。また、地下水位を基礎スラブ以深に維持することから、地下水圧のうち側面からの圧力は考慮しないこととするが、揚圧力については考慮することとする。</p>	<p>原子炉建屋の評価においては、原子炉建屋地下水排水設備を設置し、原子炉建屋基礎盤底面レベル以深に地下水位を維持することから、浮力及び水圧は考慮しないこととする。原子炉建屋地下水排水設備は、基準地震動S_sによる地震力に対して機能を維持することとし、その評価を添付書類「V-2-2-2-1～V-2-2-2-9」に示す。</p> <p>(66/78)頁へ</p>

再処理施設では、地震時の地盤の有効応力の変化に応じた影響を考慮する場合には、有効応力解析を実施することを明確化した。発電炉との資料構成の違いであり、IV-1-1-5 地震応答解析の基本方針2.1.1(2)解析方法及び解析モデル、2.1.2(2)解析方法及び解析モデルで比較結果を示す。

安全冷却水B冷却塔は地震応答解析モデルに反映していない改造工事に伴う重量増加はない。地震応答解析モデルに反映していない改造工事に伴う重量増加による影響のおそれのあるその他の施設については、後次回で示す。

再処理施設において、設計用地下水位のレベル及び水圧に関する記載を明確化しており、記載の差異により新たな論点が生じるものではない。

再処理施設		発電炉	備考
基本設計方針	添付書類IV-1-1	添付書類V-2-1-1	
<p>【記載箇所：3.1.1(5)設計における留意事項に記載している内容】</p> <p>d. 一関東評価用地震動(鉛直)</p> <p>基準地震動S_s-C4は、水平方向の地震動のみであることから、水平方向と鉛直方向の地震力を組み合わせた影響評価を行う場合には、工学的に水平方向の地震動から設定した鉛直方向の評価用地震動(以下「一関東評価用地震動(鉛直)」という。)による地震力を用いて、水平方向と鉛直方向の地震力を組み合わせた影響が考えられる施設に対して、許容限界の範囲内に留まることを確認する。</p> <p>(64/78)頁から</p>	<p><u>基準地震動S_s-C4は、水平方向の地震動のみであることから、水平方向と鉛直方向の地震力を組み合わせた影響評価に当たっては、工学的に水平方向の地震動から設定した鉛直方向の評価用地震動(以下「一関東評価用地震動(鉛直)」という。)による地震力を用いた場合においても、水平方向と鉛直方向の地震力を組み合わせた影響が考えられる施設に対して、許容限界の範囲内に留まることを確認する。具体的には、一関東評価用地震動(鉛直)を用いた場合の応答と基準地震動S_sの応答との比較により、基準地震動S_sを用いて評価した施設の耐震安全性に影響を与えないことを確認する。なお、施設の耐震安全性へ影響を与える可能性がある場合には詳細評価を実施する。影響評価結果については、「IV-2-4-1 一関東評価用地震動(鉛直)に関する影響評価」に示す。</u></p> <p><u>一関東評価用地震動(鉛直)の設計用応答スペクトルを第10.1-1図に、設計用模擬地震波の加速度時刻歴波形を第10.1-2図に示す。また、弾性設計用地震動S_dに対応するものとして、一関東評価用地震動(鉛直)に対して係数0.5を乗じた地震動の設計用応答スペクトルを第10.1-3図に、加速度時刻歴波形を第10.1-4図に示す。</u></p>		<p>・事業変更許可申請書において、『基準地震動S_s-C4は、水平方向の地震動のみであることから、水平方向と鉛直方向の地震力を組み合わせた影響評価を行う場合には、工学的に水平方向の地震動から設定した鉛直方向の評価用地震動(以下「一関東評価用地震動(鉛直)」という。)による地震力を用いる。』として受けることを受け、その方針について記載した。</p> <p>・本内容については、「補足説明資料【耐震建物12】一関東評価用地震動(鉛直)に対する影響評価について(建物、屋外機械基礎)」及び「補足説明資料【耐震建物23】竜巻防護対策設備の耐震性評価に関する補足説明」に示す。</p>

再処理施設	発電炉	備考	
<p style="text-align: center;">基本設計方針</p> <p>【記載箇所：3.1.1(3)b.(b)動的解析法に記載している内容】</p> <p>ロ. 機器・配管系</p> <p>動的解析による地震力の算定に当たっては、地震応答解析手法の適用性、適用限界等を考慮のうえ、適切な解析法を選定するとともに、解析条件として考慮すべき減衰定数、剛性等の各種物性値は、適切な規格及び基準又は試験等の結果に基づき設定する。</p> <p>機器については、形状、構造特性等を考慮して、代表的な振動モードを適切に表現できるよう質点系モデル、有限要素モデル等に置換し、設計用床応答曲線を用いたスペクトルモーダル解析法又は時刻歴応答解析法により応答を求める。</p> <p>また、時刻歴応答解析法及びスペクトルモーダル解析法を用いる場合は地盤物性等のばらつきを適切に考慮する。スペクトルモーダル解析法には地盤物性等のばらつきを考慮した床応答曲線を用いる。</p> <p>配管系については、適切なモデルを作成し、設計用床応答曲線を用いたスペクトルモーダル解析法により応答を求める。</p> <p>スペクトルモーダル解析法及び時刻歴応答解析法の選択に当たっては、衝突・すべり等の非線形現象を模擬する観点又は既往研究の知見を取り入れ実機の挙動を模擬する観点で、建物・構築物の剛性及び地盤物性のばらつきへの配慮をしつつ時刻歴応答解析法を用いる等、解析対象とする現象、対象設備の振動特性・構造特性等を考慮し適切に選定する。</p> <p>また、設備の3次元的な広がりを踏まえ、適切に応答を評価できるモデルを用い、水平2方向及び鉛直方向の応答成分について適切に組み合わせるものとする。</p> <p>なお、剛性の高い機器・配管系は、その設置床面の最大床応答加速度の1.2倍の加速度を静的に作用させて地震力を算定する。</p> <p style="text-align: right;">(24/78)頁から</p>	<p style="text-align: center;">添付書類IV-1-1</p> <p>10.2 機器・配管系</p> <p>機器・配管系の評価は、「4. 設計用地震力」で示す設計用地震力による適切な応力解析に基づいた地震応力と、組み合わせるべき他の荷重による応力との組合せ応力が「5. 機能維持の基本方針」で示す許容限界内にあることを確認すること(解析による設計)により行う。</p> <p>評価手法は、JEAG4601に基づき、以下に示す定式化された計算式を用いた解析手法又はFEM等を用いた応力解析手法にて実施することを基本とし、その他の手法を適用する場合は適用性を確認の上適用することとする。なお、FEM等を用いた応力解析手法において時刻歴応答解析法及びスペクトルモーダル解析法を用いる場合は、材料物性のばらつき等を適切に考慮する。</p> <p>(1) 定式化された計算式を用いた解析手法 (2) FEM等を用いた応力解析手法</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スペクトルモーダル解析法 ・時刻歴応答解析法 <p><u>機器・配管系については、解析方法及び解析モデルを機器、配管系ごとに設定するとともに、安全機能に応じた評価を行う。</u></p> <p><u>これら機器、配管系ごとに適用する解析方法及び解析モデルを「IV-1-1-5 地震応答解析の基本方針」の「2.2(2) 解析方法及び解析モデル」に示す。</u></p> <p>具体的な評価手法は、「IV-1-1-11-1 配管の耐震支持方針」、「IV-1-1-11-2 ダクトの耐震支持方針」、「IV-1-2 耐震計算に関する基本方針」及び「IV-1-3 耐震性に関する計算書作成の基本方針」に示す。</p> <p>また、地震時及び地震後に機能維持が要求される設備については、地震応答解析により機器・配管系に作用する加速度が振動試験又は解析等により機能が維持できることを確認した加速度(動的機能維持確認済加速度又は電氣的機能維持確認済加速度)以下、若しくは、静的又は動的解析により求まる地震荷重が許容荷重以下となることを確認する。</p>	<p style="text-align: center;">添付書類V-2-1-1</p> <p>10.2 機器・配管系</p> <p>機器・配管系の評価は、「4. 設計用地震力」で示す設計用地震力による適切な応力解析に基づいた地震応力と、組み合わせるべき他の荷重による応力との組合せ応力が「5. 機能維持の基本方針」で示す許容限界内にあることを確認すること(解析による設計)により行う。</p> <p>評価手法は、以下に示す解析法によりJEAG4601に基づき実施することを基本とし、その他の手法を適用する場合は適用性確認の上適用することとする。なお、時刻歴応答解析法及びスペクトルモーダル解析法を用いる場合は、材料物性のばらつき等を適切に考慮する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スペクトルモーダル解析法 ・時刻歴応答解析法 ・定式化された評価式を用いた解析法 ・FEM等を用いた応力解析 <p>具体的な評価手法は、添付書類「V-2-1-12 配管及び支持構造物の耐震計算について」、添付書類「V-2-1-13 計算書作成の方法」、添付書類「V-2-3～V-2-10」の各申請設備の耐震計算書及び添付書類「V-2-11 波及的影響を及ぼすおそれのある施設の耐震性についての計算書」に示す。</p> <p>また、地震時及び地震後に機能維持が要求される設備については、地震応答解析により機器に作用する加速度が振動試験又は解析等により機能が維持できることを確認した加速度(動的機能維持確認済加速度又は電氣的機能維持確認済加速度)以下、若しくは、静的又は動的解析により求まる地震荷重が許容荷重以下となることを確認する。</p>	<p>備考</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ FEM等を用いた応力解析手法のうち数として、スペクトルモーダル解析法と時刻歴応答解析法があり、実態に合わせた記載としているため、記載の差異により新たな論点が生じるものではない。 ・ 本資料内の整合を図るため10.項に合わせた記載とした。 ・ 再処理施設においては、解析方法及び解析モデルを機器、配管系ごとに設定したうえで評価を行うことを記載したものであり、記載の差異により新たな論点が生じるものではない。 ・ 記載の適正化として、配管系に接続されている機能維持要求のある設備を有していることについて明記しており、記載の差異により新たな論点が生じるものではない。
<p>【記載箇所：3.1.1(4)d.ロ.(イ)Sクラスの機器・配管系に記載している内容】</p> <p>i. 基準地震動Ssによる地震力との組合せに対する許容限界</p> <p>塑性域に達するひずみが生じる場合であっても、その量が小さなレベルに留まって破断延性限界に十分な余裕を有し、その施設の機能に影響を及ぼすことがない限度に応力、荷重を制限する値を許容限界とする。</p> <p style="text-align: right;">(49/78)頁から</p>			

再処理施設		発電炉	備考
基本設計方針	添付書類IV-1-1	添付書類V-2-1-1	
<p>【記載箇所：3.1.1(4)d.(b)ロ.機器・配管系に記載している内容】 <u>(イ) 常設耐震重要重大事故等対処設備が設置される重大事故等対処施設の機器・配管系</u> <u>上記(a)ロ.(イ)i.を適用する。</u></p> <p>(52/78)頁から</p>	<p>これらの水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せに関する影響評価については、「IV-2-3 水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せに関する影響評価」に示す。</p>	<p><u>制御棒の地震時挿入性については、加振試験結果から挿入機能に支障を与えない燃料集合体変位と地震応答解析から求めた燃料集合体変位とを比較することにより評価する。</u> <u>具体的な計算手法については、添付書類「V-2-3～V-2-10」の各申請設備の耐震計算書に示す。</u></p> <p>これらの水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せに関する影響評価については、添付書類「V-2-12 水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せに関する影響評価結果」に示す。</p>	<p>・発電炉固有の制御棒の地震時挿入性についての記載であり、新たな論点が生じるものではない。</p>
<p>【記載箇所：3.1.1(5)設計における留意事項に記載している内容】 d. 一関東評価用地震動(鉛直) 基準地震動S_s-C4は、水平方向の地震動のみであることから、水平方向と鉛直方向の地震力を組み合わせた影響評価を行う場合には、工学的に水平方向の地震動から設定した鉛直方向の評価用地震動(以下「一関東評価用地震動(鉛直)」という。)による地震力を用いて、水平方向と鉛直方向の地震力を組み合わせた影響が考えられる施設に対して、許容限界の範囲内に留まることを確認する。</p> <p>(64/78)頁から</p>	<p>一関東評価用地震動(鉛直)を用いた建物・構築物の応答を用いた機器・配管系の影響評価結果については、「IV-2-4-1 一関東評価用地震動(鉛直)に関する影響評価」に示す。 <u>影響評価に当たっては水平方向と鉛直方向の地震力を組み合わせた影響が考えられる施設に対して、許容限界の範囲内に留まることを確認する。具体的には、一関東評価用地震動(鉛直)を用いた場合の応答と基準地震動S_sの応答との比較により、基準地震動S_sを用いて評価した施設の耐震安全性に影響を与えないことを確認する。なお、施設の耐震安全性へ影響を与える可能性がある場合には詳細評価を実施する。</u></p>	<p>・事業変更許可申請書において、『基準地震動S_s-C4は、水平方向の地震動のみであることから、水平方向と鉛直方向の地震力を組み合わせた影響評価を行う場合には、工学的に水平方向の地震動から設定した鉛直方向の評価用地震動(以下「一関東評価用地震動(鉛直)」という。)による地震力を用いる。』として受けることを受け、その方針について記載した。</p> <p>・本内容については、「補足説明資料【耐震機電12】一関東評価用地震動(鉛直)に対する影響確認について(機器・配管系)」に示す。</p>	

再処理施設		発電炉	備考
基本設計方針	添付書類IV-1-1	添付書類V-2-1-1	
		<p>10.3 土木構造物(屋外重要土木構造物及びその他の土木構造物) 土木構造物(屋外重要土木構造物及びその他の土木構造物)の評価は、「4. 設計用地震力」で示す設計用地震力による適切な応力解析に基づいた地震応力と、組み合わせすべき他の荷重による応力との組合せ応力が「5. 機能維持の基本方針」で示す許容限界内にあることを確認すること(解析による設計)により行う。</p> <p>屋外重要土木構造物については、構造物と地盤の相互作用を考慮できる連成系の地震応答解析手法とし、地盤及び構造物の地震時における非線形挙動の有無や程度に応じて、線形、等価線形、非線形解析のいずれかにて行う。また、評価に当たっては、材料物性のばらつきを適切に考慮する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・時刻歴応答解析法 ・FEM 等を用いた応力解析 <p>その他の土木構造物の評価手法は、JEAG4601に基づき実施することを基本とする。</p> <p>屋外重要土木構造物の具体的な評価手法については、添付書類「V-2-2 耐震設計上重要な設備を設置する施設の耐震性についての計算書」及び添付書類「V-2-3～V-2-10」の各申請設備の耐震計算書に示す。また、水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せに関する影響評価については、添付書類「V-2-12 水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せに関する影響評価結果」に示す。</p>	<p>・ 事業変更許可申請書において、敷地に到達する津波はないことを記載しているため、当該事項に係る内容は記載していない。</p>
		<p>(71/78) 頁へ</p> <p>10.4 津波防護施設、浸水防止設備及び津波監視設備 津波防護施設、浸水防止設備及び津波監視設備の評価は、「4. 設計用地震力」で示す設計用地震力による適切な応力解析に基づいた地震応力と、組み合わせすべき他の荷重による応力との組合せ応力が「5. 機能維持の基本方針」で示す許容限界内にあることを確認すること(解析による設計)により行う。</p> <p>津波防護施設、浸水防止設備及び津波監視設備については、防潮堤、貯留堰、浸水防止蓋、逆流防止設備、潮位計、津波・構内監視カメラ等、様々な構造形式がある。このため、これらの施設・設備の評価は、それぞれの施設・設備に応じ、「10.1 建物・構築物」、「10.2 機器・配管系」、「10.3 土木構造物(屋外重要土木構造物及びその他の土木構造物)」に示す手法に準じることとする。また、水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せに関する影響評価については、添付書類「V-2-12 水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せに関する影響評価結果」に示す。</p>	

再処理施設	発電炉	備考
基本設計方針	添付書類IV-1-1	添付書類V-2-1-1
	<p>第 10.1-1 図 一関東評価用地震動(鉛直)の設計用応答スペクトル</p> <p>第 10.1-2 図 一関東評価用地震動(鉛直)の加速度時刻歴波形</p>	<p>・事業変更許可申請書に合わせた記載とした。</p>

再処理施設	発電炉	備考
基本設計方針	添付書類IV-1-1	添付書類V-2-1-1
	<p data-bbox="1068 388 1498 976"> </p> <p data-bbox="934 997 1765 1071"> <u>第 10.1-3 図 一関東評価用地震動（鉛直）に対して係数 0.5 を乗じた地震動の設計用応答スペクトル</u> </p> <p data-bbox="1023 1144 1587 1344"> </p> <p data-bbox="934 1365 1765 1438"> <u>第 10.1-4 図 一関東評価用地震動（鉛直）に対して係数 0.5 を乗じた地震動の加速度時刻歴波形</u> </p>	<p data-bbox="2522 283 2789 388"> ・事業変更許可申請書に合わせた記載とした。 </p>

別紙4－2

地盤の支持性能に係る基本方針

【凡例】

下線：

- ・プラントの違いによらない記載内容の差異
- ・章立ての違いによる記載位置の違いによる差異

二重下線：

- ・プラント固有の事項による記載内容の差異
- ・後次回の申請範囲に伴う差異

再処理施設		発電炉	備考
添付書類IV-1-1	添付書類IV-1-1-2	添付書類V-2-1-3	
	<p>IV-1-1-2 地盤の支持性能に係る基本方針</p> <p>目次</p> <p>1. 概要</p> <p>2. 基本方針</p> <p>3. 地盤の解析用物性値</p> <p>3.1 事業変更許可申請書に記載された解析用物性値</p> <p>3.2 事業変更許可申請書に記載されていない解析用物性値</p> <p>3.3 耐震評価における地下水位設定方針</p> <p>4. 地盤の支持力</p> <p>4.1 直接基礎の支持力度</p> <p>4.2 杭基礎の支持力</p> <p>5. 地質断面図</p> <p>6. 地盤の速度構造</p> <p>6.1 入力地震動策定に用いる地下構造モデル</p> <p>6.2 地震応答解析に用いる解析モデル</p>	<p>V-2-1-3 地盤の支持性能に係る基本方針</p> <p>目次</p> <p>1. 概要</p> <p>2. 基本方針</p> <p>3. 地盤の解析用物性値</p> <p>3.1 事業変更許可申請書に記載された解析用物性値</p> <p>3.2 事業変更許可申請書に記載されていない解析用物性値</p> <p>3.3 耐震評価における地下水位設定方針</p> <p>4. 地盤の支持力度</p> <p>4.1 直接基礎の支持力度</p> <p>4.2 杭基礎の支持力度</p> <p>4.3 <u>地中連続壁基礎の支持力算定式</u></p> <p>4.4 <u>杭の支持力試験について</u></p> <p>5. 地質断面図</p> <p>6. 地盤の速度構造</p> <p>6.1 入力地震動策定に用いる地下構造モデル</p> <p>6.2 地震応答解析に用いる浅部地盤の解析モデル</p> <p>7. <u>地盤の液状化強度特性の代表性、網羅性及び保守性</u></p>	<p>・申請対象施設に地中連続壁基礎は存在しない。</p> <p>・杭基礎の支持力評価については、基礎指針2001による杭基礎の支持力算定式を用いるため、杭の支持力試験は実施していない。</p> <p>・再処理施設では、敷地全体のデータと液状化強度試験に用いたデータを比較し、液状化しやすいデータを用いていることで代表性及び網羅性があることを確認している。確認結果については、補足説明資料 耐震地盤01(地盤の支持性能について)として説明する。</p>

再処理施設		発電炉	備考
添付書類IV-1-1	添付書類IV-1-1-2	添付書類V-2-1-3	
<p>2. 耐震設計の基本方針</p> <p>2.1 基本方針 再処理施設の耐震設計は、安全機能を有する施設については、地震により安全機能が損なわれるおそれがないことを目的とし、「技術基準規則」に適合する設計とする。</p>	<p>1. 概要 本資料は、「IV-1-1 耐震設計の基本方針」のうち「2. 耐震設計の基本方針」に基づき、安全機能を有する施設の耐震安全性評価を実施するにあたり、評価対象施設を設置する地盤の物理特性、強度特性及び変形特性の地盤物性値の設定並びに支持性能評価で用いる地盤諸元の基本的な考え方を示したものである。</p> <p><u>重大事故等対処施設の基本方針については、重大事故等対処施設の申請に合わせて次回以降に詳細を説明する。</u></p>	<p>1. 概要 本資料は、添付書類「V-2-1-1 耐震設計の基本方針の概要」に基づき、設計基準対象施設並びに常設耐震重要重大事故防止設備以外の常設重大事故防止設備、常設耐震重要重大事故防止設備及び常設重大事故緩和設備が設置される重大事故等対処施設（特定重大事故等対処施設を除く。）（以下「常設重大事故等対処施設」という。）の耐震安全性評価を実施するに当たり、対象施設を設置する地盤の物理特性、強度特性、変形特性等の地盤物性値の設定及び支持性能評価で用いる地盤諸元の基本的な考え方を示したものである。</p>	<p>・重大事故等対処施設については後次回で比較結果を示す。</p> <p>・基本設計方針に基づいた記載としており、記載の差異により新たな論点が生じるものではない。</p>

再処理施設		発電炉	備考
添付書類IV-1-1	添付書類IV-1-1-2	添付書類V-2-1-3	
<p>【記載箇所：10.1 建物・構築物の基本方針に記載している内容】</p> <p>建物・構築物の評価は、基準地震動S_s及び弾性設計用地震動S_dを基に設定した入力地震動に対する構造全体としての変形、並びに地震応答解析による地震力及び「4. 設計用地震力」で示す設計用地震力による適切な応力解析に基づいた地震応力と、組み合わせべき地震力以外の荷重により発生する局所的な応力が、「5. 機能維持の基本方針」で示す許容限界内にあることを確認すること（解析による設計）により行う。</p> <p>評価手法は、以下に示す解析法により JEAG4601 に基づき実施することを基本とする。また、評価に当たっては、材料物性のばらつき等を適切に考慮する。</p> <p>【記載箇所：5.1.5 許容限界に記載している内容】</p> <p>(3) 基礎地盤の支持性能</p> <p>a. Sクラスの建物・構築物、Sクラスの機器・配管系の基礎地盤</p> <p>(a) 基準地震動S_sによる地震力との組合せに対する許容限界 接地圧が、安全上適切と認められる規格及び基準による地盤の極限支持力度に対して妥当な余裕を有することを確認する。</p> <p>(b) 弾性設計用地震動S_dによる地震力又は静的地震力との組合せに対する許容限界 接地圧に対して、安全上適切と認められる規格及び基準による地盤の短期許容支持力度を許容限界とする。</p> <p>重大事故等対処施設の基礎地盤については、重大事故等対処施設の申請に合わせて次回以降に詳細を説明する。</p> <p>b. Bクラス及びCクラスの建物・構築物、機器・配管系の基礎地盤</p> <p>上記(3)a. (b)を適用する。</p> <p>重大事故等対処施設の基礎地盤については、重大事故等対処施設の申請に合わせて次回以降に詳細を説明する。</p>	<p>2. 基本方針</p> <p>安全機能を有する施設において、対象施設を設置する地盤の物理特性、強度特性及び変形特性の地盤物性値については、各種試験に基づき、解析用物性値として設定する。また、設定する解析用物性値は、全応力解析及び有効応力解析に用いるものとし、必要に応じてそれぞれ設定する。全応力解析に用いる解析用物性値は、事業変更許可申請書（添付書類四）に記載された値を用いることを基本とする。<u>事業変更許可申請書に記載されていない地盤の解析用物性値は、新たに設定する。</u></p> <p>対象施設を設置する地盤の地震時における支持性能の評価については、安全機能を有する施設の耐震重要度分類に応じた地震力により地盤に作用する接地圧が、地盤の支持力度に対して、妥当な余裕を有することを確認する。</p>	<p>2. 基本方針</p> <p>設計基準対象施設及び常設重大事故等対処施設において、対象施設を設置する地盤の物理特性、強度特性、変形特性等の解析用物性値については、各種試験に基づき設定する。また、全応力解析及び有効応力解析等に用いる解析用物性値をそれぞれ設定する。全応力解析に用いる解析用物性値は、設置変更許可申請書（添付書類六）に記載した値を用いることを基本とする。<u>有効応力解析に用いる解析用物性値は、工事計画認可申請において新たに設定する。</u></p> <p>対象設備を設置する地盤の地震時における支持性能評価については、設計基準対象施設及び常設重大事故等対処施設の耐震重要度分類又は施設区分に応じた地震力により地盤に作用する接地圧が地盤の<u>極限支持力</u>に基づく許容限界*以下であることを確認する。 注記 *：妥当な安全余裕を持たせる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 重大事故等対処施設については後次回申請以降に示す。 再処理施設では有効応力解析に限らず、全応力解析に用いる解析用物性値についても設工認にて新たに設定する。 重大事故等対処施設については後次回申請以降に示す。 短期許容支持力度を含めるため、支持力度とした。

再処理施設		発電炉	備考
添付書類IV-1-1	添付書類IV-1-1-2	添付書類V-2-1-3	
<p>【記載箇所：2.2 準拠規格に記載している内容】</p> <p>準拠する規格としては、既に認可された設計及び工事の方法の認可申請書の添付書類（以下「既設工認」という。）で適用実績のある規格の他、最新の規格基準についても技術的妥当性及び適用性を示した上で当該規格に準拠する。なお、規格基準に規定のない評価手法等を用いる場合は、既往研究等において試験、研究等により妥当性が確認されている手法、設定等について、適用条件及び適用範囲に留意し、その適用性を確認した上で用いる。</p> <p>既設工認又は先行発電炉において実績のある主要な準拠規格を以下に示す。</p> <p>（中略）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・建築基礎構造設計指針（（社）日本建築学会，2001 改定） <p>（中略）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地盤工学会基準（JGS1521-2003）地盤の平板載荷試験方法 	<p><u>支持地盤の支持力度は、地盤工学会基準（JGS 1521-2003）地盤の平板載荷試験方法、又は建築基礎構造設計指針（日本建築学会，2001）（以下「基礎指針2001」という。）の支持力算定式に基づき、対象施設の支持地盤の室内試験結果から算定する方法から設定する。</u></p> <p><u>杭基礎の押し込み力に対する支持力評価には、杭先端の支持岩盤の支持力並びに杭周面地盤の改良地盤及び支持岩盤への杭根入れ部分の杭周面摩擦力により算定される極限支持力度を考慮する。</u></p> <p><u>杭基礎の引抜き力に対する支持力評価には、杭周面地盤の改良地盤及び支持岩盤への杭根入れ部分の杭周面摩擦力により算定される極限支持力度を考慮する。</u></p>	<p><u>極限支持力度は、道路橋示方書（I 共通編・IV下部構造編）・同解説（日本道路協会，平成14年3月）（以下「道路橋示方書」という。）及び建築基礎構造設計指針（日本建築学会，2001）（以下「基礎指針」という。）の支持力算定式に基づき、対象施設の支持岩盤の室内試験結果（せん断強度）等より設定する。また、杭の支持力試験を実施している場合は、極限支持力度を支持力試験から設定する。</u></p> <p><u>杭基礎の押し込み力に対する支持力評価において、原地盤の地盤物性を考慮した耐震設計で保守的に配慮した支持力評価を行う場合、及び豊浦標準砂の液化強度特性により強制的に液化化させることを仮定した耐震設計を行う場合は、第四系の杭周面摩擦力を支持力として考慮せず、杭先端の支持岩盤への接地圧に対する支持力評価を行うことを基本とする。ただし、杭を根入れした岩盤及び岩着している地盤改良体とその上方の非液化化層が連続している場合は、その杭周面摩擦力を支持力として考慮する。</u></p> <p><u>杭基礎の引抜き力に対する支持力評価において、原地盤の地盤物性を考慮した耐震設計で保守的に配慮した支持力評価を行う場合、及び豊浦標準砂の液化強度特性により強制的に液化化させることを仮定した耐震設計を行う場合は、第四系の杭周面摩擦力を支持力として考慮せず、新第三系（久米層）の杭周面摩擦力により算定される極限支持力度を考慮することを基本とする。ただし、杭周面地盤に地盤改良体がある場合は、その杭周面摩擦力を支持力として考慮する。</u></p>	<ul style="list-style-type: none"> ・適用する基準の差異。 ・当該建物・構築物において地盤の平板載荷試験を実施している場合は、その試験結果を適用する。また、平板載荷試験を実施していない場合は基礎指針2001の岩石強度試験による支持力算定式を適用し、規格基準に規定のない評価手法等は適用しない。 ・杭の支持力試験は、支持力評価にて基礎指針2001による杭基礎の支持力算定式を用いるため、実施していない。 ・再処理施設の杭基礎は第四系の杭周面地盤を改良地盤にて置換しているため、その杭周面摩擦力を合わせて考慮することを前提としている。 ・再処理施設の杭基礎は第四系の杭周面地盤を改良地盤にて置換しているため、その杭周面摩擦力を合わせて考慮することを前提としている。

再処理施設		発電炉	備考
添付書類IV-1-1	添付書類IV-1-1-2	添付書類V-2-1-3	
<p>【記載箇所：10.1 建物・構築物の基本方針に記載している内容】</p> <p>建物・構築物の評価は、基準地震動 S_s 及び弾性設計用地震動 S_d を基に設定した入力地震動に対する構造全体としての変形、並びに地震応答解析による地震力及び「4. 設計用地震力」で示す設計用地震力による適切な応力解析に基づいた地震応力と、組み合わせべき地震力以外の荷重により発生する局所的な応力が、「5. 機能維持の基本方針」で示す許容限界内にあることを確認すること（解析による設計）により行う。</p> <p>評価手法は、以下に示す解析法により JEAG4601 に基づき実施することを基本とする。また、評価にあたっては、材料物性のばらつき等を適切に考慮する。</p> <p>【記載箇所：2.2 準拠規格に記載している内容】</p> <p>準拠する規格としては、既に認可された設計及び工事の方法の認可申請書の添付書類（以下「既設工認」という。）で適用実績のある規格の他、最新の規格基準についても技術的妥当性及び適用性を示した上で当該規格に準拠する。なお、規格基準に規定のない評価手法等を用いる場合は、既往研究等において試験、研究等により妥当性が確認されている手法、設定等について、適用条件及び適用範囲に留意し、その適用性を確認した上で用いる。</p>	<p>3. 地盤の解析用物性値</p> <p>3.1 事業変更許可申請書に記載された解析用物性値</p> <p>事業変更許可申請書に記載された解析用物性値一覧表を第 3-1 表及び第 3-1 図に、設定根拠を第 3-2 表に示す。事業変更許可申請書に記載された解析用物性値については、原位置試験及び室内試験から得られた各種物性値を基に設定した。</p>	<p>3. 地盤の解析用物性値</p> <p>3.1 設置変更許可申請書に記載された解析用物性値</p> <p>全応力解析に用いる解析用物性値として、設置変更許可申請書に記載された解析用物性値を表3-1及び図3-1～図3-10に、設定根拠を表3-2 に示す。設置変更許可申請書に記載された解析用物性値については、原位置試験及び室内試験から得られた各種物性値を基に設定した。</p>	

添付書類IV-1-1	再処理施設	発電炉	備考																																																																																																																																																																																																																																																																																												
	<p style="text-align: center;">添付書類IV-1-1-2</p> <p style="text-align: center;">第3-1表 (1) 事業変更許可申請書に記載された解析用物性値</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th colspan="2">凝灰岩 T_{1f}</th> <th colspan="2">砂質凝灰岩 T_{1sp}</th> <th colspan="2">泥岩 (上部層) T_{1ms}</th> <th colspan="2">泥岩 (下部層) T_{1ms}</th> <th colspan="2">細粒砂岩 T_{1fs}</th> <th colspan="2">凝灰質砂岩 T_{1fs}</th> </tr> <tr> <th>物理特性</th> <th>式</th> <th>物理特性</th> <th>式</th> <th>物理特性</th> <th>式</th> <th>物理特性</th> <th>式</th> <th>物理特性</th> <th>式</th> <th>物理特性</th> <th>式</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>密度</td> <td>ρ_i (g/cm³)</td> <td>$1.64 - 2.86 \times 10^{-4} \cdot Z$</td> <td>砂質凝灰岩</td> <td>$1.82 - 1.52 \times 10^{-4} \cdot Z$</td> <td>泥岩 (上部層)</td> <td>$1.60 - 2.02 \times 10^{-4} \cdot Z$</td> <td>泥岩 (下部層)</td> <td>1.70</td> <td>細粒砂岩</td> <td>$1.85 - 1.55 \times 10^{-4} \cdot Z$</td> <td>凝灰質砂岩</td> <td>1.67</td> </tr> <tr> <td>せん断強度</td> <td>s_u (MPa)</td> <td>$1.34 - 4.82 \times 10^{-3} \cdot Z$</td> <td>砂質凝灰岩</td> <td>$1.23 - 3.95 \times 10^{-3} \cdot Z$</td> <td>泥岩 (上部層)</td> <td>1.63</td> <td>泥岩 (下部層)</td> <td>$2.82 - 1.18 \times 10^{-2} \cdot Z$</td> <td>細粒砂岩</td> <td>$2.22 - 1.45 \times 10^{-2} \cdot Z$</td> <td>凝灰質砂岩</td> <td>$1.23 - 3.95 \times 10^{-3} \cdot Z$</td> </tr> <tr> <td>せん断強度</td> <td>s_{ur} (MPa)</td> <td>$0.95 - 3.96 \times 10^{-3} \cdot Z$</td> <td>砂質凝灰岩</td> <td>$0.85 - 2.03 \times 10^{-3} \cdot Z$</td> <td>泥岩 (上部層)</td> <td>$1.05 - 3.87 \times 10^{-3} \cdot Z$</td> <td>泥岩 (下部層)</td> <td>$1.67 - 3.20 \times 10^{-3} \cdot Z$</td> <td>細粒砂岩</td> <td>$1.55 - 8.17 \times 10^{-3} \cdot Z$</td> <td>凝灰質砂岩</td> <td>$0.85 - 2.03 \times 10^{-3} \cdot Z$</td> </tr> <tr> <td>初期変形係数</td> <td>E_0 (MPa)</td> <td>$757 - 2.19 \cdot Z$</td> <td>砂質凝灰岩</td> <td>$697 - 3.32 \cdot Z$</td> <td>泥岩 (上部層)</td> <td>$551 - 2.75 \cdot Z$</td> <td>泥岩 (下部層)</td> <td>$938 - 2.64 \cdot Z$</td> <td>細粒砂岩</td> <td>$939 - 8.69 \cdot Z$</td> <td>凝灰質砂岩</td> <td>$697 - 3.32 \cdot Z$</td> </tr> <tr> <td>ポアソン比</td> <td>ν</td> <td>$0.48 + 2.4 \times 10^{-4} \cdot Z$</td> <td>砂質凝灰岩</td> <td>$0.48 + 2.3 \times 10^{-4} \cdot Z$</td> <td>泥岩 (上部層)</td> <td>$0.48 + 1.9 \times 10^{-4} \cdot Z$</td> <td>泥岩 (下部層)</td> <td>$0.47 + 1.6 \times 10^{-4} \cdot Z$</td> <td>細粒砂岩</td> <td>$0.47 + 2.6 \times 10^{-4} \cdot Z$</td> <td>凝灰質砂岩</td> <td>$0.48 + 2.3 \times 10^{-4} \cdot Z$</td> </tr> <tr> <td>動せん断弾性係数</td> <td>G_0 (MPa)</td> <td>$761 - 3.89 \cdot Z$</td> <td>砂質凝灰岩</td> <td>$880 - 2.58 \cdot Z$</td> <td>泥岩 (上部層)</td> <td>$502 - 2.47 \cdot Z$</td> <td>泥岩 (下部層)</td> <td>$986 - 1.59 \cdot Z$</td> <td>細粒砂岩</td> <td>$1220 - 5.88 \cdot Z$</td> <td>凝灰質砂岩</td> <td>1290</td> </tr> <tr> <td>動ポアソン比</td> <td>ν_d</td> <td>$0.41 + 1.3 \times 10^{-4} \cdot Z$</td> <td>砂質凝灰岩</td> <td>$0.41 + 1.3 \times 10^{-4} \cdot Z$</td> <td>泥岩 (上部層)</td> <td>$0.44 + 2.8 \times 10^{-4} \cdot Z$</td> <td>泥岩 (下部層)</td> <td>$0.40 + 1.1 \times 10^{-4} \cdot Z$</td> <td>細粒砂岩</td> <td>$0.40 + 2.8 \times 10^{-4} \cdot Z$</td> <td>凝灰質砂岩</td> <td>0.39</td> </tr> <tr> <td>正規化せん断弾性係数</td> <td>$G/G_0 \sim \gamma$ (%)</td> <td>$\frac{1}{1 + 3.78 \cdot \gamma^{0.994}}$</td> <td>砂質凝灰岩</td> <td>$\frac{1}{1 + 2.46 \cdot \gamma^{0.885}}$</td> <td>泥岩 (上部層)</td> <td>$\frac{1}{1 + 1.35 \cdot \gamma^{0.912}}$</td> <td>泥岩 (下部層)</td> <td>$\frac{1}{1 + 0.904 \cdot \gamma^{0.933}}$</td> <td>細粒砂岩</td> <td>$\frac{1}{1 + 1.87 \cdot \gamma^{0.819}}$</td> <td>凝灰質砂岩</td> <td>$\frac{1}{1 + 1.59 \cdot \gamma^{1.03}}$</td> </tr> <tr> <td>減衰率</td> <td>h (%)</td> <td>$0.0682 \gamma + 0.0127 + 1.47$</td> <td>砂質凝灰岩</td> <td>$0.119 \gamma + 0.0202 + 1.48$</td> <td>泥岩 (上部層)</td> <td>$0.219 \gamma + 0.0551 + 1.42$</td> <td>泥岩 (下部層)</td> <td>$0.412 \gamma + 0.0752 + 1.25$</td> <td>細粒砂岩</td> <td>$0.207 \gamma + 0.0219 + 1.29$</td> <td>凝灰質砂岩</td> <td>$0.0305 \gamma + 0.0628 + 1.06$</td> </tr> </tbody> </table> <p>注記 Z: 標高 (m), p: 土被り圧から静水圧を差し引いた圧密応力 (MPa), γ: せん断ひずみ (%)</p>	区分	凝灰岩 T _{1f}		砂質凝灰岩 T _{1sp}		泥岩 (上部層) T _{1ms}		泥岩 (下部層) T _{1ms}		細粒砂岩 T _{1fs}		凝灰質砂岩 T _{1fs}		物理特性	式	物理特性	式	物理特性	式	物理特性	式	物理特性	式	物理特性	式	密度	ρ_i (g/cm ³)	$1.64 - 2.86 \times 10^{-4} \cdot Z$	砂質凝灰岩	$1.82 - 1.52 \times 10^{-4} \cdot Z$	泥岩 (上部層)	$1.60 - 2.02 \times 10^{-4} \cdot Z$	泥岩 (下部層)	1.70	細粒砂岩	$1.85 - 1.55 \times 10^{-4} \cdot Z$	凝灰質砂岩	1.67	せん断強度	s_u (MPa)	$1.34 - 4.82 \times 10^{-3} \cdot Z$	砂質凝灰岩	$1.23 - 3.95 \times 10^{-3} \cdot Z$	泥岩 (上部層)	1.63	泥岩 (下部層)	$2.82 - 1.18 \times 10^{-2} \cdot Z$	細粒砂岩	$2.22 - 1.45 \times 10^{-2} \cdot Z$	凝灰質砂岩	$1.23 - 3.95 \times 10^{-3} \cdot Z$	せん断強度	s_{ur} (MPa)	$0.95 - 3.96 \times 10^{-3} \cdot Z$	砂質凝灰岩	$0.85 - 2.03 \times 10^{-3} \cdot Z$	泥岩 (上部層)	$1.05 - 3.87 \times 10^{-3} \cdot Z$	泥岩 (下部層)	$1.67 - 3.20 \times 10^{-3} \cdot Z$	細粒砂岩	$1.55 - 8.17 \times 10^{-3} \cdot Z$	凝灰質砂岩	$0.85 - 2.03 \times 10^{-3} \cdot Z$	初期変形係数	E_0 (MPa)	$757 - 2.19 \cdot Z$	砂質凝灰岩	$697 - 3.32 \cdot Z$	泥岩 (上部層)	$551 - 2.75 \cdot Z$	泥岩 (下部層)	$938 - 2.64 \cdot Z$	細粒砂岩	$939 - 8.69 \cdot Z$	凝灰質砂岩	$697 - 3.32 \cdot Z$	ポアソン比	ν	$0.48 + 2.4 \times 10^{-4} \cdot Z$	砂質凝灰岩	$0.48 + 2.3 \times 10^{-4} \cdot Z$	泥岩 (上部層)	$0.48 + 1.9 \times 10^{-4} \cdot Z$	泥岩 (下部層)	$0.47 + 1.6 \times 10^{-4} \cdot Z$	細粒砂岩	$0.47 + 2.6 \times 10^{-4} \cdot Z$	凝灰質砂岩	$0.48 + 2.3 \times 10^{-4} \cdot Z$	動せん断弾性係数	G_0 (MPa)	$761 - 3.89 \cdot Z$	砂質凝灰岩	$880 - 2.58 \cdot Z$	泥岩 (上部層)	$502 - 2.47 \cdot Z$	泥岩 (下部層)	$986 - 1.59 \cdot Z$	細粒砂岩	$1220 - 5.88 \cdot Z$	凝灰質砂岩	1290	動ポアソン比	ν_d	$0.41 + 1.3 \times 10^{-4} \cdot Z$	砂質凝灰岩	$0.41 + 1.3 \times 10^{-4} \cdot Z$	泥岩 (上部層)	$0.44 + 2.8 \times 10^{-4} \cdot Z$	泥岩 (下部層)	$0.40 + 1.1 \times 10^{-4} \cdot Z$	細粒砂岩	$0.40 + 2.8 \times 10^{-4} \cdot Z$	凝灰質砂岩	0.39	正規化せん断弾性係数	$G/G_0 \sim \gamma$ (%)	$\frac{1}{1 + 3.78 \cdot \gamma^{0.994}}$	砂質凝灰岩	$\frac{1}{1 + 2.46 \cdot \gamma^{0.885}}$	泥岩 (上部層)	$\frac{1}{1 + 1.35 \cdot \gamma^{0.912}}$	泥岩 (下部層)	$\frac{1}{1 + 0.904 \cdot \gamma^{0.933}}$	細粒砂岩	$\frac{1}{1 + 1.87 \cdot \gamma^{0.819}}$	凝灰質砂岩	$\frac{1}{1 + 1.59 \cdot \gamma^{1.03}}$	減衰率	h (%)	$0.0682 \gamma + 0.0127 + 1.47$	砂質凝灰岩	$0.119 \gamma + 0.0202 + 1.48$	泥岩 (上部層)	$0.219 \gamma + 0.0551 + 1.42$	泥岩 (下部層)	$0.412 \gamma + 0.0752 + 1.25$	細粒砂岩	$0.207 \gamma + 0.0219 + 1.29$	凝灰質砂岩	$0.0305 \gamma + 0.0628 + 1.06$	<p style="text-align: center;">添付書類V-2-1-3</p> <p style="text-align: center;">表3-1 設置変更許可申請書に記載された解析用物性値</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th colspan="2">凝灰岩 T_{1f}</th> <th colspan="2">砂質凝灰岩 T_{1sp}</th> <th colspan="2">泥岩 (上部層) T_{1ms}</th> <th colspan="2">泥岩 (下部層) T_{1ms}</th> <th colspan="2">細粒砂岩 T_{1fs}</th> <th colspan="2">凝灰質砂岩 T_{1fs}</th> </tr> <tr> <th>物理特性</th> <th>式</th> <th>物理特性</th> <th>式</th> <th>物理特性</th> <th>式</th> <th>物理特性</th> <th>式</th> <th>物理特性</th> <th>式</th> <th>物理特性</th> <th>式</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>密度</td> <td>ρ_i (g/cm³)</td> <td>$1.64 - 2.86 \times 10^{-4} \cdot Z$</td> <td>砂質凝灰岩</td> <td>$1.82 - 1.52 \times 10^{-4} \cdot Z$</td> <td>泥岩 (上部層)</td> <td>$1.60 - 2.02 \times 10^{-4} \cdot Z$</td> <td>泥岩 (下部層)</td> <td>1.70</td> <td>細粒砂岩</td> <td>$1.85 - 1.55 \times 10^{-4} \cdot Z$</td> <td>凝灰質砂岩</td> <td>1.67</td> </tr> <tr> <td>せん断強度</td> <td>s_u (MPa)</td> <td>$1.34 - 4.82 \times 10^{-3} \cdot Z$</td> <td>砂質凝灰岩</td> <td>$1.23 - 3.95 \times 10^{-3} \cdot Z$</td> <td>泥岩 (上部層)</td> <td>1.63</td> <td>泥岩 (下部層)</td> <td>$2.82 - 1.18 \times 10^{-2} \cdot Z$</td> <td>細粒砂岩</td> <td>$2.22 - 1.45 \times 10^{-2} \cdot Z$</td> <td>凝灰質砂岩</td> <td>$1.23 - 3.95 \times 10^{-3} \cdot Z$</td> </tr> <tr> <td>せん断強度</td> <td>s_{ur} (MPa)</td> <td>$0.95 - 3.96 \times 10^{-3} \cdot Z$</td> <td>砂質凝灰岩</td> <td>$0.85 - 2.03 \times 10^{-3} \cdot Z$</td> <td>泥岩 (上部層)</td> <td>$1.05 - 3.87 \times 10^{-3} \cdot Z$</td> <td>泥岩 (下部層)</td> <td>$1.67 - 3.20 \times 10^{-3} \cdot Z$</td> <td>細粒砂岩</td> <td>$1.55 - 8.17 \times 10^{-3} \cdot Z$</td> <td>凝灰質砂岩</td> <td>$0.85 - 2.03 \times 10^{-3} \cdot Z$</td> </tr> <tr> <td>初期変形係数</td> <td>E_0 (MPa)</td> <td>$757 - 2.19 \cdot Z$</td> <td>砂質凝灰岩</td> <td>$697 - 3.32 \cdot Z$</td> <td>泥岩 (上部層)</td> <td>$551 - 2.75 \cdot Z$</td> <td>泥岩 (下部層)</td> <td>$938 - 2.64 \cdot Z$</td> <td>細粒砂岩</td> <td>$939 - 8.69 \cdot Z$</td> <td>凝灰質砂岩</td> <td>$697 - 3.32 \cdot Z$</td> </tr> <tr> <td>ポアソン比</td> <td>ν</td> <td>$0.48 + 2.4 \times 10^{-4} \cdot Z$</td> <td>砂質凝灰岩</td> <td>$0.48 + 2.3 \times 10^{-4} \cdot Z$</td> <td>泥岩 (上部層)</td> <td>$0.48 + 1.9 \times 10^{-4} \cdot Z$</td> <td>泥岩 (下部層)</td> <td>$0.47 + 1.6 \times 10^{-4} \cdot Z$</td> <td>細粒砂岩</td> <td>$0.47 + 2.6 \times 10^{-4} \cdot Z$</td> <td>凝灰質砂岩</td> <td>$0.48 + 2.3 \times 10^{-4} \cdot Z$</td> </tr> <tr> <td>動せん断弾性係数</td> <td>G_0 (MPa)</td> <td>$761 - 3.89 \cdot Z$</td> <td>砂質凝灰岩</td> <td>$880 - 2.58 \cdot Z$</td> <td>泥岩 (上部層)</td> <td>$502 - 2.47 \cdot Z$</td> <td>泥岩 (下部層)</td> <td>$986 - 1.59 \cdot Z$</td> <td>細粒砂岩</td> <td>$1220 - 5.88 \cdot Z$</td> <td>凝灰質砂岩</td> <td>1290</td> </tr> <tr> <td>動ポアソン比</td> <td>ν_d</td> <td>$0.41 + 1.3 \times 10^{-4} \cdot Z$</td> <td>砂質凝灰岩</td> <td>$0.41 + 1.3 \times 10^{-4} \cdot Z$</td> <td>泥岩 (上部層)</td> <td>$0.44 + 2.8 \times 10^{-4} \cdot Z$</td> <td>泥岩 (下部層)</td> <td>$0.40 + 1.1 \times 10^{-4} \cdot Z$</td> <td>細粒砂岩</td> <td>$0.40 + 2.8 \times 10^{-4} \cdot Z$</td> <td>凝灰質砂岩</td> <td>0.39</td> </tr> <tr> <td>正規化せん断弾性係数</td> <td>$G/G_0 \sim \gamma$ (%)</td> <td>$\frac{1}{1 + 3.78 \cdot \gamma^{0.994}}$</td> <td>砂質凝灰岩</td> <td>$\frac{1}{1 + 2.46 \cdot \gamma^{0.885}}$</td> <td>泥岩 (上部層)</td> <td>$\frac{1}{1 + 1.35 \cdot \gamma^{0.912}}$</td> <td>泥岩 (下部層)</td> <td>$\frac{1}{1 + 0.904 \cdot \gamma^{0.933}}$</td> <td>細粒砂岩</td> <td>$\frac{1}{1 + 1.87 \cdot \gamma^{0.819}}$</td> <td>凝灰質砂岩</td> <td>$\frac{1}{1 + 1.59 \cdot \gamma^{1.03}}$</td> </tr> <tr> <td>減衰率</td> <td>h (%)</td> <td>$0.0682 \gamma + 0.0127 + 1.47$</td> <td>砂質凝灰岩</td> <td>$0.119 \gamma + 0.0202 + 1.48$</td> <td>泥岩 (上部層)</td> <td>$0.219 \gamma + 0.0551 + 1.42$</td> <td>泥岩 (下部層)</td> <td>$0.412 \gamma + 0.0752 + 1.25$</td> <td>細粒砂岩</td> <td>$0.207 \gamma + 0.0219 + 1.29$</td> <td>凝灰質砂岩</td> <td>$0.0305 \gamma + 0.0628 + 1.06$</td> </tr> </tbody> </table> <p>注記 Z: 標高 (m), p: 土被り圧から静水圧を差し引いた圧密応力 (MPa), γ: せん断ひずみ (%)</p>	区分	凝灰岩 T _{1f}		砂質凝灰岩 T _{1sp}		泥岩 (上部層) T _{1ms}		泥岩 (下部層) T _{1ms}		細粒砂岩 T _{1fs}		凝灰質砂岩 T _{1fs}		物理特性	式	物理特性	式	物理特性	式	物理特性	式	物理特性	式	物理特性	式	密度	ρ_i (g/cm ³)	$1.64 - 2.86 \times 10^{-4} \cdot Z$	砂質凝灰岩	$1.82 - 1.52 \times 10^{-4} \cdot Z$	泥岩 (上部層)	$1.60 - 2.02 \times 10^{-4} \cdot Z$	泥岩 (下部層)	1.70	細粒砂岩	$1.85 - 1.55 \times 10^{-4} \cdot Z$	凝灰質砂岩	1.67	せん断強度	s_u (MPa)	$1.34 - 4.82 \times 10^{-3} \cdot Z$	砂質凝灰岩	$1.23 - 3.95 \times 10^{-3} \cdot Z$	泥岩 (上部層)	1.63	泥岩 (下部層)	$2.82 - 1.18 \times 10^{-2} \cdot Z$	細粒砂岩	$2.22 - 1.45 \times 10^{-2} \cdot Z$	凝灰質砂岩	$1.23 - 3.95 \times 10^{-3} \cdot Z$	せん断強度	s_{ur} (MPa)	$0.95 - 3.96 \times 10^{-3} \cdot Z$	砂質凝灰岩	$0.85 - 2.03 \times 10^{-3} \cdot Z$	泥岩 (上部層)	$1.05 - 3.87 \times 10^{-3} \cdot Z$	泥岩 (下部層)	$1.67 - 3.20 \times 10^{-3} \cdot Z$	細粒砂岩	$1.55 - 8.17 \times 10^{-3} \cdot Z$	凝灰質砂岩	$0.85 - 2.03 \times 10^{-3} \cdot Z$	初期変形係数	E_0 (MPa)	$757 - 2.19 \cdot Z$	砂質凝灰岩	$697 - 3.32 \cdot Z$	泥岩 (上部層)	$551 - 2.75 \cdot Z$	泥岩 (下部層)	$938 - 2.64 \cdot Z$	細粒砂岩	$939 - 8.69 \cdot Z$	凝灰質砂岩	$697 - 3.32 \cdot Z$	ポアソン比	ν	$0.48 + 2.4 \times 10^{-4} \cdot Z$	砂質凝灰岩	$0.48 + 2.3 \times 10^{-4} \cdot Z$	泥岩 (上部層)	$0.48 + 1.9 \times 10^{-4} \cdot Z$	泥岩 (下部層)	$0.47 + 1.6 \times 10^{-4} \cdot Z$	細粒砂岩	$0.47 + 2.6 \times 10^{-4} \cdot Z$	凝灰質砂岩	$0.48 + 2.3 \times 10^{-4} \cdot Z$	動せん断弾性係数	G_0 (MPa)	$761 - 3.89 \cdot Z$	砂質凝灰岩	$880 - 2.58 \cdot Z$	泥岩 (上部層)	$502 - 2.47 \cdot Z$	泥岩 (下部層)	$986 - 1.59 \cdot Z$	細粒砂岩	$1220 - 5.88 \cdot Z$	凝灰質砂岩	1290	動ポアソン比	ν_d	$0.41 + 1.3 \times 10^{-4} \cdot Z$	砂質凝灰岩	$0.41 + 1.3 \times 10^{-4} \cdot Z$	泥岩 (上部層)	$0.44 + 2.8 \times 10^{-4} \cdot Z$	泥岩 (下部層)	$0.40 + 1.1 \times 10^{-4} \cdot Z$	細粒砂岩	$0.40 + 2.8 \times 10^{-4} \cdot Z$	凝灰質砂岩	0.39	正規化せん断弾性係数	$G/G_0 \sim \gamma$ (%)	$\frac{1}{1 + 3.78 \cdot \gamma^{0.994}}$	砂質凝灰岩	$\frac{1}{1 + 2.46 \cdot \gamma^{0.885}}$	泥岩 (上部層)	$\frac{1}{1 + 1.35 \cdot \gamma^{0.912}}$	泥岩 (下部層)	$\frac{1}{1 + 0.904 \cdot \gamma^{0.933}}$	細粒砂岩	$\frac{1}{1 + 1.87 \cdot \gamma^{0.819}}$	凝灰質砂岩	$\frac{1}{1 + 1.59 \cdot \gamma^{1.03}}$	減衰率	h (%)	$0.0682 \gamma + 0.0127 + 1.47$	砂質凝灰岩	$0.119 \gamma + 0.0202 + 1.48$	泥岩 (上部層)	$0.219 \gamma + 0.0551 + 1.42$	泥岩 (下部層)	$0.412 \gamma + 0.0752 + 1.25$	細粒砂岩	$0.207 \gamma + 0.0219 + 1.29$	凝灰質砂岩	$0.0305 \gamma + 0.0628 + 1.06$	<p>・事業変更許可に記載されている解析用物性値を記載しており、地盤の対象もプラント固有の差異である。</p>
区分	凝灰岩 T _{1f}		砂質凝灰岩 T _{1sp}		泥岩 (上部層) T _{1ms}		泥岩 (下部層) T _{1ms}		細粒砂岩 T _{1fs}		凝灰質砂岩 T _{1fs}																																																																																																																																																																																																																																																																																				
	物理特性	式	物理特性	式	物理特性	式	物理特性	式	物理特性	式	物理特性	式																																																																																																																																																																																																																																																																																			
密度	ρ_i (g/cm ³)	$1.64 - 2.86 \times 10^{-4} \cdot Z$	砂質凝灰岩	$1.82 - 1.52 \times 10^{-4} \cdot Z$	泥岩 (上部層)	$1.60 - 2.02 \times 10^{-4} \cdot Z$	泥岩 (下部層)	1.70	細粒砂岩	$1.85 - 1.55 \times 10^{-4} \cdot Z$	凝灰質砂岩	1.67																																																																																																																																																																																																																																																																																			
せん断強度	s_u (MPa)	$1.34 - 4.82 \times 10^{-3} \cdot Z$	砂質凝灰岩	$1.23 - 3.95 \times 10^{-3} \cdot Z$	泥岩 (上部層)	1.63	泥岩 (下部層)	$2.82 - 1.18 \times 10^{-2} \cdot Z$	細粒砂岩	$2.22 - 1.45 \times 10^{-2} \cdot Z$	凝灰質砂岩	$1.23 - 3.95 \times 10^{-3} \cdot Z$																																																																																																																																																																																																																																																																																			
せん断強度	s_{ur} (MPa)	$0.95 - 3.96 \times 10^{-3} \cdot Z$	砂質凝灰岩	$0.85 - 2.03 \times 10^{-3} \cdot Z$	泥岩 (上部層)	$1.05 - 3.87 \times 10^{-3} \cdot Z$	泥岩 (下部層)	$1.67 - 3.20 \times 10^{-3} \cdot Z$	細粒砂岩	$1.55 - 8.17 \times 10^{-3} \cdot Z$	凝灰質砂岩	$0.85 - 2.03 \times 10^{-3} \cdot Z$																																																																																																																																																																																																																																																																																			
初期変形係数	E_0 (MPa)	$757 - 2.19 \cdot Z$	砂質凝灰岩	$697 - 3.32 \cdot Z$	泥岩 (上部層)	$551 - 2.75 \cdot Z$	泥岩 (下部層)	$938 - 2.64 \cdot Z$	細粒砂岩	$939 - 8.69 \cdot Z$	凝灰質砂岩	$697 - 3.32 \cdot Z$																																																																																																																																																																																																																																																																																			
ポアソン比	ν	$0.48 + 2.4 \times 10^{-4} \cdot Z$	砂質凝灰岩	$0.48 + 2.3 \times 10^{-4} \cdot Z$	泥岩 (上部層)	$0.48 + 1.9 \times 10^{-4} \cdot Z$	泥岩 (下部層)	$0.47 + 1.6 \times 10^{-4} \cdot Z$	細粒砂岩	$0.47 + 2.6 \times 10^{-4} \cdot Z$	凝灰質砂岩	$0.48 + 2.3 \times 10^{-4} \cdot Z$																																																																																																																																																																																																																																																																																			
動せん断弾性係数	G_0 (MPa)	$761 - 3.89 \cdot Z$	砂質凝灰岩	$880 - 2.58 \cdot Z$	泥岩 (上部層)	$502 - 2.47 \cdot Z$	泥岩 (下部層)	$986 - 1.59 \cdot Z$	細粒砂岩	$1220 - 5.88 \cdot Z$	凝灰質砂岩	1290																																																																																																																																																																																																																																																																																			
動ポアソン比	ν_d	$0.41 + 1.3 \times 10^{-4} \cdot Z$	砂質凝灰岩	$0.41 + 1.3 \times 10^{-4} \cdot Z$	泥岩 (上部層)	$0.44 + 2.8 \times 10^{-4} \cdot Z$	泥岩 (下部層)	$0.40 + 1.1 \times 10^{-4} \cdot Z$	細粒砂岩	$0.40 + 2.8 \times 10^{-4} \cdot Z$	凝灰質砂岩	0.39																																																																																																																																																																																																																																																																																			
正規化せん断弾性係数	$G/G_0 \sim \gamma$ (%)	$\frac{1}{1 + 3.78 \cdot \gamma^{0.994}}$	砂質凝灰岩	$\frac{1}{1 + 2.46 \cdot \gamma^{0.885}}$	泥岩 (上部層)	$\frac{1}{1 + 1.35 \cdot \gamma^{0.912}}$	泥岩 (下部層)	$\frac{1}{1 + 0.904 \cdot \gamma^{0.933}}$	細粒砂岩	$\frac{1}{1 + 1.87 \cdot \gamma^{0.819}}$	凝灰質砂岩	$\frac{1}{1 + 1.59 \cdot \gamma^{1.03}}$																																																																																																																																																																																																																																																																																			
減衰率	h (%)	$0.0682 \gamma + 0.0127 + 1.47$	砂質凝灰岩	$0.119 \gamma + 0.0202 + 1.48$	泥岩 (上部層)	$0.219 \gamma + 0.0551 + 1.42$	泥岩 (下部層)	$0.412 \gamma + 0.0752 + 1.25$	細粒砂岩	$0.207 \gamma + 0.0219 + 1.29$	凝灰質砂岩	$0.0305 \gamma + 0.0628 + 1.06$																																																																																																																																																																																																																																																																																			
区分	凝灰岩 T _{1f}		砂質凝灰岩 T _{1sp}		泥岩 (上部層) T _{1ms}		泥岩 (下部層) T _{1ms}		細粒砂岩 T _{1fs}		凝灰質砂岩 T _{1fs}																																																																																																																																																																																																																																																																																				
	物理特性	式	物理特性	式	物理特性	式	物理特性	式	物理特性	式	物理特性	式																																																																																																																																																																																																																																																																																			
密度	ρ_i (g/cm ³)	$1.64 - 2.86 \times 10^{-4} \cdot Z$	砂質凝灰岩	$1.82 - 1.52 \times 10^{-4} \cdot Z$	泥岩 (上部層)	$1.60 - 2.02 \times 10^{-4} \cdot Z$	泥岩 (下部層)	1.70	細粒砂岩	$1.85 - 1.55 \times 10^{-4} \cdot Z$	凝灰質砂岩	1.67																																																																																																																																																																																																																																																																																			
せん断強度	s_u (MPa)	$1.34 - 4.82 \times 10^{-3} \cdot Z$	砂質凝灰岩	$1.23 - 3.95 \times 10^{-3} \cdot Z$	泥岩 (上部層)	1.63	泥岩 (下部層)	$2.82 - 1.18 \times 10^{-2} \cdot Z$	細粒砂岩	$2.22 - 1.45 \times 10^{-2} \cdot Z$	凝灰質砂岩	$1.23 - 3.95 \times 10^{-3} \cdot Z$																																																																																																																																																																																																																																																																																			
せん断強度	s_{ur} (MPa)	$0.95 - 3.96 \times 10^{-3} \cdot Z$	砂質凝灰岩	$0.85 - 2.03 \times 10^{-3} \cdot Z$	泥岩 (上部層)	$1.05 - 3.87 \times 10^{-3} \cdot Z$	泥岩 (下部層)	$1.67 - 3.20 \times 10^{-3} \cdot Z$	細粒砂岩	$1.55 - 8.17 \times 10^{-3} \cdot Z$	凝灰質砂岩	$0.85 - 2.03 \times 10^{-3} \cdot Z$																																																																																																																																																																																																																																																																																			
初期変形係数	E_0 (MPa)	$757 - 2.19 \cdot Z$	砂質凝灰岩	$697 - 3.32 \cdot Z$	泥岩 (上部層)	$551 - 2.75 \cdot Z$	泥岩 (下部層)	$938 - 2.64 \cdot Z$	細粒砂岩	$939 - 8.69 \cdot Z$	凝灰質砂岩	$697 - 3.32 \cdot Z$																																																																																																																																																																																																																																																																																			
ポアソン比	ν	$0.48 + 2.4 \times 10^{-4} \cdot Z$	砂質凝灰岩	$0.48 + 2.3 \times 10^{-4} \cdot Z$	泥岩 (上部層)	$0.48 + 1.9 \times 10^{-4} \cdot Z$	泥岩 (下部層)	$0.47 + 1.6 \times 10^{-4} \cdot Z$	細粒砂岩	$0.47 + 2.6 \times 10^{-4} \cdot Z$	凝灰質砂岩	$0.48 + 2.3 \times 10^{-4} \cdot Z$																																																																																																																																																																																																																																																																																			
動せん断弾性係数	G_0 (MPa)	$761 - 3.89 \cdot Z$	砂質凝灰岩	$880 - 2.58 \cdot Z$	泥岩 (上部層)	$502 - 2.47 \cdot Z$	泥岩 (下部層)	$986 - 1.59 \cdot Z$	細粒砂岩	$1220 - 5.88 \cdot Z$	凝灰質砂岩	1290																																																																																																																																																																																																																																																																																			
動ポアソン比	ν_d	$0.41 + 1.3 \times 10^{-4} \cdot Z$	砂質凝灰岩	$0.41 + 1.3 \times 10^{-4} \cdot Z$	泥岩 (上部層)	$0.44 + 2.8 \times 10^{-4} \cdot Z$	泥岩 (下部層)	$0.40 + 1.1 \times 10^{-4} \cdot Z$	細粒砂岩	$0.40 + 2.8 \times 10^{-4} \cdot Z$	凝灰質砂岩	0.39																																																																																																																																																																																																																																																																																			
正規化せん断弾性係数	$G/G_0 \sim \gamma$ (%)	$\frac{1}{1 + 3.78 \cdot \gamma^{0.994}}$	砂質凝灰岩	$\frac{1}{1 + 2.46 \cdot \gamma^{0.885}}$	泥岩 (上部層)	$\frac{1}{1 + 1.35 \cdot \gamma^{0.912}}$	泥岩 (下部層)	$\frac{1}{1 + 0.904 \cdot \gamma^{0.933}}$	細粒砂岩	$\frac{1}{1 + 1.87 \cdot \gamma^{0.819}}$	凝灰質砂岩	$\frac{1}{1 + 1.59 \cdot \gamma^{1.03}}$																																																																																																																																																																																																																																																																																			
減衰率	h (%)	$0.0682 \gamma + 0.0127 + 1.47$	砂質凝灰岩	$0.119 \gamma + 0.0202 + 1.48$	泥岩 (上部層)	$0.219 \gamma + 0.0551 + 1.42$	泥岩 (下部層)	$0.412 \gamma + 0.0752 + 1.25$	細粒砂岩	$0.207 \gamma + 0.0219 + 1.29$	凝灰質砂岩	$0.0305 \gamma + 0.0628 + 1.06$																																																																																																																																																																																																																																																																																			

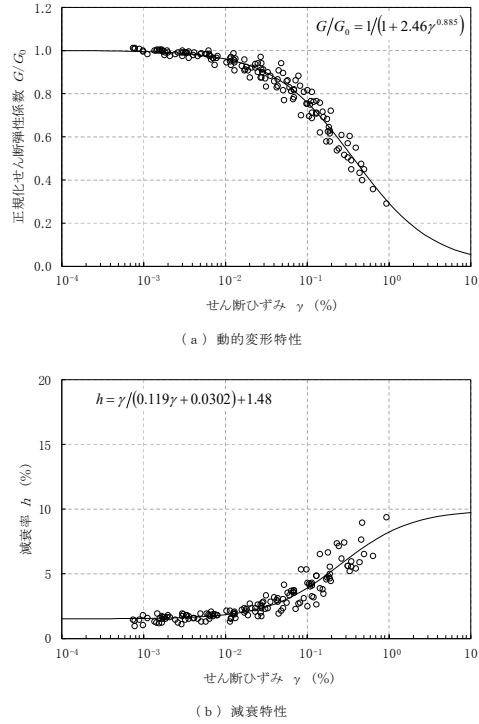
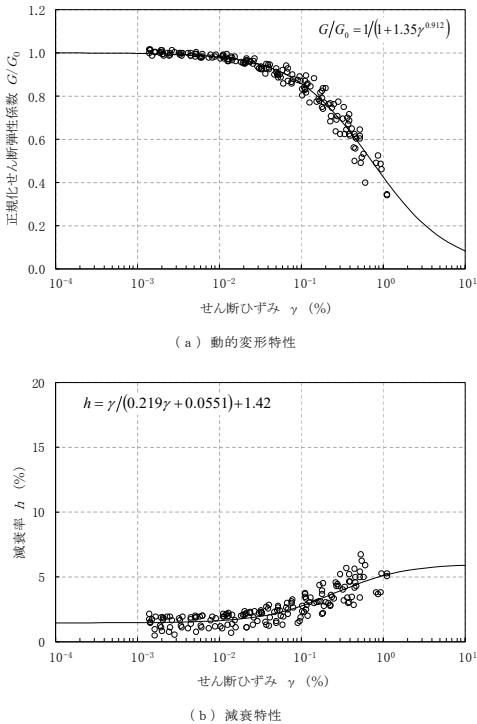
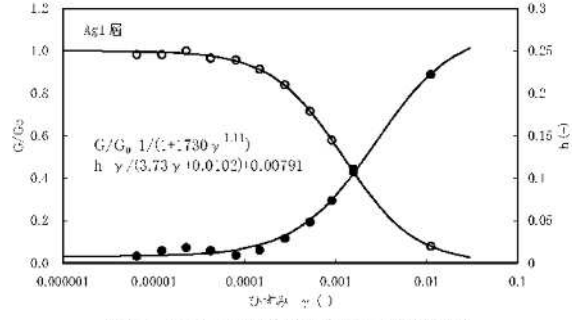
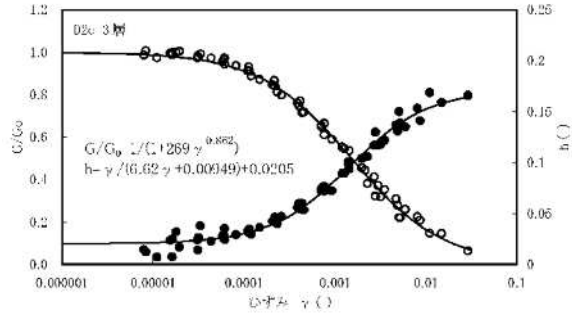
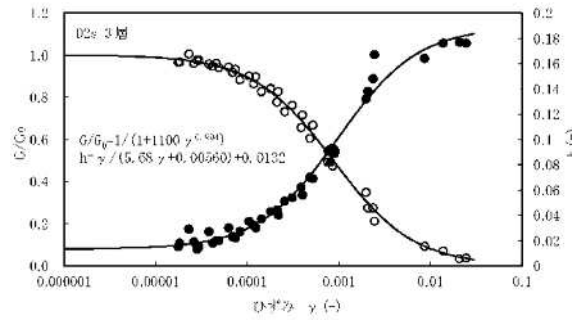
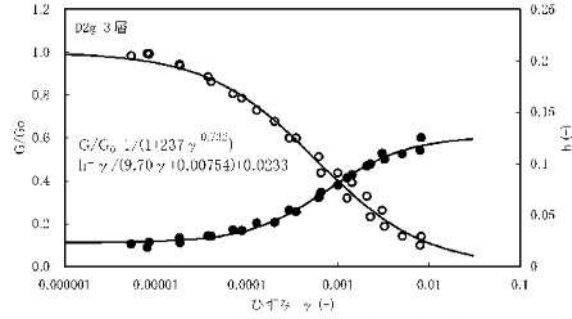
添付書類IV-1-1		再処理施設 添付書類IV-1-1-2										発電炉 添付書類V-2-1-3			備考
第3-1表(2) 事業変更許可申請書に記載された解析用物性値															
物理特性		区分	礫石質砂岩 Tpps	粗粒砂岩 Tcs	砂岩・凝灰岩互層 Talst	凝混り砂岩 Tss	礫石混り砂岩 Tps	礫岩 Tcg	砂岩・泥岩互層 Talsm						
密度 ρ_s (g/cm ³)	湿潤密度		1.91	2.05	$1.72-8.29 \times 10^{-4} \cdot Z$	$1.91-1.35 \times 10^{-4} \cdot Z$	$1.69-1.78 \times 10^{-3} \cdot Z$	2.12	1.92						
強度 シ 留	非排水せん断強度 S_u (MPa)		$2.64-1.13 \times 10^{-2} \cdot Z$	1.19	$1.32-7.39 \times 10^{-3} \cdot Z$	1.95	$1.23-6.72 \times 10^{-3} \cdot Z$	2.62	2.09						
特性	非排水せん断強度 S_{ur} (MPa)		$1.96-9.44 \times 10^{-3} \cdot Z$	0.88	$0.66-3.70 \times 10^{-3} \cdot Z$	1.37	$0.94-6.47 \times 10^{-3} \cdot Z$	1.62	1.46						
静的変形特性	初期変形係数 E_0 (MPa)		$982-7.30 \cdot Z$	574	327	754	537	1170	876						
	ポアソン比 ν		$0.47+1.1 \times 10^{-4} \cdot Z$	0.48	0.48	0.48	0.48	0.46	0.48						
動的変形特性	動せん断弾性係数 G_0 (MPa)		$1410-7.59 \cdot Z$	1860	$780-4.88 \cdot Z$	$773-7.85 \cdot Z$	$959-4.51 \cdot Z$	2520	1330						
	動ポアソン比 ν_d		$0.38+2.0 \times 10^{-4} \cdot Z$	0.39	$0.43+5.3 \times 10^{-4} \cdot Z$	$0.43+4.7 \times 10^{-4} \cdot Z$	$0.41+3.3 \times 10^{-4} \cdot Z$	0.35	0.39						
	正規化せん断弾性係数 G/G_0 $\sim \gamma$ (%)		$\frac{1}{1+6.07 \cdot \gamma^{1.04}}$	$\frac{1}{1+3.37 \cdot \gamma^{0.663}}$	$\frac{1}{1+2.77 \cdot \gamma^{0.856}}$	$\frac{1}{1+3.25 \cdot \gamma^{0.833}}$	$\frac{1}{1+3.52 \cdot \gamma^{0.829}}$	$\frac{1}{1+4.72 \cdot \gamma^{0.960}}$	$\frac{1}{1+3.08 \cdot \gamma^{0.919}}$						
	減衰率 h $\sim \gamma$ (%)		$0.0940 \gamma + 0.0145$	$0.121 \gamma + 0.00752$	$0.0935 \gamma + 0.0144$	$0.0902 \gamma + 0.0157$	$0.0734 \gamma + 0.0214$	$0.0973 \gamma + 0.00991$	$0.0864 \gamma + 0.0404$						
注記 Z: 標高 (m), p: 土被り圧から静水圧を差し引いた圧密応力 (MPa), γ : せん断ひずみ (%)															
													・事業変更許可に記載されている解析用物性値を記載しており、地盤の対象もプラント固有の差異である。		

添付書類IV-1-1	再処理施設 添付書類IV-1-1-2	発電炉 添付書類V-2-1-3	備考																																												
	<p style="text-align: center;">第3-1表(3) 事業変更許可申請書に記載された解析用物性値</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2" style="text-align: center;">区分</th> <th style="text-align: center;">f-1 断層 f-1, f-1a, f-1b</th> <th style="text-align: center;">f-2 断層 f-2, f-2a</th> <th style="text-align: center;">風化岩 T(W)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3" style="text-align: center;">物理 特性</td> <td style="text-align: center;">湿潤密度 ρ_s (g/cm³)</td> <td style="text-align: center;">1.28</td> <td style="text-align: center;">1.32</td> <td style="text-align: center;">1.56</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">非排水 せん断強度 S_u (MPa)</td> <td style="text-align: center;">0.059+0.494<i>p</i></td> <td style="text-align: center;">0.108+0.296<i>p</i></td> <td style="text-align: center;">0.035+0.315<i>p</i></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">非排水 せん断強度 S_{ur} (MPa)</td> <td style="text-align: center;">0.054+0.487<i>p</i></td> <td style="text-align: center;">0.095+0.296<i>p</i></td> <td style="text-align: center;">0.034+0.314<i>p</i></td> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="text-align: center;">静的 変形 特性</td> <td style="text-align: center;">初期 変形係数 E_0 (MPa)</td> <td style="text-align: center;">34.9+73.3<i>p</i></td> <td style="text-align: center;">50.4+63.1<i>p</i></td> <td style="text-align: center;">38.0+78.8<i>p</i></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">ポアソン比 ν</td> <td style="text-align: center;">0.47</td> <td style="text-align: center;">0.49</td> <td style="text-align: center;">0.47</td> </tr> <tr> <td rowspan="4" style="text-align: center;">動的 変形 特性</td> <td style="text-align: center;">動せん断 弾性係数 G_0 (MPa)</td> <td style="text-align: center;">356<i>p</i>^{0.164}</td> <td style="text-align: center;">326<i>p</i>^{0.151}</td> <td style="text-align: center;">123</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">動ポア ソン比 ν_d</td> <td style="text-align: center;">0.43</td> <td style="text-align: center;">0.45</td> <td style="text-align: center;">0.40</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">正規化せん 断弾性係数 G/G_0 ~γ(%)</td> <td style="text-align: center;">$\frac{1}{1+4.90 \cdot \gamma^{0.857}}$</td> <td style="text-align: center;">$\frac{1}{1+3.46 \cdot \gamma^{1.03}}$</td> <td style="text-align: center;">$\frac{1}{1+2.53 \cdot \gamma^{0.773}}$</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">減衰率 h(%) ~γ(%)</td> <td style="text-align: center;">$\frac{0.0300 \gamma + 0.0213}{\gamma} + 4.26$</td> <td style="text-align: center;">$\frac{0.0301 \gamma + 0.0295}{\gamma} + 2.86$</td> <td style="text-align: center;">$\frac{0.114 \gamma + 0.0189}{\gamma} + 0.911$</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">注記 Z: 標高 (m), <i>p</i>: 土被り圧から静水圧を差し引いた圧密応力 (MPa), γ: せん断ひずみ (%)</p>	区分		f-1 断層 f-1, f-1a, f-1b	f-2 断層 f-2, f-2a	風化岩 T(W)	物理 特性	湿潤密度 ρ_s (g/cm ³)	1.28	1.32	1.56	非排水 せん断強度 S_u (MPa)	0.059+0.494 <i>p</i>	0.108+0.296 <i>p</i>	0.035+0.315 <i>p</i>	非排水 せん断強度 S_{ur} (MPa)	0.054+0.487 <i>p</i>	0.095+0.296 <i>p</i>	0.034+0.314 <i>p</i>	静的 変形 特性	初期 変形係数 E_0 (MPa)	34.9+73.3 <i>p</i>	50.4+63.1 <i>p</i>	38.0+78.8 <i>p</i>	ポアソン比 ν	0.47	0.49	0.47	動的 変形 特性	動せん断 弾性係数 G_0 (MPa)	356 <i>p</i> ^{0.164}	326 <i>p</i> ^{0.151}	123	動ポア ソン比 ν_d	0.43	0.45	0.40	正規化せん 断弾性係数 G/G_0 ~ γ (%)	$\frac{1}{1+4.90 \cdot \gamma^{0.857}}$	$\frac{1}{1+3.46 \cdot \gamma^{1.03}}$	$\frac{1}{1+2.53 \cdot \gamma^{0.773}}$	減衰率 h (%) ~ γ (%)	$\frac{0.0300 \gamma + 0.0213}{\gamma} + 4.26$	$\frac{0.0301 \gamma + 0.0295}{\gamma} + 2.86$	$\frac{0.114 \gamma + 0.0189}{\gamma} + 0.911$		<p>・事業変更許可に記載されている解析用物性値を記載しており、地盤の対象もプラント固有の差異である。</p>
区分		f-1 断層 f-1, f-1a, f-1b	f-2 断層 f-2, f-2a	風化岩 T(W)																																											
物理 特性	湿潤密度 ρ_s (g/cm ³)	1.28	1.32	1.56																																											
	非排水 せん断強度 S_u (MPa)	0.059+0.494 <i>p</i>	0.108+0.296 <i>p</i>	0.035+0.315 <i>p</i>																																											
	非排水 せん断強度 S_{ur} (MPa)	0.054+0.487 <i>p</i>	0.095+0.296 <i>p</i>	0.034+0.314 <i>p</i>																																											
静的 変形 特性	初期 変形係数 E_0 (MPa)	34.9+73.3 <i>p</i>	50.4+63.1 <i>p</i>	38.0+78.8 <i>p</i>																																											
	ポアソン比 ν	0.47	0.49	0.47																																											
動的 変形 特性	動せん断 弾性係数 G_0 (MPa)	356 <i>p</i> ^{0.164}	326 <i>p</i> ^{0.151}	123																																											
	動ポア ソン比 ν_d	0.43	0.45	0.40																																											
	正規化せん 断弾性係数 G/G_0 ~ γ (%)	$\frac{1}{1+4.90 \cdot \gamma^{0.857}}$	$\frac{1}{1+3.46 \cdot \gamma^{1.03}}$	$\frac{1}{1+2.53 \cdot \gamma^{0.773}}$																																											
	減衰率 h (%) ~ γ (%)	$\frac{0.0300 \gamma + 0.0213}{\gamma} + 4.26$	$\frac{0.0301 \gamma + 0.0295}{\gamma} + 2.86$	$\frac{0.114 \gamma + 0.0189}{\gamma} + 0.911$																																											

添付書類IV-1-1	再処理施設 添付書類IV-1-1-2	発電炉 添付書類V-2-1-3	備考																																																																																																																		
	<p style="text-align: center;">第3-1表(4) 事業変更許可申請書に記載された解析用物性値</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th colspan="2">新第三系新統 PPI</th> <th colspan="2">第四系下部~中部 更新統 (六ヶ所層) PP2</th> <th colspan="2">第四系 中部更新統 ~完新統 PH</th> <th colspan="2">造成盛土 FI</th> <th colspan="2">埋戻し土 bk</th> </tr> <tr> <th>物理特性</th> <th>ρ_s (g/cm³)</th> <th>ρ_s (g/cm³)</th> <th>ρ_s (g/cm³)</th> <th>ρ_s (g/cm³)</th> <th>ρ_s (g/cm³)</th> <th>ρ_s (g/cm³)</th> <th>ρ_s (g/cm³)</th> <th>ρ_s (g/cm³)</th> <th>ρ_s (g/cm³)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">強度特性</td> <td>潤滑密度</td> <td>$2.12-3.12 \times 10^{-3} \cdot Z$</td> <td>潤滑密度</td> <td>1.73</td> <td>1.89</td> <td>$1.82+2.8 \times 10^{-3} \cdot D$</td> <td>1.66+$3.3 \times 10^{-3} \cdot D$</td> <td>$1.82+2.8 \times 10^{-3} \cdot D$</td> <td>1.82+$2.8 \times 10^{-3} \cdot D$</td> <td></td> </tr> <tr> <td>粘着力</td> <td>$0.902-9.14 \times 10^{-3} \cdot Z$</td> <td>非排水せん断強度</td> <td>$0.115+0.341 \cdot P$</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td></td> </tr> <tr> <td>内部摩擦角</td> <td>13.8</td> <td>非排水せん断強度</td> <td>$0.102+0.341 \cdot P$</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="3">静的変形特性</td> <td>残留粘着力</td> <td>$0.853-8.47 \times 10^{-3} \cdot Z$</td> <td>初期変形係数</td> <td>$29.0+292 \cdot P$</td> <td>$74.6+434 \cdot P$</td> <td>$9.96+289 \cdot P$</td> <td>$9.96+289 \cdot P$</td> <td>$22.1+266 \cdot P$</td> <td>$22.1+266 \cdot P$</td> <td></td> </tr> <tr> <td>残留内部摩擦角</td> <td>13.8</td> <td>ポアソン比</td> <td>0.49</td> <td>0.49</td> <td>0.48</td> <td>0.42</td> <td>0.48</td> <td>0.48</td> <td></td> </tr> <tr> <td>初期変形係数</td> <td>$377-3.90 \cdot Z$</td> <td>動せん断弾性係数</td> <td>303</td> <td>189</td> <td>$32.4+4.02 \cdot D$</td> <td>$60.7+8.20 \cdot D$</td> <td>$60.7+8.20 \cdot D$</td> <td>$60.7+8.20 \cdot D$</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="3">動的変形特性</td> <td>ポアソン比</td> <td>$0.48+1.3 \times 10^{-4} \cdot Z$</td> <td>動ポアソン比</td> <td>0.41</td> <td>0.45</td> <td>0.42</td> <td>0.39</td> <td>0.39</td> <td>0.39</td> <td></td> </tr> <tr> <td>動せん断弾性係数</td> <td>$1000-5.50 \cdot Z$</td> <td>正規化せん断弾性係数</td> <td>$\frac{1}{1+5.91 \cdot \gamma^{0.758}}$</td> <td>$\frac{1}{1+15.4 \cdot \gamma^{0.891}}$</td> <td>$\frac{1}{1+9.27 \cdot \gamma^{0.992}}$</td> <td>$\frac{1}{1+12.7 \cdot \gamma^{0.914}}$</td> <td>$\frac{1}{1+12.7 \cdot \gamma^{0.914}}$</td> <td>$\frac{1}{1+12.7 \cdot \gamma^{0.914}}$</td> <td></td> </tr> <tr> <td>動ポアソン比</td> <td>$0.39+6.5 \times 10^{-4} \cdot Z$</td> <td>減衰率</td> <td>$\frac{\gamma}{0.0786 \gamma + 0.00092} + 1.26$</td> <td>$\frac{\gamma}{0.0570 \gamma + 0.00824} + 1.81$</td> <td>$\frac{\gamma}{0.0438 \gamma + 0.0150} + 1.74$</td> <td>$\frac{\gamma}{0.0631 \gamma + 0.00590} + 1.29$</td> <td>$\frac{\gamma}{0.0631 \gamma + 0.00590} + 1.29$</td> <td>$\frac{\gamma}{0.0631 \gamma + 0.00590} + 1.29$</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>注記 Z: 標高 (m), P: 土被り圧から静水圧を差し引いた圧密応力 (MPa), γ: せん断ひずみ (%), D: 深度 (G.L.-m)</p>	区分	新第三系新統 PPI		第四系下部~中部 更新統 (六ヶ所層) PP2		第四系 中部更新統 ~完新統 PH		造成盛土 FI		埋戻し土 bk		物理特性	ρ_s (g/cm ³)	ρ_s (g/cm ³)	ρ_s (g/cm ³)	ρ_s (g/cm ³)	ρ_s (g/cm ³)	ρ_s (g/cm ³)	ρ_s (g/cm ³)	ρ_s (g/cm ³)	ρ_s (g/cm ³)	強度特性	潤滑密度	$2.12-3.12 \times 10^{-3} \cdot Z$	潤滑密度	1.73	1.89	$1.82+2.8 \times 10^{-3} \cdot D$	1.66+ $3.3 \times 10^{-3} \cdot D$	$1.82+2.8 \times 10^{-3} \cdot D$	1.82+ $2.8 \times 10^{-3} \cdot D$		粘着力	$0.902-9.14 \times 10^{-3} \cdot Z$	非排水せん断強度	$0.115+0.341 \cdot P$	0	0	0	0	0		内部摩擦角	13.8	非排水せん断強度	$0.102+0.341 \cdot P$	0	0	0	0	0		静的変形特性	残留粘着力	$0.853-8.47 \times 10^{-3} \cdot Z$	初期変形係数	$29.0+292 \cdot P$	$74.6+434 \cdot P$	$9.96+289 \cdot P$	$9.96+289 \cdot P$	$22.1+266 \cdot P$	$22.1+266 \cdot P$		残留内部摩擦角	13.8	ポアソン比	0.49	0.49	0.48	0.42	0.48	0.48		初期変形係数	$377-3.90 \cdot Z$	動せん断弾性係数	303	189	$32.4+4.02 \cdot D$	$60.7+8.20 \cdot D$	$60.7+8.20 \cdot D$	$60.7+8.20 \cdot D$		動的変形特性	ポアソン比	$0.48+1.3 \times 10^{-4} \cdot Z$	動ポアソン比	0.41	0.45	0.42	0.39	0.39	0.39		動せん断弾性係数	$1000-5.50 \cdot Z$	正規化せん断弾性係数	$\frac{1}{1+5.91 \cdot \gamma^{0.758}}$	$\frac{1}{1+15.4 \cdot \gamma^{0.891}}$	$\frac{1}{1+9.27 \cdot \gamma^{0.992}}$	$\frac{1}{1+12.7 \cdot \gamma^{0.914}}$	$\frac{1}{1+12.7 \cdot \gamma^{0.914}}$	$\frac{1}{1+12.7 \cdot \gamma^{0.914}}$		動ポアソン比	$0.39+6.5 \times 10^{-4} \cdot Z$	減衰率	$\frac{\gamma}{0.0786 \gamma + 0.00092} + 1.26$	$\frac{\gamma}{0.0570 \gamma + 0.00824} + 1.81$	$\frac{\gamma}{0.0438 \gamma + 0.0150} + 1.74$	$\frac{\gamma}{0.0631 \gamma + 0.00590} + 1.29$	$\frac{\gamma}{0.0631 \gamma + 0.00590} + 1.29$	$\frac{\gamma}{0.0631 \gamma + 0.00590} + 1.29$			<p>・事業変更許可に記載されている解析用物性値を記載しており、地盤の対象もプラント固有の差異である。</p>
区分	新第三系新統 PPI		第四系下部~中部 更新統 (六ヶ所層) PP2		第四系 中部更新統 ~完新統 PH		造成盛土 FI		埋戻し土 bk																																																																																																												
	物理特性	ρ_s (g/cm ³)	ρ_s (g/cm ³)	ρ_s (g/cm ³)	ρ_s (g/cm ³)	ρ_s (g/cm ³)	ρ_s (g/cm ³)	ρ_s (g/cm ³)	ρ_s (g/cm ³)	ρ_s (g/cm ³)																																																																																																											
強度特性	潤滑密度	$2.12-3.12 \times 10^{-3} \cdot Z$	潤滑密度	1.73	1.89	$1.82+2.8 \times 10^{-3} \cdot D$	1.66+ $3.3 \times 10^{-3} \cdot D$	$1.82+2.8 \times 10^{-3} \cdot D$	1.82+ $2.8 \times 10^{-3} \cdot D$																																																																																																												
	粘着力	$0.902-9.14 \times 10^{-3} \cdot Z$	非排水せん断強度	$0.115+0.341 \cdot P$	0	0	0	0	0																																																																																																												
	内部摩擦角	13.8	非排水せん断強度	$0.102+0.341 \cdot P$	0	0	0	0	0																																																																																																												
静的変形特性	残留粘着力	$0.853-8.47 \times 10^{-3} \cdot Z$	初期変形係数	$29.0+292 \cdot P$	$74.6+434 \cdot P$	$9.96+289 \cdot P$	$9.96+289 \cdot P$	$22.1+266 \cdot P$	$22.1+266 \cdot P$																																																																																																												
	残留内部摩擦角	13.8	ポアソン比	0.49	0.49	0.48	0.42	0.48	0.48																																																																																																												
	初期変形係数	$377-3.90 \cdot Z$	動せん断弾性係数	303	189	$32.4+4.02 \cdot D$	$60.7+8.20 \cdot D$	$60.7+8.20 \cdot D$	$60.7+8.20 \cdot D$																																																																																																												
動的変形特性	ポアソン比	$0.48+1.3 \times 10^{-4} \cdot Z$	動ポアソン比	0.41	0.45	0.42	0.39	0.39	0.39																																																																																																												
	動せん断弾性係数	$1000-5.50 \cdot Z$	正規化せん断弾性係数	$\frac{1}{1+5.91 \cdot \gamma^{0.758}}$	$\frac{1}{1+15.4 \cdot \gamma^{0.891}}$	$\frac{1}{1+9.27 \cdot \gamma^{0.992}}$	$\frac{1}{1+12.7 \cdot \gamma^{0.914}}$	$\frac{1}{1+12.7 \cdot \gamma^{0.914}}$	$\frac{1}{1+12.7 \cdot \gamma^{0.914}}$																																																																																																												
	動ポアソン比	$0.39+6.5 \times 10^{-4} \cdot Z$	減衰率	$\frac{\gamma}{0.0786 \gamma + 0.00092} + 1.26$	$\frac{\gamma}{0.0570 \gamma + 0.00824} + 1.81$	$\frac{\gamma}{0.0438 \gamma + 0.0150} + 1.74$	$\frac{\gamma}{0.0631 \gamma + 0.00590} + 1.29$	$\frac{\gamma}{0.0631 \gamma + 0.00590} + 1.29$	$\frac{\gamma}{0.0631 \gamma + 0.00590} + 1.29$																																																																																																												

添付書類IV-1-1	再処理施設 添付書類IV-1-1-2	発電炉 添付書類V-2-1-3	備考																																																																																																												
	<p style="text-align: center;">第3-1表 (5) 事業変更許可申請書に記載された解析用物性値</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2">区分</th> <th colspan="2">流動化処理土(A)</th> <th colspan="2">区分</th> <th colspan="2">流動化処理土(B)</th> <th>MMR</th> </tr> <tr> <th>物理特性</th> <th>ρ_s (g/cm³)</th> <th>ρ_s (g/cm³)</th> <th>ρ_s (g/cm³)</th> <th>湿潤密度</th> <th>ρ_s (g/cm³)</th> <th>湿潤密度</th> <th>ρ_s (g/cm³)</th> <th>設計基準強度 1.4 MPa</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ビーク強度</td> <td>s_u (MPa)</td> <td>1.63</td> <td>1.63</td> <td>粘着力</td> <td>c (MPa)</td> <td>粘着力</td> <td>c (MPa)</td> <td>2.35</td> </tr> <tr> <td>非排水せん断強度</td> <td>s_{ur} (MPa)</td> <td>$0.347 + 0.242p$</td> <td>$0.347 + 0.242p$</td> <td>内部摩擦角</td> <td>ϕ (°)</td> <td>内部摩擦角</td> <td>ϕ (°)</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>非排水せん断強度</td> <td>s_{ur} (MPa)</td> <td>$0.291 + 0.016p$</td> <td>$0.291 + 0.016p$</td> <td>残留粘着力</td> <td>c_v (MPa)</td> <td>残留粘着力</td> <td>c_v (MPa)</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>初期変形係数</td> <td>E_0 (MPa)</td> <td>$143 + 448p$</td> <td>$143 + 448p$</td> <td>残留内部摩擦角</td> <td>ϕ_v (°)</td> <td>残留内部摩擦角</td> <td>ϕ_v (°)</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>ポアソン比</td> <td>ν</td> <td>0.46</td> <td>0.46</td> <td>初期変形係数</td> <td>E_0 (MPa)</td> <td>初期変形係数</td> <td>E_0 (MPa)</td> <td>21000</td> </tr> <tr> <td>動せん断弾性係数</td> <td>G_0 (MPa)</td> <td>380</td> <td>380</td> <td>ポアソン比</td> <td>ν</td> <td>ポアソン比</td> <td>ν</td> <td>0.167</td> </tr> <tr> <td>動ポアソン比</td> <td>ν_d</td> <td>0.42</td> <td>0.42</td> <td>動せん断弾性係数</td> <td>G_0 (MPa)</td> <td>動せん断弾性係数</td> <td>G_0 (MPa)</td> <td>9000</td> </tr> <tr> <td>正規化せん断弾性係数</td> <td>$G/G_0 \sim \gamma$ (%)</td> <td>$\frac{1}{1 + 9.63 \cdot \gamma^{1.01}}$</td> <td>$\frac{1}{1 + 9.63 \cdot \gamma^{1.01}}$</td> <td>動ポアソン比</td> <td>ν_d</td> <td>動ポアソン比</td> <td>ν_d</td> <td>0.167</td> </tr> <tr> <td>減衰率</td> <td>h (%)</td> <td>$\frac{0.0798\gamma + 0.0150}{\gamma} + 1.48$</td> <td>$\frac{0.0798\gamma + 0.0150}{\gamma} + 1.48$</td> <td>正規化せん断弾性係数</td> <td>$G/G_0 \sim \gamma$ (%)</td> <td>正規化せん断弾性係数</td> <td>$G/G_0 \sim \gamma$ (%)</td> <td>線形</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>減衰率</td> <td>h (%)</td> <td>減衰率</td> <td>h (%)</td> <td>5.0</td> </tr> </tbody> </table> <p>注記 Z: 標高 (m), p: 土被り圧から静水圧を差し引いた圧密応力 (MPa), γ: せん断ひずみ (%)</p>	区分		流動化処理土(A)		区分		流動化処理土(B)		MMR	物理特性	ρ_s (g/cm ³)	ρ_s (g/cm ³)	ρ_s (g/cm ³)	湿潤密度	ρ_s (g/cm ³)	湿潤密度	ρ_s (g/cm ³)	設計基準強度 1.4 MPa	ビーク強度	s_u (MPa)	1.63	1.63	粘着力	c (MPa)	粘着力	c (MPa)	2.35	非排水せん断強度	s_{ur} (MPa)	$0.347 + 0.242p$	$0.347 + 0.242p$	内部摩擦角	ϕ (°)	内部摩擦角	ϕ (°)	-	非排水せん断強度	s_{ur} (MPa)	$0.291 + 0.016p$	$0.291 + 0.016p$	残留粘着力	c_v (MPa)	残留粘着力	c_v (MPa)	-	初期変形係数	E_0 (MPa)	$143 + 448p$	$143 + 448p$	残留内部摩擦角	ϕ_v (°)	残留内部摩擦角	ϕ_v (°)	-	ポアソン比	ν	0.46	0.46	初期変形係数	E_0 (MPa)	初期変形係数	E_0 (MPa)	21000	動せん断弾性係数	G_0 (MPa)	380	380	ポアソン比	ν	ポアソン比	ν	0.167	動ポアソン比	ν_d	0.42	0.42	動せん断弾性係数	G_0 (MPa)	動せん断弾性係数	G_0 (MPa)	9000	正規化せん断弾性係数	$G/G_0 \sim \gamma$ (%)	$\frac{1}{1 + 9.63 \cdot \gamma^{1.01}}$	$\frac{1}{1 + 9.63 \cdot \gamma^{1.01}}$	動ポアソン比	ν_d	動ポアソン比	ν_d	0.167	減衰率	h (%)	$\frac{0.0798\gamma + 0.0150}{\gamma} + 1.48$	$\frac{0.0798\gamma + 0.0150}{\gamma} + 1.48$	正規化せん断弾性係数	$G/G_0 \sim \gamma$ (%)	正規化せん断弾性係数	$G/G_0 \sim \gamma$ (%)	線形					減衰率	h (%)	減衰率	h (%)	5.0		<ul style="list-style-type: none"> 事業変更許可に記載されている解析用物性値を記載しており、地盤の対象もプラント固有の差異である。
区分		流動化処理土(A)		区分		流動化処理土(B)		MMR																																																																																																							
物理特性	ρ_s (g/cm ³)	ρ_s (g/cm ³)	ρ_s (g/cm ³)	湿潤密度	ρ_s (g/cm ³)	湿潤密度	ρ_s (g/cm ³)	設計基準強度 1.4 MPa																																																																																																							
ビーク強度	s_u (MPa)	1.63	1.63	粘着力	c (MPa)	粘着力	c (MPa)	2.35																																																																																																							
非排水せん断強度	s_{ur} (MPa)	$0.347 + 0.242p$	$0.347 + 0.242p$	内部摩擦角	ϕ (°)	内部摩擦角	ϕ (°)	-																																																																																																							
非排水せん断強度	s_{ur} (MPa)	$0.291 + 0.016p$	$0.291 + 0.016p$	残留粘着力	c_v (MPa)	残留粘着力	c_v (MPa)	-																																																																																																							
初期変形係数	E_0 (MPa)	$143 + 448p$	$143 + 448p$	残留内部摩擦角	ϕ_v (°)	残留内部摩擦角	ϕ_v (°)	-																																																																																																							
ポアソン比	ν	0.46	0.46	初期変形係数	E_0 (MPa)	初期変形係数	E_0 (MPa)	21000																																																																																																							
動せん断弾性係数	G_0 (MPa)	380	380	ポアソン比	ν	ポアソン比	ν	0.167																																																																																																							
動ポアソン比	ν_d	0.42	0.42	動せん断弾性係数	G_0 (MPa)	動せん断弾性係数	G_0 (MPa)	9000																																																																																																							
正規化せん断弾性係数	$G/G_0 \sim \gamma$ (%)	$\frac{1}{1 + 9.63 \cdot \gamma^{1.01}}$	$\frac{1}{1 + 9.63 \cdot \gamma^{1.01}}$	動ポアソン比	ν_d	動ポアソン比	ν_d	0.167																																																																																																							
減衰率	h (%)	$\frac{0.0798\gamma + 0.0150}{\gamma} + 1.48$	$\frac{0.0798\gamma + 0.0150}{\gamma} + 1.48$	正規化せん断弾性係数	$G/G_0 \sim \gamma$ (%)	正規化せん断弾性係数	$G/G_0 \sim \gamma$ (%)	線形																																																																																																							
				減衰率	h (%)	減衰率	h (%)	5.0																																																																																																							

再処理施設	発電炉	備考	
添付書類IV-1-1	添付書類IV-1-1-2	添付書類V-2-1-3	備考
	<div data-bbox="1092 298 1546 598"> <p>(a) 動的変形特性</p> </div> <div data-bbox="1092 646 1546 976"> <p>(b) 減衰特性</p> </div> <div data-bbox="1020 1003 1685 1041"> <p>第3-1図(1) 変形特性のひずみ依存性(凝灰岩[Ttf])</p> </div> <div data-bbox="1092 1075 1546 1404"> <p>(a) 動的変形特性</p> </div> <div data-bbox="1092 1432 1546 1761"> <p>(b) 減衰特性</p> </div> <div data-bbox="997 1780 1715 1818"> <p>第3-1図(2) 変形特性のひずみ依存性(軽石凝灰岩[Tpt])</p> </div>	<div data-bbox="1884 298 2427 598"> <p>図3-1 da層のせん断剛性及び減衰定数のひずみ依存性</p> </div> <div data-bbox="1884 697 2427 997"> <p>図3-2 Ag2層のせん断剛性及び減衰定数のひずみ依存性</p> </div> <div data-bbox="1884 1117 2427 1417"> <p>図3-3 Ac層のせん断剛性及び減衰定数のひずみ依存性</p> </div> <div data-bbox="1884 1516 2427 1816"> <p>図3-4 Ar層のせん断剛性及び減衰定数のひずみ依存性</p> </div>	<p>・事業変更許可に記載されている解析用物性値を記載しており、地盤の対象もプラント固有の差異である。なお、動的変形特性と減衰特性を分割して表示しているが、記載項目は同じである。</p>

再処理施設	発電炉	備考
添付書類IV-1-1	添付書類IV-1-1-2	添付書類V-2-1-3
	<p>第3-1図(3) 変形特性のひずみ依存性(砂質軽石凝灰岩[Tspt])</p>  <p>第3-1図(4) 変形特性のひずみ依存性(泥岩(上部層)[Tmss])</p> 	<p>事業変更許可に記載されている解析用物性値を記載しており、地盤の対象もプラント固有の差異である。なお、動的変形特性と減衰特性を分割して表示しているが、記載項目は同じである。</p>    

再処理施設	発電炉	備考	
添付書類IV-1-1	添付書類IV-1-1-2	添付書類V-2-1-3	
	<div data-bbox="1092 298 1546 598"> <p>(a) 動的変形特性</p> </div> <div data-bbox="1092 646 1546 976"> <p>(b) 減衰特性</p> </div> <div data-bbox="985 1005 1724 1043"> <p>第3-1図(5) 変形特性のひずみ依存性(泥岩[下部層][Tms])</p> </div> <div data-bbox="1092 1077 1546 1377"> <p>(a) 動的変形特性</p> </div> <div data-bbox="1092 1425 1546 1755"> <p>(b) 減衰特性</p> </div> <div data-bbox="1006 1782 1700 1820"> <p>第3-1図(6) 変形特性のひずみ依存性(細粒砂岩[Tfs])</p> </div>	<div data-bbox="1884 304 2427 598"> <p>図3-9 1m層のせん断剛性及び減衰定数のひずみ依存性</p> </div> <div data-bbox="1884 674 2427 1018"> <p>図3-10 3m層のせん断剛性及び減衰定数のひずみ依存性</p> </div>	<p>・事業変更許可に記載されている解析用物性値を記載しており、地盤の対象もプラント固有の差異である。なお、動的変形特性と減衰特性を分割して表示しているが、記載項目は同じである。</p>

再処理施設	発電炉	備考
添付書類IV-1-1	添付書類IV-1-1-2	添付書類V-2-1-3
	<div data-bbox="1092 296 1546 594"> <p>正規化せん断弾性係数 G/G_0</p> <p>せん断ひずみ γ (%)</p> <p>(a) 動的変形特性</p> <p>$G/G_0 = 1/(1+1.59\gamma^{1.03})$</p> </div> <div data-bbox="1092 646 1546 945"> <p>減衰率 h (%)</p> <p>せん断ひずみ γ (%)</p> <p>(b) 減衰特性</p> <p>$h = \gamma/(0.0305\gamma + 0.0628) + 1.06$</p> </div> <p data-bbox="1003 1003 1715 1039"><u>第3-1図(7) 変形特性のひずみ依存性(凝灰質砂岩[Tts])</u></p> <div data-bbox="1092 1077 1546 1375"> <p>正規化せん断弾性係数 G/G_0</p> <p>せん断ひずみ γ (%)</p> <p>(a) 動的変形特性</p> <p>$G/G_0 = 1/(1+6.07\gamma^{1.04})$</p> </div> <div data-bbox="1092 1428 1546 1726"> <p>減衰率 h (%)</p> <p>せん断ひずみ γ (%)</p> <p>(b) 減衰特性</p> <p>$h = \gamma/(0.0940\gamma + 0.0145) + 0.826$</p> </div> <p data-bbox="1003 1780 1715 1816"><u>第3-1図(8) 変形特性のひずみ依存性(軽石質砂岩[Tpps])</u></p>	<p data-bbox="2576 296 2778 678">・事業変更許可に記載されている解析用物性値を記載しており、地盤の対象もプラント固有の差異である。なお、動的変形特性と減衰特性を分割して表示しているが、記載項目は同じである。</p>

再処理施設	発電炉	備考
添付書類IV-1-1	添付書類IV-1-1-2	添付書類V-2-1-3
	<div data-bbox="1092 296 1546 594"> <p>(a) 動的変形特性</p> </div> <div data-bbox="1092 646 1546 945"> <p>(b) 減衰特性</p> </div> <p data-bbox="1012 1003 1703 1037">第3-1図(9) 変形特性のひずみ依存性(粗粒砂岩[Tcs])</p> <div data-bbox="1092 1073 1546 1371"> <p>(a) 動的変形特性</p> </div> <div data-bbox="1092 1423 1546 1722"> <p>(b) 減衰特性</p> </div> <p data-bbox="923 1780 1745 1814">第3-1図(10) 変形特性のひずみ依存性(砂岩・凝灰岩互層[Talst])</p>	<p>・事業変更許可に記載されている解析用物性値を記載しており、地盤の対象もプラント固有の差異である。なお、動的変形特性と減衰特性を分割して表示しているが、記載項目は同じである。</p>

再処理施設	発電炉	備考
添付書類IV-1-1	添付書類IV-1-1-2	添付書類V-2-1-3
	<div data-bbox="1092 296 1546 596"> <p>(a) 動的変形特性</p> </div> <div data-bbox="1092 646 1546 947"> <p>(b) 減衰特性</p> </div> <p data-bbox="1003 1003 1715 1035">第3-1図(11) 変形特性のひずみ依存性 (礫混り砂岩[Tss])</p> <div data-bbox="1092 1073 1546 1373"> <p>(a) 動的変形特性</p> </div> <div data-bbox="1092 1423 1546 1724"> <p>(b) 減衰特性</p> </div> <p data-bbox="1003 1780 1715 1812">第3-1図(12) 変形特性のひずみ依存性 (軽石混り砂岩[Tps])</p>	<p data-bbox="2576 296 2778 678">・事業変更許可に記載されている解析用物性値を記載しており、地盤の対象もプラント固有の差異である。なお、動的変形特性と減衰特性を分割して表示しているが、記載項目は同じである。</p>

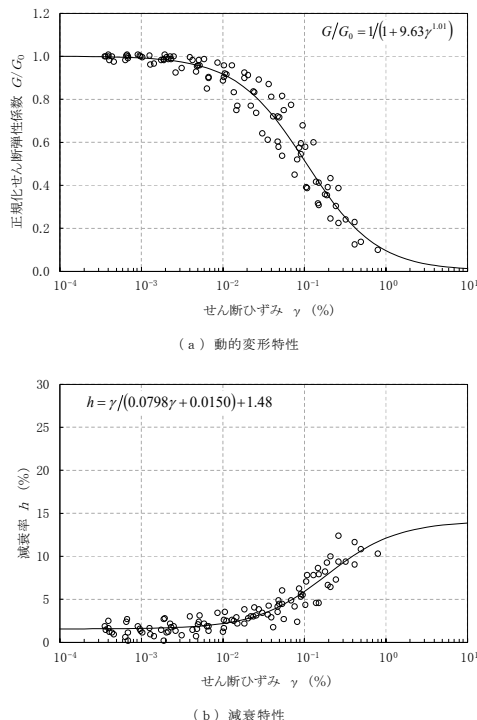
再処理施設	発電炉	備考
添付書類IV-1-1	添付書類IV-1-1-2	添付書類V-2-1-3
	<div data-bbox="1092 296 1546 596"> <p>(a) 動的変形特性</p> </div> <div data-bbox="1092 646 1546 947"> <p>(b) 減衰特性</p> </div> <p data-bbox="1041 1003 1679 1035"><u>第3-1図(13) 変形特性のひずみ依存性(礫岩[Tcg])</u></p> <div data-bbox="1092 1073 1546 1373"> <p>(a) 動的変形特性</p> </div> <div data-bbox="1092 1423 1546 1724"> <p>(b) 減衰特性</p> </div> <p data-bbox="937 1780 1724 1812"><u>第3-1図(14) 変形特性のひずみ依存性(砂岩・泥岩互層[Talms])</u></p>	<p data-bbox="2576 296 2778 678">・事業変更許可に記載されている解析用物性値を記載しており、地盤の対象もプラント固有の差異である。なお、動的変形特性と減衰特性を分割して表示しているが、記載項目は同じである。</p>

再処理施設	発電炉	備考
添付書類IV-1-1	添付書類IV-1-1-2	添付書類V-2-1-3
	<div data-bbox="1092 296 1546 598"> <p>(a) 動的変形特性</p> </div> <div data-bbox="1092 646 1546 949"> <p>(b) 減衰特性</p> </div> <div data-bbox="1032 1003 1685 1041"> <p>第3-1図 (15) 変形特性のひずみ依存性 (f-1断層)</p> </div> <div data-bbox="1092 1073 1546 1375"> <p>(a) 動的変形特性</p> </div> <div data-bbox="1092 1423 1546 1726"> <p>(b) 減衰特性</p> </div> <div data-bbox="1032 1780 1685 1818"> <p>第3-1図 (16) 変形特性のひずみ依存性 (f-2断層)</p> </div>	<p>・事業変更許可に記載されている解析用物性値を記載しており、地盤の対象もプラント固有の差異である。なお、動的変形特性と減衰特性を分割して表示しているが、記載項目は同じである。</p>

再処理施設	発電炉	備考
添付書類IV-1-1	添付書類IV-1-1-2	添付書類V-2-1-3
	<div data-bbox="1092 296 1546 594"> <p>(a) 動的変形特性</p> </div> <div data-bbox="1092 646 1546 945"> <p>(b) 減衰特性</p> </div> <p data-bbox="1062 1003 1656 1035">第3-1図(17) 変形特性のひずみ依存性(風化岩)</p> <div data-bbox="1092 1102 1546 1400"> <p>(a) 動的変形特性</p> </div> <div data-bbox="1092 1453 1546 1751"> <p>(b) 減衰特性</p> </div> <p data-bbox="982 1810 1745 1841">第3-1図(18) 変形特性のひずみ依存性(新第三系鮮新統[PP1])</p>	<p data-bbox="2576 296 2783 678">・事業変更許可に記載されている解析用物性値を記載しており、地盤の対象もプラント固有の差異である。なお、動的変形特性と減衰特性を分割して表示しているが、記載項目は同じである。</p>

再処理施設	発電炉	備考
添付書類IV-1-1	添付書類IV-1-1-2	添付書類V-2-1-3
	<div data-bbox="1092 296 1546 598"> <p>(a) 動的変形特性</p> </div> <div data-bbox="1092 646 1546 949"> <p>(b) 減衰特性</p> </div> <p data-bbox="902 1003 1768 1073">第3-1図(19) 変形特性のひずみ依存性(第四系下部~中部更新統(六ヶ所層)[PP2])</p> <div data-bbox="1092 1142 1546 1444"> <p>(a) 動的変形特性</p> </div> <div data-bbox="1092 1493 1546 1795"> <p>(b) 減衰特性</p> </div> <p data-bbox="955 1850 1768 1919">第3-1図(20) 変形特性のひずみ依存性(第四系中部更新統~完新統[PH])</p>	<p data-bbox="2564 289 2775 678">・事業変更許可に記載されている解析用物性値を記載しており、地盤の対象もプラント固有の差異である。なお、動的変形特性と減衰特性を分割して表示しているが、記載項目は同じである。</p>

再処理施設	発電炉	備考
添付書類IV-1-1	添付書類IV-1-1-2	添付書類V-2-1-3
	<div data-bbox="1092 296 1546 598"> <p>正規化せん断弾性係数 G/G_0</p> <p>せん断ひずみ γ (%)</p> <p>(a) 動的変形特性</p> </div> <div data-bbox="1092 646 1546 949"> <p>減衰率 h (%)</p> <p>せん断ひずみ γ (%)</p> <p>(b) 減衰特性</p> </div> <p data-bbox="1020 1003 1697 1039">第3-1図(21) 変形特性のひずみ依存性(造成盛土[f1])</p> <div data-bbox="1092 1102 1546 1404"> <p>正規化せん断弾性係数 G/G_0</p> <p>せん断ひずみ γ (%)</p> <p>(a) 動的変形特性</p> </div> <div data-bbox="1092 1453 1546 1755"> <p>減衰率 h (%)</p> <p>せん断ひずみ γ (%)</p> <p>(b) 減衰特性</p> </div> <p data-bbox="1020 1810 1697 1845">第3-1図(22) 変形特性のひずみ依存性(埋戻し土[bk])</p>	<p data-bbox="2576 289 2783 682">・事業変更許可に記載されている解析用物性値を記載しており、地盤の対象もプラント固有の差異である。なお、動的変形特性と減衰特性を分割して表示しているが、記載項目は同じである。</p>

再処理施設	発電炉	備考
添付書類IV-1-1	添付書類IV-1-1-2	添付書類V-2-1-3
	 <p>(a) 動的変形特性</p> <p>(b) 減衰特性</p> <p><u>第3-1図 (23) 変形特性のひずみ依存性 (流動化処理土A)</u></p>	<p>添付書類V-2-1-3</p> <ul style="list-style-type: none"> 事業変更許可に記載されている解析用物性値を記載しており、地盤の対象もプラント固有の差異である。なお、動的変形特性と減衰特性を分割して表示しているが、記載項目は同じである。

再処理施設		発電炉										備考																																																																																																																													
添付書類IV-1-1		添付書類V-2-1-3																																																																																																																																							
<p>第3-2表 事業変更許可申請書に記載された解析用物性値の設定根拠</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th rowspan="2">鷹架層</th> <th rowspan="2">断層</th> <th colspan="2">表層</th> </tr> <tr> <th>新第三系新統</th> <th>第四系下部～中部更新統(六ヶ所層) 第四系中部更新統～完新統</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">物理特性 強度特性</td> <td>湿潤密度</td> <td>湿潤密度試験</td> <td>湿潤密度試験</td> <td>湿潤密度試験</td> </tr> <tr> <td>非排水せん断強度</td> <td>三軸圧縮試験</td> <td>三軸圧縮試験</td> <td>三軸圧縮試験</td> </tr> <tr> <td>非排水せん断強度</td> <td>三軸圧縮試験</td> <td>三軸圧縮試験</td> <td>三軸圧縮試験</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">静的変形特性</td> <td>初期変形係数</td> <td>三軸圧縮試験</td> <td>三軸圧縮試験</td> <td>三軸圧縮試験</td> </tr> <tr> <td>ポアソン比</td> <td>三軸圧縮試験</td> <td>三軸圧縮試験</td> <td>三軸圧縮試験</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">動的変形特性</td> <td>動せん断弾性係数</td> <td>PS検層によるVs及び湿潤密度から算出</td> <td>超音波速度測定によるVs及び湿潤密度から算出</td> <td>PS検層によるVs及び湿潤密度から算出</td> </tr> <tr> <td>動ポアソン比</td> <td>PS検層によるVs及びVpから算出</td> <td>超音波速度測定によるVs及びVpから算出</td> <td>PS検層によるVs及びVpから算出</td> </tr> <tr> <td>正規化せん断弾性係数減衰率のひずみ依存性</td> <td>繰返し三軸試験</td> <td>繰返し単せん断試験</td> <td>繰返し三軸試験及び繰返し単せん断試験</td> </tr> </tbody> </table>		区分	鷹架層	断層	表層		新第三系新統	第四系下部～中部更新統(六ヶ所層) 第四系中部更新統～完新統	物理特性 強度特性	湿潤密度	湿潤密度試験	湿潤密度試験	湿潤密度試験	非排水せん断強度	三軸圧縮試験	三軸圧縮試験	三軸圧縮試験	非排水せん断強度	三軸圧縮試験	三軸圧縮試験	三軸圧縮試験	静的変形特性	初期変形係数	三軸圧縮試験	三軸圧縮試験	三軸圧縮試験	ポアソン比	三軸圧縮試験	三軸圧縮試験	三軸圧縮試験	動的変形特性	動せん断弾性係数	PS検層によるVs及び湿潤密度から算出	超音波速度測定によるVs及び湿潤密度から算出	PS検層によるVs及び湿潤密度から算出	動ポアソン比	PS検層によるVs及びVpから算出	超音波速度測定によるVs及びVpから算出	PS検層によるVs及びVpから算出	正規化せん断弾性係数減衰率のひずみ依存性	繰返し三軸試験	繰返し単せん断試験	繰返し三軸試験及び繰返し単せん断試験	<p>表3-2 解析用物性値の設定根拠</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">項目</th> <th colspan="10">鷹架層</th> <th rowspan="2">第三系</th> </tr> <tr> <th>生架土</th> <th>層間</th> <th>断層</th> <th>断層</th> <th>断層</th> <th>断層</th> <th>断層</th> <th>断層</th> <th>断層</th> <th>断層</th> <th>断層</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>強度</td> <td>三軸圧縮試験</td> <td>三軸圧縮試験</td> <td>三軸圧縮試験</td> <td>三軸圧縮試験</td> <td>三軸圧縮試験</td> <td>三軸圧縮試験</td> <td>三軸圧縮試験</td> <td>三軸圧縮試験</td> <td>三軸圧縮試験</td> <td>三軸圧縮試験</td> <td>三軸圧縮試験</td> </tr> <tr> <td>初期せん断弾性係数</td> <td>三軸圧縮試験</td> <td>三軸圧縮試験</td> <td>三軸圧縮試験</td> <td>三軸圧縮試験</td> <td>三軸圧縮試験</td> <td>三軸圧縮試験</td> <td>三軸圧縮試験</td> <td>三軸圧縮試験</td> <td>三軸圧縮試験</td> <td>三軸圧縮試験</td> <td>三軸圧縮試験</td> </tr> <tr> <td>動せん断弾性係数</td> <td>PS検層によるVs及び湿潤密度から算出</td> <td>超音波速度測定によるVs及び湿潤密度から算出</td> <td>PS検層によるVs及び湿潤密度から算出</td> <td>超音波速度測定によるVs及び湿潤密度から算出</td> <td>PS検層によるVs及び湿潤密度から算出</td> <td>超音波速度測定によるVs及び湿潤密度から算出</td> <td>PS検層によるVs及び湿潤密度から算出</td> <td>超音波速度測定によるVs及び湿潤密度から算出</td> <td>PS検層によるVs及び湿潤密度から算出</td> <td>超音波速度測定によるVs及び湿潤密度から算出</td> <td>PS検層によるVs及び湿潤密度から算出</td> </tr> <tr> <td>動ポアソン比</td> <td>PS検層によるVs及びVpから算出</td> <td>超音波速度測定によるVs及びVpから算出</td> <td>PS検層によるVs及びVpから算出</td> <td>超音波速度測定によるVs及びVpから算出</td> <td>PS検層によるVs及びVpから算出</td> <td>超音波速度測定によるVs及びVpから算出</td> <td>PS検層によるVs及びVpから算出</td> <td>超音波速度測定によるVs及びVpから算出</td> <td>PS検層によるVs及びVpから算出</td> <td>超音波速度測定によるVs及びVpから算出</td> <td>PS検層によるVs及びVpから算出</td> </tr> <tr> <td>正規化せん断弾性係数減衰率のひずみ依存性</td> <td>繰返し三軸試験</td> <td>繰返し単せん断試験</td> <td>繰返し三軸試験</td> <td>繰返し単せん断試験</td> <td>繰返し三軸試験</td> <td>繰返し単せん断試験</td> <td>繰返し三軸試験</td> <td>繰返し単せん断試験</td> <td>繰返し三軸試験</td> <td>繰返し単せん断試験</td> <td>繰返し三軸試験</td> </tr> </tbody> </table>										項目	鷹架層										第三系	生架土	層間	断層	断層	断層	断層	断層	断層	断層	断層	断層	強度	三軸圧縮試験	三軸圧縮試験	三軸圧縮試験	三軸圧縮試験	三軸圧縮試験	三軸圧縮試験	三軸圧縮試験	三軸圧縮試験	三軸圧縮試験	三軸圧縮試験	三軸圧縮試験	初期せん断弾性係数	三軸圧縮試験	三軸圧縮試験	三軸圧縮試験	三軸圧縮試験	三軸圧縮試験	三軸圧縮試験	三軸圧縮試験	三軸圧縮試験	三軸圧縮試験	三軸圧縮試験	三軸圧縮試験	動せん断弾性係数	PS検層によるVs及び湿潤密度から算出	超音波速度測定によるVs及び湿潤密度から算出	PS検層によるVs及び湿潤密度から算出	超音波速度測定によるVs及び湿潤密度から算出	PS検層によるVs及び湿潤密度から算出	超音波速度測定によるVs及び湿潤密度から算出	PS検層によるVs及び湿潤密度から算出	超音波速度測定によるVs及び湿潤密度から算出	PS検層によるVs及び湿潤密度から算出	超音波速度測定によるVs及び湿潤密度から算出	PS検層によるVs及び湿潤密度から算出	動ポアソン比	PS検層によるVs及びVpから算出	超音波速度測定によるVs及びVpから算出	PS検層によるVs及びVpから算出	超音波速度測定によるVs及びVpから算出	PS検層によるVs及びVpから算出	超音波速度測定によるVs及びVpから算出	PS検層によるVs及びVpから算出	超音波速度測定によるVs及びVpから算出	PS検層によるVs及びVpから算出	超音波速度測定によるVs及びVpから算出	PS検層によるVs及びVpから算出	正規化せん断弾性係数減衰率のひずみ依存性	繰返し三軸試験	繰返し単せん断試験	繰返し三軸試験	繰返し単せん断試験	繰返し三軸試験	繰返し単せん断試験	繰返し三軸試験	繰返し単せん断試験	繰返し三軸試験	繰返し単せん断試験	繰返し三軸試験	<p>・事業変更許可に記載されている解析用物性値の設定根拠を記載しており、地盤の対象もプラント固有の差異である。</p>
					区分	鷹架層	断層	表層																																																																																																																																	
		新第三系新統	第四系下部～中部更新統(六ヶ所層) 第四系中部更新統～完新統																																																																																																																																						
		物理特性 強度特性	湿潤密度	湿潤密度試験	湿潤密度試験	湿潤密度試験																																																																																																																																			
			非排水せん断強度	三軸圧縮試験	三軸圧縮試験	三軸圧縮試験																																																																																																																																			
			非排水せん断強度	三軸圧縮試験	三軸圧縮試験	三軸圧縮試験																																																																																																																																			
		静的変形特性	初期変形係数	三軸圧縮試験	三軸圧縮試験	三軸圧縮試験																																																																																																																																			
			ポアソン比	三軸圧縮試験	三軸圧縮試験	三軸圧縮試験																																																																																																																																			
		動的変形特性	動せん断弾性係数	PS検層によるVs及び湿潤密度から算出	超音波速度測定によるVs及び湿潤密度から算出	PS検層によるVs及び湿潤密度から算出																																																																																																																																			
			動ポアソン比	PS検層によるVs及びVpから算出	超音波速度測定によるVs及びVpから算出	PS検層によるVs及びVpから算出																																																																																																																																			
正規化せん断弾性係数減衰率のひずみ依存性	繰返し三軸試験		繰返し単せん断試験	繰返し三軸試験及び繰返し単せん断試験																																																																																																																																					
項目	鷹架層										第三系																																																																																																																														
	生架土	層間	断層	断層	断層	断層	断層	断層	断層	断層		断層																																																																																																																													
強度	三軸圧縮試験	三軸圧縮試験	三軸圧縮試験	三軸圧縮試験	三軸圧縮試験	三軸圧縮試験	三軸圧縮試験	三軸圧縮試験	三軸圧縮試験	三軸圧縮試験	三軸圧縮試験																																																																																																																														
初期せん断弾性係数	三軸圧縮試験	三軸圧縮試験	三軸圧縮試験	三軸圧縮試験	三軸圧縮試験	三軸圧縮試験	三軸圧縮試験	三軸圧縮試験	三軸圧縮試験	三軸圧縮試験	三軸圧縮試験																																																																																																																														
動せん断弾性係数	PS検層によるVs及び湿潤密度から算出	超音波速度測定によるVs及び湿潤密度から算出	PS検層によるVs及び湿潤密度から算出	超音波速度測定によるVs及び湿潤密度から算出	PS検層によるVs及び湿潤密度から算出	超音波速度測定によるVs及び湿潤密度から算出	PS検層によるVs及び湿潤密度から算出	超音波速度測定によるVs及び湿潤密度から算出	PS検層によるVs及び湿潤密度から算出	超音波速度測定によるVs及び湿潤密度から算出	PS検層によるVs及び湿潤密度から算出																																																																																																																														
動ポアソン比	PS検層によるVs及びVpから算出	超音波速度測定によるVs及びVpから算出	PS検層によるVs及びVpから算出	超音波速度測定によるVs及びVpから算出	PS検層によるVs及びVpから算出	超音波速度測定によるVs及びVpから算出	PS検層によるVs及びVpから算出	超音波速度測定によるVs及びVpから算出	PS検層によるVs及びVpから算出	超音波速度測定によるVs及びVpから算出	PS検層によるVs及びVpから算出																																																																																																																														
正規化せん断弾性係数減衰率のひずみ依存性	繰返し三軸試験	繰返し単せん断試験	繰返し三軸試験	繰返し単せん断試験	繰返し三軸試験	繰返し単せん断試験	繰返し三軸試験	繰返し単せん断試験	繰返し三軸試験	繰返し単せん断試験	繰返し三軸試験																																																																																																																														
<p>注記 Vs：S波速度，Vp：P波速度</p>																																																																																																																																									

	再処理施設	発電炉	備考
添付書類IV-1-1	添付書類IV-1-1-2	添付書類V-2-1-3	
<p>【記載箇所：2.1. (1) 安全機能を有する施設に記載している内容】</p> <p>g. (中略)</p> <p>耐震重要施設については、周辺地盤の変状により、その安全機能が損なわれるおそれがない設計とする。</p> <p>また、耐震重要施設のうちその周辺地盤の液状化のおそれがある施設は、その周辺地盤の液状化を考慮した場合においても、支持機能及び構造健全性が確保される設計とする。</p> <p>これらの地盤の評価については、「IV-1-1-2 地盤の支持性能に係る基本方針」に示す。</p> <p>【記載箇所：10.1 建物・構築物に記載している内容】</p> <p>建物・構築物の動的解析にて、地震時の地盤の有効応力の変化に応じた影響を考慮する場合は、有効応力解析を実施する。有効応力解析に用いる液状化強度特性は、敷地の原地盤における代表性及び網羅性を踏まえた上で保守性を考慮して設定する。</p>	<p>3.2 事業変更許可申請書に記載されていない解析用物性値</p> <p>事業変更許可申請書に記載されていない解析用物性値の一覧表を第3-3表に、設定根拠を第3-4表に示す。</p> <p>なお、地盤の物理的及び力学的特性は、日本産業規格 (JIS) 又は地盤工学会 (JGS) の基準に基づいた試験の結果から設定することとした。</p> <p><u>また、今回申請対象施設以外の解析用物性値については、当該施設の申請時において示す。</u></p> <p>3.2.1 全応力解析に用いる解析用物性値</p> <p><u>建物・構築物の地震応答解析に用いる解析用物性値については、地盤の実態を考慮し、直下又は近傍のボーリング結果に基づき設定する。</u></p> <p>3.2.2 有効応力解析に用いる解析用物性値</p> <p>建物・構築物の動的解析において、地震時における地盤の有効応力の変化に応じた影響を考慮する場合は、有効応力解析を実施する。</p> <p>地盤の液状化強度特性は、代表性及び網羅性を踏まえた上で保守性を考慮し、<u>包絡値</u>に設定する。</p>	<p>3.2 設置変更許可申請書に記載されていない解析用物性値</p> <p>設置変更許可申請書に記載されていない解析用物性値を表3-3～表3-5 に、その設定根拠を表3-6～表3-8 に示す。</p> <p>3.2.1 有効応力解析に用いる解析用物性値</p> <p>建物・構築物の動的解析において、地震時における地盤の有効応力の変化に応じた影響を考慮する場合は、有効応力解析を実施する。</p> <p>地盤の液状化強度特性は、代表性及び網羅性を踏まえた上で保守性を考慮し、<u>原地盤の液状化強度試験データの最小二乗法による回帰曲線と、その回帰係数の自由度を考慮した不偏分散に基づく標準偏差σを用いて、液状化強度を「回帰曲線-1σ」にて設定することを基本とする。</u></p> <p><u>また、構築物への地盤変位に対する保守的な配慮として、地盤を強制的に液状化させることを仮定した影響を考慮する場合は、原地盤よりも十分に小さい液状化強度特性 (敷地に存在しない豊浦標準砂の液状化強度特性) を設定する。</u></p> <p><u>設置変更許可申請書における解析用物性値は全応力解析用に設定しているため、液状化検討対象層の物理的及び力学的特性から、各層の有効応力解析に必要な物性値を設定する。</u></p> <p>なお、地盤の物理的及び力学的特性は、日本工業規格 (JIS) 又は地盤工学会 (JGS) の基準に基づいた試験の結果から設定することとした。</p>	<p>・再処理施設では有効応力解析の他、全応力解析に用いる解析用物性値についても設工認にて新たに設定する。本内容については、「補足説明資料【耐震建物08】地震応答解析に用いる地盤モデル及び地盤物性値の設定について」に示す。</p> <p>・保守性に対する設定方法の差異であり、地盤の剛性変化を踏まえたうえで包絡値に設定していることから問題ない。</p> <p>・再処理施設では、有効応力解析に用いる液状化強度特性は、敷地の原地盤における代表性及び網羅性を踏まえた上で保守性を考慮して設定する方針であり、地盤を強制的に液状化させることを仮定した影響は考慮しないため、記載しない。</p>

再処理施設		発電炉	備考
添付書類IV-1-1	添付書類IV-1-1-2	添付書類V-2-1-3	
		<p>3.2.2 強制的に液状化させることを仮定した有効応力解析に用いる解析用物性値</p> <p><u>施設の耐震評価においては、敷地に存在しない豊浦標準砂の液状化強度特性により地盤を強制的に液状化させることを仮定した解析ケースを設定する場合がある。</u></p> <p><u>豊浦標準砂の液状化強度特性は、文献（CYCLIC UNDRAINED TRIAXIAL STRENGTH OF SAND BY A COOPERATIVE TEST PROGRAM[Soils and Foundations, JSSMFE. 26-3. (1986)]）から引用した相対密度73.9～82.9%の豊浦標準砂の液状化強度試験データに対し、それらを全て包含する「FLIP*」の液状化特性を設定する。</u></p> <p><u>なお、豊浦標準砂は、山口県豊浦で産出される天然の珪砂であり、敷地には存在しないものである。豊浦標準砂は、淡黄色の丸みのある粒から成り、粒度が揃い均質で非常に液状化しやすい特性を有していることから、液状化強度特性に関する研究及びそれに伴う実験などで多く用いられている。</u></p> <p><u>注記 *：有効応力解析コード「FLIP (Finite element analysis of Liquefaction Program)」は、1988年に運輸省港湾技術研究所（現、(独)港湾空港技術研究所）において開発された平面ひずみ状態を対象とする有効応力解析法に基づく2次元地震応答解析プログラムである。</u></p>	<p>・再処理施設では、有効応力解析に用いる液状化強度特性は、敷地の原地盤における代表性及び網羅性を踏まえた上で保守性を考慮して設定する方針であり、地盤を強制的に液状化させることを仮定した影響は考慮しないため、記載しない。</p>

	再処理施設	発電炉	備考
添付書類IV-1-1	添付書類IV-1-1-2	添付書類V-2-1-3	
<p>【記載箇所：2.1. (1) 安全機能を有する施設に記載している内容】</p> <p>g. (中略)</p> <p>建物・構築物の基礎地盤として置き換えるマンメイドロック（以下「MMR」という。）については、基盤面及び周辺地盤の掘削に対する不陸整正及び建物・構築物が MMR を介して鷹架層に支持されることを目的とする。そのため、直下の鷹架層と同等以上の支持性能を有する設計とし、接地圧に対する支持性能評価においては鷹架層の支持力を適用する。</p> <p>これらの地盤の評価については、添付書類「IV-1-1-2 地盤の支持性能に係る基本方針」に示す。</p>	<p>3.2.3 その他の解析用物性値</p> <p><u>(1)MMR</u> MMR（コンクリート）については、「原子力施設鉄筋コンクリート構造計算規準・同解説（（社）日本建築学会，2005年）」及び「原子力発電所耐震設計技術指針 JEAG4601-1987（（社）日本電気協会）」に基づき、解析用物性値を設定する。</p> <p><u>(2)改良地盤</u> 改良地盤については、原位置試験及び室内試験に基づき解析用物性値を設定する。 また、「3.1 事業変更許可申請書に記載された解析用物性値」における流動化処理土を含め、改良地盤は非液状化層とする。</p>	<p>3.2.3 その他の解析用物性値</p> <p><u>(1)捨石</u> 捨石については、「港湾構造物設計事例集（（財）沿岸技術研究センター，平成19年3月）」に基づき、表3-3 のとおり解析用物性値を設定する。</p> <p><u>(2)人工岩盤（コンクリート）</u> 人工岩盤（コンクリート）については、「原子力施設鉄筋コンクリート構造計算規準・同解説（日本建築学会，2005）」に基づき、表3-4 のとおり解析用物性値を設定する。</p> <p><u>(3)地盤改良体</u> 地盤改良体（セメント改良）については、既設改良体又は既設改良体を模擬した再構成試料による試験結果及び文献（地盤工学への物理探査技術の適用と事例（地盤工学会，2001年），わかりやすい土木技術ジェットグラウト工法（鹿島出版社 柴崎他，1983年））等を参考に表3-5 のとおり解析用物性値を設定する。 また、地盤改良体（薬液注入）については、改良対象の原地盤の解析用物性値と同等の物性値を用いるとともに、非液状化層とする。 なお、上記物性値とは別に、地盤改良試験施工を実施する主排気筒、非常用ガス処理系配管支持架構及び緊急時対策所建屋における地盤改良体（セメント改良）の解析用物性及びばらつきの設定については、各対象施設近傍にて実施した地盤改良試験施工結果を用いる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 申請対象施設の周辺地盤に設計上考慮すべき捨石は存在していない。 MMRは準拠する文献が異なるが、同様の考慮を行っている。 改良地盤は、目的別に複数設定されているが、第1回申請対象となる安全冷却水B冷却塔の周囲に施工した改良地盤の解析用物性値を記載し、今回申請対象施設以外のものについては当該施設の申請時に示す。 安全冷却水B冷却塔の改良地盤の解析用物性値は試験結果をもとに設定しているため、文献による設定としない。

再処理施設		発電炉		備考																																																
添付書類IV-1-1	添付書類IV-1-1-2	添付書類V-2-1-3																																																		
	<p>第3-3表(1) 事業変更許可申請書に記載されていない解析用物性値 (液化化検討対象層)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">区分</th> <th colspan="2">埋戻し土 bk</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">物理特性</td> <td>湿潤密度</td> <td>ρ_t (g/cm³)</td> <td>1.82+0.0028D</td> </tr> <tr> <td>間隙率</td> <td>n</td> <td>0.46</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">強度特性</td> <td>粘着力</td> <td>C_u' (kPa)</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>内部摩擦角</td> <td>ϕ_u' (°)</td> <td>39.7</td> </tr> <tr> <td rowspan="5">変形特性</td> <td>S波速度</td> <td>V_s (m/s)</td> <td>273</td> </tr> <tr> <td>動せん断弾性係数</td> <td>G_{ms} (kPa)</td> <td>1.26×10^5</td> </tr> <tr> <td>基準化拘束圧</td> <td>σ'_{ms} (kPa)</td> <td>52.3</td> </tr> <tr> <td>ポアソン比</td> <td>ν</td> <td>0.33</td> </tr> <tr> <td>履歴減衰上限値</td> <td>h_{max}</td> <td>0.171</td> </tr> <tr> <td rowspan="5">変形特性</td> <td>変相角</td> <td>ϕ_p</td> <td>34.0</td> </tr> <tr> <td rowspan="5">液化化パラメータ</td> <td>w_1</td> <td>10.3</td> </tr> <tr> <td>p_1</td> <td>0.5</td> </tr> <tr> <td>p_2</td> <td>1.0</td> </tr> <tr> <td>c_1</td> <td>1.81</td> </tr> <tr> <td>S_1</td> <td>0.005</td> </tr> </tbody> </table>	区分		埋戻し土 bk		物理特性	湿潤密度	ρ_t (g/cm ³)	1.82+0.0028D	間隙率	n	0.46	強度特性	粘着力	C_u' (kPa)	0	内部摩擦角	ϕ_u' (°)	39.7	変形特性	S波速度	V_s (m/s)	273	動せん断弾性係数	G_{ms} (kPa)	1.26×10^5	基準化拘束圧	σ'_{ms} (kPa)	52.3	ポアソン比	ν	0.33	履歴減衰上限値	h_{max}	0.171	変形特性	変相角	ϕ_p	34.0	液化化パラメータ	w_1	10.3	p_1	0.5	p_2	1.0	c_1	1.81	S_1	0.005		<p>・再処理施設では、許可に記載されていない解析用物性値の液化化検討対象層について、埋戻し土が該当し、地盤物性の違いはプラント固有の差異である。</p>
区分		埋戻し土 bk																																																		
物理特性	湿潤密度	ρ_t (g/cm ³)	1.82+0.0028D																																																	
	間隙率	n	0.46																																																	
強度特性	粘着力	C_u' (kPa)	0																																																	
	内部摩擦角	ϕ_u' (°)	39.7																																																	
変形特性	S波速度	V_s (m/s)	273																																																	
	動せん断弾性係数	G_{ms} (kPa)	1.26×10^5																																																	
	基準化拘束圧	σ'_{ms} (kPa)	52.3																																																	
	ポアソン比	ν	0.33																																																	
	履歴減衰上限値	h_{max}	0.171																																																	
変形特性	変相角	ϕ_p	34.0																																																	
	液化化パラメータ	w_1	10.3																																																	
		p_1	0.5																																																	
		p_2	1.0																																																	
		c_1	1.81																																																	
S_1		0.005																																																		

再処理施設			発電炉		備考																					
添付書類IV-1-1	添付書類IV-1-1-2			添付書類V-2-1-3																						
	<p>第3-3表(2) 事業変更許可申請書に記載されていない解析用物性値 (非液状化層)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">区分</th> <th>改良地盤B</th> <th>MMR (コンクリート) (設計基準強度 14.7N/mm²)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>物理特性</td> <td>単位体積重量 γ_t (kN/m³)</td> <td>16.9</td> <td>23.0</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">動的変形特性</td> <td>初期せん断弾性係数 G_0 (N/mm²)</td> <td>1,100</td> <td>8,021</td> </tr> <tr> <td>動ポアソン比 ν_d</td> <td>0.33</td> <td>0.20</td> </tr> <tr> <td>正規化せん断弾性係数 G/G_0</td> <td>$\frac{1}{1+0.4730(\tau/0.001056/G_0)^{0.7120}}$</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>減衰率 h</td> <td>$\frac{2 \cdot 0.7120(1-G/G_0)}{\pi(0.7120+2)}$</td> <td>0.05</td> </tr> </tbody> </table> <p>G: 動せん断弾性係数 (N/mm²), τ: せん断応力 (N/mm²)</p>			区分		改良地盤B	MMR (コンクリート) (設計基準強度 14.7N/mm ²)	物理特性	単位体積重量 γ_t (kN/m ³)	16.9	23.0	動的変形特性	初期せん断弾性係数 G_0 (N/mm ²)	1,100	8,021	動ポアソン比 ν_d	0.33	0.20	正規化せん断弾性係数 G/G_0	$\frac{1}{1+0.4730(\tau/0.001056/G_0)^{0.7120}}$	-	減衰率 h	$\frac{2 \cdot 0.7120(1-G/G_0)}{\pi(0.7120+2)}$	0.05		<p>・再処理施設では、許可に記載されていない解析用物性値を示すうえで、対象は改良地盤及びMMRが該当し、地盤物性の違いはプラント固有の差異である。</p>
区分		改良地盤B	MMR (コンクリート) (設計基準強度 14.7N/mm ²)																							
物理特性	単位体積重量 γ_t (kN/m ³)	16.9	23.0																							
動的変形特性	初期せん断弾性係数 G_0 (N/mm ²)	1,100	8,021																							
	動ポアソン比 ν_d	0.33	0.20																							
	正規化せん断弾性係数 G/G_0	$\frac{1}{1+0.4730(\tau/0.001056/G_0)^{0.7120}}$	-																							
	減衰率 h	$\frac{2 \cdot 0.7120(1-G/G_0)}{\pi(0.7120+2)}$	0.05																							

再処理施設	発電炉	備考																																														
添付書類IV-1-1	添付書類IV-1-1-2	添付書類V-2-1-3																																														
	<p>第3-4表(1) 事業変更許可申請書に記載されていない解析用物性値の設定根拠</p> <p>(液状化検討対象層)</p> <table border="1" data-bbox="1020 352 1653 1150"> <thead> <tr> <th colspan="2">区分</th> <th colspan="2">埋戻し土</th> </tr> <tr> <th colspan="2"></th> <th colspan="2">bk</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">物理特性</td> <td>湿潤密度</td> <td>ρ_t (g/cm³)</td> <td rowspan="2">物理試験に基づき設定</td> </tr> <tr> <td>間隙率</td> <td>n</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">強度特性</td> <td>粘着力</td> <td>C_u' (kPa)</td> <td rowspan="2">三軸圧縮試験</td> </tr> <tr> <td>内部摩擦角</td> <td>ϕ_u' (°)</td> </tr> <tr> <td rowspan="5">変形特性</td> <td>S波速度</td> <td>V_s (m/s)</td> <td>PS検層結果(平均値)</td> </tr> <tr> <td>動せん断弾性係数</td> <td>G_{sa} (kPa)</td> <td>PS検層によるS波速度、密度に基づき設定</td> </tr> <tr> <td>基準化拘束圧</td> <td>σ'_{ms} (kPa)</td> <td>PS検層実施範囲の平均値を設定</td> </tr> <tr> <td>ポアソン比</td> <td>ν</td> <td>慣用値*</td> </tr> <tr> <td>履歴減衰上限値</td> <td>h_{max}</td> <td>動的変形特性に基づき設定</td> </tr> <tr> <td rowspan="5">変形特性</td> <td>変相角</td> <td>ϕ_D</td> <td rowspan="5">液状化試験結果に基づく要素シミュレーションにより設定</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">液状化パラメータ</td> <td>w_1</td> </tr> <tr> <td>p_1</td> </tr> <tr> <td>p_2</td> </tr> <tr> <td>c_1</td> </tr> <tr> <td>S_1</td> </tr> </tbody> </table> <p>※：液状化による構造物被害予測プログラム FLIP において必要な各種パラメータの簡易設定法, 港湾技研資料 No. 869(運輸省港湾技研研究所, 1997年)</p>	区分		埋戻し土				bk		物理特性	湿潤密度	ρ_t (g/cm ³)	物理試験に基づき設定	間隙率	n	強度特性	粘着力	C_u' (kPa)	三軸圧縮試験	内部摩擦角	ϕ_u' (°)	変形特性	S波速度	V_s (m/s)	PS検層結果(平均値)	動せん断弾性係数	G_{sa} (kPa)	PS検層によるS波速度、密度に基づき設定	基準化拘束圧	σ'_{ms} (kPa)	PS検層実施範囲の平均値を設定	ポアソン比	ν	慣用値*	履歴減衰上限値	h_{max}	動的変形特性に基づき設定	変形特性	変相角	ϕ_D	液状化試験結果に基づく要素シミュレーションにより設定	液状化パラメータ	w_1	p_1	p_2	c_1	S_1	<p>・再処理施設では、許可に記載されていない解析用物性値の設定根拠を示すうえで、対象は埋戻し土が該当し、地盤物性の設定の違いはプラント固有の差異である。</p>
区分		埋戻し土																																														
		bk																																														
物理特性	湿潤密度	ρ_t (g/cm ³)	物理試験に基づき設定																																													
	間隙率	n																																														
強度特性	粘着力	C_u' (kPa)	三軸圧縮試験																																													
	内部摩擦角	ϕ_u' (°)																																														
変形特性	S波速度	V_s (m/s)	PS検層結果(平均値)																																													
	動せん断弾性係数	G_{sa} (kPa)	PS検層によるS波速度、密度に基づき設定																																													
	基準化拘束圧	σ'_{ms} (kPa)	PS検層実施範囲の平均値を設定																																													
	ポアソン比	ν	慣用値*																																													
	履歴減衰上限値	h_{max}	動的変形特性に基づき設定																																													
変形特性	変相角	ϕ_D	液状化試験結果に基づく要素シミュレーションにより設定																																													
	液状化パラメータ	w_1																																														
		p_1																																														
		p_2																																														
		c_1																																														
S_1																																																

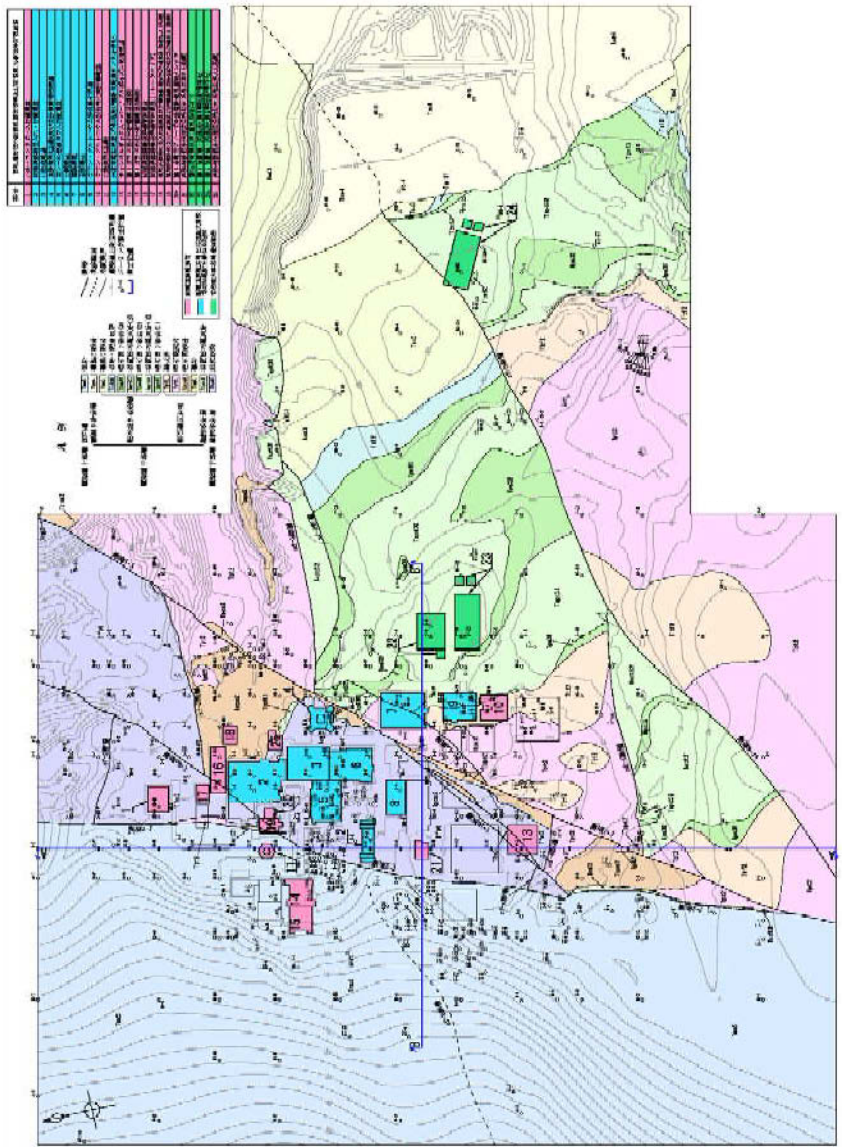

再処理施設	発電炉	備考																						
添付書類IV-1-1	添付書類IV-1-1-2	添付書類V-2-1-3																						
	<p>第3-4表(2) 事業変更許可申請書に記載されていない解析用物性値の設定根拠</p> <p>(非液化化層)</p> <table border="1" data-bbox="926 352 1751 751"> <thead> <tr> <th colspan="2">区分</th> <th>改良地盤B</th> <th>MMR (コンクリート) (設計基準強度 14.7N/mm²)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">物理特性</td> <td>単位体積重量</td> <td>湿潤密度試験</td> <td>RC-N規準*¹に基づき設計基準強度により設定</td> </tr> <tr> <td>初期せん断弾性係数</td> <td>V_sの設計値及び単位体積重量から算出</td> <td>RC-N規準*¹に基づき設計基準強度により設定</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">動的変形特性</td> <td>動ポアソン比</td> <td>超音波速度測定によるV_p及びV_sから算出</td> <td>RC-N規準*¹に基づき設定</td> </tr> <tr> <td>正規化せん断弾性係数</td> <td>繰返し三軸試験</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>減衰率</td> <td>繰返し三軸試験</td> <td>JEAG*²の減衰定数に基づき設定</td> </tr> </tbody> </table> <p>V_s: S波速度, V_p: P波速度 *1: 原子力施設鉄筋コンクリート構造計算規準・同解説 (社) 日本建築学会, 2005年 *2: 原子力発電所耐震設計技術指針 JEAG4601-1987 (社) 日本電気協会</p>	区分		改良地盤B	MMR (コンクリート) (設計基準強度 14.7N/mm ²)	物理特性	単位体積重量	湿潤密度試験	RC-N規準* ¹ に基づき設計基準強度により設定	初期せん断弾性係数	V _s の設計値及び単位体積重量から算出	RC-N規準* ¹ に基づき設計基準強度により設定	動的変形特性	動ポアソン比	超音波速度測定によるV _p 及びV _s から算出	RC-N規準* ¹ に基づき設定	正規化せん断弾性係数	繰返し三軸試験	—	減衰率	繰返し三軸試験	JEAG* ² の減衰定数に基づき設定	<p>添付書類V-2-1-3</p>	<p>備考</p> <ul style="list-style-type: none"> 再処理施設では、許可に記載されていない解析用物性値の設定根拠を示すうえで、対象は改良地盤及び MMR が該当する。地盤物性の設定の違いはプラント固有の差異である。
区分		改良地盤B	MMR (コンクリート) (設計基準強度 14.7N/mm ²)																					
物理特性	単位体積重量	湿潤密度試験	RC-N規準* ¹ に基づき設計基準強度により設定																					
	初期せん断弾性係数	V _s の設計値及び単位体積重量から算出	RC-N規準* ¹ に基づき設計基準強度により設定																					
動的変形特性	動ポアソン比	超音波速度測定によるV _p 及びV _s から算出	RC-N規準* ¹ に基づき設定																					
	正規化せん断弾性係数	繰返し三軸試験	—																					
	減衰率	繰返し三軸試験	JEAG* ² の減衰定数に基づき設定																					

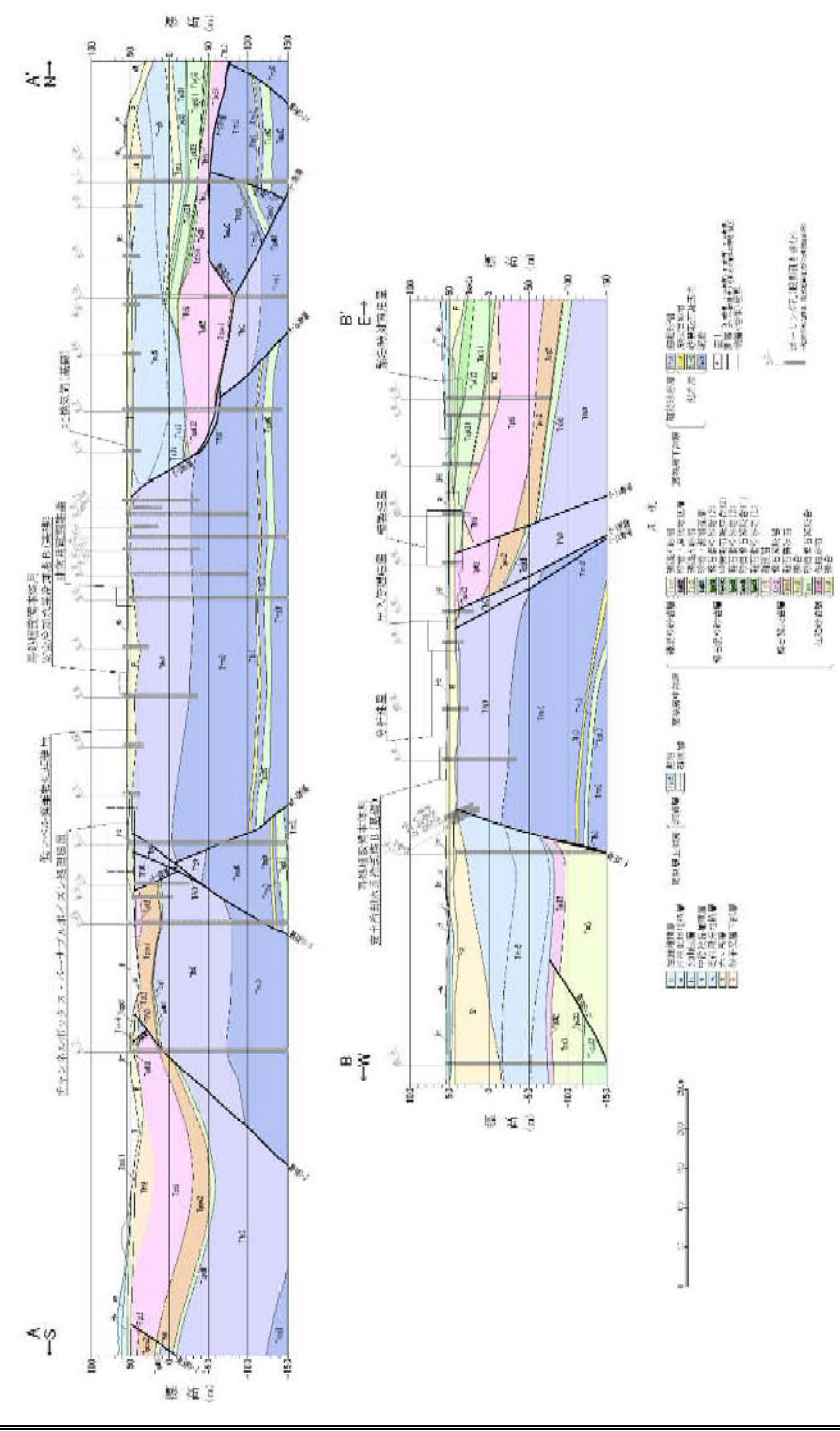
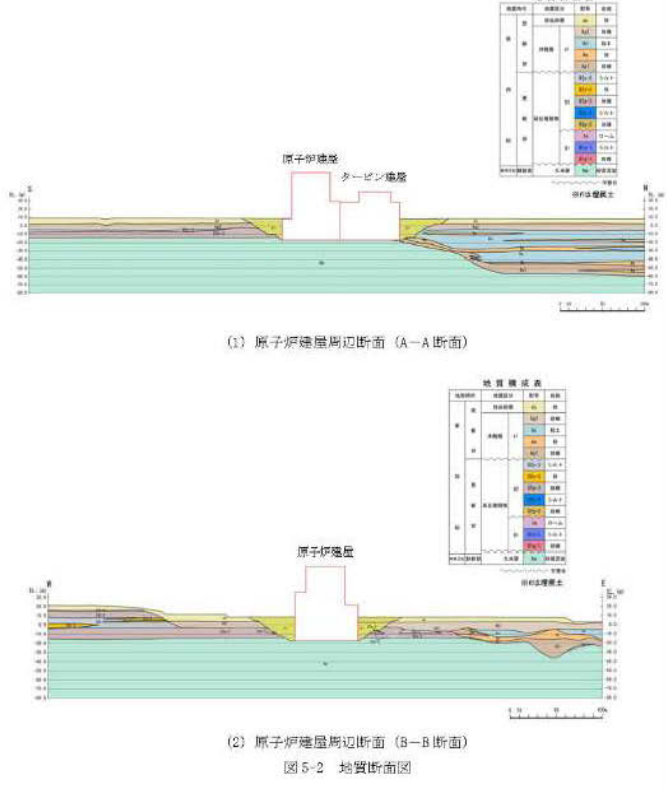
	再処理施設	発電炉	備考
添付書類IV-1-1	添付書類IV-1-1-2	添付書類V-2-1-3	
<p>【記載箇所：6. 構造計画と配置計画に記載している内容】 また、耐震設計において地下水位の低下を期待する建物・構築物は、周囲の地下水を排水し、基礎スラブ底面レベル以深に地下水位を維持できるよう地下水排水設備(サブドレンポンプ、水位検出器等)を設置する。</p> <p>【記載箇所：10.1 建物・構築物に記載している内容】 建物・構築物の耐震評価においては、地下水排水設備による地下水位の低下を考慮し、設計用地下水位を基礎スラブ上端レベルに設定する。また、地下水位を基礎スラブ以深に維持することから、地下水圧のうち側面からの圧力は考慮しないこととするが、揚圧力については考慮することとする。</p>	<p>3.3 耐震評価における地下水位設定方針</p> <p><u>建物・構築物の耐震評価においては、周囲の地下水位の状況を踏まえた地下水位を設定する。地下水位の設定にあたり、地下水による建物・構築物へ与える影響を低減させることを目的として地下水排水設備を設置しているため、地下水排水設備に囲まれている建物・構築物と地下水排水設備の外側に配置される建物・構築物に区分して設定する。</u></p> <p>(1) <u>地下水排水設備に囲まれている建物・構築物</u> 建物・構築物の耐震評価において、地下水排水設備に囲まれている建物・構築物については、基礎スラブ下端より深い位置に設置されている地下水排水設備の排水による地下水位の低下を考慮し、設計用地下水位を基礎スラブ上端レベルに設定する。</p> <p>(2) <u>地下水排水設備の外側に配置される建物・構築物</u> 建物・構築物の耐震評価において、地下水排水設備の外側に配置される建物・構築物の設計用地下水位は、耐震設計上安全側となるように地表面に設定する。</p>	<p>3.3 耐震評価における地下水位設定方針</p> <p>(1) <u>建物・構築物の耐震評価における地下水位設定方針</u> 建物・構築物の耐震評価においては、敷地における将来の防潮堤設置による地下水位上昇の可能性を踏まえ、地下水位を地表面に設定する。ただし、原子炉建屋の地下水位については、原子炉建屋地下排水設備を設置することにより、地下水位を原子炉建屋基礎盤底面レベル以深に維持しているため、地下水位は原子炉建屋の基礎盤底面レベルより低い位置に設定する。</p> <p>(2) <u>土木構造物(津波防護施設等を含む)の耐震評価における地下水位設定方針</u> 土木構造物の耐震評価においては、敷地における将来の防潮堤設置による地下水位上昇の可能性を踏まえ、地下水位を地表面に設定する。</p>	<p>・敷地における将来の防潮堤等設置による地下水位上昇の可能性はない。また、発電炉と同様に地下水排水設備の影響を考慮した地下水位設定方針であるが、地下水排水設備との位置関係による設定としている。</p>

再処理施設		発電炉	備考
添付書類IV-1-1	添付書類IV-1-1-2	添付書類V-2-1-3	
<p>【記載箇所：2.2 準拠規格に記載している内容】</p> <p>準拠する規格としては、既に認可された設計及び工事の方法の認可申請書の添付書類（以下「既設工認」という。）で適用実績のある規格の他、最新の規格基準についても技術的妥当性及び適用性を示した上で当該規格に準拠する。なお、規格基準に規定のない評価手法等を用いる場合は、既往研究等において試験、研究等により妥当性が確認されている手法、設定等について、適用条件及び適用範囲に留意し、その適用性を確認した上で用いる。</p> <p>既設工認又は先行発電炉において実績のある主要な準拠規格を以下に示す。</p> <p>(中略)</p> <ul style="list-style-type: none"> 建築基礎構造設計指針（(社)日本建築学会，2001改定） <p>(中略)</p> <ul style="list-style-type: none"> 地盤工学会基準（JGS1521-2003）地盤の平板載荷試験方法 	<p>4. <u>地盤の支持力</u> <u>地盤の極限支持力は、地盤工学会基準（JGS 1521-2003）地盤の平板載荷試験方法、又は基礎指針 2001 の支持力算定式に基づき設定する。なお、直接基礎の短期許容支持力度については、算定された極限支持力度の2/3倍として設定する。</u></p> <p>4.1 直接基礎の支持力度 <u>直接基礎の支持力度については、当該施設直下の地盤を対象とした試験結果を適用することを基本とする。安全冷却水B冷却塔の直接基礎の支持力度については、平成11年3月29日付け11安（核規）第163号にて認可を受けた設工認申請書に係る使用前検査成績書における岩石試験結果を用いて、以下に示す基礎指針2001による算定式に基づき設定する。</u> <u>MMRについては、鷹架層と同等以上の力学特性を有することから、鷹架層の極限支持力度を適用する。</u> <u>なお、今回申請対象施設以外の支持力度の設定については、当該施設の申請時において示す。</u></p> <p>・基礎指針2001による極限支持力算定式</p> $q_u = i_c \cdot \alpha \cdot c \cdot N_c + i_r \cdot \beta \cdot \gamma_1 \cdot B \cdot \eta \cdot N_r + i_q \cdot \gamma_2 \cdot D_f \cdot N_q$ <p>q_u：単位面積あたりの極限鉛直支持力度（kN/m²） N_c, N_r, N_q：支持力係数 c：支持地盤の粘着力（kN/m²） γ_1：支持地盤の単位体積重量（kN/m³） γ_2：根入れ部分の土の単位体積重量（kN/m³） （γ_1, γ_2には、地下水位以下の場合には水中単位体積重量を用いる） α, β：基礎の形状係数 η：基礎の寸法効果による補正係数 i_c, i_r, i_q：荷重の傾斜に対する補正係数 B：基礎幅（m） D_f：根入れ深さ（m）</p>	<p>4. <u>極限支持力</u> <u>極限支持力は、道路橋示方書及び基礎指針の支持力算定式に基づき、対象施設の岩盤の室内試験結果（せん断強度）等より設定する。</u></p> <p>4.1 直接基礎及びケーソン基礎の支持力算定式 道路橋示方書及び基礎指針による直接基礎の支持力算定式を以下に示す。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 適用する基準の差異。再処理施設の支持力度の算定においては、地盤工学会基準の平板載荷試験又は基礎指針2001の岩石強度試験による支持力算定式を適用し、規格基準に規定のない評価手法等は適用しない。また、短期許容支持力度の設定について記載した。 申請対象施設にケーソン基礎は存在しない。 当該建物・構築物の設置箇所における試験結果よりエンドースされた基礎指針2001に基づき極限支持力度を算定する。 MMRについては岩盤以上の強度を有する設計とするため、岩盤の極限支持力度を適用する。 発電炉に記載の支持力算定式のうち道路橋示方書に基づく算定式については、再処理施設に該当しないため、記載を省略する。

再処理施設	発電炉	備考	
添付書類IV-1-1	添付書類IV-1-1-2	添付書類V-2-1-3	
<p>【記載箇所：2.2 準拠規格に記載している内容】</p> <p>準拠する規格としては、既に認可された設計及び工事の方法の認可申請書の添付書類（以下「既設工認」という。）で適用実績のある規格の他、最新の規格基準についても技術的妥当性及び適用性を示した上で当該規格に準拠する。なお、規格基準に規定のない評価手法等を用いる場合は、既往研究等において試験、研究等により妥当性が確認されている手法、設定等について、適用条件及び適用範囲に留意し、その適用性を確認した上で用いる。</p> <p>既設工認又は先行発電炉において実績のある主要な準拠規格を以下に示す。</p> <p>（中略）</p> <ul style="list-style-type: none"> 建築基礎構造設計指針（（社）日本建築学会，2001 改定） 	<p>4.2 杭基礎の支持力</p> <p><u>基礎指針2001による杭基礎における支持力算定式を以下に示す。</u></p> <p>杭基礎の押し込み力に対する支持力評価には、<u>杭先端の支持岩盤の支持力並びに杭周面地盤の地盤改良体及び支持岩盤への杭根入れ部分の杭周面摩擦力により算定される極限支持力を考慮することを基本とする。</u></p> <p>杭基礎の引抜き力に対する支持力評価には、<u>杭周面地盤の地盤改良体及び支持岩盤への杭根入れ部分の杭周面摩擦力により算定される極限支持力を考慮することを基本とする。</u></p>	<p>4.2 杭基礎の支持力算定式</p> <p><u>道路橋示方書及び基礎指針による杭基礎における各工法の支持力算定式を以下に示す。</u></p> <p>杭基礎の押し込み力に対する支持力評価において、<u>原地盤の地盤物性を考慮した耐震設計で保守的に配慮した支持力評価を行う場合、及び豊浦標準砂の液状化強度特性により強制的に液状化させることを仮定した耐震設計を行う場合は、第四系の杭周面摩擦力を支持力として考慮せず、杭先端の支持岩盤への接地圧に対する支持力評価を行うことを基本とする。ただし、杭を根入れした岩盤及び岩着している地盤改良体とその上方の非液状化層が連続している場合は、その杭周面摩擦力を支持力として考慮する。</u></p> <p>杭基礎の引抜き力に対する支持力評価において、<u>原地盤の地盤物性を考慮した耐震設計で保守的に配慮した支持力評価を行う場合、及び豊浦標準砂の液状化強度特性により強制的に液状化させることを仮定した耐震設計を行う場合は、第四系の杭周面摩擦力を支持力として考慮せず、新第三系（久米層）の杭周面摩擦力により算定される極限支持力を考慮することを基本とする。ただし、杭周面地盤に地盤改良体がある場合は、その杭周面摩擦力を支持力として考慮する。</u></p>	<p>・適用する基準の差異。</p> <p>・再処理施設の杭基礎は第四系の杭周面地盤を地盤改良体にて置換しているため、その杭周面摩擦力を合わせて考慮することを前提としている。</p> <p>・再処理施設の杭基礎は第四系の杭周面地盤を地盤改良体にて置換しているため、その杭周面摩擦力を合わせて考慮することを前提としている。</p>

再処理施設	発電炉	備考	
添付書類IV-1-1	添付書類IV-1-1-2	添付書類V-2-1-3	
	<p>・基礎指針 2001 による極限支持力算定式</p> $R_u = R_p + R_f$ <p>R_u: 極限支持力 (kN) R_p: 極限先端支持力 (kN)</p> $R_p = q_p \cdot A_p$ <p>q_p: 極限先端支持力度 (kN/m²) A_p: 杭先端の閉塞断面積 (m²)</p> <p>R_f: 極限周面摩擦力 (kN)</p> $R_f = R_{fs} + R_{fc}$ <p>R_{fs}: 砂質土部分の極限周面摩擦力 (kN)</p> $R_{fs} = \tau_s \cdot L_s \cdot \phi$ <p>τ_s: 砂質土部分の極限周面摩擦力度 (kN/m²) L_s: 砂質土部分の長さ (m) ϕ: 杭の周長 (m)</p> <p>R_{fc}: 粘性土部分の極限周面摩擦力 (kN)</p> $R_{fc} = \tau_c \cdot L_c \cdot \phi$ <p>τ_c: 粘性土部分の極限周面摩擦力度 (kN/m²) L_c: 粘性土部分の長さ (m)</p> <p>・基礎指針 2001 による最大引抜き抵抗力算定式</p> $R_{TU} = (\sum \tau_{sti} L_{si} + \sum \tau_{cti} L_{ci}) \phi + W$ <p>R_{TU}: 最大引抜き抵抗力 (kN) τ_{sti}: 砂質土の i 層における杭引抜き時の最大周面摩擦力度 (kN/m²) *1 L_{si}: 砂質土の i 層における杭の長さ (m) τ_{cti}: 粘性土の i 層における杭引抜き時の最大周面摩擦力度 (kN/m²) L_{ci}: 粘性土の i 層における杭の長さ (m) ϕ: 杭の周長 (m) W: 杭の自重 (kN) *2</p> <p>*1: 押込み時の極限周面摩擦力度の 2/3 とする。 *2: 地下水位以下の部分については浮力を考慮する。</p>	<p style="text-align: center;">  </p> <p>4.3 地中連続壁基礎の支持力算定式 <u>道路橋示方書による地中連続壁基礎における支持力算定式を以下に示す。</u></p> <p>4.4 杭の支持力試験について <u>杭の支持力試験を実施している使用済燃料乾式貯蔵建屋については、極限支持力を支持力試験結果から設定する。</u></p>	<p>・再処理施設では、瞬間的に生じる杭の引抜き力に対し、最大引抜き抵抗力にて評価することを基本とする。ただし、最大引抜き抵抗力に相当する引抜き荷重が繰り返される場合においては、残留引抜き抵抗力で評価する。</p> <p>・申請対象施設に地中連続壁基礎は存在しない。</p> <p>・杭基礎の支持力については、支持力評価にて基礎指針 2001 による杭基礎における支持力算定式により算定するため、杭の支持力試験は実施していない。</p>

再処理施設	発電炉	備考	
添付書類IV-1-1	添付書類IV-1-1-2	添付書類V-2-1-3	
<p>【記載箇所：4.1.2 動的地震力に記載している内容】 (中略) 動的解析においては、地盤の諸定数も含めて材料のばらつきによる材料定数の変動幅を適切に考慮する。動的解析の方法、設計用減衰定数等については、「IV-1-1-5 地震応答解析の基本方針」に、設計用床応答曲線の作成方法については、「IV-1-1-6 設計用床応答曲線の作成方針」に示す。</p>	<p>5. 地質断面図 地震応答解析に用いる地質断面図は、評価対象地点近傍のボーリング調査等の結果に基づき、岩盤及び表層地盤の分布を設定し作成する。第5-1図に敷地内地質平面図を示す。 代表例として、第5-1図に示す断面位置の地質断面図を第5-2図に示す。</p>  <p style="text-align: center;">第5-1図 敷地内地質平面図</p>	<p>5. 地質断面図 地震応答解析に用いる地質断面図は、評価対象地点近傍のボーリング調査等の結果に基づき、岩盤、堆積物及び埋戻土の分布を設定し作成する。図5-1に敷地内で実施したボーリング調査位置図を示す。 代表例として、図5-1に示す断面位置の地質断面図を図5-2に示す。</p>  <p style="text-align: center;">凡例</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 鉛直ボーリング ● 室内試験試料採取孔 ● 鉛直ボーリング (追加のボーリング及び室内試験試料採取孔を含む) <p style="text-align: center;">図5-1 ボーリング調査位置図</p>	<p>備考</p> <p>・プラント固有の差異。</p>

再処理施設	発電炉	備考	
添付書類IV-1-1	添付書類IV-1-1-2	添付書類V-2-1-3	
	 <p style="text-align: center;">第5-2図 敷地内地質断面図</p>	 <p style="text-align: center;">図5-2 地質断面図</p>	<p>・プラント固有の差異。</p>

再処理施設	発電炉	備考																																																						
添付書類IV-1-1	添付書類IV-1-1-2	添付書類V-2-1-3																																																						
<p>【記載箇所：4.1.2 動的地震力に記載している内容】 (中略) 入力地震動の設定に用いる地下構造モデルについては、地震動評価で考慮した敷地全体の地下構造及び対象建物・構築物の直下又は周辺の地質・速度構造の特徴を踏まえて適切に設定する。</p>	<p>6. 地盤の速度構造 6.1 入力地震動策定に用いる地下構造モデル 入力地震動の設定に用いる地下構造モデルについては、解放基盤表面(T.M.S.L. -70m)から地震応答解析モデルの基礎底面位置の鷹架層をモデル化するとともに、地震動評価で考慮した敷地全体の地下構造及び対象建物・構築物の直下又は周辺の地質・速度構造の特徴を踏まえて適切に設定する。 なお、地下構造モデルの設定については、繰返し三軸試験による地下構造のひずみ依存特性を解析用地盤物性値として用いる。</p> <p>6.2 地震応答解析に用いる解析モデル 安全冷却水B冷却塔の地下構造モデルを第6-1表に、入力地震動算定の概念図を第6-1図に示す。安全冷却水B冷却塔は直下において速度構造データが得られていないことから、近傍のPS検層孔として制御建屋直下のPS検層孔を選定する。第6-2図に安全冷却水B冷却塔に係るPS検層孔の位置図を示す。</p> <p>なお、今回申請対象施設以外の解析モデルについては、当該施設の申請時において示す。 また、有効応力解析コード「FLIP」では、平均有効主応力の関数式にて動的変形特性をモデル化する。</p> <p>第6-1表 入力地震動の策定に用いる地下構造モデル (安全冷却水B冷却塔)</p> <table border="1" data-bbox="902 1268 1768 1604"> <thead> <tr> <th>標高 T.M.S.L. (m)</th> <th>岩種</th> <th>単位体積重量 γ, (kN/m³)</th> <th>S波速度 V_s (m/s)</th> <th>P波速度 V_p (m/s)</th> <th>剛性低下率 G/G₀-γ</th> <th>減衰定数 h-γ</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>▽基礎底面</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>▽MMR下端</td> <td>MMR</td> <td>*1</td> <td>*1</td> <td>*1</td> <td></td> <td>*1</td> </tr> <tr> <td></td> <td>細粒砂岩</td> <td rowspan="2">18.3</td> <td rowspan="2">680</td> <td rowspan="2">1910</td> <td></td> <td>*2</td> </tr> <tr> <td></td> <td>粗粒砂岩</td> <td></td> <td>*3</td> </tr> <tr> <td></td> <td>細粒砂岩</td> <td>18.1</td> <td>940</td> <td>2040</td> <td></td> <td>*2</td> </tr> <tr> <td>▽解放基盤表面</td> <td>泥岩 (下部層)</td> <td>16.9</td> <td>790</td> <td>1880</td> <td></td> <td>*4</td> </tr> <tr> <td></td> <td>泥岩 (下部層)</td> <td>16.9</td> <td>790</td> <td>1880</td> <td></td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table> <p>*1: 支持地盤相当の岩盤に支持されているとみなし、MMR直下の支持地盤の物性値を設定する。 *2: 第3-1図(6)に示す細粒砂岩のひずみ依存特性を設定する。 *3: 第3-1図(9)に示す粗粒砂岩のひずみ依存特性を設定する。 *4: 第3-1図(5)に示す泥岩(下部層)のひずみ依存特性を設定する。</p>	標高 T.M.S.L. (m)	岩種	単位体積重量 γ , (kN/m ³)	S波速度 V_s (m/s)	P波速度 V_p (m/s)	剛性低下率 G/G ₀ - γ	減衰定数 h- γ	▽基礎底面							▽MMR下端	MMR	*1	*1	*1		*1		細粒砂岩	18.3	680	1910		*2		粗粒砂岩		*3		細粒砂岩	18.1	940	2040		*2	▽解放基盤表面	泥岩 (下部層)	16.9	790	1880		*4		泥岩 (下部層)	16.9	790	1880		-	<p>6. 地盤の速度構造 6.1 入力地震動策定に用いる地下構造モデル 入力地震動の設定に用いる地下構造モデルについては、解放基盤表面(EL. -370m)から解析モデル底面位置の久米層をモデル化する。地下構造モデルを表6-1に示す。入力地震動算定の概念図を図6-1に示す。 なお、繰返し三軸試験により、久米層はせん断剛性及び履歴減衰のひずみ依存特性を有していることを確認していることから、久米層のモデル化においては、繰返し三軸試験による久米層のひずみ依存特性を解析用地盤物性値として用いる。</p> <p>6.2 地震応答解析に用いる浅部地盤の解析モデル 地震応答解析に用いる地盤の速度構造モデルとして、図6-2に示す位置で実施したPS検層の結果に基づく地層ごとのせん断波速度V_s及び粗密波速度V_pを表6-2に示す。 表6-2では、PS検層結果を2種類の速度構造モデルとして取り纏めている。表6-2のうち平均値として記載した速度構造モデルは、全応力解析に適用する。</p> <p>また、有効応力解析コード「FLIP」では、平均有効主応力の関数式にて動的変形特性をモデル化する必要がある。よって、表6-2のうち平均有効主応力依存式として記載した速度構造モデルは、有効応力解析に適用することを基本とする。ただし、一部の全応力解析に対しては、平均有効主応力の関数式にてせん断波速度V_sをモデル化する場合がある。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 地下構造モデルの設定の違いによる記載。本内容については、補足説明資料 耐震建物08(地震応答解析に用いる地盤モデル及び地盤物性値の設定について)に示す。 解析モデルの設定の違いによる記載。 再処理施設では、有効応力解析に用いる動的変形特性について、平均有効主応力の関数式を適用している。 解析モデルの設定の違いによる記載。
標高 T.M.S.L. (m)	岩種	単位体積重量 γ , (kN/m ³)	S波速度 V_s (m/s)	P波速度 V_p (m/s)	剛性低下率 G/G ₀ - γ	減衰定数 h- γ																																																		
▽基礎底面																																																								
▽MMR下端	MMR	*1	*1	*1		*1																																																		
	細粒砂岩	18.3	680	1910		*2																																																		
	粗粒砂岩					*3																																																		
	細粒砂岩	18.1	940	2040		*2																																																		
▽解放基盤表面	泥岩 (下部層)	16.9	790	1880		*4																																																		
	泥岩 (下部層)	16.9	790	1880		-																																																		

再処理施設	発電炉	備考	
添付書類IV-1-1	添付書類IV-1-1-2	添付書類V-2-1-3	
	<div data-bbox="926 289 1715 1003" data-label="Diagram"> </div> <div data-bbox="1142 1050 1528 1113" data-label="Caption"> <p>第6-1図 入力地震動算定の概念図 (安全冷却水B冷却塔)</p> </div> <div data-bbox="1127 1207 1602 1701" data-label="Diagram"> </div> <div data-bbox="920 1753 1765 1795" data-label="Caption"> <p>第 6-2 図 安全冷却水 B 冷却塔の地盤モデル作成に用いる PS 検層孔位置図</p> </div>	<div data-bbox="1855 1144 2478 1774" data-label="Diagram"> </div> <div data-bbox="2003 1785 2315 1816" data-label="Caption"> <p>図 6-2 PS 検層実施位置図</p> </div>	<ul style="list-style-type: none"> 解析モデルの設定の違いによる記載。 解析モデルの設定の違い及びプラント固有による記載。

再処理施設		発電炉	備考
添付書類IV-1-1	添付書類IV-1-1-2	添付書類V-2-1-3	
		<p>7. 地盤の液化強度特性の代表性、網羅性及び保守性</p> <p><u>本章では、「3.2.1 有効応力解析に用いる解析用物性値」及び「3.2.2 強制的に液化させることを仮定した有効応力解析に用いる解析用物性値」に記載した地盤の液化強度特性の代表性、網羅性及び保守性についての確認結果を記載する。</u></p> <p>7.1 液化強度試験箇所の代表性及び網羅性</p> <p><u>「3.2.1 有効応力解析に用いる解析用物性値」は設置変更許可段階での液化強度試験結果に基づき設定されているが、工事計画認可申請段階においては、液化強度検討対象層の分布状況を踏まえた平面及び深度方向のデータ拡充を目的とするとともに、液化強度試験箇所のN値と細粒分含有率Fcを用いて道路橋示方書に基づき算定される液化強度比R_Lを指標とした保守的な試験箇所の選定による液化強度試験結果の代表性向上を目的とし、追加液化強度試験を実施した。設置変更許可段階及び追加液化強度試験箇所の平面配置を図7-1に示す。</u></p> <p><u>これらの液化強度試験箇所の代表性及び網羅性については、上記の液化強度比R_Lの平均値と、敷地内調査孔（敷地で取得した全データ）のN値と細粒分含有率Fcを用いて算定される液化強度比R_Lの平均値を比較することにより確認する。</u></p> <p><u>液化強度試験箇所の代表性及び網羅性の確認結果の例として、du層とAs層における液化強度比R_Lの比較結果を図7-2に示す。液化強度試験箇所の液化強度比R_Lの平均値が敷地内調査孔の液化強度比R_Lの平均値よりも小さいことから、液化強度試験箇所の代表性及び網羅性を確認した。</u></p> <p>7.2 地盤の液化強度特性における代表性及び保守性</p> <p><u>「3.2.1 有効応力解析に用いる解析用物性値」に記載した地盤の液化強度特性に対し、追加液化強度試験結果との比較等を行うことでその代表性を確認する。また、「3.2.2 強制的に液化させることを仮定した有効応力解析に用いる解析用物性値」に記載した敷地に存在しない豊浦標準砂の液化強度特性と、これら原地盤の液化強度試験結果を比較することでその保守性を確認する。</u></p> <p><u>地盤の液化強度特性における代表性及び保守性の確認結果の例として、du層とAs層の液化強度特性の比較結果を図7-3に示す。</u></p> <p><u>追加液化強度試験結果が「3.2.1 有効応力解析に用いる解析用物性値」に記載した地盤の液化強度特性を上回っていること、及び要素シミュレーション結果であるFLIP 原地盤の解析用液化強度特性（設置変更許可申請段階、-1σ）がおおむね液化強度試験結果の下限を通過していることから、地盤の液化強度特性における代表性を確認した。</u></p> <p><u>さらに、「3.2.2 強制的に液化させることを仮定した有効応力解析に用いる解析用物性値」に記載した敷地に存在しない豊浦標準砂の液化強度特性が全ての液化強度試験結果よりも十分小さいことを確認することで、地盤の液化強度特性における保守性を確認した。</u></p>	<ul style="list-style-type: none"> 再処理施設では、敷地全体のデータと液化強度試験に用いたデータを比較し、液化しやすいデータを用いていることで代表性及び網羅性があることを確認している。確認結果については、他サイトの審査実績も鑑みて、補足説明資料 耐震地盤01（地盤の支持性能について）において説明する。 なお、再処理施設では、有効応力解析に用いる液化強度特性は、敷地の原地盤における代表性及び網羅性を踏まえた上で保守性を考慮して設定する方針であり、地盤を強制的に液化させることを仮定した影響は考慮しないため、記載しない。

別紙4－3

重要度分類及び重大事故等対処設備 の設備分類の基本方針

【凡例】

下線：

- ・プラントの違いによらない記載内容の差異
- ・章立ての違いによる記載位置の違いによる差異

二重下線：

- ・プラント固有の事項による記載内容の差異
- ・後次回の申請範囲に伴う差異

再処理施設		発電炉	備考
添付書類IV－1－1	添付書類IV－1－1－3	添付書類V－2－1－4	
	IV－1－1－3 重要度分類及び重大事故等対処施設の設備分類の基本方針 目次 1. 概要 2. 安全機能を有する施設の重要度分類 2.1 耐震設計上の重要度分類 2.2 <u>クラス別施設</u> 2.3 <u>耐震重要度分類上の留意事項</u> 2.4. 再処理施設の区分 3. 安全機能を有する施設の重要度分類の取合点 4. <u>重大事故等対処施設の設備分類</u> 4.1 <u>耐震設計上の設備分類</u> 4.2 <u>設備分類上の留意事項</u> 4.3 <u>重大事故等対処施設の区分</u> 4.4 <u>重大事故等対処施設の設備分類の取合点</u>	V-2-1-4 重要度分類及び重大事故等対処施設の施設区分の基本方針 目次 1. 概要 2. 設計基準対象施設の重要度分類 2.1 耐震設計上の重要度分類 2.2 発電用原子炉施設の区分 3. 設計基準対象施設の重要度分類の取合点 4. <u>重大事故等対処施設の設備の分類</u> 4.1 <u>耐震設計上の設備の分類</u> 4.2 <u>重大事故等対処施設の区分</u> 5. <u>重大事故等対処施設の設備分類の取合点</u>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業変更許可申請書に基づき再処理施設における各クラスに分類する施設，耐震重要度分類上の留意事項を記載した。 ・ 重大事故等対処施設については後次回で比較結果を示す。

再処理施設		発電炉	備考
添付書類IV-1-1	添付書類IV-1-1-3	添付書類V-2-1-4	
<p>3. 耐震設計上の重要度分類及び重大事故等対処施設の設備分類</p> <p>3.1 安全機能を有する施設の耐震設計上の重要度分類 安全機能を有する施設の耐震設計上の重要度を以下のとおり分類する。下記に基づく各施設の具体的な耐震設計上の重要度分類及び当該施設を支持する構造物の支持機能が維持されることを確認する地震動を「IV-1-1-3 重要度分類及び重大事故等対処施設の設備分類の基本方針」の第2.4-1表に、申請設備の耐震重要度分類について同添付書類の第2.4-2表に示す。</p> <p>(1) Sクラスの施設 自ら放射性物質を内蔵している施設、当該施設に直接関係しておりその機能喪失により放射性物質を外部に拡散する可能性のある施設、放射性物質を外部に放出する可能性のある事態を防止するために必要な施設及び事故発生の際に、外部に放出される放射性物質による影響を低減させるために必要な施設であって、環境への影響が大きいもの。</p> <p>a. その破損又は機能喪失により臨界事故を起こすおそれのある施設 b. 使用済燃料を貯蔵するための施設 c. 高レベル放射性液体廃棄物を内蔵する系統及び機器並びにその冷却系統 d. プルトニウムを含む溶液を内蔵する系統及び機器 e. 上記c.及びd.の系統及び機器から放射性物質が漏えいした場合に、その影響の拡大を防止するための施設 f. 上記c., d.及びe.に関連する施設で放射性物質の外部への放出を抑制するための施設 g. 上記a.からf.の施設の機能を確保するために必要な施設</p>	<p>1. 概要 本資料は、「IV-1-1 耐震設計の基本方針」のうち「3. 耐震設計上の重要度分類及び重大事故等対処施設の設備分類」に基づき、再処理施設の耐震設計上の重要度分類についての基本方針について説明するものである。 <u>なお、重大事故等対処施設の設備分類については次回以降に詳細を説明する。</u></p> <p>2. 安全機能を有する施設の重要度分類 2.1 耐震設計上の重要度分類 安全機能を有する施設の耐震設計上の重要度を次のように分類する。</p> <p>(1) Sクラスの施設 自ら放射性物質を内蔵している施設、当該施設に直接関係しておりその機能喪失により放射性物質を外部に拡散する可能性のある施設、これらの施設の機能喪失により事故に至った場合の影響を緩和し、放射線による公衆への影響を軽減するために必要な機能を持つ施設及びこれらの重要な安全機能を支援するために必要となる施設であって、環境への影響が大きいもの。</p> <p>a. その破損又は機能喪失により臨界事故を起こすおそれのある施設 b. 使用済燃料を貯蔵するための施設 c. 高レベル放射性液体廃棄物を内蔵する系統及び機器並びにその冷却系統 d. プルトニウムを含む溶液を内蔵する系統及び機器 e. 上記c.及びd.の系統及び機器から放射性物質が漏えいした場合に、その影響の拡大を防止するための施設 f. 上記c., d.及びe.に関連する施設で放射性物質の外部への放出を抑制するための施設 g. 上記a.からf.の施設の機能を確保するために必要な施設</p>	<p>1. 概要 本資料は、添付書類「V-2-1-1 耐震設計の基本方針の概要」のうち「3. 耐震重要度分類及び重大事故等対処施設の設備の分類」に基づき設計基準対象施設の耐震設計上の重要度分類及び<u>重大事故等対処施設の施設区分</u>についての基本方針について説明するものである。</p> <p>2. 設計基準対象施設の重要度分類 2.1 耐震設計上の重要度分類 設計基準対象施設の耐震設計上の重要度を次のように分類する。</p> <p>(1) Sクラスの施設 地震により発生するおそれがある事象に対して、原子炉を停止し、炉心を冷却するために必要な機能を持つ施設、自ら放射性物質を内蔵している施設、当該施設に直接関係しておりその機能喪失により放射性物質を外部に拡散する可能性のある施設、これらの施設の機能喪失により事故に至った場合の影響を緩和し、放射線による公衆への影響を軽減するために必要な機能を持つ施設及びこれらの重要な安全機能を支援するために必要となる施設、<u>並びに地震に伴って発生するおそれがある津波による安全機能の喪失を防止するために必要となる施設</u>であって、<u>その影響が大きいものであり、次の施設を含む。</u></p> <p>a. 原子炉冷却材圧力バウンダリを構成する機器・配管系 b. 使用済燃料を貯蔵するための施設 c. 原子炉の緊急停止のために急激に負の反応度を付加するための施設、及び原子炉の停止状態を維持するための施設 d. 原子炉停止後、炉心から崩壊熱を除去するための施設 e. 原子炉冷却材圧力バウンダリ破損事故後、炉心から崩壊熱を除去するための施設 f. 原子炉冷却材圧力バウンダリ破損事故の際に、圧力障壁となり放射性物質の放散を直接防ぐための施設 g. 放射性物質の放出を伴うような事故の際に、その外部放散を抑制するための施設であり、上記の「放射性物質の放散を直接防ぐための施設」以外の施設 <u>h. 津波防護機能を有する設備（以下「津波防護施設」という。）及び浸水防止機能を有する設備（以下「浸水防止設備」という。）</u> <u>i. 敷地における津波監視機能を有する施設（以下「津波監視設備」という。）</u></p>	<p>・ 重大事故等対処施設については後次回で比較結果を示す。</p> <p>・ 事業変更許可申請書において、敷地に到達する津波はないことを記載しているため、当該事項に係る内容は記載していない。</p> <p>・ 事業変更許可申請書において、敷地に到達する津波はないことを記載しているため、当該事項に係る内容は記載していない。</p>

【IV-1-1-3 重要度分類及び重大事故等対処施設の設備分類の基本方針】(3/269)

再処理施設		発電炉	備考
添付書類IV-1-1	添付書類IV-1-1-3	添付書類V-2-1-4	
<p>(2) Bクラスの施設 安全機能を有する施設のうち、機能喪失した場合の影響がSクラスに属する施設と比べ小さい施設。</p> <p>a. 放射性物質を内蔵している施設であって、Sクラスに属さない施設(ただし、内蔵量が少ないか又は貯蔵方式により、その破損により公衆に与える放射線の影響が十分小さいものは除く。)</p> <p>b. 放射性物質の放出を伴うような場合に、その外部放散を抑制するための施設で、Sクラスに属さない施設</p> <p>(3) Cクラスの施設 Sクラスに属する施設及びBクラスに属する施設以外の一般産業施設又は公共施設と同等の安全性が要求される施設。</p>	<p>(2) Bクラスの施設 安全機能を有する施設のうち、機能喪失した場合の影響がSクラスに属する施設と比べ小さい施設。</p> <p>a. 放射性物質を内蔵している施設であって、Sクラスに属さない施設(ただし、内蔵量が少ないか又は貯蔵方式により、その破損により公衆に与える放射線の影響が十分小さいものは除く。)</p> <p>b. 放射性物質の放出を伴うような場合に、その外部放散を抑制するための施設で、Sクラスに属さない施設</p> <p>(3) Cクラスの施設 Sクラスに属する施設及びBクラスに属する施設以外の一般産業施設又は公共施設と同等の安全性が要求される施設。</p>	<p>(2) Bクラスの施設 安全機能を有する施設のうち、機能喪失した場合の影響がSクラスの施設と比べ小さい施設であり、次の施設を含む。</p> <p>a. 原子炉冷却材圧力バウンダリに直接接続されていて、1次冷却材を内蔵しているか又は内蔵し得る施設</p> <p>b. 放射性廃棄物を内蔵している施設(ただし、内蔵量が少ない又は貯蔵方式により、その破損により公衆に与える放射線の影響が「実用発電用原子炉の設置、運転等に関する規則」(昭和53年通商産業省令第77号)第2条第2項第6号に規定する「周辺監視区域」外における年間の線量限度に比べ十分に小さいものは除く。)</p> <p>c. 放射性廃棄物以外の放射性物質に関連した施設で、その破損により、公衆及び従事者に過大な放射線被ばくを与える可能性のある施設</p> <p>d. 使用済燃料を冷却するための施設</p> <p>e. 放射性物質の放出を伴うような場合に、その外部放散を抑制するための施設で、Sクラスに属さない施設</p> <p>(3) Cクラスの施設 Sクラスに属する施設及びBクラスに属する施設以外の一般産業施設又は公共施設と同等の安全性が要求される施設</p>	

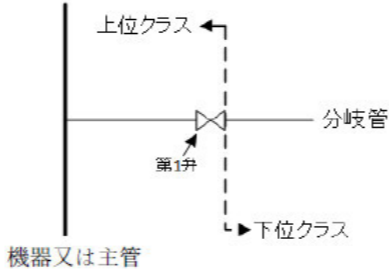
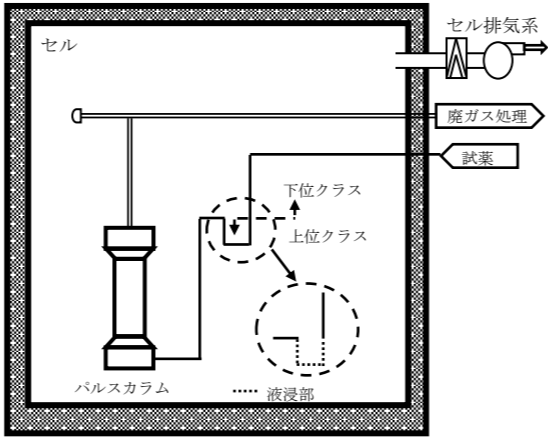
再処理施設	発電炉	備考
添付書類IV-1-1	添付書類IV-1-1-3	添付書類V-2-1-4
<p>3.1 安全機能を有する施設の耐震設計上の重要度分類</p> <p>(1) Sクラスの施設</p> <p>自ら放射性物質を内蔵している施設、当該施設に直接関係しておりその機能喪失により放射性物質を外部に拡散する可能性のある施設、放射性物質を外部に放出する可能性のある事態を防止するために必要な施設及び事故発生の際に、外部に放出される放射性物質による影響を低減させるために必要な施設であって、環境への影響が大きいもの。</p> <p>a. その破損又は機能喪失により臨界事故を起こすおそれのある施設</p> <p>b. 使用済燃料を貯蔵するための施設</p> <p>c. 高レベル放射性液体廃棄物を内蔵する系統及び機器並びにその冷却系統</p> <p>d. プルトニウムを含む溶液を内蔵する系統及び機器</p> <p>e. 上記c.及びd.の系統及び機器から放射性物質が漏えいした場合に、その影響の拡大を防止するための施設</p> <p>f. 上記c., d.及びe.に関連する施設で放射性物質の外部への放出を抑制するための施設</p> <p>g. 上記a.からf.の施設の機能を確保するために必要な施設</p>	<p>2.2 クラス別施設</p> <p><u>耐震設計上の重要度分類によるクラス別施設を以下に示す。</u></p> <p>(1) Sクラスの施設</p> <p>a. <u>その破損又は機能喪失により臨界事故を起こすおそれのある施設</u></p> <p>(a) <u>形状寸法管理を行う設備のうち、平常運転時その破損又は機能喪失により臨界を起こすおそれのある設備。</u></p> <p>b. <u>使用済燃料を貯蔵するための施設</u></p> <p>(a) <u>使用済燃料受入れ設備の燃料取出し設備、使用済燃料貯蔵設備の燃料貯蔵設備、燃料移送設備、燃料送出し設備のプール、ピット、移送水路、ラック、架台。</u></p> <p>c. <u>高レベル放射性液体廃棄物を内蔵する系統及び機器並びにその冷却系統</u></p> <p>(a) <u>高レベル廃液を内蔵する系統及び機器のうち安全上重要な施設。</u></p> <p>d. <u>プルトニウムを含む溶液を内蔵する系統及び機器</u></p> <p>(a) <u>プルトニウムを含む溶液を内蔵する系統及び機器のうち安全上重要な施設。</u></p> <p>e. <u>上記c.及びd.の系統及び機器から放射性物質が漏えいした場合に、その影響の拡大を防止するための施設</u></p> <p>(a) <u>上記c.及びd.のSクラスの設備を収納するセル等及びせん断セル。</u></p> <p>f. <u>上記c., d.及びe.に関連する施設で放射性物質の外部への放出を抑制するための施設</u></p> <p>(a) <u>上記c.及びd.のSクラスの機器の廃ガス処理設備のうち安全上重要な施設。</u></p> <p>(b) <u>上記e.のSクラスのセル等の換気設備のうち安全上重要な施設。</u></p> <p>(c) <u>上記e.のSクラスのセル等を収納する構築物の換気設備のうち安全上重要な施設。</u></p> <p>g. <u>上記a.～f.の施設の機能を確保するために必要な施設</u></p> <p>(a) <u>非常用所内電源系統、安全圧縮空気系及び安全蒸気系。</u></p> <p>(b) <u>安全冷却水系及び使用済燃料の受入れ施設及び貯蔵施設の使用済燃料の貯蔵施設の使用済燃料貯蔵設備のプール水浄化・冷却設備のプール水冷却系(以下「プール水冷却系」という。)</u></p> <p>(c) <u>安全保護回路及び保護動作を行う機器。</u></p> <p>(d) <u>安全上重要な施設の漏えい液を受ける漏えい液受皿の集液溝の液位警報及び漏えい液受皿から漏えい液を回収するための系統のうち安全上重要な施設。</u></p> <p>(e) <u>計測制御系統施設等に係る安全上重要な施設のうち、地震後においても、その機能が継続して必要な施設。</u></p> <p>h. <u>その他の施設</u></p> <p>(a) <u>固化セル移送台車。</u></p> <p>(b) <u>ガラス固化体貯蔵設備の収納管、通風管。</u></p> <p>(c) <u>ウラン・プルトニウム混合酸化物貯蔵建屋換気設備のうち貯蔵室から排風機までの範囲。</u></p> <p>(d) <u>使用済燃料貯蔵設備の補給水設備。</u></p> <p>(e) <u>その機能喪失により臨界に至る可能性のある計測制御系統施設に係る安全上重要な施設は、Sクラスとするか又は検出器の故障を検知し警報を発する故障警報及び工程停止のための系統をSクラスとする。</u></p> <p>(f) <u>制御建屋中央制御室換気設備。</u></p>	<p>・事業変更許可申請書に基づき再処理施設におけるSクラスに分類する施設を記載した。</p>

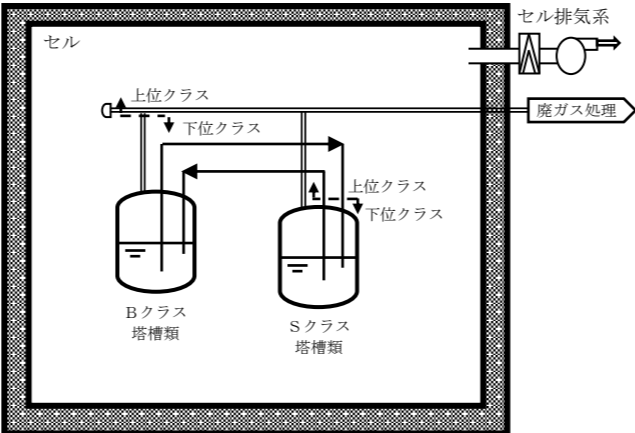
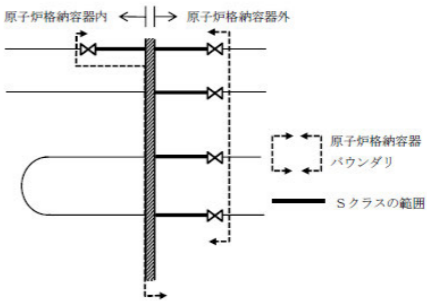
再処理施設	発電炉	備考
添付書類IV－1－1	添付書類IV－1－1－3	添付書類V－2－1－4
<p>(2) Bクラスの施設 安全機能を有する施設のうち、機能喪失した場合の影響がSクラスに属する施設と比べ小さい施設。</p> <p>a. 放射性物質を内蔵している施設であって、Sクラスに属さない施設(ただし内蔵量が少ないか又は貯蔵方式により、その破損により公衆に与える放射線の影響が十分小さいものは除く。)</p> <p>b. 放射性物質の放出を伴うような場合に、その外部放散を抑制するための施設で、Sクラスに属さない施設</p> <p>(3) Cクラスの施設 Sクラスに属する施設及びBクラスに属する施設以外の一般産業施設又は公共施設と同等の安全性が要求される施設。</p>	<p>(g) <u>水素掃気用の安全圧縮空気系はSクラスとする。</u> また、<u>Sクラスの水素掃気用の安全圧縮空気系が接続されている機器は、溶液の放射線分解により発生する水素の爆発を適切に防止するため、Sクラスとする。</u> (h) <u>遮蔽設備のうち安全上重要な施設。</u></p> <p>(2) <u>Bクラスの施設</u></p> <p>a. <u>放射性物質を内蔵している施設であって、Sクラスに属さない施設(ただし、内蔵量が少ないか又は貯蔵方式により、その破損により公衆に与える放射線の影響が十分小さいものは除く。)</u></p> <p>(a) <u>使用済燃料貯蔵設備のプール水浄化系。</u> (b) <u>高レベル廃液を内蔵する設備のうち、溶解施設、分離施設、高レベル廃液処理設備、高レベル廃液ガラス固化設備の系統及び機器。</u> (c) <u>プルトニウムを含む溶液を内蔵する設備のうち、溶解施設、分離施設、精製施設、ウラン・プルトニウム混合脱硝設備の系統及び機器。</u> (d) <u>ウランを内蔵する系統及び機器。</u> (e) <u>プルトニウムを含む粉体を内蔵する系統及び機器。</u> (f) <u>酸回収設備及び溶媒回収設備。</u> (g) <u>低レベル廃液処理設備、ただし、使用済燃料の受入れ施設及び貯蔵施設等からの洗濯廃液等、床ドレンの一部、試薬ドレン、手洗いドレン、空調ドレンに係る設備及び海洋放出管の一部を除く。</u> (h) <u>低レベル固体廃棄物処理設備。</u> (i) <u>分析設備。</u></p> <p>b. <u>放射性物質の放出を伴うような場合に、その外部放散を抑制するための施設でSクラスに属さない施設</u></p> <p>(a) <u>Bクラスの設備を収納するセル等。</u> (b) <u>Bクラスの機器の廃ガス処理設備のうち、塔槽類から排風機を経て弁までの範囲。</u> (c) <u>Bクラスのセル等の換気設備のうち、セル等から排風機を経てダンパまでの範囲。</u></p> <p>c. <u>その他の施設</u></p> <p>(a) <u>放射性物質を取り扱う移送機器及び装置類。ただし、以下の設備を除く。</u> イ. <u>放射性物質の環境への放出のおそれがない移送機器及び装置類。</u> ロ. <u>放射性物質の濃度が非常に低いか、又は内蔵量が非常に小さいものを取り扱う移送機器及び装置類。</u> (b) <u>主要な遮蔽設備。</u></p> <p>(3) <u>Cクラスの施設</u> <u>上記Sクラス及びBクラスに属さない施設。</u></p>	<p>・ 事業変更許可申請書に基づき再処理施設におけるSクラスに分類する施設を記載した。</p> <p>・ 事業変更許可申請書に基づき再処理施設におけるBクラスに分類する施設を記載した。</p> <p>・ 事業変更許可申請書に基づき再処理施設におけるCクラスに分類する施設を記載した。</p>

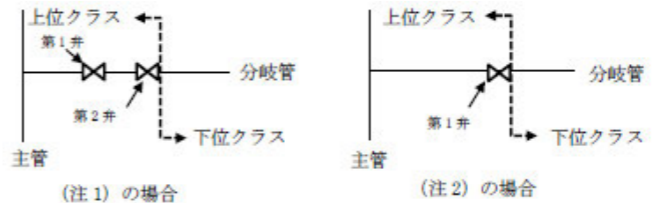
再処理施設		発電炉	備考
添付書類IV－1－1	添付書類IV－1－1－3	添付書類V－2－1－4	
<p>3. 耐震設計上の重要度分類及び重大事故等対処施設の設備分類</p> <p>3.1 安全機能を有する施設の耐震設計上の重要度分類</p> <p>安全機能を有する施設の耐震設計上の重要度を以下のとおり分類する。下記に基づく各施設の具体的な耐震設計上の重要度分類及び当該施設を支持する構造物の支持機能が維持されることを確認する地震動を「IV－1－1－3 重要度分類及び重大事故等対処施設の設備分類の基本方針」の第2.4-1表に、申請設備の耐震重要度分類について同添付書類の第2.4-2表に示す。</p> <p>(1) Sクラスの施設</p> <p>自ら放射性物質を内蔵している施設、当該施設に直接関係しておりその機能喪失により放射性物質を外部に拡散する可能性のある施設、放射性物質を外部に放出する可能性のある事態を防止するために必要な施設及び事故発生の際に、外部に放出される放射性物質による影響を低減させるために必要な施設であって、環境への影響が大きいもの。</p> <p>a. その破損又は機能喪失により臨界事故を起こすおそれのある施設</p> <p>b. 使用済燃料を貯蔵するための施設</p> <p>c. 高レベル放射性液体廃棄物を内蔵する系統及び機器並びにその冷却系統</p> <p>d. プルトニウムを含む溶液を内蔵する系統及び機器</p> <p>e. 上記c.及びd.の系統及び機器から放射性物質が漏えいした場合に、その影響の拡大を防止するための施設</p> <p>f. 上記c., d.及びe.に関連する施設で放射性物質の外部への放出を抑制するための施設</p> <p>g. 上記a.からf.の施設の機能を確保するために必要な施設</p> <p>(2) Bクラスの施設</p> <p>安全機能を有する施設のうち、機能喪失した場合の影響がSクラスに属する施設と比べ小さい施設。</p> <p>a. 放射性物質を内蔵している施設であって、Sクラスに属さない施設(ただし内蔵量が少ないか又は貯蔵方式により、その破損により公衆に与える放射線の影響が十分小さいものは除く。)</p> <p>b. 放射性物質の放出を伴うような場合に、その外部放出を抑制するための施設で、Sクラスに属さない施設</p> <p>(3) Cクラスの施設</p> <p>Sクラスに属する施設及びBクラスに属する施設以外の一般産業施設又は公共施設と同等の安全性が要求される施設。</p>	<p>2.3 耐震重要度分類上の留意事項</p> <p>(1) 再処理施設の安全機能は、その機能に直接的に関連するものほか、補助的な役割をもつもの及び支持構造物等の間接的な施設を含めて健全性を保持する観点で、これらを主要設備等、補助設備、直接支持構造物、間接支持構造物及び波及的影響を検討すべき設備に区分する。</p> <p>安全上要求される同一の機能上の分類に属する主要設備等、補助設備及び直接支持構造物については同一の耐震重要度とするが、間接支持構造物の支持機能及び波及的影響の評価については、それぞれ関連する設備の耐震設計に適用される地震動に対して安全上支障がないことを確認する。</p> <p>(2) ウラン・プルトニウム混合酸化物貯蔵設備の貯蔵ホールは、基準地震動にて臨界安全が確保されていることの確認を行う。</p> <p>(3) 上位の分類に属する設備と下位の分類に属する設備間で液体状の放射性物質を移送するための配管及びサンプリング配管のうち、明らかに取扱い量が少ない配管は、設備のバウンダリを構成している範囲を除き、下位の分類とする。</p> <p>(4) ウラン・プルトニウム混合脱硝設備の定量ポット、中間ポット及び脱硝装置のグローブボックスは、収納するSクラスの機器へ波及的影響を及ぼさない設計とする。</p> <p>(5) 分離施設の補助抽出器中性子検出器の計数率高による工程停止回路及び遮断弁、抽出塔供給溶解液流量高による送液停止回路及び遮断弁、抽出塔供給有機溶媒液流量低による工程停止回路及び遮断弁、第1洗浄塔洗浄廃液密度高による工程停止回路及び遮断弁及び精製施設のプルトニウム濃縮缶に係る注水槽の液位低による警報及び注水槽は、上位の分類に属するものへ波及的影響を及ぼさない設計とする。</p> <p>(6) 竜巻防護対策設備は、竜巻防護施設に波及的影響を及ぼさない設計とする。</p> <p>(7) 溢水防護設備は、地震及び地震を起因として発生する溢水によって安全機能を有する施設のうち、再処理施設内部で想定される溢水に対して、冷却、水素掃気、火災及び爆発の防止、臨界防止等の安全機能を維持するために必要な設備の安全機能が損なわれない設計とする。</p> <p>(8) 化学薬品防護設備は、地震及び地震を起因として発生する化学薬品の漏えいによって安全機能を有する施設のうち、再処理施設内部で想定される化学薬品の漏えいに対して、冷却、水素掃気、火災及び爆発の防止、臨界防止等の安全機能を維持するために必要な設備の安全機能が損なわれない設計とする。</p> <p>(9) 主排気筒及びその排気筒モニタのSクラスとBクラス以下の配管又はダクトの取合いは、Bクラス以下の廃ガス処理設備又は換気設備の機能が喪失したとしても、Sクラスの廃ガス処理設備又は換気設備に影響を与えないようにする。</p>		<p>・ 事業変更許可申請書に基づき、耐震重要度分類上の留意事項を記載した。</p>

【IV-1-1-3 重要度分類及び重大事故等対処施設の設備分類の基本方針】(7/269)

再処理施設		発電炉	備考
添付書類IV-1-1	添付書類IV-1-1-3	添付書類V-2-1-4	
	<p>2.4 再処理施設の区分</p> <p>2.4.1 区分の概要 当該施設に課せられる機能は、その機能に直接的に関連するもののほか、補助的な役割を持つもの、支持構造物等の間接的な施設を含めた健全性が保たれて初めて維持し得るものであることを考慮し、これらを主要設備等、補助設備、直接支持構造物、間接支持構造物及び波及的影響を考慮すべき施設に区分する。</p> <p>2.4.2 各区分の定義 各区分の設備は次のものをいう。 (1) 主要設備等とは、当該機能に直接的に関連する設備及び構築物をいう。 (2) 補助設備とは、当該機能に間接的に関連し、主要設備等の補助的役割を持つ設備をいう。 (3) 直接支持構造物とは、主要設備等、補助設備に直接取り付けられる支持構造物、又はこれらの設備の荷重を直接的に受ける支持構造物をいう。 (4) 間接支持構造物とは、直接支持構造物から伝達される荷重を受ける構造物(建物・構築物)をいう。 (5) 波及的影響を考慮すべき施設とは、下位の耐震クラスに属するものの破損によって上位の分類に属するものに波及的影響を及ぼすおそれのある施設をいう。波及的影響を考慮すべき施設の検討については、「IV-1-1-4 波及的影響に係る基本方針」に示す。</p> <p>2.4.3 間接支持機能及び波及的影響 同一系統設備に属する主要設備等、補助設備及び直接支持構造物については同一の耐震重要度とするが、間接支持構造物の支持機能及び設備相互間の影響については、それぞれ関連する設備の耐震設計に適用される地震動に対して安全上支障ないことを確認するものとする。</p> <p>安全機能を有する施設の耐震設計上の重要度分類を第2.4-1表に、安全機能を有する施設の申請設備の耐震重要度分類表を第2.4-2表に示す。 なお、第2.4-2表においては、申請書本文「第2章 表1 主要設備リスト」に示す建物・構築物及び機器・配管系について、「IV-2 耐震性に関する計算書」に耐震計算書を添付する施設(Sクラス施設、波及的影響を考慮する施設)を示す。また、配管系については、「IV-1-1-11-1 配管の耐震支持方針 別紙」及び「IV-1-1-11-2 ダクトの耐震支持方針 別紙」に直管部標準支持間隔を添付する施設を示す。</p> <p>同表には、当該施設を支持する建物・構築物の支持機能が維持されることを確認する地震動及び波及的影響を考慮すべき施設に適用する地震動(以下「検討用地震動」という。)を併記する。</p>	<p>2.2 発電用原子炉施設の区分</p> <p>2.2.1 区分の概要 当該施設に課せられる機能は、その機能に直接的に関連するもののほか、補助的な役割を持つもの、支持構造物等の間接的な施設を含めた健全性が保たれて初めて維持し得るものであることを考慮し、これらを主要設備、補助設備、直接支持構造物、間接支持構造物及び波及的影響を考慮すべき施設に区分する。</p> <p>2.2.2 各区分の定義 各区分の設備は次のものをいう。 (1) 主要設備とは、当該機能に直接的に関連する設備をいう。 (2) 補助設備とは、当該機能に間接的に関連し、主要設備の補助的役割を持つ設備をいう。 (3) 直接支持構造物とは、主要設備、補助設備に直接取り付けられる支持構造物、若しくはこれらの設備の荷重を直接的に受ける支持構造物をいう。 (4) 間接支持構造物とは、直接支持構造物から伝達される荷重を受ける構造物(建物・構築物・車両)をいう。 (5) 波及的影響を考慮すべき施設とは、下位クラス施設のうち、その破損等によって上位クラス施設に波及的影響を及ぼすおそれのある施設をいう。波及的影響を考慮すべき施設の検討については、添付書類「V-2-1-5 波及的影響に係る基本方針」に示す。</p> <p>2.2.3 間接支持機能及び波及的影響 同一系統設備に属する主要設備、補助設備及び直接支持構造物については同一の耐震重要度とするが、間接支持構造物の支持機能及び設備相互間の影響については、それぞれ関連する設備の耐震設計に適用される地震動に対して安全上支障ないことを確認するものとする。</p> <p>設計基準対象施設の耐震重要度分類に対するクラス別施設を表2-1に、設計基準対象施設の申請設備の耐震重要度分類を表2-2に示す。</p> <p>同表には、当該施設を支持する構造物の支持機能が維持されることを確認する地震動及び波及的影響を考慮すべき施設に適用する地震動(以下「検討用地震動」という。)を併記する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 再処理施設における主要設備等には、構築物を含めるため、記載の差異により新たな論点が生じるものではない。 再処理施設においては安全機能を有する施設として車両を有していないため、記載の差異により新たな論点が生じるものではない。 再処理施設における申請設備の耐震重要度分類表への設備の示し方を説明した内容であり、記載の差異により新たな論点が生じるものではない。

再処理施設	発電炉	備考
添付書類IV-1-1	添付書類IV-1-1-3	添付書類V-2-1-4
	<p>3. 安全機能を有する施設の重要度分類の取合点</p> <p>(1) 機器とそれに接続する配管系又は配管系の中で重要度分類が異なる場合の取合点は、原則として、<u>上位クラス側の第1弁とする</u>。取合点となる第1弁は、上位の重要度分類に属するものとする(第3-1図参照)。</p>  <p>第3-1図 配管系中の取合点</p> <p>(2) <u>再処理施設のセル内へと試薬等を供給する系統においては、セル内での直接保守・点検を必要としない水封により放射性物質を閉じ込める設計としている。水封による重要度分類の取合点を設定する場合は、水封している液浸部により上位クラス側から下位クラス側への放射性流体の逆流を防止する設計とし、取合点となる液浸部は、上位の重要度分類に属するものとする(第3-2図参照)。</u></p>  <p>第3-2 水封による取合点</p>	<p>3. 設計基準対象施設の重要度分類の取合点 設計基準対象施設の重要度分類の取合点は、以下の通りとする。</p> <p>(1) 機器とそれに接続する配管系との重要度分類が異なる場合の取合点は、原則として、機器から見て第1弁とする。取合点となる第1弁は、上位の重要度分類に属するものとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> 再処理施設における重要度分類の取合点について記載したものであり、記載の差異により新たな論点が生じるものではない。 安全機能に対する重要度分類の取合点について、「補足説明資料【耐震建物30】耐震設計における安全機能の整理について」にて詳細を示す。

再処理施設	発電炉	備考
添付書類IV-1-1	添付書類V-2-1-4	
	<p data-bbox="961 258 1760 514">(3) セル内における気体廃棄物の廃棄施設は、弁の故障などにより流路が阻害されることがないように、弁は介さずに上位クラス配管との接続部を取合点とし、気体状の放射性物質を保持している下位クラスの配管等が損傷した場合においても、セル内に閉じ込め、換気設備による放出経路維持等により施設全体として放射性物質を閉じ込める設計としている。また、溶液の移送を行う配管は塔槽類に接続されており、塔槽類を介して気体廃棄物の廃棄施設に接続されることから、上位クラスの塔槽類との接続位置を取合点とする(第3-3図参照)。</p>  <p data-bbox="1136 968 1555 997">第3-3図 弁,水封を介さない取合点</p> <p data-bbox="1783 1098 2484 1161">(2) 原子炉格納容器バウンダリは、バウンダリを構成する弁までをSクラスとする(図3-1参照)。</p>  <p data-bbox="1982 1497 2279 1516">図3-1 原子炉格納容器バウンダリとSクラスの範囲</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li data-bbox="2531 258 2772 514">・安全機能に対する重要度分類の取合点について、「補足説明資料【耐震建物30】耐震設計における安全機能の整理について」にて詳細を示す。 <li data-bbox="2531 1098 2772 1388">・発電炉固有の設計上の考慮であり、再処理施設においては修正方針(2)に記載している内容にて対応しているため、記載の差異により新たな論点が生じるものではない。

再処理施設		発電炉	備考
添付書類IV-1-1	添付書類IV-1-1-3	添付書類V-2-1-4	
		<p>(3) 配管系中で重要度が異なる場合の取合点は、<u>原子炉冷却材圧力バウンダリ</u>周りで第2 隔離弁までがバウンダリの場合は第2 弁 (注1)、その他は上位クラスから見て第1 弁 (注2) とする。取合点となる弁は、図3-2 に示すように上位の重要度分類に属するものとする。</p>  <p style="text-align: center;">図3-2 配管系中の取合点</p>	<p>・ JEAG4601-1984 において、耐震重要度分類は、通常時閉あるいは隔離可能な弁を設置することで上位クラスと下位クラスの境界とすることとされている。発電炉における原子炉冷却材圧力バウンダリ (以下「RCPB」という。) については、「発電用軽水型原子炉施設に関する安全設計審査指針」及び「実用発電原子炉及びその附属施設の位置、構造及び設備の基準に関する規則 第17条」の解釈にて示されており、通常時閉かつ事故時閉のラインの隔離弁以外は第2 隔離弁までと定義されている。また、RCPB の耐震重要度分類がSクラスと定義されていることから第2 隔離弁を含む場合を上位クラスとして記載している。また、その他は上位クラスから見て第1 弁としている。</p> <p>一方、再処理施設においては発電炉の定義に該当する設備はなく、再処理施設の弁は発電炉における「その他は上位クラスから見て第1 弁」に該当することから、記載の差異により新たな論点が生じるものではない。</p>

再処理施設		発電炉	備考
添付書類IV－1－1	添付書類IV－1－1－3	添付書類V－2－1－4	
<p>3.2 重大事故等対処施設の設備分類 重大事故等対処施設の設備分類については、重大事故等対処施設の申請に合わせて次回以降に詳細を説明する。</p>	<p>4. 重大事故等対処施設の設備分類</p> <p>4.1 耐震設計上の設備分類 <u>重大事故等対処施設の設備分類については、重大事故等対処施設の申請に合わせて次回以降に詳細を説明する。</u></p> <p>4.2 設備分類上の留意事項 <u>重大事故等対処施設の設備分類上の留意事項については、重大事故等対処施設の申請に合わせて次回以降に詳細を説明する。</u></p>	<p>4. 重大事故等対処施設の設備の分類</p> <p>4.1 耐震設計上の設備の分類 <u>重大事故等対処施設について、耐震設計上の区分を設備が有する重大事故等時に対処するために必要な機能を踏まえて、以下の通りに分類する。</u></p> <p><u>(1) 基準地震動S_sによる地震力に対して重大事故等時に対処するために必要な機能が損なわれるおそれのないように設計するもの</u></p> <p>a. <u>常設耐震重要重大事故防止設備</u> <u>常設重大事故防止設備であって、耐震重要施設に属する設計基準事故対処設備が有する機能を代替するもの</u></p> <p>b. <u>常設重大事故緩和設備</u> <u>重大事故等対処設備のうち、重大事故が発生した場合において、当該重大事故の拡大を防止し、又はその影響を緩和するための機能を有する設備であって常設のもの</u></p> <p><u>(2) 静的地震力又は弾性設計用地震動S_dに2分の1を乗じたものによる地震力に対して十分に耐えるよう設計するもの</u></p> <p>a. <u>常設耐震重要重大事故防止設備以外の常設重大事故防止設備</u> <u>常設重大事故防止設備であって、耐震Bクラス又はCクラスに属する設計基準事故対処設備が有する機能を代替するもの</u></p>	<p>・ 重大事故等対処施設については、後次回で比較結果を示す。</p> <p>・ 重大事故等対処施設については、後次回で比較結果を示す。</p>

再処理施設		発電炉	備考
添付書類IV－1－1	添付書類IV－1－1－3	添付書類V－2－1－4	
	<p>4.3 重大事故等対処施設の区分 重大事故等対処施設の区分については、<u>重大事故等対処施設の申請に合わせて次回以降に詳細を説明する。</u></p>	<p>4.2 重大事故等対処施設の区分 4.2.1 区分の概要 <u>当該施設に課せられる機能は、その機能に関連するもののほか、支持構造物等の間接的な施設を含めた健全性が保たれて初めて維持し得るものであることを考慮し、これらを設備、直接支持構造物、間接支持構造物及び波及的影響を考慮すべき施設に区分する。</u></p> <p>4.2.2 各区分の定義 <u>各区分の設備とは次のものをいう。</u> (1) 設備とは、重大事故等時に対処するために必要な機能を有する設備で、重大事故等時に当該機能に直接的に関連する設備及び間接的に関連する設備をいう。 (2) 直接支持構造物とは、設備に直接取り付けられる支持構造物、若しくはこれらの設備の荷重を直接的に受ける支持構造物をいう。 (3) 間接支持構造物とは、直接支持構造物から伝達される荷重を受ける構造物（建物・構築物・車両）をいう。 (4) 波及的影響を考慮すべき施設とは、下位クラス施設の破損等によって上位クラス施設に波及的影響を及ぼすおそれのある施設をいう。波及的影響を考慮すべき施設の検討については、添付書類「V-2-1-5 波及的影響に係る基本方針」に示す。</p> <p>4.2.3 間接支持機能及び波及的影響 <u>設備の直接支持構造物については設備と同一の設備分類とするが、間接支持構造物の支持機能及び設備相互間の影響については、それぞれ関連する設備の耐震設計に適用される地震動に対して安全上支障のないことを確認するものとする。</u></p> <p><u>重大事故等対処施設の耐震設計上の分類別施設を表4-1に、重大事故等対処施設の申請設備の設備分類を表4-2に示す。また、同表には、当該施設を支持する構造物の支持機能が維持されることを確認する地震動及び波及的影響を考慮すべき施設に適用する地震動（以下「検討用地震動」という。）を併記する。</u></p>	<p>・ 重大事故等対処施設については、後次回で比較結果を示す。</p>

再処理施設		発電炉	備考
添付書類IV－1－1	添付書類IV－1－1－3	添付書類V－2－1－4	
	<p>4.4 重大事故等対処施設の設備分類の取合点 重大事故等対処施設の設備分類の取合点については、<u>重大事故等対処施設の申請に合わせて次回以降に詳細を説明する。</u></p>	<p>5. 重大事故等対処施設の設備分類の取合点 <u>重大事故等対処施設の設備分類の取合点は、以下の通りとする。</u> (1) <u>機器とそれに接続する配管系との、上位クラス施設と下位クラス施設の取合点は、原則として、機器から見て第1弁とする。取合点となる第1弁は、上位クラス施設に属するものとする。</u> (2) <u>配管系中の上位クラス施設と下位クラス、施設の取合点は、原子炉冷却材圧力バウンダリ周りで第2 隔離弁までがバウンダリの場合は第2 弁（注1）、その他は上位クラスから見て第1弁（注2）とする。取合点となる弁は、図5-1 に示すように上位クラス施設に属するものとする。</u> ここで上位クラス施設とは、耐震重要施設及び常設耐震重要重大事故防止設備又は常設重大事故緩和設備が設置されている重大事故等対処施設をいい、下位クラス施設とは、上位クラスの施設以外の発電所内にある施設（資機材等を含む。）をいう。</p> <p>図5-1 配管系中の取合点</p>	<p>・ 重大事故等対処施設については、後次回で比較結果を示す。</p>

再処理施設		添付書類IV-1-1-3		添付書類V-2-1-4		備考	
添付書類IV-1-1		添付書類IV-1-1-3		添付書類V-2-1-4			
耐震クラス S	クラス別施設	第2.4-1表 耐震設計上の重要度分類(1/22)		表2-1 設計基準対象施設のクラス別施設(1/6)		・設備と重要度分類の関係性を示す表の構成としては、発電炉と同等となっており、記載内容は事業変更許可申請書に基づいた記載としているため、新たな論点が生じるものではない。	
	施設名	主要設備等 ^{*1}	補助設備 ^{*2}	耐震クラス	耐震クラス		耐震クラス
	用途	用途	用途	用途	用途		用途
	(a) その破損又は機能喪失により臨界事故を起こすおそれのある施設	溶解槽(連続式)抽出塔 プルトニウム濃縮液一時貯槽等 ^{*3}	S S S	S S S	S S S	S S S	
	(b) 使用済燃料を貯蔵するための施設	燃料取出しピット 燃料仮置きピット 燃料貯蔵プール 燃料貯蔵ラック 燃料送出しピット バスケット仮置き架台 プール水冷却系 補給水設備	S S S S S S S	S S S S S S	S S S S S S	S S S S S S	
	(c) 高レベル放射性液体廃棄物を含む機器並びにその冷却系統	溶解施設	S	S	S	S	
		TBP洗淨塔 抽出廃液受槽 抽出廃液中間貯槽 抽出廃液供給槽 第4一時貯留処理槽 第6一時貯留処理槽	S S S S S S	S S S S S	S S S S S	S S S S S	

再処理施設			添付書類IV-1-1-3			添付書類IV-1-1-3			添付書類V-2-1-4			備考																																																																																																																																																																																																																																																											
添付書類IV-1-1			添付書類IV-1-1-3			添付書類IV-1-1-3			添付書類V-2-1-4			備考																																																																																																																																																																																																																																																											
<p>第2.4-1表 耐震設計上の重要度分類 (3/22)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">耐震クラス</th> <th colspan="2">主要設備等*</th> <th colspan="2">補助設備*</th> <th colspan="2">耐震クラス</th> <th colspan="2">耐震クラス</th> <th colspan="2">耐震クラス</th> <th colspan="2">耐震クラス</th> <th colspan="2">耐震クラス</th> </tr> <tr> <th>適用範囲</th> <th>施設名</th> <th>適用範囲</th> <th>施設名</th> <th>適用範囲</th> <th>施設名</th> <th>適用範囲</th> <th>施設名</th> <th>適用範囲</th> <th>施設名</th> <th>適用範囲</th> <th>施設名</th> <th>適用範囲</th> <th>施設名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>S</td> <td>(d) プルトニウムを含む溶融を内蔵する系統及び機器</td> <td>溶解施設</td> <td>溶解槽(連続式) 第1より素出し槽 中間ボット 清澄機(遠心式) 中継槽 リサイクル槽 計画前中間貯槽 計画・調整槽 計画補助槽 計画後中間貯槽 ハル在浄槽*10 ホバソフア槽*10</td> <td>耐震クラス</td> <td>冷却水設備安全冷却水系 第2非常用ディーゼル発電機 第2非常用蓄電池 可燃性中性子線取材緊急供給回路及びモーター停止回路 可溶性中性子線取材緊急供給系</td> <td>S</td> <td>冷却水設備安全冷却水系 第2非常用ディーゼル発電機 第2非常用蓄電池</td> <td>S</td> <td>機器等の支持構造物</td> <td>S</td> <td>機器等の支持構造物</td> <td>S</td> <td>機器等の支持構造物</td> <td>S</td> <td>機器等の支持構造物</td> </tr> <tr> <td>S</td> <td></td> <td>分離施設</td> <td>抽出塔 第1洗浄塔 第2洗浄塔 溶解液供給槽 プルトニウム分配塔 ウラン在浄塔 TBP在浄塔 プルトニウム溶解受槽 プルトニウム溶解中間貯槽 第1一時貯留処理槽 第2一時貯留処理槽 第3一時貯留処理槽 第7一時貯留処理槽 第8一時貯留処理槽 プルトニウム在浄器*10 第5一時貯留処理槽*10 第9一時貯留処理槽*10 第10一時貯留処理槽*10</td> <td>耐震クラス</td> <td>冷却水設備安全冷却水系 第2非常用ディーゼル発電機 第2非常用蓄電池</td> <td>S</td> <td>冷却水設備安全冷却水系 第2非常用ディーゼル発電機 第2非常用蓄電池</td> <td>S</td> <td>機器等の支持構造物</td> <td>S</td> <td>機器等の支持構造物</td> <td>S</td> <td>機器等の支持構造物</td> <td>S</td> <td>機器等の支持構造物</td> </tr> </tbody> </table>			耐震クラス	主要設備等*		補助設備*		耐震クラス		耐震クラス		耐震クラス		耐震クラス		耐震クラス		適用範囲	施設名	適用範囲	施設名	適用範囲	施設名	適用範囲	施設名	適用範囲	施設名	適用範囲	施設名	適用範囲	施設名	S	(d) プルトニウムを含む溶融を内蔵する系統及び機器	溶解施設	溶解槽(連続式) 第1より素出し槽 中間ボット 清澄機(遠心式) 中継槽 リサイクル槽 計画前中間貯槽 計画・調整槽 計画補助槽 計画後中間貯槽 ハル在浄槽*10 ホバソフア槽*10	耐震クラス	冷却水設備安全冷却水系 第2非常用ディーゼル発電機 第2非常用蓄電池 可燃性中性子線取材緊急供給回路及びモーター停止回路 可溶性中性子線取材緊急供給系	S	冷却水設備安全冷却水系 第2非常用ディーゼル発電機 第2非常用蓄電池	S	機器等の支持構造物	S	機器等の支持構造物	S	機器等の支持構造物	S	機器等の支持構造物	S		分離施設	抽出塔 第1洗浄塔 第2洗浄塔 溶解液供給槽 プルトニウム分配塔 ウラン在浄塔 TBP在浄塔 プルトニウム溶解受槽 プルトニウム溶解中間貯槽 第1一時貯留処理槽 第2一時貯留処理槽 第3一時貯留処理槽 第7一時貯留処理槽 第8一時貯留処理槽 プルトニウム在浄器*10 第5一時貯留処理槽*10 第9一時貯留処理槽*10 第10一時貯留処理槽*10	耐震クラス	冷却水設備安全冷却水系 第2非常用ディーゼル発電機 第2非常用蓄電池	S	冷却水設備安全冷却水系 第2非常用ディーゼル発電機 第2非常用蓄電池	S	機器等の支持構造物	S	機器等の支持構造物	S	機器等の支持構造物	S	機器等の支持構造物	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">耐震クラス</th> <th rowspan="2">適用範囲</th> <th rowspan="2">施設名</th> <th colspan="2">補助設備*</th> <th colspan="2">耐震クラス</th> <th colspan="2">耐震クラス</th> <th colspan="2">耐震クラス</th> <th colspan="2">耐震クラス</th> <th colspan="2">耐震クラス</th> </tr> <tr> <th>適用範囲</th> <th>施設名</th> <th>適用範囲</th> <th>施設名</th> <th>適用範囲</th> <th>施設名</th> <th>適用範囲</th> <th>施設名</th> <th>適用範囲</th> <th>施設名</th> <th>適用範囲</th> <th>施設名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>S</td> <td>(d) プルトニウムを含む溶融を内蔵する系統及び機器</td> <td>溶解施設</td> <td>冷却水設備安全冷却水系 第2非常用ディーゼル発電機 第2非常用蓄電池 可燃性中性子線取材緊急供給回路及びモーター停止回路 可溶性中性子線取材緊急供給系</td> <td>S</td> <td>冷却水設備安全冷却水系 第2非常用ディーゼル発電機 第2非常用蓄電池</td> <td>S</td> <td>機器等の支持構造物</td> <td>S</td> <td>機器等の支持構造物</td> <td>S</td> <td>機器等の支持構造物</td> <td>S</td> <td>機器等の支持構造物</td> </tr> <tr> <td>S</td> <td></td> <td>分離施設</td> <td>抽出塔 第1洗浄塔 第2洗浄塔 溶解液供給槽 プルトニウム分配塔 ウラン在浄塔 TBP在浄塔 プルトニウム溶解受槽 プルトニウム溶解中間貯槽 第1一時貯留処理槽 第2一時貯留処理槽 第3一時貯留処理槽 第7一時貯留処理槽 第8一時貯留処理槽 プルトニウム在浄器*10 第5一時貯留処理槽*10 第9一時貯留処理槽*10 第10一時貯留処理槽*10</td> <td>耐震クラス</td> <td>冷却水設備安全冷却水系 第2非常用ディーゼル発電機 第2非常用蓄電池</td> <td>S</td> <td>冷却水設備安全冷却水系 第2非常用ディーゼル発電機 第2非常用蓄電池</td> <td>S</td> <td>機器等の支持構造物</td> <td>S</td> <td>機器等の支持構造物</td> <td>S</td> <td>機器等の支持構造物</td> </tr> </tbody> </table>			耐震クラス	適用範囲	施設名	補助設備*		耐震クラス		耐震クラス		耐震クラス		耐震クラス		耐震クラス		適用範囲	施設名	適用範囲	施設名	適用範囲	施設名	適用範囲	施設名	適用範囲	施設名	適用範囲	施設名	S	(d) プルトニウムを含む溶融を内蔵する系統及び機器	溶解施設	冷却水設備安全冷却水系 第2非常用ディーゼル発電機 第2非常用蓄電池 可燃性中性子線取材緊急供給回路及びモーター停止回路 可溶性中性子線取材緊急供給系	S	冷却水設備安全冷却水系 第2非常用ディーゼル発電機 第2非常用蓄電池	S	機器等の支持構造物	S	機器等の支持構造物	S	機器等の支持構造物	S	機器等の支持構造物	S		分離施設	抽出塔 第1洗浄塔 第2洗浄塔 溶解液供給槽 プルトニウム分配塔 ウラン在浄塔 TBP在浄塔 プルトニウム溶解受槽 プルトニウム溶解中間貯槽 第1一時貯留処理槽 第2一時貯留処理槽 第3一時貯留処理槽 第7一時貯留処理槽 第8一時貯留処理槽 プルトニウム在浄器*10 第5一時貯留処理槽*10 第9一時貯留処理槽*10 第10一時貯留処理槽*10	耐震クラス	冷却水設備安全冷却水系 第2非常用ディーゼル発電機 第2非常用蓄電池	S	冷却水設備安全冷却水系 第2非常用ディーゼル発電機 第2非常用蓄電池	S	機器等の支持構造物	S	機器等の支持構造物	S	機器等の支持構造物	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">耐震クラス</th> <th rowspan="2">適用範囲</th> <th rowspan="2">施設名</th> <th colspan="2">補助設備*</th> <th colspan="2">耐震クラス</th> <th colspan="2">耐震クラス</th> <th colspan="2">耐震クラス</th> <th colspan="2">耐震クラス</th> <th colspan="2">耐震クラス</th> </tr> <tr> <th>適用範囲</th> <th>施設名</th> <th>適用範囲</th> <th>施設名</th> <th>適用範囲</th> <th>施設名</th> <th>適用範囲</th> <th>施設名</th> <th>適用範囲</th> <th>施設名</th> <th>適用範囲</th> <th>施設名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>S</td> <td>(d) プルトニウムを含む溶融を内蔵する系統及び機器</td> <td>溶解施設</td> <td>冷却水設備安全冷却水系 第2非常用ディーゼル発電機 第2非常用蓄電池 可燃性中性子線取材緊急供給回路及びモーター停止回路 可溶性中性子線取材緊急供給系</td> <td>S</td> <td>冷却水設備安全冷却水系 第2非常用ディーゼル発電機 第2非常用蓄電池</td> <td>S</td> <td>機器等の支持構造物</td> <td>S</td> <td>機器等の支持構造物</td> <td>S</td> <td>機器等の支持構造物</td> <td>S</td> <td>機器等の支持構造物</td> </tr> <tr> <td>S</td> <td></td> <td>分離施設</td> <td>抽出塔 第1洗浄塔 第2洗浄塔 溶解液供給槽 プルトニウム分配塔 ウラン在浄塔 TBP在浄塔 プルトニウム溶解受槽 プルトニウム溶解中間貯槽 第1一時貯留処理槽 第2一時貯留処理槽 第3一時貯留処理槽 第7一時貯留処理槽 第8一時貯留処理槽 プルトニウム在浄器*10 第5一時貯留処理槽*10 第9一時貯留処理槽*10 第10一時貯留処理槽*10</td> <td>耐震クラス</td> <td>冷却水設備安全冷却水系 第2非常用ディーゼル発電機 第2非常用蓄電池</td> <td>S</td> <td>冷却水設備安全冷却水系 第2非常用ディーゼル発電機 第2非常用蓄電池</td> <td>S</td> <td>機器等の支持構造物</td> <td>S</td> <td>機器等の支持構造物</td> <td>S</td> <td>機器等の支持構造物</td> </tr> </tbody> </table>			耐震クラス	適用範囲	施設名	補助設備*		耐震クラス		耐震クラス		耐震クラス		耐震クラス		耐震クラス		適用範囲	施設名	適用範囲	施設名	適用範囲	施設名	適用範囲	施設名	適用範囲	施設名	適用範囲	施設名	S	(d) プルトニウムを含む溶融を内蔵する系統及び機器	溶解施設	冷却水設備安全冷却水系 第2非常用ディーゼル発電機 第2非常用蓄電池 可燃性中性子線取材緊急供給回路及びモーター停止回路 可溶性中性子線取材緊急供給系	S	冷却水設備安全冷却水系 第2非常用ディーゼル発電機 第2非常用蓄電池	S	機器等の支持構造物	S	機器等の支持構造物	S	機器等の支持構造物	S	機器等の支持構造物	S		分離施設	抽出塔 第1洗浄塔 第2洗浄塔 溶解液供給槽 プルトニウム分配塔 ウラン在浄塔 TBP在浄塔 プルトニウム溶解受槽 プルトニウム溶解中間貯槽 第1一時貯留処理槽 第2一時貯留処理槽 第3一時貯留処理槽 第7一時貯留処理槽 第8一時貯留処理槽 プルトニウム在浄器*10 第5一時貯留処理槽*10 第9一時貯留処理槽*10 第10一時貯留処理槽*10	耐震クラス	冷却水設備安全冷却水系 第2非常用ディーゼル発電機 第2非常用蓄電池	S	冷却水設備安全冷却水系 第2非常用ディーゼル発電機 第2非常用蓄電池	S	機器等の支持構造物	S	機器等の支持構造物	S	機器等の支持構造物	<p>表 2-1 設計基準種別施設別の施設のクラス別施設 (3/6)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">機能別分類</th> <th rowspan="2">主要設備</th> <th colspan="2">補助設備</th> <th colspan="2">耐震クラス</th> <th colspan="2">耐震クラス</th> <th colspan="2">耐震クラス</th> <th colspan="2">耐震クラス</th> <th colspan="2">耐震クラス</th> <th colspan="2">耐震クラス</th> </tr> <tr> <th>適用範囲</th> <th>施設名</th> <th>適用範囲</th> <th>施設名</th> <th>適用範囲</th> <th>施設名</th> <th>適用範囲</th> <th>施設名</th> <th>適用範囲</th> <th>施設名</th> <th>適用範囲</th> <th>施設名</th> <th>適用範囲</th> <th>施設名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>Sクラス</td> <td>(a) 運転に必要とする設備 止機能を有する設備</td> <td>防振壁 防振床 防振支柱 防振壁 防振床 防振支柱 防振壁 防振床 防振支柱 防振壁 防振床 防振支柱</td> <td>非常用電源及び可逆設備 (非常用ディーゼル発電機及びその冷媒系、補助施設を含む)</td> <td>S</td> <td>非常用電源及び可逆設備 (非常用ディーゼル発電機及びその冷媒系、補助施設を含む)</td> <td>S</td> <td>非常用電源及び可逆設備 (非常用ディーゼル発電機及びその冷媒系、補助施設を含む)</td> <td>S</td> <td>非常用電源及び可逆設備 (非常用ディーゼル発電機及びその冷媒系、補助施設を含む)</td> <td>S</td> <td>非常用電源及び可逆設備 (非常用ディーゼル発電機及びその冷媒系、補助施設を含む)</td> <td>S</td> <td>非常用電源及び可逆設備 (非常用ディーゼル発電機及びその冷媒系、補助施設を含む)</td> <td>S</td> <td>非常用電源及び可逆設備 (非常用ディーゼル発電機及びその冷媒系、補助施設を含む)</td> </tr> <tr> <td>(b) 運転に必要とする設備</td> <td>運転に必要とする設備</td> <td>運転に必要とする設備</td> <td>運転に必要とする設備</td> <td>S</td> <td>運転に必要とする設備</td> <td>S</td> <td>運転に必要とする設備</td> <td>S</td> <td>運転に必要とする設備</td> <td>S</td> <td>運転に必要とする設備</td> <td>S</td> <td>運転に必要とする設備</td> <td>S</td> <td>運転に必要とする設備</td> </tr> <tr> <td>(c) その他</td> <td>運転に必要とする設備</td> <td>運転に必要とする設備</td> <td>運転に必要とする設備</td> <td>S</td> <td>運転に必要とする設備</td> <td>S</td> <td>運転に必要とする設備</td> <td>S</td> <td>運転に必要とする設備</td> <td>S</td> <td>運転に必要とする設備</td> <td>S</td> <td>運転に必要とする設備</td> <td>S</td> <td>運転に必要とする設備</td> </tr> </tbody> </table>			機能別分類	主要設備	補助設備		耐震クラス		耐震クラス		耐震クラス		耐震クラス		耐震クラス		耐震クラス		適用範囲	施設名	適用範囲	施設名	適用範囲	施設名	適用範囲	施設名	適用範囲	施設名	適用範囲	施設名	適用範囲	施設名	Sクラス	(a) 運転に必要とする設備 止機能を有する設備	防振壁 防振床 防振支柱 防振壁 防振床 防振支柱 防振壁 防振床 防振支柱 防振壁 防振床 防振支柱	非常用電源及び可逆設備 (非常用ディーゼル発電機及びその冷媒系、補助施設を含む)	S	非常用電源及び可逆設備 (非常用ディーゼル発電機及びその冷媒系、補助施設を含む)	S	非常用電源及び可逆設備 (非常用ディーゼル発電機及びその冷媒系、補助施設を含む)	S	非常用電源及び可逆設備 (非常用ディーゼル発電機及びその冷媒系、補助施設を含む)	S	非常用電源及び可逆設備 (非常用ディーゼル発電機及びその冷媒系、補助施設を含む)	S	非常用電源及び可逆設備 (非常用ディーゼル発電機及びその冷媒系、補助施設を含む)	S	非常用電源及び可逆設備 (非常用ディーゼル発電機及びその冷媒系、補助施設を含む)	(b) 運転に必要とする設備	運転に必要とする設備	運転に必要とする設備	運転に必要とする設備	S	運転に必要とする設備	S	運転に必要とする設備	S	運転に必要とする設備	S	運転に必要とする設備	S	運転に必要とする設備	S	運転に必要とする設備	(c) その他	運転に必要とする設備	運転に必要とする設備	運転に必要とする設備	S	運転に必要とする設備	S	運転に必要とする設備	S	運転に必要とする設備	S	運転に必要とする設備	S	運転に必要とする設備	S	運転に必要とする設備	<p>設備と重要度分類の関係性を示す表の構成としては、発電炉と同等となっており、記載内容は事業変更許可申請書に基づいた記載としているため、新たな論点が生じるものではない。</p>		
				耐震クラス	主要設備等*		補助設備*		耐震クラス		耐震クラス		耐震クラス		耐震クラス		耐震クラス																																																																																																																																																																																																																																																						
適用範囲	施設名	適用範囲	施設名		適用範囲	施設名	適用範囲	施設名	適用範囲	施設名	適用範囲	施設名	適用範囲	施設名																																																																																																																																																																																																																																																									
S	(d) プルトニウムを含む溶融を内蔵する系統及び機器	溶解施設	溶解槽(連続式) 第1より素出し槽 中間ボット 清澄機(遠心式) 中継槽 リサイクル槽 計画前中間貯槽 計画・調整槽 計画補助槽 計画後中間貯槽 ハル在浄槽*10 ホバソフア槽*10	耐震クラス	冷却水設備安全冷却水系 第2非常用ディーゼル発電機 第2非常用蓄電池 可燃性中性子線取材緊急供給回路及びモーター停止回路 可溶性中性子線取材緊急供給系	S	冷却水設備安全冷却水系 第2非常用ディーゼル発電機 第2非常用蓄電池	S	機器等の支持構造物	S	機器等の支持構造物	S	機器等の支持構造物	S	機器等の支持構造物																																																																																																																																																																																																																																																								
S		分離施設	抽出塔 第1洗浄塔 第2洗浄塔 溶解液供給槽 プルトニウム分配塔 ウラン在浄塔 TBP在浄塔 プルトニウム溶解受槽 プルトニウム溶解中間貯槽 第1一時貯留処理槽 第2一時貯留処理槽 第3一時貯留処理槽 第7一時貯留処理槽 第8一時貯留処理槽 プルトニウム在浄器*10 第5一時貯留処理槽*10 第9一時貯留処理槽*10 第10一時貯留処理槽*10	耐震クラス	冷却水設備安全冷却水系 第2非常用ディーゼル発電機 第2非常用蓄電池	S	冷却水設備安全冷却水系 第2非常用ディーゼル発電機 第2非常用蓄電池	S	機器等の支持構造物	S	機器等の支持構造物	S	機器等の支持構造物	S	機器等の支持構造物																																																																																																																																																																																																																																																								
耐震クラス	適用範囲	施設名	補助設備*		耐震クラス		耐震クラス		耐震クラス		耐震クラス		耐震クラス																																																																																																																																																																																																																																																										
			適用範囲	施設名	適用範囲	施設名	適用範囲	施設名	適用範囲	施設名	適用範囲	施設名	適用範囲	施設名																																																																																																																																																																																																																																																									
S	(d) プルトニウムを含む溶融を内蔵する系統及び機器	溶解施設	冷却水設備安全冷却水系 第2非常用ディーゼル発電機 第2非常用蓄電池 可燃性中性子線取材緊急供給回路及びモーター停止回路 可溶性中性子線取材緊急供給系	S	冷却水設備安全冷却水系 第2非常用ディーゼル発電機 第2非常用蓄電池	S	機器等の支持構造物	S	機器等の支持構造物	S	機器等の支持構造物	S	機器等の支持構造物																																																																																																																																																																																																																																																										
S		分離施設	抽出塔 第1洗浄塔 第2洗浄塔 溶解液供給槽 プルトニウム分配塔 ウラン在浄塔 TBP在浄塔 プルトニウム溶解受槽 プルトニウム溶解中間貯槽 第1一時貯留処理槽 第2一時貯留処理槽 第3一時貯留処理槽 第7一時貯留処理槽 第8一時貯留処理槽 プルトニウム在浄器*10 第5一時貯留処理槽*10 第9一時貯留処理槽*10 第10一時貯留処理槽*10	耐震クラス	冷却水設備安全冷却水系 第2非常用ディーゼル発電機 第2非常用蓄電池	S	冷却水設備安全冷却水系 第2非常用ディーゼル発電機 第2非常用蓄電池	S	機器等の支持構造物	S	機器等の支持構造物	S	機器等の支持構造物																																																																																																																																																																																																																																																										
耐震クラス	適用範囲	施設名	補助設備*		耐震クラス		耐震クラス		耐震クラス		耐震クラス		耐震クラス																																																																																																																																																																																																																																																										
			適用範囲	施設名	適用範囲	施設名	適用範囲	施設名	適用範囲	施設名	適用範囲	施設名	適用範囲	施設名																																																																																																																																																																																																																																																									
S	(d) プルトニウムを含む溶融を内蔵する系統及び機器	溶解施設	冷却水設備安全冷却水系 第2非常用ディーゼル発電機 第2非常用蓄電池 可燃性中性子線取材緊急供給回路及びモーター停止回路 可溶性中性子線取材緊急供給系	S	冷却水設備安全冷却水系 第2非常用ディーゼル発電機 第2非常用蓄電池	S	機器等の支持構造物	S	機器等の支持構造物	S	機器等の支持構造物	S	機器等の支持構造物																																																																																																																																																																																																																																																										
S		分離施設	抽出塔 第1洗浄塔 第2洗浄塔 溶解液供給槽 プルトニウム分配塔 ウラン在浄塔 TBP在浄塔 プルトニウム溶解受槽 プルトニウム溶解中間貯槽 第1一時貯留処理槽 第2一時貯留処理槽 第3一時貯留処理槽 第7一時貯留処理槽 第8一時貯留処理槽 プルトニウム在浄器*10 第5一時貯留処理槽*10 第9一時貯留処理槽*10 第10一時貯留処理槽*10	耐震クラス	冷却水設備安全冷却水系 第2非常用ディーゼル発電機 第2非常用蓄電池	S	冷却水設備安全冷却水系 第2非常用ディーゼル発電機 第2非常用蓄電池	S	機器等の支持構造物	S	機器等の支持構造物	S	機器等の支持構造物																																																																																																																																																																																																																																																										
機能別分類	主要設備	補助設備		耐震クラス		耐震クラス		耐震クラス		耐震クラス		耐震クラス		耐震クラス																																																																																																																																																																																																																																																									
		適用範囲	施設名	適用範囲	施設名	適用範囲	施設名	適用範囲	施設名	適用範囲	施設名	適用範囲	施設名	適用範囲	施設名																																																																																																																																																																																																																																																								
Sクラス	(a) 運転に必要とする設備 止機能を有する設備	防振壁 防振床 防振支柱 防振壁 防振床 防振支柱 防振壁 防振床 防振支柱 防振壁 防振床 防振支柱	非常用電源及び可逆設備 (非常用ディーゼル発電機及びその冷媒系、補助施設を含む)	S	非常用電源及び可逆設備 (非常用ディーゼル発電機及びその冷媒系、補助施設を含む)	S	非常用電源及び可逆設備 (非常用ディーゼル発電機及びその冷媒系、補助施設を含む)	S	非常用電源及び可逆設備 (非常用ディーゼル発電機及びその冷媒系、補助施設を含む)	S	非常用電源及び可逆設備 (非常用ディーゼル発電機及びその冷媒系、補助施設を含む)	S	非常用電源及び可逆設備 (非常用ディーゼル発電機及びその冷媒系、補助施設を含む)	S	非常用電源及び可逆設備 (非常用ディーゼル発電機及びその冷媒系、補助施設を含む)																																																																																																																																																																																																																																																								
(b) 運転に必要とする設備	運転に必要とする設備	運転に必要とする設備	運転に必要とする設備	S	運転に必要とする設備	S	運転に必要とする設備	S	運転に必要とする設備	S	運転に必要とする設備	S	運転に必要とする設備	S	運転に必要とする設備																																																																																																																																																																																																																																																								
(c) その他	運転に必要とする設備	運転に必要とする設備	運転に必要とする設備	S	運転に必要とする設備	S	運転に必要とする設備	S	運転に必要とする設備	S	運転に必要とする設備	S	運転に必要とする設備	S	運転に必要とする設備																																																																																																																																																																																																																																																								

再処理施設		発電炉		備考										
添付書類IV-1-1	添付書類IV-1-1-3	添付書類V-2-1-4												
第2.4-1表 耐震設計上の重要度分類 (5/22)														
耐震 クラス	クラス別施設	主要設備等*			補助設備**			直接支持構造物**		間接支持構造物***		波及的影響を考慮すべき施設**		
		施設名	適用範囲	耐震クラス	適用範囲	耐震クラス	適用範囲	適用範囲	耐震クラス	適用範囲	適用範囲	耐震クラス	適用範囲	適用範囲
S	(d) アルトニウムを含む溶液を内蔵する系統及び機器(つづき)	取崩施設	硝酸アルトニウム貯槽 混合槽 一時貯槽 定量ボット 中間ボット 配管装置	S S S S S	冷却水設備安全冷 却水系 第2非常用ディー ゼル発電機 第2非常用蓄電池	S S S	機器等の支持構造 物	S	ウラン・プルトニ ウム混合配管装置 非常用電源装置 制御装置	S _s S _s S _s	グローブボックス (定置ボット、中 間ボット及び配管 装置)**	S _s	検討用地震動†	S _s
		酸及び溶 液の回収 施設	溶解回収設備第1洗浄 器**	S			機器等の支持構造 物	S	分離装置	S _s				
	(e) 上記(c)及び (d)の系統及び機器 から放射性物質が漏 えいした場合に、そ の影響の拡大を防止 するための施設	セル等	高レベル放射性液体廃 棄物又はアルトニウム を含む溶液を内蔵する Sクラスの系統及び機 器を収納するセル、グ ローブボックス及び配 管収納装置並びにセン 断セル**	S		機器等の支持構造 物								
	その他再 処理設備 の附属施 設	蒸気供給設備安全蒸気 系		S	第2非常用ディー ゼル発電機 第2非常用蓄電池	S S	機器等の支持構造 物	S	前処理装置 分離装置 高レベル廃液ガラ ス固化装置 非常用電源装置 制御装置	S _s S _s S _s S _s S _s S _s				

耐震重要度 分類	機能別分類	主要設備(※1)		補助設備(※2)		直接支持構造物(※3)		間接支持構造物(※4)	
		適用範囲	耐震クラス	適用範囲	耐震クラス	適用範囲	耐震クラス	適用範囲	耐震クラス
Bクラス	(v) 放射性物質の放出を伴うような場合に、その外部放散を抑制するための施設で、Sクラスに属さない施設	-	-	-	-	-	-	-	-
Cクラス	(i) 原子炉の反応度を制御するための施設でSクラス及びBクラスに属さない施設 (ii) 放射性物質を内蔵しているが、又はこれに関連した施設でSクラス及びBクラスに属さない施設	C C C C C C C C	C C	-	-	機器・配管、電気計装設備等の支持構造物 機器・配管、電気計装設備等の支持構造物	原子炉建屋 原子炉建屋 タービン建屋 廃棄物処理建屋 固体廃棄物貯蔵庫 給水加熱器保管庫 固体廃棄物作業建屋	S _c S _c S _c S _c S _c S _c S _c	

設備と重要度分類の関係性を示す表の構成としては、発電炉と同等となっており、記載内容は事業変更許可申請書に基づいた記載としているため、新たな論点が生じるものではない。

再処理施設		発電炉		備考							
添付書類IV-1-1	添付書類IV-1-1-3	添付書類V-2-1-4									
第2.4-1表 耐震設計上の重要度分類(7/22)											
耐震クラス	クラス別施設	主要設備等*		補助設備**		直接支持構造物**		間接支持構造物***		波及的影響を考慮すべき施設**	
		施設名	適用範囲	耐震クラス	適用範囲	耐震クラス	適用範囲	耐震クラス	適用範囲	適用範囲	適用範囲
S	(f) 上記(c)、(d)及び(e)に関連する施設で放射能物質の外部への放出を抑制するための施設(つづき)	気体廃棄物の廃棄施設	Sクラスのセル等の排気系及び建屋排気ファンタユニットから建屋排気機を経てタンクハマでの範囲	S	第2非常用アイゼル発電機 第2非常用蓄電池 高レベル廃液ガラス固化建屋換気設備のセル内クロー	S	機器等の支持構造物	S	前処理建屋 分離建屋 精製建屋 ウラン・プルトニウム混合酸化物貯蔵高レベル廃液ガラス固化建屋 非常用電源建屋 制御建屋 清道	S _s S _s S _s S _s S _s S _s S _s S _s	格別用地震動**
		液体廃棄物の廃棄施設	ウラン・プルトニウム混合酸化物貯蔵建屋換気設備(貯蔵室から排気機まで)の範囲	S	第2非常用アイゼル発電機 第2非常用蓄電池	S	機器等の支持構造物	S	ウラン・プルトニウム混合酸化物貯蔵建屋 非常用電源建屋 制御建屋	S _s S _s S _s	格別用地震動**
		放射線管理施設	主排気筒 高レベル廃液濃縮缶凝縮器 減衰器	S S			機器等の支持構造物	S	支持筋筋、基礎 分離建屋	S _s S _s	格別用地震動**
			主排気筒の排気筒モニタ	S	第2非常用アイゼル発電機 第2非常用蓄電池	S	機器等の支持構造物	S	主排気筒管理建屋 非常用電源建屋 制御建屋	S _s S _s S _s	格別用地震動**

・設備と重要度分類の関係性を示す表の構成としては、発電炉と同等となっており、記載内容は事業変更許可申請書に基づいた記載としているため、新たな論点が生じるものではない。

再処理施設		発電炉		備考	
添付書類IV-1-1	添付書類IV-1-1-3	添付書類V-2-1-4			
第2.4-1表 耐震設計上の重要度分類 (8/22)					
耐震クラス	クラス別施設	主要設備等*			耐震クラス
		施設名	適用範囲	耐震クラス	
S	(g)上記(a)～(f)の施設の機能を確保するための設備(非常用所内電源系統,安全圧縮空気系,安全蒸気系及び安全冷却水系)	その他再処理設備の附属施設	非常用所内電源系統 第1非常用ディーゼル発電機 第1非常用蓄電池重油タンク 第2非常用ディーゼル発電機 第2非常用蓄電池 燃料油貯蔵タンク 安全圧縮空気系 空気貯槽 安全蒸気系 ボイラ 安全冷却水系 冷却塔 冷却水循環ポンプ	S S S S S S S S S S S S	耐震クラス
		補助設備**		耐震クラス	
		直接支持構造物**		耐震クラス	
		適用範囲	機器等の支持構造物	S	
		間接支持構造物***		耐震クラス	
		適用範囲	使用済燃料受入れ・貯蔵建屋 前処理建屋 分離建屋 精製建屋 ウラン・プルトニウム混合貯蔵建屋 高レベル廃液ガラス固化建屋 非常用電源建屋 制御建屋 酒道	S ₃ S ₃ S ₃ S ₃ S ₃ S ₃ S ₃ S ₃ S ₃	
		波及的影響を考慮すべき施設**		耐震クラス	
		適用範囲	北炭気筒**	S ₃	
		検測用地盤動**		耐震クラス	
		適用範囲		S ₃	

・設備と重要度分類の関係性を示す表の構成としては、発電炉と同等となっており、記載内容は事業変更許可申請書に基づいた記載としているため、新たな論点が生じるものではない。

再処理施設		発電炉		備考													
添付書類IV-1-1	添付書類IV-1-1-3	添付書類V-2-1-4															
第2.4-1表 耐震設計上の重要度分類(9/22)																	
耐震クラス S	クラス別施設 (g)上記(a)～(f)の施設の機能を確保するための設備(安全保護回路及び保護動作を行う機器)	主要設備等*			耐震クラス S	適用範囲	耐震クラス S	補助設備**	耐震クラス S	適用範囲	直接支持構造物*	耐震クラス S	適用範囲	間接支持構造物***	検討用地震動**	検討用地震動**	波及的影響を考慮すべき施設**
		施設名	適用範囲	適用範囲													
		高レベル廃液濃縮田加高熱蒸気速度高による加熱停止回路及び遮断弁 逆抽出塔塔底温度高による加熱停止回路及び遮断弁 分離施設のウラン濃縮田加高熱蒸気速度高による加熱停止回路及び遮断弁 プルトニウム濃縮田加高熱蒸気速度高による加熱停止回路及び遮断弁 第2種回収系の蒸発田加高熱蒸気速度高による加熱停止回路及び遮断弁 可溶性中性子吸収材緊急供給回路及び遮断弁 急停止回路及び遮断弁 中性子吸収材緊急供給系 固化セル車上の質量高によるガラス液下停止回路及び遮断弁 溶解槽の液下停止系 プルトニウム洗浄器中性子抽出器の計数率高による工程停止回路及び遮断弁 高レベル廃液濃縮田加高熱蒸気速度高による加熱停止回路 固化セル圧力高による固化セル構内タンクの閉止回路及び固化セル隔離タンク									機器等の支持構造物			前処理建屋 分離建屋 精製建屋 高レベル廃液ガラス固化建屋 制御建屋	S ₀ S ₀ S ₀ S ₀ S ₀		

・設備と重要度分類の関係性を示す表の構成としては、発電炉と同等となっており、記載内容は事業変更許可申請書に基づいた記載としているため、新たな論点が生じるものではない。

再処理施設		発電炉		備考											
添付書類IV-1-1	添付書類IV-1-1-3	添付書類V-2-1-4													
第2.4-1表 耐震設計上の重要度分類(10/22)															
耐震クラス	クラス別施設	主要設備等*			耐震クラス	適用範囲	耐震クラス	補助設備**	耐震クラス	適用範囲	耐震クラス	間接支持構造物***		波及的影響を考慮すべき施設**	
		施設名	適用範囲	耐震クラス								適用範囲	耐震クラス	適用範囲	適用範囲
S	(g) 上記(a)～(f)の施設の機能を確保するための設備(安全上重要な施設の漏えい液を受け取る構造の液位警報及び漏えい液を回収するための系統、前処理建屋、溶解槽セル、中継槽セル、清澄機セル、計量・調整槽セル、放射線配管分岐第1セル、放射線配管分岐第4セル、分離建屋、溶解液供給槽セル、抽出塔セル、アルトニウム溶解器セル、抽出廃液供給槽セル、抽出廃液供給槽セル、分離建屋—一時貯留処理槽第1セル、分離建屋—一時貯留処理槽第2セル、放射線配管分岐第2セル、高レベル廃液供給槽セル、精製建屋、アルトニウム濃縮液受槽セル、アルトニウム濃縮液一時貯槽セル、アルトニウム濃縮液計量槽セル	以下のセルの漏えい液受皿の集液槽の液位警報及び漏えい液受皿から漏えい液を回収するための系統、前処理建屋、溶解槽セル、中継槽セル、清澄機セル、計量・調整槽セル、放射線配管分岐第1セル、放射線配管分岐第4セル、分離建屋、溶解液供給槽セル、抽出塔セル、アルトニウム溶解器セル、抽出廃液供給槽セル、抽出廃液供給槽セル、分離建屋—一時貯留処理槽第1セル、分離建屋—一時貯留処理槽第2セル、放射線配管分岐第2セル、高レベル廃液供給槽セル、精製建屋、アルトニウム濃縮液受槽セル、アルトニウム濃縮液一時貯槽セル、アルトニウム濃縮液計量槽セル	S	S	S	機器等の支持構造物	S	前処理建屋 分離建屋 精製建屋 制御建屋	S S S S	適用範囲	適用範囲	適用範囲	適用範囲	適用範囲	

・設備と重要度分類の関係性を示す表の構成としては、発電炉と同等となっており、記載内容は事業変更許可申請書に基づいた記載としているため、新たな論点が生じるものではない。

再処理施設		発電炉		備考		
添付書類IV-1-1	添付書類IV-1-1-3	添付書類V-2-1-4				
第2.4-1表 耐震設計上の重要度分類(11/22)						
耐震クラス S	クラス別施設 (e)上記(a)～(f)の施設の機能を確保するための設備(安全上重要な施設)の漏えい液を受ける槽の液位警報及び溢えい液を回収するための系統 ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋 硝酸プルトニウム貯槽セル 混合槽セル 一時貯槽セル 高レベル廃液ガラス固化建屋 高レベル濃縮廃液貯槽セル 不溶解残渣廃液貯槽セル 高レベル廃液共用貯槽セル 高レベル濃縮廃液一時貯槽セル 不溶解残渣廃液一時貯槽セル 高レベル廃液混合槽セル 固化セル 以下のセルの漏えい液受皿の集液槽の液位警報 精製建屋 プルトニウム精製塔セル プルトニウム濃縮出帆給槽セル 油水分離槽セル 放射線配管分岐第1セル	主要設備等*1 適用範囲 S	補助設備*2 耐震クラス 適用範囲	直接支持構造物*3 適用範囲 機器等の支持構造物 耐震クラス 適用範囲	間接支持構造物*4*5 適用範囲 精製建屋 ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋 高レベル廃液ガラス固化建屋 制酸建屋 検査用 地盤動*4*5 S _s S _s S _s S _s	波及的影響を考慮すべき施設*6 適用範囲 検査用 地盤動*6 適用範囲

・設備と重要度分類の関係性を示す表の構成としては、発電炉と同等となっており、記載内容は事業変更許可申請書に基づいた記載としているため、新たな論点が生じるものではない。

再処理施設		発電炉		備考							
添付書類IV-1-1	添付書類IV-1-1-3	添付書類V-2-1-4									
第2.4-1表 耐震設計上の重要度分類 (13/22)											
耐震クラス	クラス別施設 (h) その他の施設 (機能喪失により境界に至る可能性のある計測制御系統施設に係る安全上重要な施設)	主要設備等 ^{※1}		補助設備 ^{※2}		直接支持構造物 ^{※3}		間接支持構造物 ^{※4}		波及的影響を考慮すべき施設 ^{※5}	
		施設名	適用範囲	耐震クラス	適用範囲	耐震クラス	適用範囲	耐震クラス	適用範囲	適用範囲	適用範囲
S		—	燃料せん断位置異常等によるせん断停止回路エントドヒースせん断位置異常によるせん断停止回路溶解槽溶解槽密度高によるせん断停止回路第1より素退出し槽及び第2より素退出し槽の溶解槽密度高による警報エントドヒース融注槽洗浄液密度高によるせん断停止回路アルトニウム洗浄器アルファ線検出器の故障警報及び工程停止回路(精製施設)アルトニウム洗浄器アルファ線検出器の故障警報及び工程停止回路(精製施設)	S S S S S S S			機器等の支持構造物	S S S S	前処理建屋 分離建屋 精製建屋 制御建屋		

・設備と重要度分類の関係性を示す表の構成としては、発電炉と同等となっており、記載内容は事業変更許可申請書に基づいた記載としているため、新たな論点が生じるものではない。

再処理施設		発電炉		備考							
添付書類IV-1-1	添付書類IV-1-1-3	添付書類V-2-1-4									
第2.4-1表 耐震設計上の重要度分類 (14/22)											
耐震クラス	クラス別施設 (h) その他の施設 (機能喪失により臨 界に至る可能性のあ る計測制御系統施設 に係る安全上重要な 施設) (つづき)	主要設備等*		補助設備**		直接支持構造物**		間接支持構造物***		波及的影響を考慮すべき 施設**	
		施設名	適用範囲	耐震クラス	適用範囲	耐震クラス	適用範囲	耐震クラス	適用範囲	適用範囲	適用範囲
S		—	せん断力位置異常によ るせん断停止回路 溶解槽溶解液温度低下 によるせん断停止回路 相線供給槽相線密度低下 によるせん断停止回路 可溶性中性子吸収材貯 蔵供給槽液位低下による せん断停止回路 エントドヒース酸洗槽 洗浄液温度低下によるせ ん断停止回路 エントドヒース酸洗槽 供給相線密度低下による せん断停止回路 エントドヒース酸洗槽 供給相線密度低下による せん断停止回路	S S S S S S S S			機器等の支持構造 物	S S	前処理建屋 制御建屋	S _s S _s	

・設備と重要度分類の関係性を示す表の構成としては、発電炉と同等となっており、記載内容は事業変更許可申請書に基づいた記載としているため、新たな論点が生じるものではない。

再処理施設		発電炉		備考							
添付書類IV-1-1	添付書類IV-1-1-3	添付書類V-2-1-4									
第2.4-1表 耐震設計上の重要度分類 (15/22)											
耐震クラス	クラス別施設 (h) その他の施設 (遮蔽設備)	主要設備等 ^{*1}		補助設備 ^{*2}		直接支持構造物 ^{*3}		間接支持構造物 ^{*4}		波及的影響を考慮すべき施設 ^{*5}	
		施設名	適用範囲	耐震クラス	適用範囲	耐震クラス	適用範囲	適用範囲	適用範囲	適用範囲	適用範囲
S		—	高レベル廃液ガラス固化建屋のガラス固化体除染室の遮蔽設備 高レベル廃液ガラス固化建屋のガラス固化体検査室の遮蔽設備 高レベル廃液ガラス固化建屋の貯蔵区域の遮蔽設備 第1ガラス固化体貯蔵建屋の貯蔵区域の遮蔽設備 第1ガラス固化体貯蔵建屋の受入れ室の遮蔽設備 第1ガラス固化体貯蔵建屋床面走行クレーンの遮蔽設備 第1ガラス固化体貯蔵建屋のトレンチ移送台車の遮蔽設備 チャレンジャーボクシング・バーナブルボクシング処理建屋の貯蔵室の遮蔽設備 ハル・エンドピース貯蔵建屋の貯蔵プールの遮蔽設備 高レベル廃液ガラス固化建屋を接続する源道の遮蔽設備	S		S	機器等の支持構造物	S	チャレンジャーボクシング・バーナブルボクシング処理建屋 ハル・エンドピース貯蔵建屋 高レベル廃液ガラス固化建屋 第1ガラス固化体貯蔵建屋 源道	S _s S _s S _s S _s S _s	検討用地震動 ^{*6}

・設備と重要度分類の関係性を示す表の構成としては、発電炉と同等となっており、記載内容は事業変更許可申請書に基づいた記載としているため、新たな論点が生じるものではない。

再処理施設		発電炉		備考					
添付書類IV-1-1	添付書類IV-1-1-3	添付書類V-2-1-4							
第2.4-1表 耐震設計上の重要度分類 (16/22)									
耐震クラス B	クラス別施設 (a) 放射性物質の放出を伴うような場合に、その外部放散を抑制するための施設で、Sクラスに属さない施設	主要設備等 ^{*1}		間接支持構造物 ^{*4}		波及的影響を考慮すべき施設 ^{*5}			
		施設名 気体廃棄物の廃棄施設	適用範囲 Bクラスの塔槽類の塔槽類ガス処理設備 (Bクラスの塔槽類から排風機を経て弁までの範囲)	耐震クラス B	適用範囲 機器等の支持構造物	耐震クラス B	適用範囲 前処理建屋 分離建屋 精製建屋 ウラン・プルトニウム混合燃料建屋 高レベル廃液ガラスト固化建屋 低レベル廃液処理建屋 低レベル廃棄物処理建屋 チャレンジャーボック ス・バーナプトルボ イスン処理建屋 ハル・エントビ ス貯蔵建屋 分析建屋 高レベル廃液ガラスト固化建屋	絶対用 地変動 ^{*7} S _B	絶対用 地変動 ^{*7} S _B
		補助設備 ^{*2}		直接支持構造物 ^{*3}					
		耐震クラス B	適用範囲 高レベル廃液ガラスト固化廃ガス処理設備の廃ガス送分設備 Bクラスのセル等の換気設備 (Bクラスのセル等から排風機を経てタンパまでの範囲)	耐震クラス B	適用範囲 機器等の支持構造物	耐震クラス B	適用範囲 前処理建屋 分離建屋 精製建屋 ウラン・プルトニウム混合燃料建屋 高レベル廃液ガラスト固化建屋 分析建屋		
		セル等	Bクラスの設備を取納するセル等	B					

・設備と重要度分類の関係性を示す表の構成としては、発電炉と同等となっており、記載内容は事業変更許可申請書に基づいた記載としているため、新たな論点が生じるものではない。

再処理施設		発電炉		備考																																																																											
添付書類IV-1-1	添付書類IV-1-1-3	添付書類V-2-1-4																																																																													
耐震クラス B	クラス別施設 (b) 放射性物質を内蔵している施設であって、Sクラスに属さない施設 (ただし内蔵量が少ないか又は貯蔵方式により、その破損により公衆に与える放射線の影響が十分小さいものは除く)	第2.4-1表 耐震設計上の重要度分類 (17/22)																																																																													
		<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">施設名</th> <th colspan="2">主要設備等*</th> <th colspan="2">補助設備*</th> <th colspan="2">直接支持構造物*</th> <th colspan="2">間接支持構造物***</th> <th colspan="2">波及的影響を考慮すべき施設**</th> </tr> <tr> <th>適用範囲</th> <th>耐震クラス</th> <th>適用範囲</th> <th>耐震クラス</th> <th>適用範囲</th> <th>耐震クラス</th> <th>適用範囲</th> <th>耐震クラス</th> <th>適用範囲</th> <th>検討用地震動**</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>使用済燃料の受け入れ施設及び貯蔵施設</td> <td>使用済燃料受け入れ・貯蔵建屋天井クレーン 燃料取出し装置 燃料移送水中台車 燃料取扱装置 バスケット取扱装置 バスケット搬送機 プール水浄化系</td> <td>B B B B B B</td> <td></td> <td></td> <td>機器等の支持構造物</td> <td>B</td> <td>使用済燃料受け入れ・貯蔵建屋</td> <td>S_B</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>せん断処理施設</td> <td>燃料横転クレーン せん断機</td> <td>B B</td> <td></td> <td></td> <td>機器等の支持構造物</td> <td>B</td> <td>前処理建屋</td> <td>S_B</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>溶解施設</td> <td>エンドピース酸洗槽</td> <td>B</td> <td></td> <td></td> <td>機器等の支持構造物</td> <td>B</td> <td>前処理建屋</td> <td>S_B</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>分離施設</td> <td>ウラン逆抽出器 ウラン溶液TBP洗浄機 ウラン濃縮缶</td> <td>B B B</td> <td></td> <td></td> <td>機器等の支持構造物</td> <td>B</td> <td>分離建屋</td> <td>S_B</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>精製施設</td> <td>抽出器 核分裂生成物洗浄器 逆抽出器 抽出液TBP洗浄器 ウラン溶液TBP洗浄器</td> <td>B B B B B</td> <td></td> <td></td> <td>機器等の支持構造物</td> <td>B</td> <td>精製建屋</td> <td>S_B</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	施設名	主要設備等*		補助設備*		直接支持構造物*		間接支持構造物***		波及的影響を考慮すべき施設**		適用範囲	耐震クラス	適用範囲	耐震クラス	適用範囲	耐震クラス	適用範囲	耐震クラス	適用範囲	検討用地震動**	使用済燃料の受け入れ施設及び貯蔵施設	使用済燃料受け入れ・貯蔵建屋天井クレーン 燃料取出し装置 燃料移送水中台車 燃料取扱装置 バスケット取扱装置 バスケット搬送機 プール水浄化系	B B B B B B			機器等の支持構造物	B	使用済燃料受け入れ・貯蔵建屋	S _B			せん断処理施設	燃料横転クレーン せん断機	B B			機器等の支持構造物	B	前処理建屋	S _B			溶解施設	エンドピース酸洗槽	B			機器等の支持構造物	B	前処理建屋	S _B			分離施設	ウラン逆抽出器 ウラン溶液TBP洗浄機 ウラン濃縮缶	B B B			機器等の支持構造物	B	分離建屋	S _B			精製施設	抽出器 核分裂生成物洗浄器 逆抽出器 抽出液TBP洗浄器 ウラン溶液TBP洗浄器	B B B B B			機器等の支持構造物	B	精製建屋	S _B			
施設名	主要設備等*			補助設備*		直接支持構造物*		間接支持構造物***		波及的影響を考慮すべき施設**																																																																					
	適用範囲	耐震クラス	適用範囲	耐震クラス	適用範囲	耐震クラス	適用範囲	耐震クラス	適用範囲	検討用地震動**																																																																					
使用済燃料の受け入れ施設及び貯蔵施設	使用済燃料受け入れ・貯蔵建屋天井クレーン 燃料取出し装置 燃料移送水中台車 燃料取扱装置 バスケット取扱装置 バスケット搬送機 プール水浄化系	B B B B B B			機器等の支持構造物	B	使用済燃料受け入れ・貯蔵建屋	S _B																																																																							
せん断処理施設	燃料横転クレーン せん断機	B B			機器等の支持構造物	B	前処理建屋	S _B																																																																							
溶解施設	エンドピース酸洗槽	B			機器等の支持構造物	B	前処理建屋	S _B																																																																							
分離施設	ウラン逆抽出器 ウラン溶液TBP洗浄機 ウラン濃縮缶	B B B			機器等の支持構造物	B	分離建屋	S _B																																																																							
精製施設	抽出器 核分裂生成物洗浄器 逆抽出器 抽出液TBP洗浄器 ウラン溶液TBP洗浄器	B B B B B			機器等の支持構造物	B	精製建屋	S _B																																																																							
				・設備と重要度分類の関係性を示す表の構成としては、発電炉と同等となっており、記載内容は事業変更許可申請書に基づいた記載としているため、新たな論点が生じるものではない。																																																																											

再処理施設		発電炉		備考							
添付書類IV-1-1	添付書類IV-1-1-3	添付書類V-2-1-4									
第2.4-1表 耐震設計上の重要度分類 (18/22)											
耐震クラス	クラス別施設	主要設備等*		補助設備*		直接支持構造物**		間接支持構造物***		波及的影響を考慮すべき施設**	
		施設名	適用範囲	耐震クラス	適用範囲	耐震クラス	適用範囲	機器等の支持構造物	耐震クラス	適用範囲	検訂用地震動**
B	(b)放射性物質を内蔵している施設であって、Sクラスに属さない施設 (ただし内蔵量が少ないか又は貯蔵方式により、その破損により公衆に与える放射線の影響が十分小さいものは除く) (つづき)	精製施設	ウラン濃縮圧 TBP洗浄塔 プルトニウム洗淨器 ウラン逆抽出器 逆抽出液TBP洗淨器 第5—時貯留処理槽 第8—時貯留処理槽 第9—時貯留処理槽	B B B B B B B			機器等の支持構造物	B	精製建屋	S _B	
		脱硝施設	濃縮圧 脱硝塔 硝酸ウラン貯槽 付焼炉 還元炉 混合機 粉末まてん機	B B B B B B B		機器等の支持構造物	B	ウラン脱硝建屋 ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋	S _B S _B		
		酸及び溶媒の回収施設	酸回収設備 蒸発缶 精溜塔 溶媒回収設備 第1洗淨器 第2洗淨器 第3洗淨器 蒸発缶 溶媒蒸溜塔	B B B B B B B B		機器等の支持構造物	B	分離建屋 精製建屋	S _B S _B		
		製品貯蔵施設	貯蔵室クレーン 貯蔵台車 滑道搬送台車	B B B				ウラン酸化物貯蔵 建屋 ウラン・プルトニウム混合酸化物貯蔵 建屋	S _B S _B		

・設備と重要度分類の関係性を示す表の構成としては、発電炉と同等となっており、記載内容は事業変更許可申請書に基づいた記載としているため、新たな論点が生じるものではない。

再処理施設		発電炉		備考																																																										
添付書類IV-1-1	添付書類IV-1-1-3	添付書類V-2-1-4																																																												
<p>第2.4-1表 耐震設計上の重要度分類(19/22)</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">耐震クラス</th> <th rowspan="2">クラス別施設</th> <th colspan="2">主要設備等*</th> <th colspan="2">補助設備**</th> <th colspan="2">直接支持構造物**</th> <th colspan="2">間接支持構造物***</th> <th colspan="2">波及的影響を考慮すべき施設**</th> </tr> <tr> <th>施設名</th> <th>適用範囲</th> <th>耐震クラス</th> <th>適用範囲</th> <th>耐震クラス</th> <th>適用範囲</th> <th>適用範囲</th> <th>適用範囲</th> <th>適用範囲</th> <th>適用範囲</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">B</td> <td rowspan="2">(b)放射性物質を内蔵している施設であって、Sクラスに属さない施設(ただし内蔵量が少なくなり、その破壊により公衆に与える放射線の影響が十分小さいものは除く)(つづき)</td> <td>液体廃棄物の廃棄施設</td> <td>アルカリ廃液濃縮缶 アルカリ濃縮廃液貯槽 低レベル廃液蒸発缶 第1放出貯槽 第1海洋放出ポンプ 海洋放出管 第2海洋放出ポンプを 経て第1海洋放出ポン プから漏れる海洋放 出管との合流点までの 範囲を除く 除染ピット</td> <td>B B B B B B B</td> <td></td> <td></td> <td>機器等の支持構造物</td> <td>機器等の支持構造物</td> <td>B</td> <td>分離建屋 高レベル廃液ガラ ス固化建屋 低レベル廃液処理 建屋 使用済燃料移送容 器管理建屋の除染 エリア 使用済燃料受入 れ・貯蔵建屋</td> <td>S_B S_B S_B S_B S_B</td> <td></td> </tr> <tr> <td>固体廃棄物の廃棄施設</td> <td>アルカリ濃縮廃液中和 槽 ガラス固化体検査室天 井クレーン 第1ガラス固化体貯蔵建 屋床面走行クレーン** 乾燥装置 熱分解装置 焼却装置 固化装置 第1切断装置 第2切断装置 低レベル固体廃棄物貯 蔵設備 分析設備</td> <td>B B B B B B B B B B B</td> <td></td> <td>機器等の支持構造物</td> <td>機器等の支持構造物</td> <td>B</td> <td>高レベル廃液ガラ ス固化建屋 第1ガラス固化体 貯蔵建屋 低レベル廃棄物処 理建屋 使用済燃料受入 れ・貯蔵建屋 チェンネルボック ス・バーナブルポ イスン処理建屋 ハル・エントビー ス貯蔵建屋 分析建屋</td> <td>S_B S_B S_B S_B S_B S_B S_B S_B S_B</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>その他可 処理設備 の附属施 設</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>機器等の支持構造物</td> <td></td> <td>B</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	耐震クラス	クラス別施設	主要設備等*		補助設備**		直接支持構造物**		間接支持構造物***		波及的影響を考慮すべき施設**		施設名	適用範囲	耐震クラス	適用範囲	耐震クラス	適用範囲	適用範囲	適用範囲	適用範囲	適用範囲	B	(b)放射性物質を内蔵している施設であって、Sクラスに属さない施設(ただし内蔵量が少なくなり、その破壊により公衆に与える放射線の影響が十分小さいものは除く)(つづき)	液体廃棄物の廃棄施設	アルカリ廃液濃縮缶 アルカリ濃縮廃液貯槽 低レベル廃液蒸発缶 第1放出貯槽 第1海洋放出ポンプ 海洋放出管 第2海洋放出ポンプを 経て第1海洋放出ポン プから漏れる海洋放 出管との合流点までの 範囲を除く 除染ピット	B B B B B B B			機器等の支持構造物	機器等の支持構造物	B	分離建屋 高レベル廃液ガラ ス固化建屋 低レベル廃液処理 建屋 使用済燃料移送容 器管理建屋の除染 エリア 使用済燃料受入 れ・貯蔵建屋	S _B S _B S _B S _B S _B		固体廃棄物の廃棄施設	アルカリ濃縮廃液中和 槽 ガラス固化体検査室天 井クレーン 第1ガラス固化体貯蔵建 屋床面走行クレーン** 乾燥装置 熱分解装置 焼却装置 固化装置 第1切断装置 第2切断装置 低レベル固体廃棄物貯 蔵設備 分析設備	B B B B B B B B B B B		機器等の支持構造物	機器等の支持構造物	B	高レベル廃液ガラ ス固化建屋 第1ガラス固化体 貯蔵建屋 低レベル廃棄物処 理建屋 使用済燃料受入 れ・貯蔵建屋 チェンネルボック ス・バーナブルポ イスン処理建屋 ハル・エントビー ス貯蔵建屋 分析建屋	S _B S _B S _B S _B S _B S _B S _B S _B S _B			その他可 処理設備 の附属施 設						機器等の支持構造物		B						<p>設備と重要度分類の関係性を示す表の構成としては、発電炉と同等となっており、記載内容は事業変更許可申請書に基づいた記載としているため、新たな論点が生じるものではない。</p>
	耐震クラス			クラス別施設	主要設備等*		補助設備**		直接支持構造物**		間接支持構造物***		波及的影響を考慮すべき施設**																																																	
施設名		適用範囲	耐震クラス		適用範囲	耐震クラス	適用範囲	適用範囲	適用範囲	適用範囲	適用範囲																																																			
B	(b)放射性物質を内蔵している施設であって、Sクラスに属さない施設(ただし内蔵量が少なくなり、その破壊により公衆に与える放射線の影響が十分小さいものは除く)(つづき)	液体廃棄物の廃棄施設	アルカリ廃液濃縮缶 アルカリ濃縮廃液貯槽 低レベル廃液蒸発缶 第1放出貯槽 第1海洋放出ポンプ 海洋放出管 第2海洋放出ポンプを 経て第1海洋放出ポン プから漏れる海洋放 出管との合流点までの 範囲を除く 除染ピット	B B B B B B B			機器等の支持構造物	機器等の支持構造物	B	分離建屋 高レベル廃液ガラ ス固化建屋 低レベル廃液処理 建屋 使用済燃料移送容 器管理建屋の除染 エリア 使用済燃料受入 れ・貯蔵建屋	S _B S _B S _B S _B S _B																																																			
		固体廃棄物の廃棄施設	アルカリ濃縮廃液中和 槽 ガラス固化体検査室天 井クレーン 第1ガラス固化体貯蔵建 屋床面走行クレーン** 乾燥装置 熱分解装置 焼却装置 固化装置 第1切断装置 第2切断装置 低レベル固体廃棄物貯 蔵設備 分析設備	B B B B B B B B B B B		機器等の支持構造物	機器等の支持構造物	B	高レベル廃液ガラ ス固化建屋 第1ガラス固化体 貯蔵建屋 低レベル廃棄物処 理建屋 使用済燃料受入 れ・貯蔵建屋 チェンネルボック ス・バーナブルポ イスン処理建屋 ハル・エントビー ス貯蔵建屋 分析建屋	S _B S _B S _B S _B S _B S _B S _B S _B S _B																																																				
	その他可 処理設備 の附属施 設						機器等の支持構造物		B																																																					

再処理施設		発電炉		備考				
添付書類IV-1-1	添付書類IV-1-1-3	添付書類V-2-1-4						
第2.4-1表 耐震設計上の重要度分類(20/22)								
耐震クラス B	クラス別施設 (c) その他の施設 (主要な運転設備)	施設名 —	主要設備等 ^{※1}	補助設備 ^{※2}	直接支持構造物 ^{※3}	間接支持構造物 ^{※4}	波及的影響を考慮すべき施設 ^{※5}	
			適用範囲	適用範囲	適用範囲	適用範囲	適用範囲	適用範囲
			耐震クラス	耐震クラス	耐震クラス	耐震クラス	耐震クラス	耐震クラス
			B	B	B	B	B	B
			分離建屋と貯蔵建屋を接続する措置の運転設備 精製建屋とウラン・プルトニウム混合燃料建屋を接続する措置の運転設備 高レベル廃液ガラス固化建屋と第1ガラス固化体貯蔵建屋を接続する措置の運転設備					

・設備と重要度分類の関係性を示す表の構成としては、発電炉と同等となっており、記載内容は事業変更許可申請書に基づいた記載としているため、新たな論点が生じるものではない。

再処理施設		発電炉		備考
添付書類IV-1-1	添付書類IV-1-1-3	添付書類V-2-1-4		
耐 クラス C	クラス別施設 S、Bクラスに属さない施設	施設名	施設名	・設備と重要度分類の関係性を示す表の構成としては、発電炉と同等となっており、記載内容は事業変更許可申請書に基づいた記載としているため、新たな論点が生じるものではない。
		主要設備等*1 適用範囲	主要設備等*1 適用範囲	
		耐震クラス	耐震クラス	
		補助設備*2 適用範囲	補助設備*2 適用範囲	
		直接支持構造物*3 適用範囲	直接支持構造物*3 適用範囲	
		間接支持構造物*4*5 適用範囲	間接支持構造物*4*5 適用範囲	
		被及的影響を考慮すべき施設*6 適用範囲	被及的影響を考慮すべき施設*6 適用範囲	
		耐震クラス	耐震クラス	
		適用範囲	適用範囲	
		機器等の支持構造物	機器等の支持構造物	
		使用済燃料輸送容器管理棟等*14 使用済燃料受入れ・貯蔵建屋	使用済燃料受入れ・貯蔵管理棟等 低レベル廃液処理建屋	
		S及びBクラス以外の格納庫内ガス処理設備及び換気設備		
		第2放出貯槽 海洋放出管		
		第2海洋放出ポンプを経て第1海洋放出ポンプから漏れる海洋放出管との合流点までの範囲		
		低レベル廃液処理設備		
		MOX燃料加工施設との取合いに係る配管		

再処理施設		発電炉		備考									
添付書類IV-1-1	添付書類IV-1-1-3	添付書類V-2-1-4											
第2.4-1表 耐震設計上の重要度分類(22/22)													
耐震クラス	クラス別施設 S、Bクラスに属さない施設 (つづき)	主要設備等*		補助設備**		直接支持構造物**		間接支持構造物***		波及的影響を考慮すべき施設**			
		施設名	適用範囲	耐震クラス	適用範囲	耐震クラス	適用範囲	耐震クラス	適用範囲	適用範囲	適用範囲	検討用地盤動*	
C	S、Bクラスに属さない施設 (つづき)	固体廃棄物の廃棄施設	ガラス固化体検査装置 低レベル固体廃棄物貯蔵設備	C C			機器等の支持構造物	C	高レベル廃液ガラス固化装置 チャレンジャーボック ス・バーナールボ イズン処理装置 ハル・エントドリー ス貯蔵装置 第1低レベル廃棄物貯蔵装置 第2低レベル廃棄物貯蔵装置 第4低レベル廃棄物貯蔵装置	S _c S _c S _c S _c S _c S _c			
		放射線管理施設 その他再処理設備の附属施設	SクラスのI、に該当する以外の放射線管理施設 受電閉閉設備 縮水処理設備 蒸気供給設備 分析設備 火災防護設備 溢水防護設備 化学薬品防護設備 電巻防護対策設備	C C C C C C C C			機器等の支持構造物 機器等の支持構造物	C C					

・設備と重要度分類の関係性を示す表の構成としては、発電炉と同等となっており、記載内容は事業変更許可申請書に基づいた記載としているため、新たな論点が生じるものではない。

再処理施設	発電炉	備考
添付書類IV-1-1	添付書類V-2-1-4	
	<p>添付書類IV-1-1-3</p> <p>注記</p> <ul style="list-style-type: none"> *1: 主要設備等とは、当該機能に直接的に関連する設備及び構築物をいう。 *2: 補助設備とは、当該機能に間接的に関連し、主要設備等の補助的役割を持つ設備をいう。 *3: 直接支持構造物とは、主要設備等、補助設備に直接取り付けられる支持構造物、又はこれらの設備の荷重を直接的に受ける支持構造物をいう。 *4: 間接支持構造物とは、直接支持構造物から伝達される荷重を受ける構造物（建物・構築物）をいう。 *5: 使用済燃料輸送容器管理建屋の除染エリア、使用済燃料受入れ・貯蔵建屋、前処理建屋、分離建屋、精製建屋、ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋、ウラン・プルトニウム混合酸化物貯蔵建屋、高レベル廃液ガラス固化建屋、第1ガラス固化体貯蔵建屋、低レベル廃液処理建屋、低レベル廃棄物貯蔵建屋、チャンネルボックス・バーナブルボイラー処理建屋、ハル・エンドピドビークス貯蔵建屋、第2低レベル廃棄物貯蔵建屋及び分析建屋の遮蔽設備はBクラスとする。 *6: 波及的影響を考慮すべき施設とは、下位の耐震クラスに属するものの破損によって上位の分類に属するものに波及的影響を及ぼすおそれのある設備であり、主要設備等に適用される地震力により、上位の分類に属するものに波及的影響を及ぼさないように設計する。 *7: S_s: 基準地震動S_sによる地震力。 S_B: 耐震Bクラス施設に適用される地震力又は静的地震力。 S_C: 耐震Cクラス施設に適用される静的地震力。 *8: プルトニウムを含む溶液を内蔵する系統及び機器でSクラスとする設備のうち、臨界の発生防止の観点で形状寸法管理を行う設備は、溶解設備の溶解槽（連続式）からウラン・プルトニウム混合脱硝設備の混合槽に至るプルトニウム溶液の主要な流れに位置する設備並びにプルトニウム精製設備のプルトニウム溶液一時貯槽、プルトニウム濃縮液一時貯槽、リサイクル槽、希釈槽、分離建屋一時貯留処理設備の第1一時貯留処理槽、第2一時貯留処理槽、第7一時貯留処理槽、第8一時貯留処理槽、精製建屋一時貯留処理設備の第1一時貯留処理槽、第2一時貯留処理槽、第3一時貯留処理槽及びウラン・プルトニウム混合脱硝設備の一時貯槽とする。また、これらの設備はプルトニウムを含む溶液を内蔵する機器としてもSクラスに属する設備であり、これらを収納するセル等もSクラスとする。 *9: 第1切断装置は、固体廃棄物の廃棄施設であるが、燃料貯蔵設備のチャンネルボックス・バーナブルボイラー取扱ピットに設置しているため、当該ピットへの波及的影響を考慮すべき施設として、本欄に記載するものとする。 *10: 溶解設備のハル洗浄槽、水パフア槽、分配設備のプルトニウム洗浄器、分離建屋一時貯留処理設備の第5一時貯留処理槽、第9一時貯留処理槽、第10一時貯留処理槽、精製建屋一時貯留処理設備の第4一時貯留処理槽及び溶媒回収設備の溶媒再生系分離・分配系の第1洗浄器はBクラスであるが、溶液の放射線分解により発生する水素の爆発を適切に防止するため、Sクラスとする。 *11: ウラン・プルトニウム混合脱硝設備の定量ボット、中間ボット及び脱硝装置のグローブボックスは、損傷により公衆に与える放射線の影響が十分小さいためBクラスとする。ただし、収納するSクラスの機器へ波及的影響を与えないようSクラス施設に適用される地震力に対し、耐えるように設計する。 *12: 北換気筒はCクラスであるが、Sクラスの冷却塔へ波及的影響を与えないようSクラス施設に適用される地震力に対し、耐えるように設計する。 *13: 第1ガラス固化体貯蔵建屋床面走行クレーンはBクラスであるが、Sクラスの遮蔽容器と一体構造のため、Sクラス施設に適用される地震力に対し、耐えるように設計する。 *14: 使用済燃料輸送容器管理建屋の使用済燃料収納使用済燃料輸送容器保管重及びトトレリアーは、輸送容器に波及的影響を与えないよう設計する。 	<p>設備と重要度分類の関係性を示す表の構成としては、発電炉と同等となっており、記載内容は事業変更許可申請書に基づいた記載としているため、新たな論点が生じるものではない。</p>

添付書類IV-1-1	再処理施設 添付書類IV-1-1-3	発電炉 添付書類V-2-1-4	備考																								
	<p>第2.4-2表 安全機能を有する施設の申請設備の耐震重要度分類表(1/190)</p> <p>凡例 ○：耐震計算書を添付する △：添付書類「IV-1-1-11-1 配管の耐震支持方針 別紙」による ▲：添付書類「IV-1-1-11-2 ダクトの耐震支持方針 別紙」による ・：耐震計算書の添付なし ×：撤去する設備 ※：新設又は新規登録する設備</p> <table border="1" data-bbox="1216 262 1736 1501"> <thead> <tr> <th>耐震クラス</th> <th>S</th> <th>B</th> <th>C</th> <th>間接支持構造物</th> <th>波及的影響を考慮すべき施設</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>施設 建物及び通道</td> <td>○使用済燃料受入れ・貯蔵 蔵建屋</td> <td>○使用済燃料輸送容器管理建屋【S₁】 ・使用済燃料輸送容器管理建屋の遮蔽設備 ・使用済燃料受入れ・貯蔵建屋の遮蔽設備</td> <td>・使用済燃料の受入れ施設及び貯蔵施設の耐震設計 ・施設外漏えい防止堰</td> <td>— 使用済燃料輸送容器管理建屋 — 使用済燃料受入れ・貯蔵建屋 — 前処理建屋 — 分離建屋 — 精製建屋</td> <td>○使用済燃料輸送容器管理建屋【S₁】 ○使用済燃料受入れ・貯蔵管理建屋【S₂】</td> </tr> </tbody> </table> <p>【 】内は検討用地震動を示す。</p>	耐震クラス	S	B	C	間接支持構造物	波及的影響を考慮すべき施設	施設 建物及び通道	○使用済燃料受入れ・貯蔵 蔵建屋	○使用済燃料輸送容器管理建屋【S ₁ 】 ・使用済燃料輸送容器管理建屋の遮蔽設備 ・使用済燃料受入れ・貯蔵建屋の遮蔽設備	・使用済燃料の受入れ施設及び貯蔵施設の耐震設計 ・施設外漏えい防止堰	— 使用済燃料輸送容器管理建屋 — 使用済燃料受入れ・貯蔵建屋 — 前処理建屋 — 分離建屋 — 精製建屋	○使用済燃料輸送容器管理建屋【S ₁ 】 ○使用済燃料受入れ・貯蔵管理建屋【S ₂ 】	<p>表2-2 設計基準対象施設の申請設備の耐震重要度分類表(1/14)</p> <p>○印は耐震計算書を添付する。 ・印は耐震計算書の添付なし。 ×印は撤去する設備。 ※は新設又は新規登録の設備。</p> <table border="1" data-bbox="2033 262 2493 1743"> <thead> <tr> <th>耐震クラス</th> <th>S</th> <th>B</th> <th>C</th> <th>間接支持構造物</th> <th>波及的影響を考慮すべき施設</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>施設 1.原子炉本体(1)炉心 (2)原子炉圧力容器</td> <td>○チャンネル・ボックス ○炉心支持構造物 ○原子炉圧力容器 ○原子炉圧力容器支持構造物 ○原子炉圧力容器付属構造物 ○原子炉圧力容器内部構造物</td> <td></td> <td></td> <td>○原子炉建屋【S₁】 ○原子炉本体の基礎【S₁】 ○原子炉遮蔽【S₁】</td> <td>○タービン建屋【S₁】*1 ○サービス建屋【S₁】*1 ○原子炉遮蔽【S₁】</td> </tr> </tbody> </table> <p>【 】内は検討用地震動を示す。</p>	耐震クラス	S	B	C	間接支持構造物	波及的影響を考慮すべき施設	施設 1.原子炉本体(1)炉心 (2)原子炉圧力容器	○チャンネル・ボックス ○炉心支持構造物 ○原子炉圧力容器 ○原子炉圧力容器支持構造物 ○原子炉圧力容器付属構造物 ○原子炉圧力容器内部構造物			○原子炉建屋【S ₁ 】 ○原子炉本体の基礎【S ₁ 】 ○原子炉遮蔽【S ₁ 】	○タービン建屋【S ₁ 】*1 ○サービス建屋【S ₁ 】*1 ○原子炉遮蔽【S ₁ 】	
耐震クラス	S	B	C	間接支持構造物	波及的影響を考慮すべき施設																						
施設 建物及び通道	○使用済燃料受入れ・貯蔵 蔵建屋	○使用済燃料輸送容器管理建屋【S ₁ 】 ・使用済燃料輸送容器管理建屋の遮蔽設備 ・使用済燃料受入れ・貯蔵建屋の遮蔽設備	・使用済燃料の受入れ施設及び貯蔵施設の耐震設計 ・施設外漏えい防止堰	— 使用済燃料輸送容器管理建屋 — 使用済燃料受入れ・貯蔵建屋 — 前処理建屋 — 分離建屋 — 精製建屋	○使用済燃料輸送容器管理建屋【S ₁ 】 ○使用済燃料受入れ・貯蔵管理建屋【S ₂ 】																						
耐震クラス	S	B	C	間接支持構造物	波及的影響を考慮すべき施設																						
施設 1.原子炉本体(1)炉心 (2)原子炉圧力容器	○チャンネル・ボックス ○炉心支持構造物 ○原子炉圧力容器 ○原子炉圧力容器支持構造物 ○原子炉圧力容器付属構造物 ○原子炉圧力容器内部構造物			○原子炉建屋【S ₁ 】 ○原子炉本体の基礎【S ₁ 】 ○原子炉遮蔽【S ₁ 】	○タービン建屋【S ₁ 】*1 ○サービス建屋【S ₁ 】*1 ○原子炉遮蔽【S ₁ 】																						

再処理施設		発電炉		備考	
添付書類IV-1-1	添付書類IV-1-1-3	添付書類V-2-1-4			
第2.4-2表 安全機能を有する施設の申請設備の耐震重要度分類表(2/190)					
耐震クラス	S	B	C	間接支持構造物	
施設 建物 (つづき)	<ul style="list-style-type: none"> ○ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋 ○ウラン・プルトニウム混合酸化物貯蔵建屋 ○制御建屋 ○高レベル廃液ガラス固化建屋 ○高レベル廃液ガラス固化建屋の遮蔽設備 ○主排気筒管理建屋 	<ul style="list-style-type: none"> ○ウラン脱硝建屋の遮蔽設備 ○ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋の遮蔽設備 ○ウラン酸化物貯蔵建屋 ○ウラン酸化物貯蔵建屋の遮蔽設備 ○ウラン・プルトニウム混合酸化物貯蔵建屋の遮蔽設備 ○高レベル廃液ガラス固化建屋の遮蔽設備 	<ul style="list-style-type: none"> ・地下排水設備(精製建屋回り) ・施設外漏えい防止堰 ・地下水排水設備(ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋・ウラン酸化物貯蔵建屋周り) ・中央制御室遮蔽 ・地下排水設備(制御建屋・分析建屋周り) ・地下排水設備(高レベル廃液ガラス固化建屋周り) 	<ul style="list-style-type: none"> 屋外 ウラン脱硝建屋 ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋 屋外 ウラン酸化物貯蔵建屋 ウラン・プルトニウム混合酸化物貯蔵建屋 制御建屋 屋外 高レベル廃液ガラス固化建屋 屋外 	波及的影響を考慮すべき施設
					<ul style="list-style-type: none"> ○ウラン脱硝建屋【Ss】 ○ウラン酸化物貯蔵建屋【Ss】 ○ウラン酸化物貯蔵建屋【Ss】 ○分析建屋【Ss】 ○出入管理建屋【Ss】
表2-2 設計基準対象施設の申請設備の耐震重要度分類表(2/14)					
耐震クラス	S	B	C	間接支持構造物	波及的影響を考慮すべき施設
施設 2. 核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設 (1) 燃料取扱設備 (2) 使用済燃料貯蔵設備 (3) 使用済燃料貯蔵槽冷却浄化設備	<ul style="list-style-type: none"> ○使用済燃料プールキャスクピット ○使用済燃料貯蔵ラック ○使用済燃料乾式貯蔵容器 ○関連配管(燃料プール水補給設備(非常用)に属するもの) 	<ul style="list-style-type: none"> ○燃料取扱機【S₁】 ○原子炉建屋クレーン【S₁】 ○チャネル着脱機【S₁】 ○使用済燃料乾式貯蔵建屋天井クレーン【S₁】 ○制御貯蔵ラック【S₁】 ○制御貯蔵ハンガ【S₁】 ○燃料プール冷却浄化系ポンプ ○スキマサージタンク ○フィルタ脱塩器逆洗水受タンク ○フィルタ脱塩器 ○関連配管(燃料プール冷却系) 	<ul style="list-style-type: none"> ・使用済燃料プール温度 ・使用済燃料プール水位 ・使用済燃料プール水位・温度(S.A.広域)* 	<ul style="list-style-type: none"> ○原子炉建屋【S₁】 ○燃料取扱機【S₁】 ○制御貯蔵ラック【S₁】 ○制御貯蔵ハンガ【S₁】 ○チャネル着脱機【S₁】 ○タービン建屋【S₁】* ○サービスマン建屋【S₁】* ○使用済燃料乾式貯蔵建屋天井クレーン【S₁】 ○使用済燃料乾式貯蔵建屋上屋【S₁】 	

再処理施設		発電炉		備考		
添付書類IV-1-1	添付書類IV-1-1-3	添付書類V-2-1-4				
第2.4-2表 安全機能を有する施設の申請設備の耐震重要度分類表(3/190)						
施設 建物 (つづき)	耐震クラス	S	B	C	間接支持構造物	波及的影響を 考慮すべき施設
		<ul style="list-style-type: none"> ○第1ガラス固化体貯蔵建屋棟 ○第1ガラス固化体貯蔵建屋棟棟の遮蔽設備 ○チャンセルボックス・バーナブルボイスン処理建屋 ○チャンセルボックス・バーナブルボイスン処理建屋の遮蔽設備 ○ハル・エンドピース貯蔵建屋 ○ハル・エンドピース貯蔵建屋の遮蔽設備 	<ul style="list-style-type: none"> ・低レベル廃棄物処理建屋の遮蔽設備 ・第1ガラス固化体貯蔵建屋棟の遮蔽設備 ○低レベル廃棄物処理建屋【Ss】 ・チャンセルボックス・バーナブルボイスン処理建屋の遮蔽設備 ・ハル・エンドピース貯蔵建屋の遮蔽設備 	<ul style="list-style-type: none"> ・使用済燃料受入れ・貯蔵管理建屋 ・使用済燃料受入れ・貯蔵管理建屋の遮蔽設備 ・地下水排水設備(第1ガラス固化体貯蔵建屋周り) ・施設外漏えい防止堰 ・施設外漏えい防止堰 ・地下水排水設備(ハル・エンドピース貯蔵建屋周り) 	<ul style="list-style-type: none"> 使用済燃料受入れ・貯蔵管理建屋 低レベル廃棄物処理建屋 第1ガラス固化体貯蔵建屋棟 屋外 低レベル廃棄物処理建屋 チャンセルボックス・バーナブルボイスン処理建屋 ハル・エンドピース貯蔵建屋 屋外 	<ul style="list-style-type: none"> ○低レベル廃棄物処理建屋【Ss】
表2-2 設計基準対象施設の申請設備の耐震重要度分類表(3/14)						
施設 建物 (つづき)	耐震クラス	S	B	C	間接支持構造物	波及的影響を 考慮すべき施設
		<ul style="list-style-type: none"> ○再循環系ポンプ ○配管配管 ○自動減圧機能用アキュムレータ ○逸出し安全制御用アキュムレータ ○閉鎖装置 ○閉鎖配管・弁 ○原子炉圧力容器バウンダリ及び原子炉格納容器バウンダリに属するもの、またそれらの隔離弁を閉にするために必要なもの ○高留熱除去系熱交換器 ○高留熱除去系ポンプ ○高留熱除去系ストレーナ ○閉鎖配管・弁 ○高圧原子炉系ポンプ ○高圧原子炉系ストレーナ ○低圧原子炉系ポンプ ○低圧原子炉系ストレーナ ○閉鎖配管・弁 ○原子炉隔離時冷却系ポンプ ○閉鎖配管・弁 ○原子炉隔離時冷却系(原子炉隔離時冷却系) 	<ul style="list-style-type: none"> ・復水移送ポンプ ・復水貯蔵タンク ・閉鎖配管(補給水系) 	<ul style="list-style-type: none"> ・復水移送ポンプ ・復水貯蔵タンク ・閉鎖配管(補給水系) 	<ul style="list-style-type: none"> ○原子炉建屋【S、】 ・タービン建屋【S、】 	<ul style="list-style-type: none"> ○タービン建屋【S、】* ○タービン建屋【S、】* ○ウォータレグシールドライン(高留熱除去系)【S、】 ○耐火障壁【S、】 ○ウォータレグシールドライン(高圧原子炉系)【S、】 ○ウォータレグシールドライン(低圧原子炉系)【S、】 ○耐火障壁【S、】

再処理施設		発電炉		備考
添付書類IV-1-1	添付書類IV-1-1-3	添付書類V-2-1-4		
第2.4-2表 安全機能を有する施設の申請設備の耐震重要度分類表(4/190)				
耐震クラス	S	B	C	波及的影響を考慮すべき施設
施設 建物 (つづき)	<ul style="list-style-type: none"> 第2低レベル廃棄物貯蔵建屋 第2低レベル廃棄物貯蔵建屋の遮蔽設備 非常用電源建屋 	<ul style="list-style-type: none"> 第2低レベル廃棄物貯蔵建屋 第2低レベル廃棄物貯蔵建屋の遮蔽設備 分析建屋 分析建屋の遮蔽設備 	<ul style="list-style-type: none"> 第1低レベル廃棄物貯蔵建屋 第1低レベル廃棄物貯蔵建屋の遮蔽設備 第4低レベル廃棄物貯蔵建屋 第4低レベル廃棄物貯蔵建屋の遮蔽設備 地下水排水設備(非常用電源建屋周り) 分析建屋 屋外 分析建屋 屋外 	<ul style="list-style-type: none"> 第1低レベル廃棄物貯蔵建屋 第1低レベル廃棄物貯蔵建屋の遮蔽設備 第2低レベル廃棄物貯蔵建屋 第2低レベル廃棄物貯蔵建屋の遮蔽設備 第4低レベル廃棄物貯蔵建屋 第4低レベル廃棄物貯蔵建屋の遮蔽設備 屋外 分析建屋 屋外 分析建屋 屋外 分離建屋/高レベル廃液ガラス固化建屋間通道
通道	<ul style="list-style-type: none"> 非常用電源建屋 使用済燃料受入れ・貯蔵建屋/安全冷却水系冷却器/A,B基礎間通道 前処理建屋/分離建屋/精製建屋/高レベル廃液ガラス固化建屋/ウラン・プルトニウム合廃箱建屋/制御建屋/非常用電源建屋/冷却水設備の安全冷却水系/主排気筒/主排気筒管 理建屋間通道 分離建屋/高レベル廃液ガラス固化建屋間通道 分離建屋/高レベル廃液ガラス固化建屋間通道の遮蔽設備 精製建屋/ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋間通道 			
表2-2 設計基準対象施設の申請設備の耐震重要度分類表(4/14)				
耐震クラス	S	B	C	波及的影響を考慮すべき施設
施設	<ul style="list-style-type: none"> 滞留熱除去系海水系ポンプ 滞留熱除去系海水系ストレーナ 滞留配管 滞留熱除去系海水系 	<ul style="list-style-type: none"> 原子炉補機冷却系熱交換器 原子炉補機冷却系ポンプ 補機冷却系海水系ポンプ 補機冷却系海水ストレーナ サージタンク 関連配管 (原子炉補機冷却系、補機冷却系海水系) 再生熱交換器 非再生熱交換器 原子炉冷却材浄化システム脱塩器 関連配管 (原子炉冷却材浄化系) 	<ul style="list-style-type: none"> 取水構造物【S₁】 屋外二重管【S₁】 	<ul style="list-style-type: none"> 海水ポンプエリア防護対策施設*【S₁】
(6)原子炉補機冷却設備	<ul style="list-style-type: none"> 関連配管・弁 (原子炉格納容器バウンダリ、原子炉圧力容器バウンダリに属するもの) 			
(7)原子炉冷却材浄化設備				
(8)原子炉格納容器内の原子炉冷却材の漏えいを監視する装置				
(9)蒸気タービン		<ul style="list-style-type: none"> 主復水器 部分離器 関連配管 		

再処理施設		発電炉		備考	
添付書類IV-1-1	添付書類IV-1-1-3	添付書類V-2-1-4			
第2.4-2表 安全機能を有する施設の申請設備の耐震重要度分類表(6/190)					
耐震クラス	S	B	C	間接支持構造物	波及的影響を考慮すべき施設
	施設	施設	施設	施設	施設
使用済燃料の受入れ施設及び貯蔵施設 使用済燃料の受入れ施設 使用済燃料受入れ設備 使用済燃料輸送容器受入れ・保管設備	燃料取出しビット 燃料反置きビット 燃焼度計測前燃料反置きラック 燃焼度計測後燃料反置きラック	燃料取出し準備設備	使用済燃料輸送容器管理 燃焼度計測前燃料反置きラック 燃焼度計測後燃料反置きラック	使用済燃料輸送容器管理 燃焼度計測前燃料反置きラック 燃焼度計測後燃料反置きラック	使用済燃料受入れ・貯蔵 燃焼度計測前燃料反置きラック 燃焼度計測後燃料反置きラック
燃料取出し準備設備	燃料取出し設備	燃料取出し準備設備	燃料取出し準備設備	燃料取出し準備設備	燃料取出し準備設備
使用済燃料輸送容器返却準備設備		燃料取出し準備設備	燃料取出し準備設備	燃料取出し準備設備	燃料取出し準備設備
使用済燃料輸送容器保守設備		燃料取出し準備設備	燃料取出し準備設備	燃料取出し準備設備	燃料取出し準備設備
表2-2 設計基準対象施設の申請設備の耐震重要度分類表(6/14)					
耐震クラス	S	B	C	間接支持構造物	波及的影響を考慮すべき施設
	施設	施設	施設	施設	施設
(7) 制御用空気設備	制御用空気設備				
(8) 中央制御室機能	中央制御室				
(9) その他	その他				
制御用空気設備	中央制御室				
その他	その他				

再処理施設		発電炉		備考																			
添付書類IV-1-1	添付書類IV-1-1-3	添付書類V-2-1-4																					
第2.4-2表 安全機能を有する施設の申請設備の耐震重要度分類表(9/190)																							
<table border="1"> <thead> <tr> <th>耐震クラス</th> <th>S</th> <th>B</th> <th>C</th> <th>間接支持構造物</th> <th>波及的影響を考慮すべき施設</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>施設 燃料送出し設備 (つづき) プール水浄化・冷却設備 プール水冷却系</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ○プール水冷却系熱交換器 ○プール水冷却系ポンプ ○主要弁(プール水浄化系入口圧力低、プール水冷却系浄化系入口流風高、キヤスタク冷却水入口流風高)による系統分岐を行う弁) △主配管(崩壊熱除去系、崩壊熱除去支援系) </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ○バスケット取扱装置【Ss】(共振) ○バスケット搬送機【Ss】(共振) </td> <td></td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 使用済燃料受入れ・貯蔵建屋 使用済燃料受入れ・貯蔵建屋 </td> <td></td> </tr> <tr> <td>プール水浄化系</td> <td></td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・プール水浄化系ろ過装置 ・プール水浄化系脱塩装置 ・プール水浄化系ポンプ(燃料取出しピット水ポンプ) ・プール水浄化系ポンプ </td> <td></td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 使用済燃料受入れ・貯蔵建屋 </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ○燃料取出し装置【Ss】 ○使用済燃料受入れ・貯蔵建屋天井クレーン【Ss】 ○燃料取扱装置(BWR燃料用)【Ss】 ○燃料取扱装置(PWR燃料用)【Ss】 ○燃料取扱装置(BWR燃料及びPWR燃料用)【Ss】 ○第一チェンネルボックストップ装置【Ss】 ○第二チェンネルボックストップ装置【Ss】 ○バスケット取扱装置【Ss】 ○止水板【Ss】※ </td> </tr> </tbody> </table>	耐震クラス	S	B	C	間接支持構造物	波及的影響を考慮すべき施設	施設 燃料送出し設備 (つづき) プール水浄化・冷却設備 プール水冷却系	<ul style="list-style-type: none"> ○プール水冷却系熱交換器 ○プール水冷却系ポンプ ○主要弁(プール水浄化系入口圧力低、プール水冷却系浄化系入口流風高、キヤスタク冷却水入口流風高)による系統分岐を行う弁) △主配管(崩壊熱除去系、崩壊熱除去支援系) 	<ul style="list-style-type: none"> ○バスケット取扱装置【Ss】(共振) ○バスケット搬送機【Ss】(共振) 		<ul style="list-style-type: none"> 使用済燃料受入れ・貯蔵建屋 使用済燃料受入れ・貯蔵建屋 		プール水浄化系		<ul style="list-style-type: none"> ・プール水浄化系ろ過装置 ・プール水浄化系脱塩装置 ・プール水浄化系ポンプ(燃料取出しピット水ポンプ) ・プール水浄化系ポンプ 		<ul style="list-style-type: none"> 使用済燃料受入れ・貯蔵建屋 	<ul style="list-style-type: none"> ○燃料取出し装置【Ss】 ○使用済燃料受入れ・貯蔵建屋天井クレーン【Ss】 ○燃料取扱装置(BWR燃料用)【Ss】 ○燃料取扱装置(PWR燃料用)【Ss】 ○燃料取扱装置(BWR燃料及びPWR燃料用)【Ss】 ○第一チェンネルボックストップ装置【Ss】 ○第二チェンネルボックストップ装置【Ss】 ○バスケット取扱装置【Ss】 ○止水板【Ss】※ 	第2.4-2表 設計基準対象施設の申請設備の耐震重要度分類表(9/14)				
耐震クラス	S	B	C	間接支持構造物	波及的影響を考慮すべき施設																		
施設 燃料送出し設備 (つづき) プール水浄化・冷却設備 プール水冷却系	<ul style="list-style-type: none"> ○プール水冷却系熱交換器 ○プール水冷却系ポンプ ○主要弁(プール水浄化系入口圧力低、プール水冷却系浄化系入口流風高、キヤスタク冷却水入口流風高)による系統分岐を行う弁) △主配管(崩壊熱除去系、崩壊熱除去支援系) 	<ul style="list-style-type: none"> ○バスケット取扱装置【Ss】(共振) ○バスケット搬送機【Ss】(共振) 		<ul style="list-style-type: none"> 使用済燃料受入れ・貯蔵建屋 使用済燃料受入れ・貯蔵建屋 																			
プール水浄化系		<ul style="list-style-type: none"> ・プール水浄化系ろ過装置 ・プール水浄化系脱塩装置 ・プール水浄化系ポンプ(燃料取出しピット水ポンプ) ・プール水浄化系ポンプ 		<ul style="list-style-type: none"> 使用済燃料受入れ・貯蔵建屋 	<ul style="list-style-type: none"> ○燃料取出し装置【Ss】 ○使用済燃料受入れ・貯蔵建屋天井クレーン【Ss】 ○燃料取扱装置(BWR燃料用)【Ss】 ○燃料取扱装置(PWR燃料用)【Ss】 ○燃料取扱装置(BWR燃料及びPWR燃料用)【Ss】 ○第一チェンネルボックストップ装置【Ss】 ○第二チェンネルボックストップ装置【Ss】 ○バスケット取扱装置【Ss】 ○止水板【Ss】※ 																		
<table border="1"> <thead> <tr> <th>耐震クラス</th> <th>S</th> <th>B</th> <th>C</th> <th>間接支持構造物</th> <th>波及的影響を考慮すべき施設</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>施設 (2) 気体、液体又は固体廃棄物処理設備 (つづき) (3) 残その他の設備</td> <td></td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・減容固化系乾燥機 ・減容固化系ミストセパレータ ・廃油タンク ・プール水脱塩器 ○閉鎖配管(機器撤去に伴う改造範囲) ・閉鎖配管*(原子伊後納容器バウンダリに属するもの以外の共振影響検討に係るもの) ×閉鎖配管(機器撤去に伴うもの) ・キヤスタク輸出入用出入口 ・サイトバシカントラックエリア出入口 ・廃棄物処理建屋機器輸出入用出入口 ・種別体ドラム輸出入用出入口 ・ドラム輸出入用出入口 ・廃棄物処理建屋輸出入 ・廃棄物処理建屋輸出入 ×送給配管輸出入 (中略下(二階)) ×サイトバシカントラック輸出入 ×送給配管輸出入 (廃棄物処理建屋ハッチ室(二階)) </td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	耐震クラス	S	B	C	間接支持構造物	波及的影響を考慮すべき施設	施設 (2) 気体、液体又は固体廃棄物処理設備 (つづき) (3) 残その他の設備		<ul style="list-style-type: none"> ・減容固化系乾燥機 ・減容固化系ミストセパレータ ・廃油タンク ・プール水脱塩器 ○閉鎖配管(機器撤去に伴う改造範囲) ・閉鎖配管*(原子伊後納容器バウンダリに属するもの以外の共振影響検討に係るもの) ×閉鎖配管(機器撤去に伴うもの) ・キヤスタク輸出入用出入口 ・サイトバシカントラックエリア出入口 ・廃棄物処理建屋機器輸出入用出入口 ・種別体ドラム輸出入用出入口 ・ドラム輸出入用出入口 ・廃棄物処理建屋輸出入 ・廃棄物処理建屋輸出入 ×送給配管輸出入 (中略下(二階)) ×サイトバシカントラック輸出入 ×送給配管輸出入 (廃棄物処理建屋ハッチ室(二階)) 				第2.4-2表 設計基準対象施設の申請設備の耐震重要度分類表(9/14)										
耐震クラス	S	B	C	間接支持構造物	波及的影響を考慮すべき施設																		
施設 (2) 気体、液体又は固体廃棄物処理設備 (つづき) (3) 残その他の設備		<ul style="list-style-type: none"> ・減容固化系乾燥機 ・減容固化系ミストセパレータ ・廃油タンク ・プール水脱塩器 ○閉鎖配管(機器撤去に伴う改造範囲) ・閉鎖配管*(原子伊後納容器バウンダリに属するもの以外の共振影響検討に係るもの) ×閉鎖配管(機器撤去に伴うもの) ・キヤスタク輸出入用出入口 ・サイトバシカントラックエリア出入口 ・廃棄物処理建屋機器輸出入用出入口 ・種別体ドラム輸出入用出入口 ・ドラム輸出入用出入口 ・廃棄物処理建屋輸出入 ・廃棄物処理建屋輸出入 ×送給配管輸出入 (中略下(二階)) ×サイトバシカントラック輸出入 ×送給配管輸出入 (廃棄物処理建屋ハッチ室(二階)) 																					

再処理施設		発電炉		備考																											
添付書類IV-1-1	添付書類IV-1-1-3	添付書類V-2-1-4																													
第2.4-2表 安全機能を有する施設の申請設備の耐震重要度分類表(10/190)																															
<table border="1"> <tr> <th>施設</th> <th>耐震クラス</th> <th>S</th> <th>B</th> <th>C</th> <th>間接支持構造物</th> <th>波及的影響を考慮すべき施設</th> </tr> <tr> <td> プール水浄化系 (つづき) 補給水設備 </td> <td> 〇補給水層 〇補給水設備ポンプ 〇主要弁(補給水権液位低による系統分離を行う弁) </td> <td> 〇破損燃料缶内部水受槽漏えい液受皿 ・プール水浄化系の過装 〇A漏えい液受皿 ・プール水浄化系の過装 〇B漏えい液受皿 ・プール水浄化系配塩装置 〇A漏えい液受皿 ・プール水浄化系配塩装置 〇B漏えい液受皿 ・プール水浄化系ポンプ(燃料取出しピット水ポンプ)A,B室漏えい液受皿 ・附属2配管室漏えい液受皿 ・プール水浄化系の過装 〇A,B弁室漏えい液受皿 ・プール水浄化系配塩装置 〇A,B弁第1室漏えい液受皿 ・附属2配管室漏えい液受皿 ・北第2配管室漏えい液受皿 ・プール水浄化系の過装 〇A弁室漏えい液受皿 〇B弁室漏えい液受皿 ・プール水浄化系配塩装置 〇A,B弁第2室漏えい液受皿 ・主配管(浄化系) </td> <td></td> <td></td> <td> 使用済燃料受入れ・貯蔵 建屋 使用済燃料受入れ・貯蔵 建屋 </td> <td></td> </tr> </table>	施設	耐震クラス	S	B	C	間接支持構造物	波及的影響を考慮すべき施設	プール水浄化系 (つづき) 補給水設備	〇補給水層 〇補給水設備ポンプ 〇主要弁(補給水権液位低による系統分離を行う弁)	〇破損燃料缶内部水受槽漏えい液受皿 ・プール水浄化系の過装 〇A漏えい液受皿 ・プール水浄化系の過装 〇B漏えい液受皿 ・プール水浄化系配塩装置 〇A漏えい液受皿 ・プール水浄化系配塩装置 〇B漏えい液受皿 ・プール水浄化系ポンプ(燃料取出しピット水ポンプ)A,B室漏えい液受皿 ・附属2配管室漏えい液受皿 ・プール水浄化系の過装 〇A,B弁室漏えい液受皿 ・プール水浄化系配塩装置 〇A,B弁第1室漏えい液受皿 ・附属2配管室漏えい液受皿 ・北第2配管室漏えい液受皿 ・プール水浄化系の過装 〇A弁室漏えい液受皿 〇B弁室漏えい液受皿 ・プール水浄化系配塩装置 〇A,B弁第2室漏えい液受皿 ・主配管(浄化系)			使用済燃料受入れ・貯蔵 建屋 使用済燃料受入れ・貯蔵 建屋		<table border="1"> <tr> <th>施設</th> <th>耐震クラス</th> <th>S</th> <th>B</th> <th>C</th> <th>間接支持構造物</th> <th>波及的影響を考慮すべき施設</th> </tr> <tr> <td> 6.放射線管理施設 (1)放射線管理用計装装置 (2)換気設備 (3)生体遮蔽装置 (4)その他 </td> <td> 〇主蒸気管放射線モニタ 〇格納容器雰囲気放射線モニタ(D/W) 〇格納容器雰囲気放射線モニタ(S/C) 〇原子炉建屋換気系(ダクト)放射線モニタ 〇中央制御室換気系空気調和機ファン 〇中央制御室換気系フィルタ系ファン 〇中央制御室換気系フィルタユニット 〇関連配管 〇中央制御室遮蔽 </td> <td> 〇排ガス放射線モニタ ・排ガス筒形放射線モニタ ・主排気筒放射線モニタ ・非常用ガス処理系排気筒放射線モニタ ・モニタリング・ポスト ・原子炉建屋エリアモニタ(燃料取扱フロア燃料プール) </td> <td> 〇原子炉建屋【S,】*1 〇タービン建屋【S,】*1 〇サーピス建屋【S,】*1 〇耐火障壁*【S,】 〇燃料取扱機【S,】 〇原子炉建屋クレーン【S,】 〇耐火障壁*【S,】 </td> <td> 〇原子炉建屋【S,】 〇原子炉建屋【S,】*1 〇耐火障壁*【S,】 </td> <td> 〇原子炉建屋【S,】 〇原子炉建屋【S,】*1 〇耐火障壁*【S,】 </td> <td> 〇原子炉建屋【S,】*1 〇タービン建屋【S,】*1 〇サーピス建屋【S,】*1 〇耐火障壁*【S,】 〇燃料取扱機【S,】 〇原子炉建屋クレーン【S,】 〇耐火障壁*【S,】 </td> </tr> </table>		施設	耐震クラス	S	B	C	間接支持構造物	波及的影響を考慮すべき施設	6.放射線管理施設 (1)放射線管理用計装装置 (2)換気設備 (3)生体遮蔽装置 (4)その他	〇主蒸気管放射線モニタ 〇格納容器雰囲気放射線モニタ(D/W) 〇格納容器雰囲気放射線モニタ(S/C) 〇原子炉建屋換気系(ダクト)放射線モニタ 〇中央制御室換気系空気調和機ファン 〇中央制御室換気系フィルタ系ファン 〇中央制御室換気系フィルタユニット 〇関連配管 〇中央制御室遮蔽	〇排ガス放射線モニタ ・排ガス筒形放射線モニタ ・主排気筒放射線モニタ ・非常用ガス処理系排気筒放射線モニタ ・モニタリング・ポスト ・原子炉建屋エリアモニタ(燃料取扱フロア燃料プール)	〇原子炉建屋【S,】*1 〇タービン建屋【S,】*1 〇サーピス建屋【S,】*1 〇耐火障壁*【S,】 〇燃料取扱機【S,】 〇原子炉建屋クレーン【S,】 〇耐火障壁*【S,】	〇原子炉建屋【S,】 〇原子炉建屋【S,】*1 〇耐火障壁*【S,】	〇原子炉建屋【S,】 〇原子炉建屋【S,】*1 〇耐火障壁*【S,】	〇原子炉建屋【S,】*1 〇タービン建屋【S,】*1 〇サーピス建屋【S,】*1 〇耐火障壁*【S,】 〇燃料取扱機【S,】 〇原子炉建屋クレーン【S,】 〇耐火障壁*【S,】	
施設	耐震クラス	S	B	C	間接支持構造物	波及的影響を考慮すべき施設																									
プール水浄化系 (つづき) 補給水設備	〇補給水層 〇補給水設備ポンプ 〇主要弁(補給水権液位低による系統分離を行う弁)	〇破損燃料缶内部水受槽漏えい液受皿 ・プール水浄化系の過装 〇A漏えい液受皿 ・プール水浄化系の過装 〇B漏えい液受皿 ・プール水浄化系配塩装置 〇A漏えい液受皿 ・プール水浄化系配塩装置 〇B漏えい液受皿 ・プール水浄化系ポンプ(燃料取出しピット水ポンプ)A,B室漏えい液受皿 ・附属2配管室漏えい液受皿 ・プール水浄化系の過装 〇A,B弁室漏えい液受皿 ・プール水浄化系配塩装置 〇A,B弁第1室漏えい液受皿 ・附属2配管室漏えい液受皿 ・北第2配管室漏えい液受皿 ・プール水浄化系の過装 〇A弁室漏えい液受皿 〇B弁室漏えい液受皿 ・プール水浄化系配塩装置 〇A,B弁第2室漏えい液受皿 ・主配管(浄化系)			使用済燃料受入れ・貯蔵 建屋 使用済燃料受入れ・貯蔵 建屋																										
施設	耐震クラス	S	B	C	間接支持構造物	波及的影響を考慮すべき施設																									
6.放射線管理施設 (1)放射線管理用計装装置 (2)換気設備 (3)生体遮蔽装置 (4)その他	〇主蒸気管放射線モニタ 〇格納容器雰囲気放射線モニタ(D/W) 〇格納容器雰囲気放射線モニタ(S/C) 〇原子炉建屋換気系(ダクト)放射線モニタ 〇中央制御室換気系空気調和機ファン 〇中央制御室換気系フィルタ系ファン 〇中央制御室換気系フィルタユニット 〇関連配管 〇中央制御室遮蔽	〇排ガス放射線モニタ ・排ガス筒形放射線モニタ ・主排気筒放射線モニタ ・非常用ガス処理系排気筒放射線モニタ ・モニタリング・ポスト ・原子炉建屋エリアモニタ(燃料取扱フロア燃料プール)	〇原子炉建屋【S,】*1 〇タービン建屋【S,】*1 〇サーピス建屋【S,】*1 〇耐火障壁*【S,】 〇燃料取扱機【S,】 〇原子炉建屋クレーン【S,】 〇耐火障壁*【S,】	〇原子炉建屋【S,】 〇原子炉建屋【S,】*1 〇耐火障壁*【S,】	〇原子炉建屋【S,】 〇原子炉建屋【S,】*1 〇耐火障壁*【S,】	〇原子炉建屋【S,】*1 〇タービン建屋【S,】*1 〇サーピス建屋【S,】*1 〇耐火障壁*【S,】 〇燃料取扱機【S,】 〇原子炉建屋クレーン【S,】 〇耐火障壁*【S,】																									

再処理施設		発電炉		備考
添付書類IV-1-1	添付書類IV-1-1-3	添付書類V-2-1-4		
第2.4-2表 安全機能を有する施設の申請設備の耐震重要度分類表(11/190)				
耐震クラス 施設 補給水設備 (つづき)	S	B	C	波及的影響を考慮すべき施設
	△主配管(補給本系、補給水支援系)			<ul style="list-style-type: none"> ○燃料取出し装置【Ss】 ○使用済燃料受入れ・貯蔵建屋天井クレーン【Ss】 ○燃料取扱装置(BWR燃料用)【Ss】 ○燃料取扱装置(PWR燃料用)【Ss】 ○燃料取扱装置(BWR燃料及びPWR燃料用)【Ss】 ○第1チャネルボックス切断装置【Ss】 ○第1バーナブルボイス切断装置【Ss】 ○バスケット取扱装置【Ss】 ○止水板【Ss】※
表2-2 設計基準対象施設の申請設備の耐震重要度分類表(11/14)				
耐震クラス 施設 1.原子炉格納施設 (1)原子炉格納容器 (2)原子炉建屋 (3)圧力低減設備その他の安全設備	S	B	C	波及的影響を考慮すべき施設
	<ul style="list-style-type: none"> ○原子炉格納容器 ○機器納入用ハッチ ○所員用エアロック ○サブプレッジョン・チェンバークセスハッチ ○配管貫通部 ○電気配線貫通部 ○原子炉建屋原子炉棟 ○原子炉建屋基礎壁** ○原子炉建屋エアロック ○原子炉建屋大物搬入口(内側扉) ○真空破壊装置 ○ダイヤフラム・フロア ○ベント管 ○非常用ガス再循環系排風機 ○非常用ガス再循環系フィルタトレイン ○非常用ガス処理系排風機 ○非常用ガス処理系フィルタトレイン ○可燃性ガス濃度制御系再結合装置加熱器 ○可燃性ガス濃度制御系再結合装置プロア ○可燃性ガス濃度制御系再結合装置 ○低圧マニホールド ○主蒸気隔離弁備えい切替系プロア ○関連配管・弁 			<ul style="list-style-type: none"> ○原子炉ウエル遮蔽ブロック【Ss】 ○タービン建屋【Ss】* ○サービス建屋【Ss】* ○原子炉建屋外側プロアウルトパネル防護対策施設**【Ss】 ○耐火障壁**【Ss】

再処理施設		発電炉		備考
添付書類IV-1-1	添付書類IV-1-1-3	添付書類V-2-1-4		
第2.4-2表 安全機能を有する施設の申請設備の耐震重要度分類表(15/190)				
施設 清澄・計量設備	耐震クラス	S	B	波及的影響を考慮すべき施設
	間接支持構造物	C	間接支持構造物	
		前処理建屋		
		<p>○中継槽</p> <p>○リサイクル槽</p> <p>○不溶解残渣回収槽</p> <p>○清澄機</p> <p>○計量前中間貯槽</p> <p>○計量・調整槽</p> <p>○計量補助槽</p> <p>○計量後中間貯槽</p> <p>○中継槽クアドラント</p> <p>○中継槽クアドラントブライディングボット</p> <p>○計量・調整槽サイホン分離ボット</p> <p>○計量前中間貯槽ポンプ</p> <p>○計量後中間貯槽ポンプ</p> <p>○清澄機セル漏えい液受皿</p> <p>○中継槽セル漏えい液受皿</p> <p>○放射性配管分岐第4セル漏えい液受皿</p> <p>○計量・調整槽セル漏えい液受皿</p> <p>○計量後中間貯槽セル漏えい液受皿</p> <p>△清澄機セル漏えい液受皿</p> <p>△中継槽セル漏えい液受皿</p> <p>△中継槽セル漏えい液受皿</p> <p>△スチームジェネレーターポンプ</p>	<p>・中継槽サンプリングボット</p> <p>・中継槽サンプリングボット</p> <p>・計量後中間貯槽サンプリングボット</p> <p>・計量後中間貯槽サンプリングボット</p>	

添付書類IV-1-1	再処理施設	発電炉	備考														
	添付書類IV-1-1-3	添付書類V-2-1-4															
	<p>第2.4-2表 安全機能を有する施設の申請設備の耐震重要度分類表(16/190)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="973 1234 1041 1509">施設 清浄・計量設備 (つづき)</th> <th data-bbox="973 1234 1041 1509">耐震クラス</th> <th data-bbox="973 1037 1041 1234">S</th> <th data-bbox="973 840 1041 1037">B</th> <th data-bbox="973 642 1041 840">C</th> <th data-bbox="973 445 1041 642">間接支持構造物</th> <th data-bbox="973 258 1041 445">波及的影響を 考慮すべき施設</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="1041 1234 1380 1509"> △放射線配管分岐第4セ ル漏えい液受皿ステー ムユニットポンプ △計量・調整セル漏え い液受皿ステーラムシ ェットポンプ △計量後中間貯槽セル漏 えい液受皿ステーラムシ ェットポンプ △主配管(溶液保持系) </td> <td data-bbox="1041 1234 1380 1509"></td> <td data-bbox="1041 1037 1380 1234"> △放射線配管(防漏除去系) 再処理設備(本体用) △主配管(水素補気系) △主配管(漏えい液回収 系) ○抽出塔 ○第1洗浄塔 ○第2洗浄塔 ○TBP 洗浄塔 ○溶解液中間貯槽 ○溶解液供給槽 ○抽出廃液受槽 ○抽出廃液中間貯槽 ○抽出廃液供給槽 </td> <td data-bbox="1041 840 1380 1037"> △主配管(溶液保持系) ・補助抽出器 ・TBP 洗浄器 ○補助抽出廃液受槽【Ss】 ○ガンマモニタ第1エア リアクトポンプ分離ホッ ト【Ss】 ・予備ガンマモニタ第1 エアリアクトポンプ分 離ホット </td> <td data-bbox="1041 642 1380 840"></td> <td data-bbox="1041 445 1380 642"> 前処理建屋 前処理建屋 分離建屋 高レベル廃液ガラス固化 建屋 前処理建屋 分離建屋 </td> <td data-bbox="1041 258 1380 445"> ○補助抽出廃液受槽【Ss】 </td> </tr> </tbody> </table>	施設 清浄・計量設備 (つづき)	耐震クラス	S	B	C	間接支持構造物	波及的影響を 考慮すべき施設	△放射線配管分岐第4セ ル漏えい液受皿ステー ムユニットポンプ △計量・調整セル漏え い液受皿ステーラムシ ェットポンプ △計量後中間貯槽セル漏 えい液受皿ステーラムシ ェットポンプ △主配管(溶液保持系)		△放射線配管(防漏除去系) 再処理設備(本体用) △主配管(水素補気系) △主配管(漏えい液回収 系) ○抽出塔 ○第1洗浄塔 ○第2洗浄塔 ○TBP 洗浄塔 ○溶解液中間貯槽 ○溶解液供給槽 ○抽出廃液受槽 ○抽出廃液中間貯槽 ○抽出廃液供給槽	△主配管(溶液保持系) ・補助抽出器 ・TBP 洗浄器 ○補助抽出廃液受槽【Ss】 ○ガンマモニタ第1エア リアクトポンプ分離ホッ ト【Ss】 ・予備ガンマモニタ第1 エアリアクトポンプ分 離ホット		前処理建屋 前処理建屋 分離建屋 高レベル廃液ガラス固化 建屋 前処理建屋 分離建屋	○補助抽出廃液受槽【Ss】		
施設 清浄・計量設備 (つづき)	耐震クラス	S	B	C	間接支持構造物	波及的影響を 考慮すべき施設											
△放射線配管分岐第4セ ル漏えい液受皿ステー ムユニットポンプ △計量・調整セル漏え い液受皿ステーラムシ ェットポンプ △計量後中間貯槽セル漏 えい液受皿ステーラムシ ェットポンプ △主配管(溶液保持系)		△放射線配管(防漏除去系) 再処理設備(本体用) △主配管(水素補気系) △主配管(漏えい液回収 系) ○抽出塔 ○第1洗浄塔 ○第2洗浄塔 ○TBP 洗浄塔 ○溶解液中間貯槽 ○溶解液供給槽 ○抽出廃液受槽 ○抽出廃液中間貯槽 ○抽出廃液供給槽	△主配管(溶液保持系) ・補助抽出器 ・TBP 洗浄器 ○補助抽出廃液受槽【Ss】 ○ガンマモニタ第1エア リアクトポンプ分離ホッ ト【Ss】 ・予備ガンマモニタ第1 エアリアクトポンプ分 離ホット		前処理建屋 前処理建屋 分離建屋 高レベル廃液ガラス固化 建屋 前処理建屋 分離建屋	○補助抽出廃液受槽【Ss】											

再処理施設		発電炉		備考														
添付書類IV-1-1	添付書類IV-1-1-3	添付書類V-2-1-4																
	<p>第2.4-2表 安全機能を有する施設の申請設備の耐震重要度分類表(17/190)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>施設 分類設備 (つづき)</th> <th>耐震クラス</th> <th>S</th> <th>B</th> <th>C</th> <th>間接支持構造物 分種建屋</th> <th>波及的影響を 考慮すべき施設</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td></td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ○抽出塔流量計測ボット /抽出塔エアリフトボ ンブアップエアチューブ ○抽出塔流量計測ボットB ○抽出塔流量計測ボットC ○抽出塔エアリフトボ ンブA分種ボット ○抽出塔エアリフトボ ンブB分種ボット ○抽出塔エアリフトボ ンブC分種ボット ○抽出塔エアリフトボ ンブD分種ボット ○抽出塔エアリフトボ ンブE分種ボット ○予備抽出塔エアリフト ボット分種ボット ○第1洗浄塔流量計測ボ ット/第1洗浄塔エアリ フトボット分種ボット </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ○ガンマモニタ第2エア リフトボット分種ボ ット【Ss】 ・予備ガンマモニタ第2 エアリフトボット分種 ボット ○ガンマモニタサイホン 分種ボット【Ss】 ・予備ガンマモニタサイ ホン分種ボット ・ガンマモニタ流量計測 ボット ・ガンマモニタサイホン ブライミングボット ・ガンマモニタ計測ボ ット ・第2ウラン・プルトニ ウムモニタ第1エアリ フトボット分種ボット </td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	施設 分類設備 (つづき)	耐震クラス	S	B	C	間接支持構造物 分種建屋	波及的影響を 考慮すべき施設			<ul style="list-style-type: none"> ○抽出塔流量計測ボット /抽出塔エアリフトボ ンブアップエアチューブ ○抽出塔流量計測ボットB ○抽出塔流量計測ボットC ○抽出塔エアリフトボ ンブA分種ボット ○抽出塔エアリフトボ ンブB分種ボット ○抽出塔エアリフトボ ンブC分種ボット ○抽出塔エアリフトボ ンブD分種ボット ○抽出塔エアリフトボ ンブE分種ボット ○予備抽出塔エアリフト ボット分種ボット ○第1洗浄塔流量計測ボ ット/第1洗浄塔エアリ フトボット分種ボット 	<ul style="list-style-type: none"> ○ガンマモニタ第2エア リフトボット分種ボ ット【Ss】 ・予備ガンマモニタ第2 エアリフトボット分種 ボット ○ガンマモニタサイホン 分種ボット【Ss】 ・予備ガンマモニタサイ ホン分種ボット ・ガンマモニタ流量計測 ボット ・ガンマモニタサイホン ブライミングボット ・ガンマモニタ計測ボ ット ・第2ウラン・プルトニ ウムモニタ第1エアリ フトボット分種ボット 						
施設 分類設備 (つづき)	耐震クラス	S	B	C	間接支持構造物 分種建屋	波及的影響を 考慮すべき施設												
		<ul style="list-style-type: none"> ○抽出塔流量計測ボット /抽出塔エアリフトボ ンブアップエアチューブ ○抽出塔流量計測ボットB ○抽出塔流量計測ボットC ○抽出塔エアリフトボ ンブA分種ボット ○抽出塔エアリフトボ ンブB分種ボット ○抽出塔エアリフトボ ンブC分種ボット ○抽出塔エアリフトボ ンブD分種ボット ○抽出塔エアリフトボ ンブE分種ボット ○予備抽出塔エアリフト ボット分種ボット ○第1洗浄塔流量計測ボ ット/第1洗浄塔エアリ フトボット分種ボット 	<ul style="list-style-type: none"> ○ガンマモニタ第2エア リフトボット分種ボ ット【Ss】 ・予備ガンマモニタ第2 エアリフトボット分種 ボット ○ガンマモニタサイホン 分種ボット【Ss】 ・予備ガンマモニタサイ ホン分種ボット ・ガンマモニタ流量計測 ボット ・ガンマモニタサイホン ブライミングボット ・ガンマモニタ計測ボ ット ・第2ウラン・プルトニ ウムモニタ第1エアリ フトボット分種ボット 															

再処理施設		発電炉		備考													
添付書類IV-1-1	添付書類IV-1-1-3	添付書類V-2-1-4															
	<p>第2.4-2表 安全機能を有する施設の申請設備の耐震重要度分類表(18/190)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>施設 分類設備 (つづき)</th> <th>耐震クラス</th> <th>S</th> <th>B</th> <th>C</th> <th>間接支持構造物 分類建屋</th> <th>波及的影響を 考慮すべき施設</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td></td> <td> ○第1 洗浄塔流量計測ボ ヲット ○第1 洗浄塔溶液採取ボ ヲット ○第1 洗浄塔エアリフト ポンプA分種ボツト ○第1 洗浄塔エアリフト ポンプB分種ボツト ○第1 洗浄塔エアリフト ポンプD分種ボツト ○第2 洗浄塔流量計測ボ ヲット/第2 洗浄塔エアリ フトポンプハブアアチ ュューブ ○第2 洗浄塔エアリフト ポンプA分種ボツト ○第2 洗浄塔エアリフト ポンプD分種ボツト </td> <td> ・第2ウラン・プルトニ ウムモニタ第2エアリ フトポンプ分種ボツト ・予備第2ウラン・プルト ニウムモニタ第2エ アリフトポンプ分種ボ ヲット ・第2ウラン・プルトニ ウムモニタ計測ボツト ・第2ウラン・プルトニ ウムモニタ流量計測ボ ヲット ・第2ウラン・プルトニ ウムモニタ第2エアリ フトポンプ中間ボツト ・第2 洗浄塔流量計測ボ ヲット ・第2 洗浄塔エアリフト ポンプ分種ボツト ・抽出廃液中間貯槽スチ ームシュエツトポンプ備 えい液後知ボツト </td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	施設 分類設備 (つづき)	耐震クラス	S	B	C	間接支持構造物 分類建屋	波及的影響を 考慮すべき施設			○第1 洗浄塔流量計測ボ ヲット ○第1 洗浄塔溶液採取ボ ヲット ○第1 洗浄塔エアリフト ポンプA分種ボツト ○第1 洗浄塔エアリフト ポンプB分種ボツト ○第1 洗浄塔エアリフト ポンプD分種ボツト ○第2 洗浄塔流量計測ボ ヲット/第2 洗浄塔エアリ フトポンプハブアアチ ュューブ ○第2 洗浄塔エアリフト ポンプA分種ボツト ○第2 洗浄塔エアリフト ポンプD分種ボツト	・第2ウラン・プルトニ ウムモニタ第2エアリ フトポンプ分種ボツト ・予備第2ウラン・プルト ニウムモニタ第2エ アリフトポンプ分種ボ ヲット ・第2ウラン・プルトニ ウムモニタ計測ボツト ・第2ウラン・プルトニ ウムモニタ流量計測ボ ヲット ・第2ウラン・プルトニ ウムモニタ第2エアリ フトポンプ中間ボツト ・第2 洗浄塔流量計測ボ ヲット ・第2 洗浄塔エアリフト ポンプ分種ボツト ・抽出廃液中間貯槽スチ ームシュエツトポンプ備 えい液後知ボツト					
施設 分類設備 (つづき)	耐震クラス	S	B	C	間接支持構造物 分類建屋	波及的影響を 考慮すべき施設											
		○第1 洗浄塔流量計測ボ ヲット ○第1 洗浄塔溶液採取ボ ヲット ○第1 洗浄塔エアリフト ポンプA分種ボツト ○第1 洗浄塔エアリフト ポンプB分種ボツト ○第1 洗浄塔エアリフト ポンプD分種ボツト ○第2 洗浄塔流量計測ボ ヲット/第2 洗浄塔エアリ フトポンプハブアアチ ュューブ ○第2 洗浄塔エアリフト ポンプA分種ボツト ○第2 洗浄塔エアリフト ポンプD分種ボツト	・第2ウラン・プルトニ ウムモニタ第2エアリ フトポンプ分種ボツト ・予備第2ウラン・プルト ニウムモニタ第2エ アリフトポンプ分種ボ ヲット ・第2ウラン・プルトニ ウムモニタ計測ボツト ・第2ウラン・プルトニ ウムモニタ流量計測ボ ヲット ・第2ウラン・プルトニ ウムモニタ第2エアリ フトポンプ中間ボツト ・第2 洗浄塔流量計測ボ ヲット ・第2 洗浄塔エアリフト ポンプ分種ボツト ・抽出廃液中間貯槽スチ ームシュエツトポンプ備 えい液後知ボツト														

添付書類IV-1-1	再処理施設	発電炉	備考												
	添付書類IV-1-1-3	添付書類V-2-1-4													
	<p>第2.4-2表 安全機能を有する施設の申請設備の耐震重要度分類表(19/190)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="973 1203 1032 1472">耐震クラス</th> <th data-bbox="973 1014 1032 1203">S</th> <th data-bbox="973 825 1032 1014">B</th> <th data-bbox="973 636 1032 825">C</th> <th data-bbox="973 447 1032 636">間接支持構造物</th> <th data-bbox="973 258 1032 447">波及的影響を考慮すべき施設</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="1032 1203 1715 1472">施設分類設備(つづき)</td> <td data-bbox="1032 1014 1715 1203"> ○TBP 洗浄塔エアリフトポンプバッキングアキュムレータ ○TBP 洗浄塔エアリフトポンプA分離ボット ○TBP 洗浄塔エアリフトポンプB分離ボット ○TBP 洗浄塔エアリフトポンプC分離ボット ○TBP 洗浄塔エアリフトポンプD分離ボット ○TBP 洗浄塔エアリフトポンプE分離ボット ○TBP 洗浄塔流量計測ボットA ○TBP 洗浄塔流量計測ボットB ○溶解液供給槽カタオン ○溶解液供給槽カタオン ○溶解液供給槽カタオン ○溶解液供給槽流量計測ボットA ○溶解液供給槽流量計測ボットB ○溶解液供給槽予備ゲージオン </td> <td data-bbox="1032 825 1715 1014"> ○補助抽出器エアリフトポンプ分離ボット【Ss】 ・補助抽出器サイホンボット ・補助抽出器流量計測ボット/補助抽出器エアリフトポンプバッキングアキュムレータ ・TBP 洗浄器サイホンボット ○補助抽出器予備エアリフトポンプ分離ボット【Ss】 </td> <td data-bbox="1032 636 1715 825"></td> <td data-bbox="1032 447 1715 636">分離建屋</td> <td data-bbox="1032 258 1715 447">○補助抽出器予備エアリフトポンプ分離ボット【Ss】</td> </tr> </tbody> </table>	耐震クラス	S	B	C	間接支持構造物	波及的影響を考慮すべき施設	施設分類設備(つづき)	○TBP 洗浄塔エアリフトポンプバッキングアキュムレータ ○TBP 洗浄塔エアリフトポンプA分離ボット ○TBP 洗浄塔エアリフトポンプB分離ボット ○TBP 洗浄塔エアリフトポンプC分離ボット ○TBP 洗浄塔エアリフトポンプD分離ボット ○TBP 洗浄塔エアリフトポンプE分離ボット ○TBP 洗浄塔流量計測ボットA ○TBP 洗浄塔流量計測ボットB ○溶解液供給槽カタオン ○溶解液供給槽カタオン ○溶解液供給槽カタオン ○溶解液供給槽流量計測ボットA ○溶解液供給槽流量計測ボットB ○溶解液供給槽予備ゲージオン	○補助抽出器エアリフトポンプ分離ボット【Ss】 ・補助抽出器サイホンボット ・補助抽出器流量計測ボット/補助抽出器エアリフトポンプバッキングアキュムレータ ・TBP 洗浄器サイホンボット ○補助抽出器予備エアリフトポンプ分離ボット【Ss】		分離建屋	○補助抽出器予備エアリフトポンプ分離ボット【Ss】		
耐震クラス	S	B	C	間接支持構造物	波及的影響を考慮すべき施設										
施設分類設備(つづき)	○TBP 洗浄塔エアリフトポンプバッキングアキュムレータ ○TBP 洗浄塔エアリフトポンプA分離ボット ○TBP 洗浄塔エアリフトポンプB分離ボット ○TBP 洗浄塔エアリフトポンプC分離ボット ○TBP 洗浄塔エアリフトポンプD分離ボット ○TBP 洗浄塔エアリフトポンプE分離ボット ○TBP 洗浄塔流量計測ボットA ○TBP 洗浄塔流量計測ボットB ○溶解液供給槽カタオン ○溶解液供給槽カタオン ○溶解液供給槽カタオン ○溶解液供給槽流量計測ボットA ○溶解液供給槽流量計測ボットB ○溶解液供給槽予備ゲージオン	○補助抽出器エアリフトポンプ分離ボット【Ss】 ・補助抽出器サイホンボット ・補助抽出器流量計測ボット/補助抽出器エアリフトポンプバッキングアキュムレータ ・TBP 洗浄器サイホンボット ○補助抽出器予備エアリフトポンプ分離ボット【Ss】		分離建屋	○補助抽出器予備エアリフトポンプ分離ボット【Ss】										

再処理施設		発電炉		備考													
添付書類IV-1-1	添付書類IV-1-1-3	添付書類V-2-1-4															
	<p>第2.4-2表 安全機能を有する施設の申請設備の耐震重要度分類表(20/190)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>耐震クラス</th> <th>S</th> <th>B</th> <th>C</th> <th>間接支持構造物</th> <th>波及的影響を考慮すべき施設</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>施設 分離設備 (つづき)</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ○溶解液供給槽予備クマホット ○溶解液供給槽予備流量計 ○第1貯留処理槽シール槽 ○放射性配管分岐第1セル漏えい液受皿1 ○放射性配管分岐第1セル漏えい液受皿2 ○放射性配管分岐第1セル漏えい液受皿3 ○放射性配管分岐第1セル漏えい液受皿4 ○放射性配管分岐第2セル漏えい液受皿1 ○放射性配管分岐第2セル漏えい液受皿2 ○溶解液供給槽セル漏えい液受皿1 ○溶解液中間貯槽セル漏えい液受皿2 ○溶解液中間貯槽セル漏えい液受皿3 ○抽出槽セル漏えい液受皿 </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・分離設備ガンマモニタセル漏えい液受皿 ・分離設備ウラン・プルトニウムモニタセル漏えい液受皿 ・AT02/AT02N/分離建屋取合部漏えい液受皿 </td> <td></td> <td>分離建屋</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ○補助抽出器予備エアリフトポンプ予備ミスタ【Ss】 </td> </tr> </tbody> </table>	耐震クラス	S	B	C	間接支持構造物	波及的影響を考慮すべき施設	施設 分離設備 (つづき)	<ul style="list-style-type: none"> ○溶解液供給槽予備クマホット ○溶解液供給槽予備流量計 ○第1貯留処理槽シール槽 ○放射性配管分岐第1セル漏えい液受皿1 ○放射性配管分岐第1セル漏えい液受皿2 ○放射性配管分岐第1セル漏えい液受皿3 ○放射性配管分岐第1セル漏えい液受皿4 ○放射性配管分岐第2セル漏えい液受皿1 ○放射性配管分岐第2セル漏えい液受皿2 ○溶解液供給槽セル漏えい液受皿1 ○溶解液中間貯槽セル漏えい液受皿2 ○溶解液中間貯槽セル漏えい液受皿3 ○抽出槽セル漏えい液受皿 	<ul style="list-style-type: none"> ・分離設備ガンマモニタセル漏えい液受皿 ・分離設備ウラン・プルトニウムモニタセル漏えい液受皿 ・AT02/AT02N/分離建屋取合部漏えい液受皿 		分離建屋	<ul style="list-style-type: none"> ○補助抽出器予備エアリフトポンプ予備ミスタ【Ss】 				
耐震クラス	S	B	C	間接支持構造物	波及的影響を考慮すべき施設												
施設 分離設備 (つづき)	<ul style="list-style-type: none"> ○溶解液供給槽予備クマホット ○溶解液供給槽予備流量計 ○第1貯留処理槽シール槽 ○放射性配管分岐第1セル漏えい液受皿1 ○放射性配管分岐第1セル漏えい液受皿2 ○放射性配管分岐第1セル漏えい液受皿3 ○放射性配管分岐第1セル漏えい液受皿4 ○放射性配管分岐第2セル漏えい液受皿1 ○放射性配管分岐第2セル漏えい液受皿2 ○溶解液供給槽セル漏えい液受皿1 ○溶解液中間貯槽セル漏えい液受皿2 ○溶解液中間貯槽セル漏えい液受皿3 ○抽出槽セル漏えい液受皿 	<ul style="list-style-type: none"> ・分離設備ガンマモニタセル漏えい液受皿 ・分離設備ウラン・プルトニウムモニタセル漏えい液受皿 ・AT02/AT02N/分離建屋取合部漏えい液受皿 		分離建屋	<ul style="list-style-type: none"> ○補助抽出器予備エアリフトポンプ予備ミスタ【Ss】 												

添付書類IV-1-1	再処理施設	発電炉	備考																					
	添付書類IV-1-1-3	添付書類V-2-1-4																						
	<p style="text-align: center;">第2.4-2表 安全機能を有する施設の申請設備の耐震重要度分類表(22/190)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">施設</th> <th style="width: 15%;">耐震クラス</th> <th style="width: 15%;">S</th> <th style="width: 15%;">B</th> <th style="width: 15%;">C</th> <th style="width: 15%;">間接支持構造物</th> <th style="width: 15%;">波及的影響を考慮すべき施設</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>分離設備 (つづき)</td> <td></td> <td> △主配管(溶液保持系) △主配管(崩壊熱除去系:再処理設備本体用) △主配管(水素捕集系) △主配管(廃ガス処理系) △主配管(漏えい液回収系) </td> <td> ・主配管(溶液保持系) ・主配管(漏えい拡大防止系) </td> <td> ・主配管(溶液保持系) </td> <td> 分離建屋 分離建屋 </td> <td> ○第2アルファモニタサイト ホンブライモニタサイト 【Ss】 ○第2アルファモニタ流量 計測ボット 【Ss】 ○アルトニウム分配塔エア リフトポンプA/Aミスタ 【Ss】 </td> </tr> <tr> <td>分配設備</td> <td></td> <td> ○アルトニウム分配塔 ○ウラン洗浄塔 ○アルトニウム溶液 TBP 洗浄器 ○アルトニウム洗浄器 ○アルトニウム溶液受槽 ○アルトニウム溶液中間 貯槽 ○アルトニウム分配塔流 量計測ボット B </td> <td> ・ウラン逆抽出器 ・ウラン溶液 TBP 洗浄器 ・ウラン濃縮缶供給槽 ・ウラン濃縮缶受槽 ・ウラン濃縮缶 ・ウラン濃縮缶 ・凝縮器 </td> <td> ・蒸気発生器 </td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	施設	耐震クラス	S	B	C	間接支持構造物	波及的影響を考慮すべき施設	分離設備 (つづき)		△主配管(溶液保持系) △主配管(崩壊熱除去系:再処理設備本体用) △主配管(水素捕集系) △主配管(廃ガス処理系) △主配管(漏えい液回収系)	・主配管(溶液保持系) ・主配管(漏えい拡大防止系)	・主配管(溶液保持系)	分離建屋 分離建屋	○第2アルファモニタサイト ホンブライモニタサイト 【Ss】 ○第2アルファモニタ流量 計測ボット 【Ss】 ○アルトニウム分配塔エア リフトポンプA/Aミスタ 【Ss】	分配設備		○アルトニウム分配塔 ○ウラン洗浄塔 ○アルトニウム溶液 TBP 洗浄器 ○アルトニウム洗浄器 ○アルトニウム溶液受槽 ○アルトニウム溶液中間 貯槽 ○アルトニウム分配塔流 量計測ボット B	・ウラン逆抽出器 ・ウラン溶液 TBP 洗浄器 ・ウラン濃縮缶供給槽 ・ウラン濃縮缶受槽 ・ウラン濃縮缶 ・ウラン濃縮缶 ・凝縮器	・蒸気発生器				
施設	耐震クラス	S	B	C	間接支持構造物	波及的影響を考慮すべき施設																		
分離設備 (つづき)		△主配管(溶液保持系) △主配管(崩壊熱除去系:再処理設備本体用) △主配管(水素捕集系) △主配管(廃ガス処理系) △主配管(漏えい液回収系)	・主配管(溶液保持系) ・主配管(漏えい拡大防止系)	・主配管(溶液保持系)	分離建屋 分離建屋	○第2アルファモニタサイト ホンブライモニタサイト 【Ss】 ○第2アルファモニタ流量 計測ボット 【Ss】 ○アルトニウム分配塔エア リフトポンプA/Aミスタ 【Ss】																		
分配設備		○アルトニウム分配塔 ○ウラン洗浄塔 ○アルトニウム溶液 TBP 洗浄器 ○アルトニウム洗浄器 ○アルトニウム溶液受槽 ○アルトニウム溶液中間 貯槽 ○アルトニウム分配塔流 量計測ボット B	・ウラン逆抽出器 ・ウラン溶液 TBP 洗浄器 ・ウラン濃縮缶供給槽 ・ウラン濃縮缶受槽 ・ウラン濃縮缶 ・ウラン濃縮缶 ・凝縮器	・蒸気発生器																				

再処理施設		発電炉		備考																						
添付書類IV-1-1	添付書類IV-1-1-3	添付書類V-2-1-4																								
	<p>第2.4-2表 安全機能を有する施設の申請設備の耐震重要度分類表(23/190)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>施設 分配設備 (つづき)</th> <th>耐震クラス</th> <th>S</th> <th>B</th> <th>C</th> <th>間接支持構造物 分種建屋</th> <th>波及的影響を 考慮すべき施設</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td></td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ○アルトニウム分配塔エアリアフトボット ○アルトニウム分配塔エアリアフトボット </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・アルトニウム分配塔エアリアフトボット ・アルトニウム分配塔流量計測ボット </td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ○ウラン洗浄塔エアリアフトボット ○ウラン洗浄塔エアリアフトボット ○ウラン洗浄塔エアリアフトボット ○ウラン洗浄塔エアリアフトボット ○ウラン洗浄塔流量計測ボット ○ウラン洗浄塔流量計測ボット ○ウラン洗浄塔流量計測ボット ○アルトニウム溶液 TRP 洗浄器サイホンボット </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・アルトニウム洗浄器エアリアフトボット ・アルトニウム洗浄器エアリアフトボット ・アルトニウム洗浄器エアリアフトボット ・アルトニウム洗浄器サイホンボット </td> <td></td> <td></td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ○ガンマモニタ第1エアリアフトボット【Ss】 </td> </tr> </tbody> </table>			施設 分配設備 (つづき)	耐震クラス	S	B	C	間接支持構造物 分種建屋	波及的影響を 考慮すべき施設			<ul style="list-style-type: none"> ○アルトニウム分配塔エアリアフトボット ○アルトニウム分配塔エアリアフトボット 	<ul style="list-style-type: none"> ・アルトニウム分配塔エアリアフトボット ・アルトニウム分配塔流量計測ボット 						<ul style="list-style-type: none"> ○ウラン洗浄塔エアリアフトボット ○ウラン洗浄塔エアリアフトボット ○ウラン洗浄塔エアリアフトボット ○ウラン洗浄塔エアリアフトボット ○ウラン洗浄塔流量計測ボット ○ウラン洗浄塔流量計測ボット ○ウラン洗浄塔流量計測ボット ○アルトニウム溶液 TRP 洗浄器サイホンボット 	<ul style="list-style-type: none"> ・アルトニウム洗浄器エアリアフトボット ・アルトニウム洗浄器エアリアフトボット ・アルトニウム洗浄器エアリアフトボット ・アルトニウム洗浄器サイホンボット 			<ul style="list-style-type: none"> ○ガンマモニタ第1エアリアフトボット【Ss】 		
	施設 分配設備 (つづき)	耐震クラス	S	B	C	間接支持構造物 分種建屋	波及的影響を 考慮すべき施設																			
		<ul style="list-style-type: none"> ○アルトニウム分配塔エアリアフトボット ○アルトニウム分配塔エアリアフトボット 	<ul style="list-style-type: none"> ・アルトニウム分配塔エアリアフトボット ・アルトニウム分配塔流量計測ボット 																							
		<ul style="list-style-type: none"> ○ウラン洗浄塔エアリアフトボット ○ウラン洗浄塔エアリアフトボット ○ウラン洗浄塔エアリアフトボット ○ウラン洗浄塔エアリアフトボット ○ウラン洗浄塔流量計測ボット ○ウラン洗浄塔流量計測ボット ○ウラン洗浄塔流量計測ボット ○アルトニウム溶液 TRP 洗浄器サイホンボット 	<ul style="list-style-type: none"> ・アルトニウム洗浄器エアリアフトボット ・アルトニウム洗浄器エアリアフトボット ・アルトニウム洗浄器エアリアフトボット ・アルトニウム洗浄器サイホンボット 			<ul style="list-style-type: none"> ○ガンマモニタ第1エアリアフトボット【Ss】 																				

再処理施設		発電炉		備考														
添付書類IV-1-1	添付書類IV-1-1-3	添付書類V-2-1-4																
	<p>第2.4-2表 安全機能を有する施設の申請設備の耐震重要度分類表(24/190)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>施設 分類設備 (つづき)</th> <th>耐震クラス</th> <th>S</th> <th>B</th> <th>C</th> <th>間接支持構造物 分種建屋</th> <th>波及的影響を 考慮すべき施設</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td></td> <td>○アルトニウム容器中間貯槽ポンプブレイクアウト</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・第1アルファモータ第1種ポンプ ・第1アルファモータ第2種ポンプ ・第1アルファモータ第3種ポンプ ・第1アルファモータ第4種ポンプ ・第1アルファモータ第5種ポンプ ・第1アルファモータ第6種ポンプ ・第1アルファモータ第7種ポンプ ・第1アルファモータ第8種ポンプ ・第1アルファモータ第9種ポンプ ・第1アルファモータ第10種ポンプ ・第1アルファモータ第11種ポンプ ・第1アルファモータ第12種ポンプ ・第1アルファモータ第13種ポンプ ・第1アルファモータ第14種ポンプ ・第1アルファモータ第15種ポンプ ・第1アルファモータ第16種ポンプ ・第1アルファモータ第17種ポンプ ・第1アルファモータ第18種ポンプ ・第1アルファモータ第19種ポンプ ・第1アルファモータ第20種ポンプ ・第1アルファモータ第21種ポンプ ・第1アルファモータ第22種ポンプ ・第1アルファモータ第23種ポンプ ・第1アルファモータ第24種ポンプ ・第1アルファモータ第25種ポンプ ・第1アルファモータ第26種ポンプ ・第1アルファモータ第27種ポンプ ・第1アルファモータ第28種ポンプ ・第1アルファモータ第29種ポンプ ・第1アルファモータ第30種ポンプ ・第1アルファモータ第31種ポンプ ・第1アルファモータ第32種ポンプ ・第1アルファモータ第33種ポンプ ・第1アルファモータ第34種ポンプ ・第1アルファモータ第35種ポンプ ・第1アルファモータ第36種ポンプ ・第1アルファモータ第37種ポンプ ・第1アルファモータ第38種ポンプ ・第1アルファモータ第39種ポンプ ・第1アルファモータ第40種ポンプ ・第1アルファモータ第41種ポンプ ・第1アルファモータ第42種ポンプ ・第1アルファモータ第43種ポンプ ・第1アルファモータ第44種ポンプ ・第1アルファモータ第45種ポンプ ・第1アルファモータ第46種ポンプ ・第1アルファモータ第47種ポンプ ・第1アルファモータ第48種ポンプ ・第1アルファモータ第49種ポンプ ・第1アルファモータ第50種ポンプ ・第1アルファモータ第51種ポンプ ・第1アルファモータ第52種ポンプ ・第1アルファモータ第53種ポンプ ・第1アルファモータ第54種ポンプ ・第1アルファモータ第55種ポンプ ・第1アルファモータ第56種ポンプ ・第1アルファモータ第57種ポンプ ・第1アルファモータ第58種ポンプ ・第1アルファモータ第59種ポンプ ・第1アルファモータ第60種ポンプ ・第1アルファモータ第61種ポンプ ・第1アルファモータ第62種ポンプ ・第1アルファモータ第63種ポンプ ・第1アルファモータ第64種ポンプ ・第1アルファモータ第65種ポンプ ・第1アルファモータ第66種ポンプ ・第1アルファモータ第67種ポンプ ・第1アルファモータ第68種ポンプ ・第1アルファモータ第69種ポンプ ・第1アルファモータ第70種ポンプ ・第1アルファモータ第71種ポンプ ・第1アルファモータ第72種ポンプ ・第1アルファモータ第73種ポンプ ・第1アルファモータ第74種ポンプ ・第1アルファモータ第75種ポンプ ・第1アルファモータ第76種ポンプ ・第1アルファモータ第77種ポンプ ・第1アルファモータ第78種ポンプ ・第1アルファモータ第79種ポンプ ・第1アルファモータ第80種ポンプ ・第1アルファモータ第81種ポンプ ・第1アルファモータ第82種ポンプ ・第1アルファモータ第83種ポンプ ・第1アルファモータ第84種ポンプ ・第1アルファモータ第85種ポンプ ・第1アルファモータ第86種ポンプ ・第1アルファモータ第87種ポンプ ・第1アルファモータ第88種ポンプ ・第1アルファモータ第89種ポンプ ・第1アルファモータ第90種ポンプ ・第1アルファモータ第91種ポンプ ・第1アルファモータ第92種ポンプ ・第1アルファモータ第93種ポンプ ・第1アルファモータ第94種ポンプ ・第1アルファモータ第95種ポンプ ・第1アルファモータ第96種ポンプ ・第1アルファモータ第97種ポンプ ・第1アルファモータ第98種ポンプ ・第1アルファモータ第99種ポンプ ・第1アルファモータ第100種ポンプ </td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	施設 分類設備 (つづき)	耐震クラス	S	B	C	間接支持構造物 分種建屋	波及的影響を 考慮すべき施設			○アルトニウム容器中間貯槽ポンプブレイクアウト	<ul style="list-style-type: none"> ・第1アルファモータ第1種ポンプ ・第1アルファモータ第2種ポンプ ・第1アルファモータ第3種ポンプ ・第1アルファモータ第4種ポンプ ・第1アルファモータ第5種ポンプ ・第1アルファモータ第6種ポンプ ・第1アルファモータ第7種ポンプ ・第1アルファモータ第8種ポンプ ・第1アルファモータ第9種ポンプ ・第1アルファモータ第10種ポンプ ・第1アルファモータ第11種ポンプ ・第1アルファモータ第12種ポンプ ・第1アルファモータ第13種ポンプ ・第1アルファモータ第14種ポンプ ・第1アルファモータ第15種ポンプ ・第1アルファモータ第16種ポンプ ・第1アルファモータ第17種ポンプ ・第1アルファモータ第18種ポンプ ・第1アルファモータ第19種ポンプ ・第1アルファモータ第20種ポンプ ・第1アルファモータ第21種ポンプ ・第1アルファモータ第22種ポンプ ・第1アルファモータ第23種ポンプ ・第1アルファモータ第24種ポンプ ・第1アルファモータ第25種ポンプ ・第1アルファモータ第26種ポンプ ・第1アルファモータ第27種ポンプ ・第1アルファモータ第28種ポンプ ・第1アルファモータ第29種ポンプ ・第1アルファモータ第30種ポンプ ・第1アルファモータ第31種ポンプ ・第1アルファモータ第32種ポンプ ・第1アルファモータ第33種ポンプ ・第1アルファモータ第34種ポンプ ・第1アルファモータ第35種ポンプ ・第1アルファモータ第36種ポンプ ・第1アルファモータ第37種ポンプ ・第1アルファモータ第38種ポンプ ・第1アルファモータ第39種ポンプ ・第1アルファモータ第40種ポンプ ・第1アルファモータ第41種ポンプ ・第1アルファモータ第42種ポンプ ・第1アルファモータ第43種ポンプ ・第1アルファモータ第44種ポンプ ・第1アルファモータ第45種ポンプ ・第1アルファモータ第46種ポンプ ・第1アルファモータ第47種ポンプ ・第1アルファモータ第48種ポンプ ・第1アルファモータ第49種ポンプ ・第1アルファモータ第50種ポンプ ・第1アルファモータ第51種ポンプ ・第1アルファモータ第52種ポンプ ・第1アルファモータ第53種ポンプ ・第1アルファモータ第54種ポンプ ・第1アルファモータ第55種ポンプ ・第1アルファモータ第56種ポンプ ・第1アルファモータ第57種ポンプ ・第1アルファモータ第58種ポンプ ・第1アルファモータ第59種ポンプ ・第1アルファモータ第60種ポンプ ・第1アルファモータ第61種ポンプ ・第1アルファモータ第62種ポンプ ・第1アルファモータ第63種ポンプ ・第1アルファモータ第64種ポンプ ・第1アルファモータ第65種ポンプ ・第1アルファモータ第66種ポンプ ・第1アルファモータ第67種ポンプ ・第1アルファモータ第68種ポンプ ・第1アルファモータ第69種ポンプ ・第1アルファモータ第70種ポンプ ・第1アルファモータ第71種ポンプ ・第1アルファモータ第72種ポンプ ・第1アルファモータ第73種ポンプ ・第1アルファモータ第74種ポンプ ・第1アルファモータ第75種ポンプ ・第1アルファモータ第76種ポンプ ・第1アルファモータ第77種ポンプ ・第1アルファモータ第78種ポンプ ・第1アルファモータ第79種ポンプ ・第1アルファモータ第80種ポンプ ・第1アルファモータ第81種ポンプ ・第1アルファモータ第82種ポンプ ・第1アルファモータ第83種ポンプ ・第1アルファモータ第84種ポンプ ・第1アルファモータ第85種ポンプ ・第1アルファモータ第86種ポンプ ・第1アルファモータ第87種ポンプ ・第1アルファモータ第88種ポンプ ・第1アルファモータ第89種ポンプ ・第1アルファモータ第90種ポンプ ・第1アルファモータ第91種ポンプ ・第1アルファモータ第92種ポンプ ・第1アルファモータ第93種ポンプ ・第1アルファモータ第94種ポンプ ・第1アルファモータ第95種ポンプ ・第1アルファモータ第96種ポンプ ・第1アルファモータ第97種ポンプ ・第1アルファモータ第98種ポンプ ・第1アルファモータ第99種ポンプ ・第1アルファモータ第100種ポンプ 						
施設 分類設備 (つづき)	耐震クラス	S	B	C	間接支持構造物 分種建屋	波及的影響を 考慮すべき施設												
		○アルトニウム容器中間貯槽ポンプブレイクアウト	<ul style="list-style-type: none"> ・第1アルファモータ第1種ポンプ ・第1アルファモータ第2種ポンプ ・第1アルファモータ第3種ポンプ ・第1アルファモータ第4種ポンプ ・第1アルファモータ第5種ポンプ ・第1アルファモータ第6種ポンプ ・第1アルファモータ第7種ポンプ ・第1アルファモータ第8種ポンプ ・第1アルファモータ第9種ポンプ ・第1アルファモータ第10種ポンプ ・第1アルファモータ第11種ポンプ ・第1アルファモータ第12種ポンプ ・第1アルファモータ第13種ポンプ ・第1アルファモータ第14種ポンプ ・第1アルファモータ第15種ポンプ ・第1アルファモータ第16種ポンプ ・第1アルファモータ第17種ポンプ ・第1アルファモータ第18種ポンプ ・第1アルファモータ第19種ポンプ ・第1アルファモータ第20種ポンプ ・第1アルファモータ第21種ポンプ ・第1アルファモータ第22種ポンプ ・第1アルファモータ第23種ポンプ ・第1アルファモータ第24種ポンプ ・第1アルファモータ第25種ポンプ ・第1アルファモータ第26種ポンプ ・第1アルファモータ第27種ポンプ ・第1アルファモータ第28種ポンプ ・第1アルファモータ第29種ポンプ ・第1アルファモータ第30種ポンプ ・第1アルファモータ第31種ポンプ ・第1アルファモータ第32種ポンプ ・第1アルファモータ第33種ポンプ ・第1アルファモータ第34種ポンプ ・第1アルファモータ第35種ポンプ ・第1アルファモータ第36種ポンプ ・第1アルファモータ第37種ポンプ ・第1アルファモータ第38種ポンプ ・第1アルファモータ第39種ポンプ ・第1アルファモータ第40種ポンプ ・第1アルファモータ第41種ポンプ ・第1アルファモータ第42種ポンプ ・第1アルファモータ第43種ポンプ ・第1アルファモータ第44種ポンプ ・第1アルファモータ第45種ポンプ ・第1アルファモータ第46種ポンプ ・第1アルファモータ第47種ポンプ ・第1アルファモータ第48種ポンプ ・第1アルファモータ第49種ポンプ ・第1アルファモータ第50種ポンプ ・第1アルファモータ第51種ポンプ ・第1アルファモータ第52種ポンプ ・第1アルファモータ第53種ポンプ ・第1アルファモータ第54種ポンプ ・第1アルファモータ第55種ポンプ ・第1アルファモータ第56種ポンプ ・第1アルファモータ第57種ポンプ ・第1アルファモータ第58種ポンプ ・第1アルファモータ第59種ポンプ ・第1アルファモータ第60種ポンプ ・第1アルファモータ第61種ポンプ ・第1アルファモータ第62種ポンプ ・第1アルファモータ第63種ポンプ ・第1アルファモータ第64種ポンプ ・第1アルファモータ第65種ポンプ ・第1アルファモータ第66種ポンプ ・第1アルファモータ第67種ポンプ ・第1アルファモータ第68種ポンプ ・第1アルファモータ第69種ポンプ ・第1アルファモータ第70種ポンプ ・第1アルファモータ第71種ポンプ ・第1アルファモータ第72種ポンプ ・第1アルファモータ第73種ポンプ ・第1アルファモータ第74種ポンプ ・第1アルファモータ第75種ポンプ ・第1アルファモータ第76種ポンプ ・第1アルファモータ第77種ポンプ ・第1アルファモータ第78種ポンプ ・第1アルファモータ第79種ポンプ ・第1アルファモータ第80種ポンプ ・第1アルファモータ第81種ポンプ ・第1アルファモータ第82種ポンプ ・第1アルファモータ第83種ポンプ ・第1アルファモータ第84種ポンプ ・第1アルファモータ第85種ポンプ ・第1アルファモータ第86種ポンプ ・第1アルファモータ第87種ポンプ ・第1アルファモータ第88種ポンプ ・第1アルファモータ第89種ポンプ ・第1アルファモータ第90種ポンプ ・第1アルファモータ第91種ポンプ ・第1アルファモータ第92種ポンプ ・第1アルファモータ第93種ポンプ ・第1アルファモータ第94種ポンプ ・第1アルファモータ第95種ポンプ ・第1アルファモータ第96種ポンプ ・第1アルファモータ第97種ポンプ ・第1アルファモータ第98種ポンプ ・第1アルファモータ第99種ポンプ ・第1アルファモータ第100種ポンプ 															

再処理施設		発電炉		備考															
添付書類IV-1-1	添付書類IV-1-1-3	添付書類V-2-1-4																	
	<p>第2.4-2表 安全機能を有する施設の申請設備の耐震重要度分類表(25/190)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>施設 分類 (つづき)</th> <th>耐震クラス</th> <th>S</th> <th>B</th> <th>C</th> <th>間接支持構造物 分類建築</th> <th>波及的影響を 考慮すべき施設</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td></td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ○第8一時貯留処理槽ブレイクボット ○第8一時貯留処理センター ○アルトニウム洗浄器セル ○分配塔セル ○アルトニウム洗浄器セル ○アルトニウム溶液中間貯槽セル ○アルトニウム溶液中間貯槽セル </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・第3アルファモータ流量計測ボット ・第3アルファモータ第2エアリフトポンプ分機ボット ・第3アルファモータ第1エアリフトポンプ分機ボット ・ウラン濃縮缶供給槽セル ・ウラン濃縮缶セル ・ウラン濃縮缶供給槽セル ・ウラン濃縮液受槽セル ・分配設備アルファモータ第1セル ・分配設備アルファモータ第2セル </td> <td></td> <td></td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ○第2アルファモータサイホン分離ボット【Ss】 ○ガンマモータサイホン分離ボット【Ss】 </td> </tr> </tbody> </table>	施設 分類 (つづき)	耐震クラス	S	B	C	間接支持構造物 分類建築	波及的影響を 考慮すべき施設			<ul style="list-style-type: none"> ○第8一時貯留処理槽ブレイクボット ○第8一時貯留処理センター ○アルトニウム洗浄器セル ○分配塔セル ○アルトニウム洗浄器セル ○アルトニウム溶液中間貯槽セル ○アルトニウム溶液中間貯槽セル 	<ul style="list-style-type: none"> ・第3アルファモータ流量計測ボット ・第3アルファモータ第2エアリフトポンプ分機ボット ・第3アルファモータ第1エアリフトポンプ分機ボット ・ウラン濃縮缶供給槽セル ・ウラン濃縮缶セル ・ウラン濃縮缶供給槽セル ・ウラン濃縮液受槽セル ・分配設備アルファモータ第1セル ・分配設備アルファモータ第2セル 			<ul style="list-style-type: none"> ○第2アルファモータサイホン分離ボット【Ss】 ○ガンマモータサイホン分離ボット【Ss】 				
施設 分類 (つづき)	耐震クラス	S	B	C	間接支持構造物 分類建築	波及的影響を 考慮すべき施設													
		<ul style="list-style-type: none"> ○第8一時貯留処理槽ブレイクボット ○第8一時貯留処理センター ○アルトニウム洗浄器セル ○分配塔セル ○アルトニウム洗浄器セル ○アルトニウム溶液中間貯槽セル ○アルトニウム溶液中間貯槽セル 	<ul style="list-style-type: none"> ・第3アルファモータ流量計測ボット ・第3アルファモータ第2エアリフトポンプ分機ボット ・第3アルファモータ第1エアリフトポンプ分機ボット ・ウラン濃縮缶供給槽セル ・ウラン濃縮缶セル ・ウラン濃縮缶供給槽セル ・ウラン濃縮液受槽セル ・分配設備アルファモータ第1セル ・分配設備アルファモータ第2セル 			<ul style="list-style-type: none"> ○第2アルファモータサイホン分離ボット【Ss】 ○ガンマモータサイホン分離ボット【Ss】 													

再処理施設		発電炉		備考			
添付書類IV-1-1	添付書類IV-1-1-3	添付書類V-2-1-4					
	第2.4-2表 安全機能を有する施設の申請設備の耐震重要度分類表(26/190)						
	施設 分配設備 (つづき)	耐震クラス	S		B	C	間接支持構造物
		<p>○主要弁(工程停止に係るアルトリフトポンプ駆動エアリフトポンプ駆動用圧縮空気供給弁)</p> <p>○主要弁(ウラン濃縮缶の加熱停止に係る加熱蒸気しゃ断弁)</p> <p>○アルトリフトポンプ貯槽ポンプ</p> <p>△アルトリフトポンプ蒸浄器セル漏えい液受皿システムジメットポンプ</p> <p>△主配管(溶液保持系)</p>	<p>○分配設備アルファモニタ第3セル漏えい液受皿</p> <p>△分配設備ウラン・アルトリフトポンプニータセル漏えい液受皿</p> <p>△アルトリフトポンプ分配塔パルセータグロブボールボックス</p> <p>△ウラン洗浄塔パルセータグロブボールボックス</p>	<p>・主配管(溶液保持系)</p> <p>・主配管(漏えい防止系)</p>	<p>・主配管(溶液保持系)</p>	<p>前処理建屋/分離建屋/精製建屋/蒸しペル/廃液カクスト/混合液貯留建屋/制御建屋/非常用電源建屋/冷却水設備の安全冷卻水系/主排気筒/主排気筒管理建屋/中間貯留</p> <p>分離建屋</p> <p>精製建屋</p> <p>分離建屋</p>	

再処理施設		発電炉		備考																											
添付書類IV-1-1	添付書類IV-1-1-3	添付書類V-2-1-4																													
	<p>第2.4-2表 安全機能を有する施設の申請設備の耐震重要度分類表(27/190)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>施設</th> <th>耐震クラス</th> <th>S</th> <th>B</th> <th>C</th> <th>間接支持構造物</th> <th>波及的影響を考慮すべき施設</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>分機建屋—時貯留処理設備</td> <td></td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ○第1—時貯留処理構 ○第2—時貯留処理構 ○第3—時貯留処理構 ○第4—時貯留処理構 ○第5—時貯留処理構 ○第6—時貯留処理構 ○第7—時貯留処理構 ○第8—時貯留処理構 ○第9—時貯留処理構 ○第10—時貯留処理構 ○第1—時貯留処理構エ アリフトポンプ分機ボ ット </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・第2—時貯留処理構ス チームジェットポン プ 漏えい液検知ボツ ット </td> <td></td> <td>分機建屋</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ○溶媒供給槽【Ss】 </td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ○第2—時貯留処理構エ アリフトポンプ分機ボ ット </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・第7—時貯留処理構ス チームジェットポン プ 漏えい液検知ボツ ット </td> <td></td> <td></td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ○第5—時貯留処理構第 2エアリフトポンプBデ ミスタ【Ss】 </td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ○第3—時貯留処理構第 1エアリフトポンプ分 機ボツ ○第3—時貯留処理構第 2エアリフトポンプ分 機ボツ ○第3—時貯留処理構流 量計測ボツ ○第3—時貯留処理構予 備第2エアリフトポン プ分機ボツ </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・第4—時貯留処理構ス チームジェットポン プ 漏えい液検知ボツ ット </td> <td></td> <td></td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ○溶媒供給槽ゲデオ ンB プライミングボツ ット 【Ss】 </td> </tr> </tbody> </table>	施設	耐震クラス	S	B	C	間接支持構造物	波及的影響を考慮すべき施設	分機建屋—時貯留処理設備		<ul style="list-style-type: none"> ○第1—時貯留処理構 ○第2—時貯留処理構 ○第3—時貯留処理構 ○第4—時貯留処理構 ○第5—時貯留処理構 ○第6—時貯留処理構 ○第7—時貯留処理構 ○第8—時貯留処理構 ○第9—時貯留処理構 ○第10—時貯留処理構 ○第1—時貯留処理構エ アリフトポンプ分機ボ ット 	<ul style="list-style-type: none"> ・第2—時貯留処理構ス チームジェットポン プ 漏えい液検知ボツ ット 		分機建屋	<ul style="list-style-type: none"> ○溶媒供給槽【Ss】 			<ul style="list-style-type: none"> ○第2—時貯留処理構エ アリフトポンプ分機ボ ット 	<ul style="list-style-type: none"> ・第7—時貯留処理構ス チームジェットポン プ 漏えい液検知ボツ ット 			<ul style="list-style-type: none"> ○第5—時貯留処理構第 2エアリフトポンプBデ ミスタ【Ss】 			<ul style="list-style-type: none"> ○第3—時貯留処理構第 1エアリフトポンプ分 機ボツ ○第3—時貯留処理構第 2エアリフトポンプ分 機ボツ ○第3—時貯留処理構流 量計測ボツ ○第3—時貯留処理構予 備第2エアリフトポン プ分機ボツ 	<ul style="list-style-type: none"> ・第4—時貯留処理構ス チームジェットポン プ 漏えい液検知ボツ ット 			<ul style="list-style-type: none"> ○溶媒供給槽ゲデオ ンB プライミングボツ ット 【Ss】 		
施設	耐震クラス	S	B	C	間接支持構造物	波及的影響を考慮すべき施設																									
分機建屋—時貯留処理設備		<ul style="list-style-type: none"> ○第1—時貯留処理構 ○第2—時貯留処理構 ○第3—時貯留処理構 ○第4—時貯留処理構 ○第5—時貯留処理構 ○第6—時貯留処理構 ○第7—時貯留処理構 ○第8—時貯留処理構 ○第9—時貯留処理構 ○第10—時貯留処理構 ○第1—時貯留処理構エ アリフトポンプ分機ボ ット 	<ul style="list-style-type: none"> ・第2—時貯留処理構ス チームジェットポン プ 漏えい液検知ボツ ット 		分機建屋	<ul style="list-style-type: none"> ○溶媒供給槽【Ss】 																									
		<ul style="list-style-type: none"> ○第2—時貯留処理構エ アリフトポンプ分機ボ ット 	<ul style="list-style-type: none"> ・第7—時貯留処理構ス チームジェットポン プ 漏えい液検知ボツ ット 			<ul style="list-style-type: none"> ○第5—時貯留処理構第 2エアリフトポンプBデ ミスタ【Ss】 																									
		<ul style="list-style-type: none"> ○第3—時貯留処理構第 1エアリフトポンプ分 機ボツ ○第3—時貯留処理構第 2エアリフトポンプ分 機ボツ ○第3—時貯留処理構流 量計測ボツ ○第3—時貯留処理構予 備第2エアリフトポン プ分機ボツ 	<ul style="list-style-type: none"> ・第4—時貯留処理構ス チームジェットポン プ 漏えい液検知ボツ ット 			<ul style="list-style-type: none"> ○溶媒供給槽ゲデオ ンB プライミングボツ ット 【Ss】 																									

添付書類IV-1-1	再処理施設	発電炉	備考												
	添付書類IV-1-1-3	添付書類V-2-1-4													
	<p>第2.4-2表 安全機能を有する施設の申請設備の耐震重要度分類表(28/190)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="973 1213 1041 1486">耐震クラス</th> <th data-bbox="973 1024 1041 1213">S</th> <th data-bbox="973 835 1041 1024">B</th> <th data-bbox="973 646 1041 835">C</th> <th data-bbox="973 457 1041 646">間接支持構造物 分離建屋</th> <th data-bbox="973 268 1041 457">波及的影響を 考慮すべき施設</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="1041 1213 1724 1486"> 施設 分離建屋—時貯留処理設備 (つづき) </td> <td data-bbox="1041 1024 1724 1213"> ○第4—時貯留処理槽第 1エアリフトポンプ分 離ボット ○第4—時貯留処理槽第 2エアリフトポンプ分 離ボット ○第4—時貯留処理槽予 備第2エアリフトポン プ分離ボット ○第7—時貯留処理槽エ アリフトポンプ分離ボ ット ○第8—時貯留処理槽エ アリフトポンプ分離ボ ット </td> <td data-bbox="1041 835 1724 1024"> <ul style="list-style-type: none"> 第5—時貯留処理槽エ アリフトポンプ分離ボ ット 第5—時貯留処理槽第 1エアリフトポンプ分 離ボット 第5—時貯留処理槽第 2エアリフトポンプ分 離ボット 第9—時貯留処理槽流 量計測ボット 第9—時貯留処理槽予 備流量計測ボット 第9—時貯留処理槽第 1エアリフトポンプ分 離ボット 第9—時貯留処理槽第 2エアリフトポンプB 分離ボット 第9—時貯留処理槽第 2エアリフトポンプC 分離ボット 第9—時貯留処理槽第 2エアリフトポンプD 分離ボット </td> <td data-bbox="1041 646 1724 835"></td> <td data-bbox="1041 457 1724 646"></td> <td data-bbox="1041 268 1724 457"> ○予備ウラン濃縮缶サイ ホンB分離ボット【Ss】 ○溶媒供給槽予備ラヂオ ンA、プライミミングボッ ト【Ss】 </td> </tr> </tbody> </table>	耐震クラス	S	B	C	間接支持構造物 分離建屋	波及的影響を 考慮すべき施設	施設 分離建屋—時貯留処理設備 (つづき)	○第4—時貯留処理槽第 1エアリフトポンプ分 離ボット ○第4—時貯留処理槽第 2エアリフトポンプ分 離ボット ○第4—時貯留処理槽予 備第2エアリフトポン プ分離ボット ○第7—時貯留処理槽エ アリフトポンプ分離ボ ット ○第8—時貯留処理槽エ アリフトポンプ分離ボ ット	<ul style="list-style-type: none"> 第5—時貯留処理槽エ アリフトポンプ分離ボ ット 第5—時貯留処理槽第 1エアリフトポンプ分 離ボット 第5—時貯留処理槽第 2エアリフトポンプ分 離ボット 第9—時貯留処理槽流 量計測ボット 第9—時貯留処理槽予 備流量計測ボット 第9—時貯留処理槽第 1エアリフトポンプ分 離ボット 第9—時貯留処理槽第 2エアリフトポンプB 分離ボット 第9—時貯留処理槽第 2エアリフトポンプC 分離ボット 第9—時貯留処理槽第 2エアリフトポンプD 分離ボット 			○予備ウラン濃縮缶サイ ホンB分離ボット【Ss】 ○溶媒供給槽予備ラヂオ ンA、プライミミングボッ ト【Ss】		
耐震クラス	S	B	C	間接支持構造物 分離建屋	波及的影響を 考慮すべき施設										
施設 分離建屋—時貯留処理設備 (つづき)	○第4—時貯留処理槽第 1エアリフトポンプ分 離ボット ○第4—時貯留処理槽第 2エアリフトポンプ分 離ボット ○第4—時貯留処理槽予 備第2エアリフトポン プ分離ボット ○第7—時貯留処理槽エ アリフトポンプ分離ボ ット ○第8—時貯留処理槽エ アリフトポンプ分離ボ ット	<ul style="list-style-type: none"> 第5—時貯留処理槽エ アリフトポンプ分離ボ ット 第5—時貯留処理槽第 1エアリフトポンプ分 離ボット 第5—時貯留処理槽第 2エアリフトポンプ分 離ボット 第9—時貯留処理槽流 量計測ボット 第9—時貯留処理槽予 備流量計測ボット 第9—時貯留処理槽第 1エアリフトポンプ分 離ボット 第9—時貯留処理槽第 2エアリフトポンプB 分離ボット 第9—時貯留処理槽第 2エアリフトポンプC 分離ボット 第9—時貯留処理槽第 2エアリフトポンプD 分離ボット 			○予備ウラン濃縮缶サイ ホンB分離ボット【Ss】 ○溶媒供給槽予備ラヂオ ンA、プライミミングボッ ト【Ss】										

添付書類IV-1-1	再処理施設	発電炉	備考												
	添付書類IV-1-1-3	添付書類V-2-1-4													
	<p>第2.4-2表 安全機能を有する施設の申請設備の耐震重要度分類表(29/190)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="973 1213 1012 1486">耐震クラス</th> <th data-bbox="973 1024 1012 1213">S</th> <th data-bbox="973 835 1012 1024">B</th> <th data-bbox="973 646 1012 835">C</th> <th data-bbox="973 457 1012 646">間接支持構造物</th> <th data-bbox="973 268 1012 457">波及的影響を考慮すべき施設</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="1012 1213 1724 1486"> 施設 分機建屋一時貯留処理設備 (つづき) </td> <td data-bbox="1012 1024 1724 1213"> ○分機建屋一時貯留処理槽第1セル漏えい液受皿 ○分機建屋一時貯留処理槽第2セル漏えい液受皿 ○分機建屋一時貯留処理槽第3セル漏えい液受皿 △分機建屋一時貯留処理槽第2セル漏えい液受皿 スチームジェットポンプ △分機建屋一時貯留処理槽第1セル漏えい液受皿 スチームジェットポンプ △主配管(溶液保持系) △主配管(崩壊熱除去系；再処理設備本体用) △主配管(外素排気系) △主配管(漏えい液回収系) </td> <td data-bbox="1012 835 1724 1024"> ・第9一時貯留処理槽予備第2エアリフトポンプC分機ボット ・第9一時貯留処理槽予備第2エアリフトポンプD分機ボット ・第10一時貯留処理槽エアリフトポンプ分機ボット ・第10一時貯留処理槽シール槽 ・分機建屋一時貯留処理槽第4セル漏えい液受皿 </td> <td data-bbox="1012 646 1724 835"> ・主配管(溶液保持系) </td> <td data-bbox="1012 457 1724 646"> 分機建屋 </td> <td data-bbox="1012 268 1724 457"> ○第2アルファモニタ第1エアリフトポンプ分機ボット【Ss】 ○ガンマモニタ第2エアリフトポンプ分機ボット【Ss】 </td> </tr> </tbody> </table>	耐震クラス	S	B	C	間接支持構造物	波及的影響を考慮すべき施設	施設 分機建屋一時貯留処理設備 (つづき)	○分機建屋一時貯留処理槽第1セル漏えい液受皿 ○分機建屋一時貯留処理槽第2セル漏えい液受皿 ○分機建屋一時貯留処理槽第3セル漏えい液受皿 △分機建屋一時貯留処理槽第2セル漏えい液受皿 スチームジェットポンプ △分機建屋一時貯留処理槽第1セル漏えい液受皿 スチームジェットポンプ △主配管(溶液保持系) △主配管(崩壊熱除去系；再処理設備本体用) △主配管(外素排気系) △主配管(漏えい液回収系)	・第9一時貯留処理槽予備第2エアリフトポンプC分機ボット ・第9一時貯留処理槽予備第2エアリフトポンプD分機ボット ・第10一時貯留処理槽エアリフトポンプ分機ボット ・第10一時貯留処理槽シール槽 ・分機建屋一時貯留処理槽第4セル漏えい液受皿	・主配管(溶液保持系)	分機建屋	○第2アルファモニタ第1エアリフトポンプ分機ボット【Ss】 ○ガンマモニタ第2エアリフトポンプ分機ボット【Ss】		
耐震クラス	S	B	C	間接支持構造物	波及的影響を考慮すべき施設										
施設 分機建屋一時貯留処理設備 (つづき)	○分機建屋一時貯留処理槽第1セル漏えい液受皿 ○分機建屋一時貯留処理槽第2セル漏えい液受皿 ○分機建屋一時貯留処理槽第3セル漏えい液受皿 △分機建屋一時貯留処理槽第2セル漏えい液受皿 スチームジェットポンプ △分機建屋一時貯留処理槽第1セル漏えい液受皿 スチームジェットポンプ △主配管(溶液保持系) △主配管(崩壊熱除去系；再処理設備本体用) △主配管(外素排気系) △主配管(漏えい液回収系)	・第9一時貯留処理槽予備第2エアリフトポンプC分機ボット ・第9一時貯留処理槽予備第2エアリフトポンプD分機ボット ・第10一時貯留処理槽エアリフトポンプ分機ボット ・第10一時貯留処理槽シール槽 ・分機建屋一時貯留処理槽第4セル漏えい液受皿	・主配管(溶液保持系)	分機建屋	○第2アルファモニタ第1エアリフトポンプ分機ボット【Ss】 ○ガンマモニタ第2エアリフトポンプ分機ボット【Ss】										

添付書類IV-1-1	再処理施設	発電炉	備考												
	添付書類IV-1-1-3	添付書類V-2-1-4													
	<p style="text-align: center;">第2.4-2表 安全機能を有する施設の申請設備の耐震重要度分類表(30/190)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;">耐震クラス</th> <th style="width: 20%;">S</th> <th style="width: 20%;">B</th> <th style="width: 20%;">C</th> <th style="width: 20%;">間接支持構造物</th> <th style="width: 20%;">波及的影響を考慮すべき施設</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>施設 精製施設 ウラン精製設備</td> <td></td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・抽出器(生液) ・核分裂生成物洗浄器(生液) ・液抽出器(生液) ・ウラン溶液TBP洗浄器(共液) ・抽出廃液TBP洗浄器(共液) ・ウラン濃縮缶(共液) ・ウラン溶液供給槽 ・ウラン濃縮缶供給槽 ・ウラン濃縮液第1受槽 ・ウラン濃縮液第2受槽 ・ウラン濃縮液第1中間貯槽 ・ウラン濃縮液第2中間貯槽 ・ウラン濃縮液第3中間貯槽 ・ウラン濃縮缶凝縮液受槽 ・リサイクル槽 ・ウラナス製造器 ・第1気液分離槽 ・洗浄塔 ・第2気液分離槽 ・ウラナス溶液受槽 ・ウラナス溶液中間貯槽 ・放射能配管分岐第1セ ル漏えい液受皿1 ・放射能配管分岐第2セ ル漏えい液受皿2 ・放射能配管分岐第1セ ル漏えい液受皿3 ・放射能配管分岐第1セ ル漏えい液受皿4 ・放射能配管分岐第1セ ル漏えい液受皿5 ・放射能配管分岐第1セ ル漏えい液受皿6 </td> <td style="text-align: center;">C</td> <td style="text-align: center;">精製建屋</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	耐震クラス	S	B	C	間接支持構造物	波及的影響を考慮すべき施設	施設 精製施設 ウラン精製設備		<ul style="list-style-type: none"> ・抽出器(生液) ・核分裂生成物洗浄器(生液) ・液抽出器(生液) ・ウラン溶液TBP洗浄器(共液) ・抽出廃液TBP洗浄器(共液) ・ウラン濃縮缶(共液) ・ウラン溶液供給槽 ・ウラン濃縮缶供給槽 ・ウラン濃縮液第1受槽 ・ウラン濃縮液第2受槽 ・ウラン濃縮液第1中間貯槽 ・ウラン濃縮液第2中間貯槽 ・ウラン濃縮液第3中間貯槽 ・ウラン濃縮缶凝縮液受槽 ・リサイクル槽 ・ウラナス製造器 ・第1気液分離槽 ・洗浄塔 ・第2気液分離槽 ・ウラナス溶液受槽 ・ウラナス溶液中間貯槽 ・放射能配管分岐第1セ ル漏えい液受皿1 ・放射能配管分岐第2セ ル漏えい液受皿2 ・放射能配管分岐第1セ ル漏えい液受皿3 ・放射能配管分岐第1セ ル漏えい液受皿4 ・放射能配管分岐第1セ ル漏えい液受皿5 ・放射能配管分岐第1セ ル漏えい液受皿6 	C	精製建屋			
耐震クラス	S	B	C	間接支持構造物	波及的影響を考慮すべき施設										
施設 精製施設 ウラン精製設備		<ul style="list-style-type: none"> ・抽出器(生液) ・核分裂生成物洗浄器(生液) ・液抽出器(生液) ・ウラン溶液TBP洗浄器(共液) ・抽出廃液TBP洗浄器(共液) ・ウラン濃縮缶(共液) ・ウラン溶液供給槽 ・ウラン濃縮缶供給槽 ・ウラン濃縮液第1受槽 ・ウラン濃縮液第2受槽 ・ウラン濃縮液第1中間貯槽 ・ウラン濃縮液第2中間貯槽 ・ウラン濃縮液第3中間貯槽 ・ウラン濃縮缶凝縮液受槽 ・リサイクル槽 ・ウラナス製造器 ・第1気液分離槽 ・洗浄塔 ・第2気液分離槽 ・ウラナス溶液受槽 ・ウラナス溶液中間貯槽 ・放射能配管分岐第1セ ル漏えい液受皿1 ・放射能配管分岐第2セ ル漏えい液受皿2 ・放射能配管分岐第1セ ル漏えい液受皿3 ・放射能配管分岐第1セ ル漏えい液受皿4 ・放射能配管分岐第1セ ル漏えい液受皿5 ・放射能配管分岐第1セ ル漏えい液受皿6 	C	精製建屋											

再処理施設		発電炉		備考		
添付書類IV-1-1	添付書類IV-1-1-3	添付書類V-2-1-4				
<p>施設 ウラン精製設備 (つづき)</p>	<p>耐震クラス</p>	<p>S</p>	<p>B</p> <ul style="list-style-type: none"> ウラン溶液供給槽セル 漏えい液受皿1 ウラン溶液供給槽セル 漏えい液受皿2 ウラン精製器セル漏えい 液受皿 濃縮缶供給槽セル 漏えい液受皿 ウラン濃縮液第1中間 貯槽漏えい液受皿 ウラン濃縮缶セル漏えい 液受皿 リサイクル槽セル漏えい 液受皿 ウラン濃縮液第2中間 貯槽漏えい液受皿 ウラン採掘低レベル無塩 廃液受槽至漏えい液受皿 溶解沈降器第3セル漏 えい液受皿2 ウランモニタセル漏えい 液受皿 アクチノイド試験設備第1 室漏えい液受皿 アクチノイド試験設備第2 室漏えい液受皿 アクチノイド試験設備第4 室漏えい液受皿 アクチノイド試験設備第5 室漏えい液受皿 主配管(溶液保持系) 	<p>C</p> <ul style="list-style-type: none"> 主要弁(ウラン濃縮缶の 加熱停止に係る遮断弁) 	<p>間接支持構造物</p> <ul style="list-style-type: none"> 精製建屋 分離建屋 精製建屋 精製建屋/ウラン・プルトニ ウム混合脱硝建屋間廊道 ウラン脱硝建屋 ウラン・プルトニウム混 合脱硝建屋 精製建屋 	<p>波及的影響を 考慮すべき施設</p>

添付書類IV-1-1	再処理施設 添付書類IV-1-1-3	発電炉 添付書類V-2-1-4	備考													
	<p>第2.4-2表 安全機能を有する施設の申請設備の耐震重要度分類表(32/190)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="976 1207 1038 1480">施設</th> <th data-bbox="976 1018 1038 1207">耐震クラス</th> <th data-bbox="976 871 1038 1018">S</th> <th data-bbox="976 724 1038 871">B</th> <th data-bbox="976 577 1038 724">C</th> <th data-bbox="976 430 1038 577">間接支持構造物</th> <th data-bbox="976 283 1038 430">波及的影響を考慮すべき施設</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="1038 1207 1706 1480">フルトニウム精製設備</td> <td data-bbox="1038 1018 1706 1207"> <ul style="list-style-type: none"> ○フルトニウム濃縮液供給槽 ○補助加水分調槽 ○フルトニウム濃縮液受槽 ○排水分離槽 ○フルトニウム濃縮液供給槽 ○フルトニウム濃縮液一時貯槽 ○フルトニウム濃縮液受槽 ○リサイクル槽 ○希釈槽 ○フルトニウム濃縮液一時貯槽 ○フルトニウム濃縮液計量槽 ○フルトニウム濃縮液中間貯槽 ○第1酸化塔 ○第1脱ガス塔 ○第2酸化塔 ○第2脱ガス塔 ○抽出塔 ○核分裂生成物洗浄塔 ○抽出塔 ○ウラン洗浄塔 ○フルトニウム濃縮液供給槽 ○フルトニウム濃縮液受槽 </td> <td data-bbox="1038 724 1706 871"> <ul style="list-style-type: none"> ・低濃度フルトニウム濃縮液受槽 ・抽出塔 ・抽出塔中間貯槽 ・凝縮液受槽 ・逆抽出液受槽 </td> <td data-bbox="1038 577 1706 724"> <ul style="list-style-type: none"> ・注水槽 </td> <td data-bbox="1038 430 1706 577">精製建屋</td> <td data-bbox="1038 283 1706 430"> <ul style="list-style-type: none"> ○TBP 洗浄塔【Ss】 ○TBP 洗浄塔【Ss】 ○TBP 洗浄塔【Ss】 ○TBP 洗浄塔【Ss】 ○TBP 洗浄塔【Ss】 ○TBP 洗浄塔【Ss】 ○TBP 洗浄塔【Ss】 ○TBP 洗浄塔【Ss】 ○TBP 洗浄塔【Ss】 </td> </tr> </tbody> </table>	施設	耐震クラス	S	B	C	間接支持構造物	波及的影響を考慮すべき施設	フルトニウム精製設備	<ul style="list-style-type: none"> ○フルトニウム濃縮液供給槽 ○補助加水分調槽 ○フルトニウム濃縮液受槽 ○排水分離槽 ○フルトニウム濃縮液供給槽 ○フルトニウム濃縮液一時貯槽 ○フルトニウム濃縮液受槽 ○リサイクル槽 ○希釈槽 ○フルトニウム濃縮液一時貯槽 ○フルトニウム濃縮液計量槽 ○フルトニウム濃縮液中間貯槽 ○第1酸化塔 ○第1脱ガス塔 ○第2酸化塔 ○第2脱ガス塔 ○抽出塔 ○核分裂生成物洗浄塔 ○抽出塔 ○ウラン洗浄塔 ○フルトニウム濃縮液供給槽 ○フルトニウム濃縮液受槽 	<ul style="list-style-type: none"> ・低濃度フルトニウム濃縮液受槽 ・抽出塔 ・抽出塔中間貯槽 ・凝縮液受槽 ・逆抽出液受槽 	<ul style="list-style-type: none"> ・注水槽 	精製建屋	<ul style="list-style-type: none"> ○TBP 洗浄塔【Ss】 ○TBP 洗浄塔【Ss】 ○TBP 洗浄塔【Ss】 ○TBP 洗浄塔【Ss】 ○TBP 洗浄塔【Ss】 ○TBP 洗浄塔【Ss】 ○TBP 洗浄塔【Ss】 ○TBP 洗浄塔【Ss】 ○TBP 洗浄塔【Ss】 		
施設	耐震クラス	S	B	C	間接支持構造物	波及的影響を考慮すべき施設										
フルトニウム精製設備	<ul style="list-style-type: none"> ○フルトニウム濃縮液供給槽 ○補助加水分調槽 ○フルトニウム濃縮液受槽 ○排水分離槽 ○フルトニウム濃縮液供給槽 ○フルトニウム濃縮液一時貯槽 ○フルトニウム濃縮液受槽 ○リサイクル槽 ○希釈槽 ○フルトニウム濃縮液一時貯槽 ○フルトニウム濃縮液計量槽 ○フルトニウム濃縮液中間貯槽 ○第1酸化塔 ○第1脱ガス塔 ○第2酸化塔 ○第2脱ガス塔 ○抽出塔 ○核分裂生成物洗浄塔 ○抽出塔 ○ウラン洗浄塔 ○フルトニウム濃縮液供給槽 ○フルトニウム濃縮液受槽 	<ul style="list-style-type: none"> ・低濃度フルトニウム濃縮液受槽 ・抽出塔 ・抽出塔中間貯槽 ・凝縮液受槽 ・逆抽出液受槽 	<ul style="list-style-type: none"> ・注水槽 	精製建屋	<ul style="list-style-type: none"> ○TBP 洗浄塔【Ss】 ○TBP 洗浄塔【Ss】 ○TBP 洗浄塔【Ss】 ○TBP 洗浄塔【Ss】 ○TBP 洗浄塔【Ss】 ○TBP 洗浄塔【Ss】 ○TBP 洗浄塔【Ss】 ○TBP 洗浄塔【Ss】 ○TBP 洗浄塔【Ss】 											

【IV-1-1-3 重要度分類及び重大事故等対処施設の設備分類の基本方針】(69/269)

再処理施設		発電炉		備考															
添付書類IV-1-1	添付書類IV-1-1-3	添付書類V-2-1-4																	
	<p>第2.4-2表 安全機能を有する施設の申請設備の耐震重要度分類表(33/190)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>施設 フルトニウム精製設備 (つづき)</th> <th>耐震クラス</th> <th>S</th> <th>B</th> <th>C</th> <th>間接支持構造物 精製建屋</th> <th>波及的影響を 考慮すべき施設</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td></td> <td>○凝縮器</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・凝縮液冷却器 ・アルファモニタ B 計測 ・アルファモニタ C 計測 ・アルファモニタ B 第 1 ・アルファモニタ B 第 2 ・エアリフトポンプ分離 ・エアリフトポンプ分離 ・エアリフトポンプ分離 ・アルファモニタ B 流量 ・アルファモニタ C 流量 ・アルファモニタ B 供給 ・アルファモニタ B サイ ・アルファモニタ C サイ ・ホン分機ボット ・ホン分機ボット ・アルファモニタ B サイホ ・アルファモニタ C サイホ ・アルファモニタ C サイホ ・エアリフトポンプ分離 ・エアリフトポンプ分離 ・アルファモニタ C 第 2 ・エアリフトポンプ分離 ・ボット ・アルファモニタ D 計測 ・ボット ・アルファモニタ E 計測 ・ボット ・アルファモニタ I 計測 ・ボット ・アルファモニタ E 第 1 ・エアリフトポンプ分離 ・ボット </td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	施設 フルトニウム精製設備 (つづき)	耐震クラス	S	B	C	間接支持構造物 精製建屋	波及的影響を 考慮すべき施設			○凝縮器	<ul style="list-style-type: none"> ・凝縮液冷却器 ・アルファモニタ B 計測 ・アルファモニタ C 計測 ・アルファモニタ B 第 1 ・アルファモニタ B 第 2 ・エアリフトポンプ分離 ・エアリフトポンプ分離 ・エアリフトポンプ分離 ・アルファモニタ B 流量 ・アルファモニタ C 流量 ・アルファモニタ B 供給 ・アルファモニタ B サイ ・アルファモニタ C サイ ・ホン分機ボット ・ホン分機ボット ・アルファモニタ B サイホ ・アルファモニタ C サイホ ・アルファモニタ C サイホ ・エアリフトポンプ分離 ・エアリフトポンプ分離 ・アルファモニタ C 第 2 ・エアリフトポンプ分離 ・ボット ・アルファモニタ D 計測 ・ボット ・アルファモニタ E 計測 ・ボット ・アルファモニタ I 計測 ・ボット ・アルファモニタ E 第 1 ・エアリフトポンプ分離 ・ボット 							
施設 フルトニウム精製設備 (つづき)	耐震クラス	S	B	C	間接支持構造物 精製建屋	波及的影響を 考慮すべき施設													
		○凝縮器	<ul style="list-style-type: none"> ・凝縮液冷却器 ・アルファモニタ B 計測 ・アルファモニタ C 計測 ・アルファモニタ B 第 1 ・アルファモニタ B 第 2 ・エアリフトポンプ分離 ・エアリフトポンプ分離 ・エアリフトポンプ分離 ・アルファモニタ B 流量 ・アルファモニタ C 流量 ・アルファモニタ B 供給 ・アルファモニタ B サイ ・アルファモニタ C サイ ・ホン分機ボット ・ホン分機ボット ・アルファモニタ B サイホ ・アルファモニタ C サイホ ・アルファモニタ C サイホ ・エアリフトポンプ分離 ・エアリフトポンプ分離 ・アルファモニタ C 第 2 ・エアリフトポンプ分離 ・ボット ・アルファモニタ D 計測 ・ボット ・アルファモニタ E 計測 ・ボット ・アルファモニタ I 計測 ・ボット ・アルファモニタ E 第 1 ・エアリフトポンプ分離 ・ボット 																

添付書類IV-1-1	再処理施設 添付書類IV-1-1-3	発電炉 添付書類V-2-1-4	備考												
	<p>第2.4-2表 安全機能を有する施設の申請設備の耐震重要度分類表(34/190)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="964 1207 1023 1480">耐震クラス</th> <th data-bbox="964 1018 1023 1207">S</th> <th data-bbox="964 829 1023 1018">B</th> <th data-bbox="964 640 1023 829">C</th> <th data-bbox="964 451 1023 640">間接支持構造物</th> <th data-bbox="964 262 1023 451">波及的影響を考慮すべき施設</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="1023 1207 1706 1480"> 施設 プルトニウム精製設備 (つづき) </td> <td data-bbox="1023 1018 1706 1207"> <ul style="list-style-type: none"> ○ プルトニウム溶液供給槽エアリフトポンプA分離ボット ○ プルトニウム溶液供給槽第1エアリフトポンプB分離ボット ○ プルトニウム溶液供給槽第2エアリフトポンプB分離ボット </td> <td data-bbox="1023 829 1706 1018"> <ul style="list-style-type: none"> ・アルファモニタE第2エアリフトポンプ分離ボット ・アルファモニタE流量計測ボット ・アルファモニタI流量計測ボット ・アルファモニタE供給ボット ・アルファモニタI供給ボット ・アルファモニタEサイホン分離ボット ・アルファモニタIサイホン分離ボット ・アルファモニタEサイホンブライミングボット ・アルファモニタIサイホンブライミングボット ・アルファモニタI第1エアリフトポンプ分離ボット ・アルファモニタI第2エアリフトポンプ分離ボット </td> <td data-bbox="1023 640 1706 829">C</td> <td data-bbox="1023 451 1706 640"> 精製建屋 </td> <td data-bbox="1023 262 1706 451"></td> </tr> </tbody> </table>	耐震クラス	S	B	C	間接支持構造物	波及的影響を考慮すべき施設	施設 プルトニウム精製設備 (つづき)	<ul style="list-style-type: none"> ○ プルトニウム溶液供給槽エアリフトポンプA分離ボット ○ プルトニウム溶液供給槽第1エアリフトポンプB分離ボット ○ プルトニウム溶液供給槽第2エアリフトポンプB分離ボット 	<ul style="list-style-type: none"> ・アルファモニタE第2エアリフトポンプ分離ボット ・アルファモニタE流量計測ボット ・アルファモニタI流量計測ボット ・アルファモニタE供給ボット ・アルファモニタI供給ボット ・アルファモニタEサイホン分離ボット ・アルファモニタIサイホン分離ボット ・アルファモニタEサイホンブライミングボット ・アルファモニタIサイホンブライミングボット ・アルファモニタI第1エアリフトポンプ分離ボット ・アルファモニタI第2エアリフトポンプ分離ボット 	C	精製建屋			
耐震クラス	S	B	C	間接支持構造物	波及的影響を考慮すべき施設										
施設 プルトニウム精製設備 (つづき)	<ul style="list-style-type: none"> ○ プルトニウム溶液供給槽エアリフトポンプA分離ボット ○ プルトニウム溶液供給槽第1エアリフトポンプB分離ボット ○ プルトニウム溶液供給槽第2エアリフトポンプB分離ボット 	<ul style="list-style-type: none"> ・アルファモニタE第2エアリフトポンプ分離ボット ・アルファモニタE流量計測ボット ・アルファモニタI流量計測ボット ・アルファモニタE供給ボット ・アルファモニタI供給ボット ・アルファモニタEサイホン分離ボット ・アルファモニタIサイホン分離ボット ・アルファモニタEサイホンブライミングボット ・アルファモニタIサイホンブライミングボット ・アルファモニタI第1エアリフトポンプ分離ボット ・アルファモニタI第2エアリフトポンプ分離ボット 	C	精製建屋											

再処理施設		発電炉		備考																		
添付書類IV-1-1	添付書類IV-1-1-3	添付書類V-2-1-4																				
	<p>第2.4-2表 安全機能を有する施設の申請設備の耐震重要度分類表(35/190)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>耐震クラス</th> <th>S</th> <th>B</th> <th>C</th> <th>間接支持構造物</th> <th>波及的影響を考慮すべき施設</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>施設 プラウトニウム精製設備 (つづき)</td> <td> <p>○プラウトニウム溶液槽</p> <p>○第1酸化塔第1エアリフトポンプ分離ボット</p> <p>○第1酸化塔第2エアリフトポンプ分離ボット</p> <p>○第1酸化塔シールボット</p> <p>○第1脱ガス塔第1エアリフトポンプ分離ボット</p> <p>○第1脱ガス塔第2エアリフトポンプ分離ボット</p> <p>○第1脱ガス塔第1ブライミンボット</p> <p>○第1脱ガス塔第1ブライミンボットクデオン</p> <p>○第1脱ガス塔第2ブライミンボット</p> <p>○第1脱ガス塔シールボット</p> <p>○抽出塔供給流量計測ボットA</p> <p>○抽出塔供給流量計測ボットB</p> </td> <td> <p>・低濃度プラウトニウム溶液受槽第1エアリフトポンプ分離ボット</p> <p>・プラウトニウム溶液受槽サンプリンボット</p> <p>・プラウトニウム溶液受槽サンプリンボット</p> <p>・アリアフトポンプ分離ボット</p> <p>・アクテイクアリアフトポンプ分離ボット</p> <p>・アクテイクアリアフトポンプ分離ボット</p> <p>・アクテイクアリアフトポンプ分離ボット</p> <p>・漏えい液移送シールボット1</p> <p>・漏えい液移送シールボット2</p> </td> <td></td> <td>精製建屋</td> <td></td> </tr> <tr> <td>耐震クラス</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	耐震クラス	S	B	C	間接支持構造物	波及的影響を考慮すべき施設	施設 プラウトニウム精製設備 (つづき)	<p>○プラウトニウム溶液槽</p> <p>○第1酸化塔第1エアリフトポンプ分離ボット</p> <p>○第1酸化塔第2エアリフトポンプ分離ボット</p> <p>○第1酸化塔シールボット</p> <p>○第1脱ガス塔第1エアリフトポンプ分離ボット</p> <p>○第1脱ガス塔第2エアリフトポンプ分離ボット</p> <p>○第1脱ガス塔第1ブライミンボット</p> <p>○第1脱ガス塔第1ブライミンボットクデオン</p> <p>○第1脱ガス塔第2ブライミンボット</p> <p>○第1脱ガス塔シールボット</p> <p>○抽出塔供給流量計測ボットA</p> <p>○抽出塔供給流量計測ボットB</p>	<p>・低濃度プラウトニウム溶液受槽第1エアリフトポンプ分離ボット</p> <p>・プラウトニウム溶液受槽サンプリンボット</p> <p>・プラウトニウム溶液受槽サンプリンボット</p> <p>・アリアフトポンプ分離ボット</p> <p>・アクテイクアリアフトポンプ分離ボット</p> <p>・アクテイクアリアフトポンプ分離ボット</p> <p>・アクテイクアリアフトポンプ分離ボット</p> <p>・漏えい液移送シールボット1</p> <p>・漏えい液移送シールボット2</p>		精製建屋		耐震クラス								
	耐震クラス	S	B	C	間接支持構造物	波及的影響を考慮すべき施設																
施設 プラウトニウム精製設備 (つづき)	<p>○プラウトニウム溶液槽</p> <p>○第1酸化塔第1エアリフトポンプ分離ボット</p> <p>○第1酸化塔第2エアリフトポンプ分離ボット</p> <p>○第1酸化塔シールボット</p> <p>○第1脱ガス塔第1エアリフトポンプ分離ボット</p> <p>○第1脱ガス塔第2エアリフトポンプ分離ボット</p> <p>○第1脱ガス塔第1ブライミンボット</p> <p>○第1脱ガス塔第1ブライミンボットクデオン</p> <p>○第1脱ガス塔第2ブライミンボット</p> <p>○第1脱ガス塔シールボット</p> <p>○抽出塔供給流量計測ボットA</p> <p>○抽出塔供給流量計測ボットB</p>	<p>・低濃度プラウトニウム溶液受槽第1エアリフトポンプ分離ボット</p> <p>・プラウトニウム溶液受槽サンプリンボット</p> <p>・プラウトニウム溶液受槽サンプリンボット</p> <p>・アリアフトポンプ分離ボット</p> <p>・アクテイクアリアフトポンプ分離ボット</p> <p>・アクテイクアリアフトポンプ分離ボット</p> <p>・アクテイクアリアフトポンプ分離ボット</p> <p>・漏えい液移送シールボット1</p> <p>・漏えい液移送シールボット2</p>		精製建屋																		
耐震クラス																						

再処理施設		発電炉		備考													
添付書類IV-1-1	添付書類IV-1-1-3	添付書類V-2-1-4															
	<p>第2.4-2表 安全機能を有する施設の申請設備の耐震重要度分類表(37/190)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>耐震クラス</th> <th>S</th> <th>B</th> <th>C</th> <th>間接支持構造物</th> <th>波及的影響を考慮すべき施設</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>施設 フルトニウム精製設備 (つづき)</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ○ 逆抽出塔エアリフトポンプA分種ボット ○ 逆抽出塔エアリフトポンプB分種ボット ○ ウラン洗浄塔供給流量計測ボット ○ ウラン洗浄塔流量計測ボットA ○ ウラン洗浄塔流量計測ボットA バックアップユニット ○ ウラン洗浄塔流量計測ボットA 第1エアリフトボット ○ ウラン洗浄塔流量計測ボットA 第2エアリフトボット ○ ウラン洗浄塔エアリフトポンプA分種ボット ○ ウラン洗浄塔エアリフトポンプB分種ボット ○ 補助油水分離槽供給流量計測ボット ○ 補助油水分離槽ブライミンクボット ○ 補助油水分離槽ブライミンクボットエアリフトボット ○ TBP 洗浄器エアリフトボット ○ TBP 洗浄器バックアップユニット ○ TBP 洗浄器サイホンボット ○ 第2酸化塔供給ボット ○ 第2酸化塔エアリフトボット </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・ 逆抽出塔流量計測ボットエアリフトボット </td> <td></td> <td>精製建屋</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	耐震クラス	S	B	C	間接支持構造物	波及的影響を考慮すべき施設	施設 フルトニウム精製設備 (つづき)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 逆抽出塔エアリフトポンプA分種ボット ○ 逆抽出塔エアリフトポンプB分種ボット ○ ウラン洗浄塔供給流量計測ボット ○ ウラン洗浄塔流量計測ボットA ○ ウラン洗浄塔流量計測ボットA バックアップユニット ○ ウラン洗浄塔流量計測ボットA 第1エアリフトボット ○ ウラン洗浄塔流量計測ボットA 第2エアリフトボット ○ ウラン洗浄塔エアリフトポンプA分種ボット ○ ウラン洗浄塔エアリフトポンプB分種ボット ○ 補助油水分離槽供給流量計測ボット ○ 補助油水分離槽ブライミンクボット ○ 補助油水分離槽ブライミンクボットエアリフトボット ○ TBP 洗浄器エアリフトボット ○ TBP 洗浄器バックアップユニット ○ TBP 洗浄器サイホンボット ○ 第2酸化塔供給ボット ○ 第2酸化塔エアリフトボット 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 逆抽出塔流量計測ボットエアリフトボット 		精製建屋					
耐震クラス	S	B	C	間接支持構造物	波及的影響を考慮すべき施設												
施設 フルトニウム精製設備 (つづき)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 逆抽出塔エアリフトポンプA分種ボット ○ 逆抽出塔エアリフトポンプB分種ボット ○ ウラン洗浄塔供給流量計測ボット ○ ウラン洗浄塔流量計測ボットA ○ ウラン洗浄塔流量計測ボットA バックアップユニット ○ ウラン洗浄塔流量計測ボットA 第1エアリフトボット ○ ウラン洗浄塔流量計測ボットA 第2エアリフトボット ○ ウラン洗浄塔エアリフトポンプA分種ボット ○ ウラン洗浄塔エアリフトポンプB分種ボット ○ 補助油水分離槽供給流量計測ボット ○ 補助油水分離槽ブライミンクボット ○ 補助油水分離槽ブライミンクボットエアリフトボット ○ TBP 洗浄器エアリフトボット ○ TBP 洗浄器バックアップユニット ○ TBP 洗浄器サイホンボット ○ 第2酸化塔供給ボット ○ 第2酸化塔エアリフトボット 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 逆抽出塔流量計測ボットエアリフトボット 		精製建屋													

再処理施設		発電炉		備考																											
添付書類IV-1-1	添付書類IV-1-1-3	添付書類V-2-1-4																													
	<p>第2.4-2表 安全機能を有する施設の申請設備の耐震重要度分類表(38/190)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>施設</th> <th>耐震クラス</th> <th>S</th> <th>B</th> <th>C</th> <th>間接支持構造物</th> <th>波及的影響を考慮すべき施設</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>フルトニウム精製設備 (つづき)</td> <td></td> <td> ○第2脱ガス塔エアリフトポンプ ○第2脱ガス塔エアリフトポンプA分種ポンプ ○第2脱ガス塔エアリフトポンプB分種ポンプ ○第2脱ガス塔エアリフトポンプA分種ポンプ ○第2脱ガス塔エアリフトポンプB分種ポンプ ○第2脱ガス塔エアリフトポンプA分種ポンプ ○第2脱ガス塔エアリフトポンプB分種ポンプ </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> フルトニウム洗浄器サ イホンポット フルトニウム洗浄器パ ツファアチューブ フルトニウム洗浄器エ アリフトポンプ分種ポ ット フルトニウム洗浄器セ ル漏えい液受皿漏えい 検知ポット </td> <td></td> <td>精製建屋</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td> ○フルトニウム溶液受槽 エアリフトポンプ分種 ポット ○油水分離槽エアリフト ポンプA分種ポット ○油水分離槽エアリフト ポンプB分種ポット ○油水分離槽サイホンB ポンプ ○油水分離槽ポンプ ○油水分離槽ポンプ ○油水分離槽ポンプ ○油水分離槽ポンプ </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 油水分離槽セル漏えい 液受皿シールポット </td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td> ○フルトニウム濃縮缶供 給槽第1エアリフトポ ンプA分種ポット ○フルトニウム濃縮缶供 給槽第2エアリフトポ ンプA分種ポット </td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	施設	耐震クラス	S	B	C	間接支持構造物	波及的影響を考慮すべき施設	フルトニウム精製設備 (つづき)		○第2脱ガス塔エアリフトポンプ ○第2脱ガス塔エアリフトポンプA分種ポンプ ○第2脱ガス塔エアリフトポンプB分種ポンプ ○第2脱ガス塔エアリフトポンプA分種ポンプ ○第2脱ガス塔エアリフトポンプB分種ポンプ ○第2脱ガス塔エアリフトポンプA分種ポンプ ○第2脱ガス塔エアリフトポンプB分種ポンプ	<ul style="list-style-type: none"> フルトニウム洗浄器サ イホンポット フルトニウム洗浄器パ ツファアチューブ フルトニウム洗浄器エ アリフトポンプ分種ポ ット フルトニウム洗浄器セ ル漏えい液受皿漏えい 検知ポット 		精製建屋				○フルトニウム溶液受槽 エアリフトポンプ分種 ポット ○油水分離槽エアリフト ポンプA分種ポット ○油水分離槽エアリフト ポンプB分種ポット ○油水分離槽サイホンB ポンプ ○油水分離槽ポンプ ○油水分離槽ポンプ ○油水分離槽ポンプ ○油水分離槽ポンプ	<ul style="list-style-type: none"> 油水分離槽セル漏えい 液受皿シールポット 						○フルトニウム濃縮缶供 給槽第1エアリフトポ ンプA分種ポット ○フルトニウム濃縮缶供 給槽第2エアリフトポ ンプA分種ポット						
施設	耐震クラス	S	B	C	間接支持構造物	波及的影響を考慮すべき施設																									
フルトニウム精製設備 (つづき)		○第2脱ガス塔エアリフトポンプ ○第2脱ガス塔エアリフトポンプA分種ポンプ ○第2脱ガス塔エアリフトポンプB分種ポンプ ○第2脱ガス塔エアリフトポンプA分種ポンプ ○第2脱ガス塔エアリフトポンプB分種ポンプ ○第2脱ガス塔エアリフトポンプA分種ポンプ ○第2脱ガス塔エアリフトポンプB分種ポンプ	<ul style="list-style-type: none"> フルトニウム洗浄器サ イホンポット フルトニウム洗浄器パ ツファアチューブ フルトニウム洗浄器エ アリフトポンプ分種ポ ット フルトニウム洗浄器セ ル漏えい液受皿漏えい 検知ポット 		精製建屋																										
		○フルトニウム溶液受槽 エアリフトポンプ分種 ポット ○油水分離槽エアリフト ポンプA分種ポット ○油水分離槽エアリフト ポンプB分種ポット ○油水分離槽サイホンB ポンプ ○油水分離槽ポンプ ○油水分離槽ポンプ ○油水分離槽ポンプ ○油水分離槽ポンプ	<ul style="list-style-type: none"> 油水分離槽セル漏えい 液受皿シールポット 																												
		○フルトニウム濃縮缶供 給槽第1エアリフトポ ンプA分種ポット ○フルトニウム濃縮缶供 給槽第2エアリフトポ ンプA分種ポット																													

再処理施設		発電炉		備考																		
添付書類IV-1-1	添付書類IV-1-1-3	添付書類V-2-1-4																				
	<p>第2.4-2表 安全機能を有する施設の申請設備の耐震重要度分類表(39/190)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>耐震クラス</th> <th>S</th> <th>B</th> <th>C</th> <th>間接支持構造物</th> <th>波及的影響を考慮すべき施設</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>施設 フルトニウム精製設備 (つづき)</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ○フルトニウム濃縮缶供給槽アライミングポット ○フルトニウム濃縮缶供給槽エアリフトポンプB分種ポット ○フルトニウム濃縮缶供給槽ゲデオンA ○フルトニウム濃縮缶供給槽ゲデオンB ○フルトニウム濃縮缶供給槽ゲデオンAブライミングポット ○フルトニウム濃縮缶供給槽ゲデオンBブライミングポット </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・フルトニウム濃縮缶供給槽セル漏えい液受皿 ・シールポット </td> <td></td> <td>精製建屋</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ○フルトニウム濃縮缶サイホンA分種ポット ○フルトニウム濃縮缶サイホンB分種ポット ○フルトニウム濃縮缶サイホンAブライミングポット ○フルトニウム濃縮缶サイホンBブライミングポット ○リサイクル槽エアリフトポンプ分種ポット ○希釈槽エアリフトポンプA分種ポット ○希釈槽エアリフトポンプB分種ポット ○希釈槽第1エアリフトポンプD分種ポット ○希釈槽第2エアリフトポンプD分種ポット </td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	耐震クラス	S	B	C	間接支持構造物	波及的影響を考慮すべき施設	施設 フルトニウム精製設備 (つづき)	<ul style="list-style-type: none"> ○フルトニウム濃縮缶供給槽アライミングポット ○フルトニウム濃縮缶供給槽エアリフトポンプB分種ポット ○フルトニウム濃縮缶供給槽ゲデオンA ○フルトニウム濃縮缶供給槽ゲデオンB ○フルトニウム濃縮缶供給槽ゲデオンAブライミングポット ○フルトニウム濃縮缶供給槽ゲデオンBブライミングポット 	<ul style="list-style-type: none"> ・フルトニウム濃縮缶供給槽セル漏えい液受皿 ・シールポット 		精製建屋			<ul style="list-style-type: none"> ○フルトニウム濃縮缶サイホンA分種ポット ○フルトニウム濃縮缶サイホンB分種ポット ○フルトニウム濃縮缶サイホンAブライミングポット ○フルトニウム濃縮缶サイホンBブライミングポット ○リサイクル槽エアリフトポンプ分種ポット ○希釈槽エアリフトポンプA分種ポット ○希釈槽エアリフトポンプB分種ポット ○希釈槽第1エアリフトポンプD分種ポット ○希釈槽第2エアリフトポンプD分種ポット 							
耐震クラス	S	B	C	間接支持構造物	波及的影響を考慮すべき施設																	
施設 フルトニウム精製設備 (つづき)	<ul style="list-style-type: none"> ○フルトニウム濃縮缶供給槽アライミングポット ○フルトニウム濃縮缶供給槽エアリフトポンプB分種ポット ○フルトニウム濃縮缶供給槽ゲデオンA ○フルトニウム濃縮缶供給槽ゲデオンB ○フルトニウム濃縮缶供給槽ゲデオンAブライミングポット ○フルトニウム濃縮缶供給槽ゲデオンBブライミングポット 	<ul style="list-style-type: none"> ・フルトニウム濃縮缶供給槽セル漏えい液受皿 ・シールポット 		精製建屋																		
	<ul style="list-style-type: none"> ○フルトニウム濃縮缶サイホンA分種ポット ○フルトニウム濃縮缶サイホンB分種ポット ○フルトニウム濃縮缶サイホンAブライミングポット ○フルトニウム濃縮缶サイホンBブライミングポット ○リサイクル槽エアリフトポンプ分種ポット ○希釈槽エアリフトポンプA分種ポット ○希釈槽エアリフトポンプB分種ポット ○希釈槽第1エアリフトポンプD分種ポット ○希釈槽第2エアリフトポンプD分種ポット 																					

添付書類IV-1-1	再処理施設	発電炉	備考												
	添付書類IV-1-1-3	添付書類V-2-1-4													
	<p style="text-align: center;">第2.4-2表 安全機能を有する施設の申請設備の耐震重要度分類表(40/190)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;">耐震クラス</th> <th style="width: 20%;">S</th> <th style="width: 20%;">B</th> <th style="width: 20%;">C</th> <th style="width: 20%;">間接支持構造物</th> <th style="width: 20%;">波及的影響を考慮すべき施設</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>施設 フルトニウム精製設備 (つづき)</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ○放射線配管分岐第1セル漏えい液受皿1 ○放射線配管分岐第1セル漏えい液受皿2 ○放射線配管分岐第2セル漏えい液受皿1 ○放射線配管分岐第2セル漏えい液受皿2 ○油水分離槽セル漏えい液受皿 ○フルトニウム濃縮供給槽セル漏えい液受皿 ○フルトニウム精製塔セル漏えい液受皿 ○フルトニウム濃縮液受槽セル漏えい液受皿 ○フルトニウム溶液供給槽セル漏えい液受皿 ○フルトニウム洗浄器セル漏えい液受皿 ○フルトニウム濃縮缶セル漏えい液受皿 ○フルトニウム溶液一時貯槽セル漏えい液受皿 ○フルトニウム濃縮液一時貯槽セル漏えい液受皿 </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・フルトニウム精製塔セル漏えい液受皿 ・抽出液溜中間貯槽セル漏えい液受皿 ・凝縮液中間貯槽セル漏えい液受皿 ・凝縮液冷却器サンプリングポット ・フルトニウム濃縮缶セル漏えい液受皿 ・極知ポット ・クローブアップボックス漏えい液受皿 </td> <td></td> <td>精製建屋</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	耐震クラス	S	B	C	間接支持構造物	波及的影響を考慮すべき施設	施設 フルトニウム精製設備 (つづき)	<ul style="list-style-type: none"> ○放射線配管分岐第1セル漏えい液受皿1 ○放射線配管分岐第1セル漏えい液受皿2 ○放射線配管分岐第2セル漏えい液受皿1 ○放射線配管分岐第2セル漏えい液受皿2 ○油水分離槽セル漏えい液受皿 ○フルトニウム濃縮供給槽セル漏えい液受皿 ○フルトニウム精製塔セル漏えい液受皿 ○フルトニウム濃縮液受槽セル漏えい液受皿 ○フルトニウム溶液供給槽セル漏えい液受皿 ○フルトニウム洗浄器セル漏えい液受皿 ○フルトニウム濃縮缶セル漏えい液受皿 ○フルトニウム溶液一時貯槽セル漏えい液受皿 ○フルトニウム濃縮液一時貯槽セル漏えい液受皿 	<ul style="list-style-type: none"> ・フルトニウム精製塔セル漏えい液受皿 ・抽出液溜中間貯槽セル漏えい液受皿 ・凝縮液中間貯槽セル漏えい液受皿 ・凝縮液冷却器サンプリングポット ・フルトニウム濃縮缶セル漏えい液受皿 ・極知ポット ・クローブアップボックス漏えい液受皿 		精製建屋			
耐震クラス	S	B	C	間接支持構造物	波及的影響を考慮すべき施設										
施設 フルトニウム精製設備 (つづき)	<ul style="list-style-type: none"> ○放射線配管分岐第1セル漏えい液受皿1 ○放射線配管分岐第1セル漏えい液受皿2 ○放射線配管分岐第2セル漏えい液受皿1 ○放射線配管分岐第2セル漏えい液受皿2 ○油水分離槽セル漏えい液受皿 ○フルトニウム濃縮供給槽セル漏えい液受皿 ○フルトニウム精製塔セル漏えい液受皿 ○フルトニウム濃縮液受槽セル漏えい液受皿 ○フルトニウム溶液供給槽セル漏えい液受皿 ○フルトニウム洗浄器セル漏えい液受皿 ○フルトニウム濃縮缶セル漏えい液受皿 ○フルトニウム溶液一時貯槽セル漏えい液受皿 ○フルトニウム濃縮液一時貯槽セル漏えい液受皿 	<ul style="list-style-type: none"> ・フルトニウム精製塔セル漏えい液受皿 ・抽出液溜中間貯槽セル漏えい液受皿 ・凝縮液中間貯槽セル漏えい液受皿 ・凝縮液冷却器サンプリングポット ・フルトニウム濃縮缶セル漏えい液受皿 ・極知ポット ・クローブアップボックス漏えい液受皿 		精製建屋											

	再処理施設	発電炉	備考												
添付書類IV-1-1	添付書類IV-1-1-3	添付書類V-2-1-4													
	<p>第2.4-2表 安全機能を有する施設の申請設備の耐震重要度分類表(41/190)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="964 1218 1023 1491">耐震クラス</th> <th data-bbox="964 1029 1023 1218">S</th> <th data-bbox="964 840 1023 1029">B</th> <th data-bbox="964 651 1023 840">C</th> <th data-bbox="964 462 1023 651">間接支持構造物</th> <th data-bbox="964 273 1023 462">波及的影響を考慮すべき施設</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="1023 1218 1721 1491"> 施設 フルトニウム精製設備 (つづき) </td> <td data-bbox="1023 1029 1721 1218"> ○フルトニウム濃縮設計 風槽セル漏えい液受皿 ○フルトニウム濃縮液ボ ンフA ○フルトニウム濃縮液ボ ンフB ○フルトニウム濃縮液ボ ンフE ○フルトニウム濃縮液ボ ンフD ○フルトニウム濃縮液ボ ンフ ○フルトニウム濃縮液ボ ンフA ○フルトニウム濃縮液ボ ンフB ○フルトニウム濃縮液ボ ンフE ○フルトニウム濃縮液ボ ンフD ○フルトニウム濃縮液ボ ンフ </td> <td data-bbox="1023 840 1721 1029"> ・抽出液中間貯槽セル 漏えい液受皿 ・アルファモニタ A セル 漏えい液受皿 ・アルファモニタ C セル 漏えい液受皿 ・アルファモニタ I セル 漏えい液受皿 ・ウラン濃縮液抽出器セル漏 えい液受皿 ・濃縮液受槽セル漏えい 液受皿 </td> <td data-bbox="1023 651 1721 840"></td> <td data-bbox="1023 462 1721 651"> 精製建屋 </td> <td data-bbox="1023 273 1721 462"> ○フルトニウム濃縮液ボ ンフ C グローブボックス ス【Ss】 </td> </tr> </tbody> </table>	耐震クラス	S	B	C	間接支持構造物	波及的影響を考慮すべき施設	施設 フルトニウム精製設備 (つづき)	○フルトニウム濃縮設計 風槽セル漏えい液受皿 ○フルトニウム濃縮液ボ ンフA ○フルトニウム濃縮液ボ ンフB ○フルトニウム濃縮液ボ ンフE ○フルトニウム濃縮液ボ ンフD ○フルトニウム濃縮液ボ ンフ ○フルトニウム濃縮液ボ ンフA ○フルトニウム濃縮液ボ ンフB ○フルトニウム濃縮液ボ ンフE ○フルトニウム濃縮液ボ ンフD ○フルトニウム濃縮液ボ ンフ	・抽出液中間貯槽セル 漏えい液受皿 ・アルファモニタ A セル 漏えい液受皿 ・アルファモニタ C セル 漏えい液受皿 ・アルファモニタ I セル 漏えい液受皿 ・ウラン濃縮液抽出器セル漏 えい液受皿 ・濃縮液受槽セル漏えい 液受皿		精製建屋	○フルトニウム濃縮液ボ ンフ C グローブボックス ス【Ss】		
耐震クラス	S	B	C	間接支持構造物	波及的影響を考慮すべき施設										
施設 フルトニウム精製設備 (つづき)	○フルトニウム濃縮設計 風槽セル漏えい液受皿 ○フルトニウム濃縮液ボ ンフA ○フルトニウム濃縮液ボ ンフB ○フルトニウム濃縮液ボ ンフE ○フルトニウム濃縮液ボ ンフD ○フルトニウム濃縮液ボ ンフ ○フルトニウム濃縮液ボ ンフA ○フルトニウム濃縮液ボ ンフB ○フルトニウム濃縮液ボ ンフE ○フルトニウム濃縮液ボ ンフD ○フルトニウム濃縮液ボ ンフ	・抽出液中間貯槽セル 漏えい液受皿 ・アルファモニタ A セル 漏えい液受皿 ・アルファモニタ C セル 漏えい液受皿 ・アルファモニタ I セル 漏えい液受皿 ・ウラン濃縮液抽出器セル漏 えい液受皿 ・濃縮液受槽セル漏えい 液受皿		精製建屋	○フルトニウム濃縮液ボ ンフ C グローブボックス ス【Ss】										

添付書類IV-1-1	再処理施設	発電炉	備考												
	添付書類IV-1-1-3	添付書類V-2-1-4													
	<p>第2.4-2表 安全機能を有する施設の申請設備の耐震重要度分類表(42/190)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="976 1213 1032 1486">耐震クラス</th> <th data-bbox="976 1024 1032 1213">S</th> <th data-bbox="976 835 1032 1024">B</th> <th data-bbox="976 646 1032 835">C</th> <th data-bbox="976 457 1032 646">間接支持構造物</th> <th data-bbox="976 268 1032 457">波及的影響を考慮すべき施設</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="1032 1213 1724 1486"> 施設 プルトニウム精製設備 (つづき) </td> <td data-bbox="1032 1024 1724 1213"> ○主要弁(逆抽出機の加熱停止に係る遮断弁) ○主要弁(プルトニウム蒸発器への移送停止に係る弁) ○主要弁(プルトニウム濃縮器の加熱停止に係る遮断弁) ▲AT04配管収納容器 △主配管(溶液保持系) </td> <td data-bbox="1032 835 1724 1024"> ・主配管(漏えい液回収系) △主配管(漏えい拡防止系) </td> <td data-bbox="1032 646 1724 835"> ・主要弁(ウラン逆抽出器の加熱停止に係る遮断弁) ・主配管(溶液保持系) </td> <td data-bbox="1032 457 1724 646"> 精製建屋 精製建屋/ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋間洞道 精製建屋 ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋 精製建屋/ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋間洞道 精製建屋 </td> <td data-bbox="1032 268 1724 457"></td> </tr> </tbody> </table>	耐震クラス	S	B	C	間接支持構造物	波及的影響を考慮すべき施設	施設 プルトニウム精製設備 (つづき)	○主要弁(逆抽出機の加熱停止に係る遮断弁) ○主要弁(プルトニウム蒸発器への移送停止に係る弁) ○主要弁(プルトニウム濃縮器の加熱停止に係る遮断弁) ▲AT04配管収納容器 △主配管(溶液保持系)	・主配管(漏えい液回収系) △主配管(漏えい拡防止系)	・主要弁(ウラン逆抽出器の加熱停止に係る遮断弁) ・主配管(溶液保持系)	精製建屋 精製建屋/ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋間洞道 精製建屋 ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋 精製建屋/ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋間洞道 精製建屋			
耐震クラス	S	B	C	間接支持構造物	波及的影響を考慮すべき施設										
施設 プルトニウム精製設備 (つづき)	○主要弁(逆抽出機の加熱停止に係る遮断弁) ○主要弁(プルトニウム蒸発器への移送停止に係る弁) ○主要弁(プルトニウム濃縮器の加熱停止に係る遮断弁) ▲AT04配管収納容器 △主配管(溶液保持系)	・主配管(漏えい液回収系) △主配管(漏えい拡防止系)	・主要弁(ウラン逆抽出器の加熱停止に係る遮断弁) ・主配管(溶液保持系)	精製建屋 精製建屋/ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋間洞道 精製建屋 ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋 精製建屋/ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋間洞道 精製建屋											

再処理施設		発電炉		備考												
添付書類IV-1-1	添付書類IV-1-1-3	添付書類V-2-1-4														
	<p>第2.4-2表 安全機能を有する施設の申請設備の耐震重要度分類表(43/190)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>耐震クラス</th> <th>S</th> <th>B</th> <th>C</th> <th>間接支持構造物</th> <th>波及的影響を考慮すべき施設</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>施設 精製建屋—一時貯留処理設備</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ○第1—一時貯留処理槽 ○第2—一時貯留処理槽 ○第3—一時貯留処理槽 ○第4—一時貯留処理槽 ○第7—一時貯留処理槽 ○第1—一時貯留処理槽供給槽 ○第2—一時貯留処理槽供給槽 ○第3—一時貯留処理槽第1エアリフトポンプA分離槽 ○第3—一時貯留処理槽第2エアリフトポンプA分離槽 ○第3—一時貯留処理槽エアリフトポンプB分離槽 </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ○第5—一時貯留処理槽【Ss】 ・第8—一時貯留処理槽 ・第9—一時貯留処理槽 ・第4—一時貯留処理槽第1エアリフトポンプA分離槽 ・第4—一時貯留処理槽第2エアリフトポンプA分離槽 ・第4—一時貯留処理槽第1エアリフトポンプC分離槽 ・第4—一時貯留処理槽第2エアリフトポンプC分離槽 ・第5—一時貯留処理槽エアリフトポンプB分離槽 </td> <td></td> <td>精製建屋</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ○第5—一時貯留処理槽【Ss】 ○第5—一時貯留処理槽【Ss】 </td> </tr> </tbody> </table>	耐震クラス	S	B	C	間接支持構造物	波及的影響を考慮すべき施設	施設 精製建屋—一時貯留処理設備	<ul style="list-style-type: none"> ○第1—一時貯留処理槽 ○第2—一時貯留処理槽 ○第3—一時貯留処理槽 ○第4—一時貯留処理槽 ○第7—一時貯留処理槽 ○第1—一時貯留処理槽供給槽 ○第2—一時貯留処理槽供給槽 ○第3—一時貯留処理槽第1エアリフトポンプA分離槽 ○第3—一時貯留処理槽第2エアリフトポンプA分離槽 ○第3—一時貯留処理槽エアリフトポンプB分離槽 	<ul style="list-style-type: none"> ○第5—一時貯留処理槽【Ss】 ・第8—一時貯留処理槽 ・第9—一時貯留処理槽 ・第4—一時貯留処理槽第1エアリフトポンプA分離槽 ・第4—一時貯留処理槽第2エアリフトポンプA分離槽 ・第4—一時貯留処理槽第1エアリフトポンプC分離槽 ・第4—一時貯留処理槽第2エアリフトポンプC分離槽 ・第5—一時貯留処理槽エアリフトポンプB分離槽 		精製建屋	<ul style="list-style-type: none"> ○第5—一時貯留処理槽【Ss】 ○第5—一時貯留処理槽【Ss】 			
耐震クラス	S	B	C	間接支持構造物	波及的影響を考慮すべき施設											
施設 精製建屋—一時貯留処理設備	<ul style="list-style-type: none"> ○第1—一時貯留処理槽 ○第2—一時貯留処理槽 ○第3—一時貯留処理槽 ○第4—一時貯留処理槽 ○第7—一時貯留処理槽 ○第1—一時貯留処理槽供給槽 ○第2—一時貯留処理槽供給槽 ○第3—一時貯留処理槽第1エアリフトポンプA分離槽 ○第3—一時貯留処理槽第2エアリフトポンプA分離槽 ○第3—一時貯留処理槽エアリフトポンプB分離槽 	<ul style="list-style-type: none"> ○第5—一時貯留処理槽【Ss】 ・第8—一時貯留処理槽 ・第9—一時貯留処理槽 ・第4—一時貯留処理槽第1エアリフトポンプA分離槽 ・第4—一時貯留処理槽第2エアリフトポンプA分離槽 ・第4—一時貯留処理槽第1エアリフトポンプC分離槽 ・第4—一時貯留処理槽第2エアリフトポンプC分離槽 ・第5—一時貯留処理槽エアリフトポンプB分離槽 		精製建屋	<ul style="list-style-type: none"> ○第5—一時貯留処理槽【Ss】 ○第5—一時貯留処理槽【Ss】 											

 | |

再処理施設		発電炉		備考																		
添付書類IV-1-1	添付書類IV-1-1-3	添付書類V-2-1-4																				
	<p>第2.4-2表 安全機能を有する施設の申請設備の耐震重要度分類表(44/190)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>耐震クラス</th> <th>S</th> <th>B</th> <th>C</th> <th>間接支持構造物</th> <th>波及的影響を考慮すべき施設</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>施設 精製建屋一時貯留処理設備 (つつき)</td> <td> ○第7一時貯留処理構 1.エアリフトポンプA分 離ポット ○第7一時貯留処理構エ ア リフトポンプB分 離 ポット </td> <td> ○第7一時貯留処理構第 2.エアリフトポンプA分 離ポット ・アクティブトレント手漏 ツト2 ・アクティブトレント手漏 えい候知ポット2 ・精製建屋一時貯留処理 構第1セル漏えい液受 皿2シールポット </td> <td></td> <td>精製建屋</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td> ○精製建屋一時貯留処理 構第1セル漏えい液受 皿1 ○精製建屋一時貯留処理 構第1セル漏えい液受 皿2 ○精製建屋一時貯留処理 構第2セル漏えい液受 皿 </td> <td> ・精製建屋一時貯留処理 構第3セル漏えい液受 皿 ・ウラン液受槽セル漏 えい液受皿 ・AT02漏えい液受皿1 ・AT03漏えい液受皿 </td> <td></td> <td> 分製建屋/精製建屋/ウラ ン 脱前建屋/ウラン脱前 建屋/混合脱前建屋/ トニウム脱前建屋/ 低レベル廃液処理建屋/ 低レベル廃棄物処理建屋 /分析建屋同調建 精製建屋/ウラン脱前建 屋同調建 </td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	耐震クラス	S	B	C	間接支持構造物	波及的影響を考慮すべき施設	施設 精製建屋一時貯留処理設備 (つつき)	○第7一時貯留処理構 1.エアリフトポンプA分 離ポット ○第7一時貯留処理構エ ア リフトポンプB分 離 ポット	○第7一時貯留処理構第 2.エアリフトポンプA分 離ポット ・アクティブトレント手漏 ツト2 ・アクティブトレント手漏 えい候知ポット2 ・精製建屋一時貯留処理 構第1セル漏えい液受 皿2シールポット		精製建屋			○精製建屋一時貯留処理 構第1セル漏えい液受 皿1 ○精製建屋一時貯留処理 構第1セル漏えい液受 皿2 ○精製建屋一時貯留処理 構第2セル漏えい液受 皿	・精製建屋一時貯留処理 構第3セル漏えい液受 皿 ・ウラン液受槽セル漏 えい液受皿 ・AT02漏えい液受皿1 ・AT03漏えい液受皿		分製建屋/精製建屋/ウラ ン 脱前建屋/ウラン脱前 建屋/混合脱前建屋/ トニウム脱前建屋/ 低レベル廃液処理建屋/ 低レベル廃棄物処理建屋 /分析建屋同調建 精製建屋/ウラン脱前建 屋同調建				
耐震クラス	S	B	C	間接支持構造物	波及的影響を考慮すべき施設																	
施設 精製建屋一時貯留処理設備 (つつき)	○第7一時貯留処理構 1.エアリフトポンプA分 離ポット ○第7一時貯留処理構エ ア リフトポンプB分 離 ポット	○第7一時貯留処理構第 2.エアリフトポンプA分 離ポット ・アクティブトレント手漏 ツト2 ・アクティブトレント手漏 えい候知ポット2 ・精製建屋一時貯留処理 構第1セル漏えい液受 皿2シールポット		精製建屋																		
	○精製建屋一時貯留処理 構第1セル漏えい液受 皿1 ○精製建屋一時貯留処理 構第1セル漏えい液受 皿2 ○精製建屋一時貯留処理 構第2セル漏えい液受 皿	・精製建屋一時貯留処理 構第3セル漏えい液受 皿 ・ウラン液受槽セル漏 えい液受皿 ・AT02漏えい液受皿1 ・AT03漏えい液受皿		分製建屋/精製建屋/ウラ ン 脱前建屋/ウラン脱前 建屋/混合脱前建屋/ トニウム脱前建屋/ 低レベル廃液処理建屋/ 低レベル廃棄物処理建屋 /分析建屋同調建 精製建屋/ウラン脱前建 屋同調建																		

添付書類IV-1-1	再処理施設	発電炉	備考														
	<p>添付書類IV-1-1-3</p> <p>第2.4-2表 安全機能を有する施設の申請設備の耐震重要度分類表(46/190)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="964 1207 1023 1480">施設</th> <th data-bbox="964 1018 1023 1207">耐震クラス</th> <th data-bbox="964 829 1023 1018">S</th> <th data-bbox="964 640 1023 829">B</th> <th data-bbox="964 451 1023 640">C</th> <th data-bbox="964 262 1023 451">間接支持構造物</th> <th data-bbox="964 73 1023 262">波及的影響を考慮すべき施設</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="1023 1207 1706 1480">ウラン脱硝系 ウラン・プルトニウム混合脱硝設備 溶硝系</td> <td data-bbox="1023 1018 1706 1207">ウラン脱硝系</td> <td data-bbox="1023 829 1706 1018"> <ul style="list-style-type: none"> ○硝酸フルトニウム貯槽 ○混合槽 ○定置ボット ○一時貯槽 ○硝酸フルトニウム貯槽エアリフトボット分離ボット </td> <td data-bbox="1023 640 1706 829"> <ul style="list-style-type: none"> ・脱硝塔 ・濃縮液受槽 ・シール槽 ・U03受槽 ・規格外製品受槽 ・規格外製品容器 ・U03溶解槽 ・シート供給槽 ・サンプリング用U03受槽 ・溶解用U03供給槽 ・濃縮液受槽漏えい液受皿 ・U03溶解液受槽漏えい液受皿 ・バックアップファイルタ ・充てん用バックアップファイル車 ・充電器 ・貯蔵容器クレーン ・貯蔵容器ホイスト </td> <td data-bbox="1023 451 1706 640"> <ul style="list-style-type: none"> ・除染フールド ・U03溶解液受槽サンプリングフールド </td> <td data-bbox="1023 262 1706 451">ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋</td> <td data-bbox="1023 73 1706 262"> <ul style="list-style-type: none"> ○定置ボットグローブボックス【Ss】 </td> </tr> </tbody> </table>	施設	耐震クラス	S	B	C	間接支持構造物	波及的影響を考慮すべき施設	ウラン脱硝系 ウラン・プルトニウム混合脱硝設備 溶硝系	ウラン脱硝系	<ul style="list-style-type: none"> ○硝酸フルトニウム貯槽 ○混合槽 ○定置ボット ○一時貯槽 ○硝酸フルトニウム貯槽エアリフトボット分離ボット 	<ul style="list-style-type: none"> ・脱硝塔 ・濃縮液受槽 ・シール槽 ・U03受槽 ・規格外製品受槽 ・規格外製品容器 ・U03溶解槽 ・シート供給槽 ・サンプリング用U03受槽 ・溶解用U03供給槽 ・濃縮液受槽漏えい液受皿 ・U03溶解液受槽漏えい液受皿 ・バックアップファイルタ ・充てん用バックアップファイル車 ・充電器 ・貯蔵容器クレーン ・貯蔵容器ホイスト 	<ul style="list-style-type: none"> ・除染フールド ・U03溶解液受槽サンプリングフールド 	ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋	<ul style="list-style-type: none"> ○定置ボットグローブボックス【Ss】 	<p>添付書類V-2-1-4</p>	
施設	耐震クラス	S	B	C	間接支持構造物	波及的影響を考慮すべき施設											
ウラン脱硝系 ウラン・プルトニウム混合脱硝設備 溶硝系	ウラン脱硝系	<ul style="list-style-type: none"> ○硝酸フルトニウム貯槽 ○混合槽 ○定置ボット ○一時貯槽 ○硝酸フルトニウム貯槽エアリフトボット分離ボット 	<ul style="list-style-type: none"> ・脱硝塔 ・濃縮液受槽 ・シール槽 ・U03受槽 ・規格外製品受槽 ・規格外製品容器 ・U03溶解槽 ・シート供給槽 ・サンプリング用U03受槽 ・溶解用U03供給槽 ・濃縮液受槽漏えい液受皿 ・U03溶解液受槽漏えい液受皿 ・バックアップファイルタ ・充てん用バックアップファイル車 ・充電器 ・貯蔵容器クレーン ・貯蔵容器ホイスト 	<ul style="list-style-type: none"> ・除染フールド ・U03溶解液受槽サンプリングフールド 	ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋	<ul style="list-style-type: none"> ○定置ボットグローブボックス【Ss】 											

添付書類IV-1-1	再処理施設	発電炉	備考												
	<p style="text-align: center;">添付書類IV-1-1-3</p> <p style="text-align: center;">第2.4-2表 安全機能を有する施設の申請設備の耐震重要度分類表(47/190)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">耐震クラス</th> <th style="width: 20%;">S</th> <th style="width: 20%;">B</th> <th style="width: 10%;">C</th> <th style="width: 15%;">間接支持構造物</th> <th style="width: 20%;">波及的影響を考慮すべき施設</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>施設 溶液系 (つづき)</td> <td> ○混合槽エアリフトポンプ ○分種ボット ○一時貯槽エアリフトボ ○分種ボット ○硝酸フルトニウム貯槽 ○セル漏えい液受皿 ○混合槽セル漏えい液受 ○一時貯槽セル漏えい液 受皿 ○一時貯槽ポンプ ○漏えい液移送ポンプ ○硝酸フルトニウム移送 グローブボックス ○一時貯槽第1グローブ ボックス ○一時貯槽第2グローブ ボックス △主配管(溶液保持系) </td> <td> ・硝酸ウラニウム貯槽漏え い液受皿 ・硝酸ウラニウム供給槽漏 えい液受皿 ○定風ボットグローブボ ックス【Ss】(共振) ・真空グローブボックス (共振) ・主配管(溶液保持系) </td> <td></td> <td> ウラン・フルトニウム混 合脱硝建屋 ウラン・フルトニウム混 合脱硝建屋 精製建屋/ウラン・フル トニウム混合脱硝建屋間 廊道 ウラン・フルトニウム混 合脱硝建屋 </td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	耐震クラス	S	B	C	間接支持構造物	波及的影響を考慮すべき施設	施設 溶液系 (つづき)	○混合槽エアリフトポンプ ○分種ボット ○一時貯槽エアリフトボ ○分種ボット ○硝酸フルトニウム貯槽 ○セル漏えい液受皿 ○混合槽セル漏えい液受 ○一時貯槽セル漏えい液 受皿 ○一時貯槽ポンプ ○漏えい液移送ポンプ ○硝酸フルトニウム移送 グローブボックス ○一時貯槽第1グローブ ボックス ○一時貯槽第2グローブ ボックス △主配管(溶液保持系)	・硝酸ウラニウム貯槽漏え い液受皿 ・硝酸ウラニウム供給槽漏 えい液受皿 ○定風ボットグローブボ ックス【Ss】(共振) ・真空グローブボックス (共振) ・主配管(溶液保持系)		ウラン・フルトニウム混 合脱硝建屋 ウラン・フルトニウム混 合脱硝建屋 精製建屋/ウラン・フル トニウム混合脱硝建屋間 廊道 ウラン・フルトニウム混 合脱硝建屋		<p style="text-align: center;">添付書類V-2-1-4</p>	
耐震クラス	S	B	C	間接支持構造物	波及的影響を考慮すべき施設										
施設 溶液系 (つづき)	○混合槽エアリフトポンプ ○分種ボット ○一時貯槽エアリフトボ ○分種ボット ○硝酸フルトニウム貯槽 ○セル漏えい液受皿 ○混合槽セル漏えい液受 ○一時貯槽セル漏えい液 受皿 ○一時貯槽ポンプ ○漏えい液移送ポンプ ○硝酸フルトニウム移送 グローブボックス ○一時貯槽第1グローブ ボックス ○一時貯槽第2グローブ ボックス △主配管(溶液保持系)	・硝酸ウラニウム貯槽漏え い液受皿 ・硝酸ウラニウム供給槽漏 えい液受皿 ○定風ボットグローブボ ックス【Ss】(共振) ・真空グローブボックス (共振) ・主配管(溶液保持系)		ウラン・フルトニウム混 合脱硝建屋 ウラン・フルトニウム混 合脱硝建屋 精製建屋/ウラン・フル トニウム混合脱硝建屋間 廊道 ウラン・フルトニウム混 合脱硝建屋											

再処理施設		発電炉		備考
添付書類IV-1-1	添付書類IV-1-1-3	添付書類V-2-1-4		
第2.4-2表 安全機能を有する施設の申請設備の耐震重要度分類表(48/190)				
施設	耐震クラス	S	B	C
	設置	<p>ウラン・プルトニウム混合脱硝系</p> <p>○中間ポット</p> <p>○脱硝装置(本体)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・凝縮液受槽 ・凝縮液貯槽 ・回収ポット(共振) ・凝縮液ろ過器(共振) ・出槽(共振) ・固液分離器(共振) ・凝縮液ろ過器(共振) ・固液分離器気送ガス第1.高性能粒子フィルタ(共振) ・固液分離器気送ガス第2.高性能粒子フィルタ(共振) ・凝縮液受槽ポンプ <p>○脱硝装置(本体)</p>	<p>間接支持構造物</p> <p>ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋</p>
				<p>○脱硝装置グローブボックス【Ss】</p>

再処理施設		発電炉		備考																					
添付書類IV-1-1	添付書類IV-1-1-3	添付書類V-2-1-4																							
	<p>第2.4-2表 安全機能を有する施設の申請設備の耐震重要度分類表(49/190)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>施設</th> <th>耐震クラス</th> <th>S</th> <th>B</th> <th>C</th> <th>間接支持構造物</th> <th>波及的影響を考慮すべき施設</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ウラン・プルトニウム混合脱硝系(つづき)</td> <td>ウラン・プルトニウム混合脱硝</td> <td>△主配管(溶液保持系) △主配管(漏えい液回収系)</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 主配管(溶液保持系) 主配管(溶液保持系、廃ガス処理系) 主配管(漏えい拡大防止系) 還元気送固気分離器(共振) リフロー乾燥気送固気分離器(共振) 脱硝粉末供給ホッパ(共振) 乾燥粉末供給ホッパ(共振) 乾燥炉粉末抽出ホッパ(共振) 乾燥炉乾燥ガスファイラタ(共振) 還元炉乾燥ガスファイラタ(共振) リフロー乾燥気送固ガス高性能ホッパファイラタ(共振) 還元気送 A/B 廃ガス高性能ホッパファイラタ 還元気送ガス高性能ホッパファイラタ(共振) 乾燥機(共振) 乾燥機(共振) 還元グローブボックス(共振) 還元グローブボックス(共振) 主配管(溶液保持系) 主配管(溶液保持系、廃ガス処理系) 還元気送固気分離器 リフロー乾燥気送固気分離器(共振) </td> <td></td> <td>ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋 ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋</td> <td></td> </tr> <tr> <td>粉体系</td> <td>粉体系</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	施設	耐震クラス	S	B	C	間接支持構造物	波及的影響を考慮すべき施設	ウラン・プルトニウム混合脱硝系(つづき)	ウラン・プルトニウム混合脱硝	△主配管(溶液保持系) △主配管(漏えい液回収系)	<ul style="list-style-type: none"> 主配管(溶液保持系) 主配管(溶液保持系、廃ガス処理系) 主配管(漏えい拡大防止系) 還元気送固気分離器(共振) リフロー乾燥気送固気分離器(共振) 脱硝粉末供給ホッパ(共振) 乾燥粉末供給ホッパ(共振) 乾燥炉粉末抽出ホッパ(共振) 乾燥炉乾燥ガスファイラタ(共振) 還元炉乾燥ガスファイラタ(共振) リフロー乾燥気送固ガス高性能ホッパファイラタ(共振) 還元気送 A/B 廃ガス高性能ホッパファイラタ 還元気送ガス高性能ホッパファイラタ(共振) 乾燥機(共振) 乾燥機(共振) 還元グローブボックス(共振) 還元グローブボックス(共振) 主配管(溶液保持系) 主配管(溶液保持系、廃ガス処理系) 還元気送固気分離器 リフロー乾燥気送固気分離器(共振) 		ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋 ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋		粉体系	粉体系				ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋				
施設	耐震クラス	S	B	C	間接支持構造物	波及的影響を考慮すべき施設																			
ウラン・プルトニウム混合脱硝系(つづき)	ウラン・プルトニウム混合脱硝	△主配管(溶液保持系) △主配管(漏えい液回収系)	<ul style="list-style-type: none"> 主配管(溶液保持系) 主配管(溶液保持系、廃ガス処理系) 主配管(漏えい拡大防止系) 還元気送固気分離器(共振) リフロー乾燥気送固気分離器(共振) 脱硝粉末供給ホッパ(共振) 乾燥粉末供給ホッパ(共振) 乾燥炉粉末抽出ホッパ(共振) 乾燥炉乾燥ガスファイラタ(共振) 還元炉乾燥ガスファイラタ(共振) リフロー乾燥気送固ガス高性能ホッパファイラタ(共振) 還元気送 A/B 廃ガス高性能ホッパファイラタ 還元気送ガス高性能ホッパファイラタ(共振) 乾燥機(共振) 乾燥機(共振) 還元グローブボックス(共振) 還元グローブボックス(共振) 主配管(溶液保持系) 主配管(溶液保持系、廃ガス処理系) 還元気送固気分離器 リフロー乾燥気送固気分離器(共振) 		ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋 ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋																				
粉体系	粉体系				ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋																				

再処理施設		発電炉		備考																
添付書類IV-1-1	添付書類IV-1-1-3	添付書類V-2-1-4																		
	<p>第2.4-2表 安全機能を有する施設の申請設備の耐震重要度分類表(50/190)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>施設</th> <th>耐震クラス</th> <th>S</th> <th>B</th> <th>C</th> <th>間接支持構造物</th> <th>波及的影響を考慮すべき施設</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>粉体系(つづき)</td> <td></td> <td></td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・粉砕機供給ホッパ(共振) ・リワーク粉砕気送機ガス高性能粒子ファイルタ(共振) ・混合気送固気分離器降ガス高性能粒子ファイルタ ・混合気送機ガス高性能粒子ファイルタ ・リワーク気送機ガス高性能粒子ファイルタ ・脱粉機(共振) ・保管容器移動装置(共振) ・保管弁降機(共振) ・粉末抽出装置 ・光てん台車 ・搬送台車(共振) ・粉砕抽出装置(共振) ・粉砕機(共振) ・混合機(共振) ・粉末充填機(共振) ・粉砕グローブボックス(共振) ・粉砕抽出グローブボックス(共振) ・粉末混合グローブボックス(共振) ・粉末充填グローブボックス(共振) ・粉末混合受入グローブボックス(共振) ・粉末調整グローブボックス(共振) </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・蓋取扱フールド ・検査フールド </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・主配管(溶液保持系) ・主配管(溶液保持系、建屋換気系) </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・フラン・ブルトニウム混 ・合脱硝建屋 </td> <td></td> </tr> </tbody> </table>			施設	耐震クラス	S	B	C	間接支持構造物	波及的影響を考慮すべき施設	粉体系(つづき)			<ul style="list-style-type: none"> ・粉砕機供給ホッパ(共振) ・リワーク粉砕気送機ガス高性能粒子ファイルタ(共振) ・混合気送固気分離器降ガス高性能粒子ファイルタ ・混合気送機ガス高性能粒子ファイルタ ・リワーク気送機ガス高性能粒子ファイルタ ・脱粉機(共振) ・保管容器移動装置(共振) ・保管弁降機(共振) ・粉末抽出装置 ・光てん台車 ・搬送台車(共振) ・粉砕抽出装置(共振) ・粉砕機(共振) ・混合機(共振) ・粉末充填機(共振) ・粉砕グローブボックス(共振) ・粉砕抽出グローブボックス(共振) ・粉末混合グローブボックス(共振) ・粉末充填グローブボックス(共振) ・粉末混合受入グローブボックス(共振) ・粉末調整グローブボックス(共振) 	<ul style="list-style-type: none"> ・蓋取扱フールド ・検査フールド 	<ul style="list-style-type: none"> ・主配管(溶液保持系) ・主配管(溶液保持系、建屋換気系) 	<ul style="list-style-type: none"> ・フラン・ブルトニウム混 ・合脱硝建屋 			
	施設	耐震クラス	S	B	C	間接支持構造物	波及的影響を考慮すべき施設													
粉体系(つづき)			<ul style="list-style-type: none"> ・粉砕機供給ホッパ(共振) ・リワーク粉砕気送機ガス高性能粒子ファイルタ(共振) ・混合気送固気分離器降ガス高性能粒子ファイルタ ・混合気送機ガス高性能粒子ファイルタ ・リワーク気送機ガス高性能粒子ファイルタ ・脱粉機(共振) ・保管容器移動装置(共振) ・保管弁降機(共振) ・粉末抽出装置 ・光てん台車 ・搬送台車(共振) ・粉砕抽出装置(共振) ・粉砕機(共振) ・混合機(共振) ・粉末充填機(共振) ・粉砕グローブボックス(共振) ・粉砕抽出グローブボックス(共振) ・粉末混合グローブボックス(共振) ・粉末充填グローブボックス(共振) ・粉末混合受入グローブボックス(共振) ・粉末調整グローブボックス(共振) 	<ul style="list-style-type: none"> ・蓋取扱フールド ・検査フールド 	<ul style="list-style-type: none"> ・主配管(溶液保持系) ・主配管(溶液保持系、建屋換気系) 	<ul style="list-style-type: none"> ・フラン・ブルトニウム混 ・合脱硝建屋 														

添付書類IV-1-1	再処理施設	発電炉	備考												
	添付書類IV-1-1-3	添付書類V-2-1-4													
	<p>第2.4-2表 安全機能を有する施設の申請設備の耐震重要度分類表(51/190)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="973 1207 1032 1480">耐震クラス</th> <th data-bbox="973 1018 1032 1207">S</th> <th data-bbox="973 829 1032 1018">B</th> <th data-bbox="973 640 1032 829">C</th> <th data-bbox="973 451 1032 640">間接支持構造物</th> <th data-bbox="973 262 1032 451">波及的影響を考慮すべき施設</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="1032 1207 1715 1480"> 施設 還元ガス供給系 酸及び溶媒の回収施設 酸回収設備 第1酸回収系 </td> <td data-bbox="1032 1018 1715 1207"></td> <td data-bbox="1032 829 1715 1018"> <ul style="list-style-type: none"> 蒸留塔 精留塔 第1供給槽 第2供給槽 低レベル無塩廃液受槽 相分離槽 回収水受槽 回収硝酸受槽 供給液分配器 回収槽セル漏えい、液受皿 廃液受槽セル漏えい、液受皿 第1酸回収供給槽セル漏えい、液受皿 第1酸回収蒸発缶セル漏えい、液受皿 第1酸回収精留塔セル漏えい、液受皿 第1酸回収回収硝酸貯槽セル漏えい、液受皿 低レベル廃液受槽第1セル漏えい、液受皿 </td> <td data-bbox="1032 640 1715 829"> <ul style="list-style-type: none"> 還元ガス供給槽 還元ガス受槽 混合装置(還元ガスの供給) 主要弁(還元ガスの供給停止に係る遮断弁) </td> <td data-bbox="1032 451 1715 640"> 還元ガス製造建屋 ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋 分離建屋 前処理建屋 分離建屋 高レベル廃液ガラス固化建屋 分離建屋 </td> <td data-bbox="1032 262 1715 451"></td> </tr> </tbody> </table>	耐震クラス	S	B	C	間接支持構造物	波及的影響を考慮すべき施設	施設 還元ガス供給系 酸及び溶媒の回収施設 酸回収設備 第1酸回収系		<ul style="list-style-type: none"> 蒸留塔 精留塔 第1供給槽 第2供給槽 低レベル無塩廃液受槽 相分離槽 回収水受槽 回収硝酸受槽 供給液分配器 回収槽セル漏えい、液受皿 廃液受槽セル漏えい、液受皿 第1酸回収供給槽セル漏えい、液受皿 第1酸回収蒸発缶セル漏えい、液受皿 第1酸回収精留塔セル漏えい、液受皿 第1酸回収回収硝酸貯槽セル漏えい、液受皿 低レベル廃液受槽第1セル漏えい、液受皿 	<ul style="list-style-type: none"> 還元ガス供給槽 還元ガス受槽 混合装置(還元ガスの供給) 主要弁(還元ガスの供給停止に係る遮断弁) 	還元ガス製造建屋 ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋 分離建屋 前処理建屋 分離建屋 高レベル廃液ガラス固化建屋 分離建屋			
耐震クラス	S	B	C	間接支持構造物	波及的影響を考慮すべき施設										
施設 還元ガス供給系 酸及び溶媒の回収施設 酸回収設備 第1酸回収系		<ul style="list-style-type: none"> 蒸留塔 精留塔 第1供給槽 第2供給槽 低レベル無塩廃液受槽 相分離槽 回収水受槽 回収硝酸受槽 供給液分配器 回収槽セル漏えい、液受皿 廃液受槽セル漏えい、液受皿 第1酸回収供給槽セル漏えい、液受皿 第1酸回収蒸発缶セル漏えい、液受皿 第1酸回収精留塔セル漏えい、液受皿 第1酸回収回収硝酸貯槽セル漏えい、液受皿 低レベル廃液受槽第1セル漏えい、液受皿 	<ul style="list-style-type: none"> 還元ガス供給槽 還元ガス受槽 混合装置(還元ガスの供給) 主要弁(還元ガスの供給停止に係る遮断弁) 	還元ガス製造建屋 ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋 分離建屋 前処理建屋 分離建屋 高レベル廃液ガラス固化建屋 分離建屋											

添付書類IV-1-1	再処理施設 添付書類IV-1-1-3	発電炉 添付書類V-2-1-4	備考																		
	<p>第2.4-2表 安全機能を有する施設の申請設備の耐震重要度分類表(52/190)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="973 1213 1012 1486">耐震クラス</th> <th data-bbox="973 1024 1012 1213">S</th> <th data-bbox="973 835 1012 1024">B</th> <th data-bbox="973 646 1012 835">C</th> <th data-bbox="973 457 1012 646">間接支持構造物</th> <th data-bbox="973 268 1012 457">波及的影響を考慮すべき施設</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="1012 1213 1080 1486">施設 第1酸回収系 (つづき)</td> <td data-bbox="1012 1024 1080 1213"></td> <td data-bbox="1012 835 1080 1024"></td> <td data-bbox="1012 646 1080 835"> <ul style="list-style-type: none"> 主配管(溶源保持系、低レベル廃液処理系) </td> <td data-bbox="1012 457 1080 646"> 分種建屋 精製建屋 低レベル廃液処理建屋 分種建屋/精製建屋/ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋/ 低レベル廃液処理建屋/ 低レベル廃液処理建屋/ 分析建屋間通道 </td> <td data-bbox="1012 268 1080 457"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="1080 1213 1724 1486">第2酸回収系</td> <td data-bbox="1080 1024 1724 1213"></td> <td data-bbox="1080 835 1724 1024"> <ul style="list-style-type: none"> 蒸発缶(共振) 精留塔(共振) 油水分離槽 供給液受槽 供給液中間貯槽 供給槽 回収硝酸受槽 回収硝酸受槽 低レベル無塩廃液受槽 低レベル無塩廃液第2受槽 第2酸回収供給槽セル漏えい液受皿 第2酸回収蒸発缶セル漏えい液受皿 第2酸回収濃縮液受槽セル漏えい液受皿 第2酸回収精留塔セル漏えい液受皿 第2酸回収硝酸受槽セル漏えい液受皿 低レベル廃液受槽第2セル漏えい液受皿 洗浄廃液受皿グループボックス(共振) </td> <td data-bbox="1080 646 1724 835"></td> <td data-bbox="1080 457 1724 646"> 高レベル廃液ガラス固化建屋 精製建屋 </td> <td data-bbox="1080 268 1724 457"></td> </tr> </tbody> </table>	耐震クラス	S	B	C	間接支持構造物	波及的影響を考慮すべき施設	施設 第1酸回収系 (つづき)			<ul style="list-style-type: none"> 主配管(溶源保持系、低レベル廃液処理系) 	分種建屋 精製建屋 低レベル廃液処理建屋 分種建屋/精製建屋/ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋/ 低レベル廃液処理建屋/ 低レベル廃液処理建屋/ 分析建屋間通道		第2酸回収系		<ul style="list-style-type: none"> 蒸発缶(共振) 精留塔(共振) 油水分離槽 供給液受槽 供給液中間貯槽 供給槽 回収硝酸受槽 回収硝酸受槽 低レベル無塩廃液受槽 低レベル無塩廃液第2受槽 第2酸回収供給槽セル漏えい液受皿 第2酸回収蒸発缶セル漏えい液受皿 第2酸回収濃縮液受槽セル漏えい液受皿 第2酸回収精留塔セル漏えい液受皿 第2酸回収硝酸受槽セル漏えい液受皿 低レベル廃液受槽第2セル漏えい液受皿 洗浄廃液受皿グループボックス(共振) 		高レベル廃液ガラス固化建屋 精製建屋			
耐震クラス	S	B	C	間接支持構造物	波及的影響を考慮すべき施設																
施設 第1酸回収系 (つづき)			<ul style="list-style-type: none"> 主配管(溶源保持系、低レベル廃液処理系) 	分種建屋 精製建屋 低レベル廃液処理建屋 分種建屋/精製建屋/ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋/ 低レベル廃液処理建屋/ 低レベル廃液処理建屋/ 分析建屋間通道																	
第2酸回収系		<ul style="list-style-type: none"> 蒸発缶(共振) 精留塔(共振) 油水分離槽 供給液受槽 供給液中間貯槽 供給槽 回収硝酸受槽 回収硝酸受槽 低レベル無塩廃液受槽 低レベル無塩廃液第2受槽 第2酸回収供給槽セル漏えい液受皿 第2酸回収蒸発缶セル漏えい液受皿 第2酸回収濃縮液受槽セル漏えい液受皿 第2酸回収精留塔セル漏えい液受皿 第2酸回収硝酸受槽セル漏えい液受皿 低レベル廃液受槽第2セル漏えい液受皿 洗浄廃液受皿グループボックス(共振) 		高レベル廃液ガラス固化建屋 精製建屋																	

添付書類IV-1-1	再処理施設	発電炉	備考																					
	添付書類IV-1-1-3	添付書類V-2-1-4																						
	<p>第2.4-2表 安全機能を有する施設の申請設備の耐震重要度分類表(53/190)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="973 260 1041 1474">施設</th> <th data-bbox="973 1201 1041 1474">耐震クラス</th> <th data-bbox="973 1016 1041 1201">S</th> <th data-bbox="973 831 1041 1016">B</th> <th data-bbox="973 646 1041 831">C</th> <th data-bbox="973 462 1041 646">間接支持構造物</th> <th data-bbox="973 277 1041 462">波及的影響を考慮すべき施設</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="1041 260 1270 1474"> 第2 種回収系 (つづき) 溶媒回収設備 溶媒再生系 分離・分配系 </td> <td data-bbox="1041 1201 1270 1474"></td> <td data-bbox="1041 1016 1270 1201"> ○主要弁(第2種回収蒸発缶の加熱停止に係る遮断弁) ○第1 洗浄器 </td> <td data-bbox="1041 831 1270 1016"> ・AT05 配管取替容器2 ・主配管(溶液保持系) ・主配管(廃ガス処理系) ・主配管(備えい配管防止系) ・第2 洗浄器 ・第3 洗浄器 ・再生溶媒受槽セル漏えい液受皿1 ・再生溶媒受槽セル漏えい液受皿2 ・溶媒フィルタセル漏えい液受皿 ・溶媒洗浄器セル漏えい液受皿1 ・溶媒洗浄器セル漏えい液受皿2 ・溶媒洗浄器セル漏えい液受皿3 ・溶媒洗浄器セル漏えい液受皿4 </td> <td data-bbox="1041 646 1270 831"></td> <td data-bbox="1041 462 1270 646"> 精製建屋 分離建屋/精製建屋/ウラン脱硝建屋/ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋/低レベル廃液処理建屋/低レベル廃液物処理建屋/分析建屋間通道 精製建屋 ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋 分離建屋 </td> <td data-bbox="1041 277 1270 462"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="1270 260 1765 1474"></td> <td data-bbox="1270 1201 1765 1474"></td> <td data-bbox="1270 1016 1765 1201"> △主配管(水素掃気系) </td> <td data-bbox="1270 831 1765 1016"> ・主配管(溶液保持系) ・主配管(備えい配管防止系) </td> <td data-bbox="1270 646 1765 831"> ・主要弁(第1 洗浄器への過水供給しや断弁) ・主要弁(第3 洗浄器への過水供給しや断弁) </td> <td data-bbox="1270 462 1765 646"></td> <td data-bbox="1270 277 1765 462"></td> </tr> </tbody> </table>	施設	耐震クラス	S	B	C	間接支持構造物	波及的影響を考慮すべき施設	第2 種回収系 (つづき) 溶媒回収設備 溶媒再生系 分離・分配系		○主要弁(第2種回収蒸発缶の加熱停止に係る遮断弁) ○第1 洗浄器	・AT05 配管取替容器2 ・主配管(溶液保持系) ・主配管(廃ガス処理系) ・主配管(備えい配管防止系) ・第2 洗浄器 ・第3 洗浄器 ・再生溶媒受槽セル漏えい液受皿1 ・再生溶媒受槽セル漏えい液受皿2 ・溶媒フィルタセル漏えい液受皿 ・溶媒洗浄器セル漏えい液受皿1 ・溶媒洗浄器セル漏えい液受皿2 ・溶媒洗浄器セル漏えい液受皿3 ・溶媒洗浄器セル漏えい液受皿4		精製建屋 分離建屋/精製建屋/ウラン脱硝建屋/ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋/低レベル廃液処理建屋/低レベル廃液物処理建屋/分析建屋間通道 精製建屋 ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋 分離建屋				△主配管(水素掃気系)	・主配管(溶液保持系) ・主配管(備えい配管防止系)	・主要弁(第1 洗浄器への過水供給しや断弁) ・主要弁(第3 洗浄器への過水供給しや断弁)				
施設	耐震クラス	S	B	C	間接支持構造物	波及的影響を考慮すべき施設																		
第2 種回収系 (つづき) 溶媒回収設備 溶媒再生系 分離・分配系		○主要弁(第2種回収蒸発缶の加熱停止に係る遮断弁) ○第1 洗浄器	・AT05 配管取替容器2 ・主配管(溶液保持系) ・主配管(廃ガス処理系) ・主配管(備えい配管防止系) ・第2 洗浄器 ・第3 洗浄器 ・再生溶媒受槽セル漏えい液受皿1 ・再生溶媒受槽セル漏えい液受皿2 ・溶媒フィルタセル漏えい液受皿 ・溶媒洗浄器セル漏えい液受皿1 ・溶媒洗浄器セル漏えい液受皿2 ・溶媒洗浄器セル漏えい液受皿3 ・溶媒洗浄器セル漏えい液受皿4		精製建屋 分離建屋/精製建屋/ウラン脱硝建屋/ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋/低レベル廃液処理建屋/低レベル廃液物処理建屋/分析建屋間通道 精製建屋 ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋 分離建屋																			
		△主配管(水素掃気系)	・主配管(溶液保持系) ・主配管(備えい配管防止系)	・主要弁(第1 洗浄器への過水供給しや断弁) ・主要弁(第3 洗浄器への過水供給しや断弁)																				

添付書類IV-1-1	再処理施設	発電炉	備考														
	添付書類IV-1-1-3	添付書類V-2-1-4															
	<p>第2.4-2表 安全機能を有する施設の申請設備の耐震重要度分類表(54/190)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="973 1192 1032 1459">施設</th> <th data-bbox="973 1008 1032 1192">耐震クラス</th> <th data-bbox="973 823 1032 1008">S</th> <th data-bbox="973 638 1032 823">B</th> <th data-bbox="973 453 1032 638">C</th> <th data-bbox="973 268 1032 453">間接支持構造物</th> <th data-bbox="973 84 1032 268">波及的影響を考慮すべき施設</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="1032 1192 1712 1459"> 耐震クラス フルトニウム精製系 ウラン精製系 </td> <td data-bbox="1032 1008 1712 1192"> ○精製棟第一時貯留処理槽第1セル漏えい液受皿3 </td> <td data-bbox="1032 823 1712 1008"> <ul style="list-style-type: none"> 第1洗浄器 第2洗浄器 第3洗浄器(共振) 溶媒洗浄器第1セル漏えい液受皿 溶媒洗浄器第2セル漏えい液受皿 溶媒貯槽第2セル漏えい液受皿 ATDS漏えい液受皿 </td> <td data-bbox="1032 638 1712 823"> <ul style="list-style-type: none"> 主配管(漏えい防止) 第1洗浄器(共振) 第2洗浄器(共振) 第3洗浄器(共振) 溶媒洗浄器第3セル漏えい液受皿1 再生溶媒受槽セル漏えい液受皿1 再生溶媒受槽セル漏えい液受皿2 溶媒貯槽第1セル漏えい液受皿 </td> <td data-bbox="1032 453 1712 638"> <ul style="list-style-type: none"> 主配管(第1洗浄器の加熱停止に係る遮断弁) 主配管(第3洗浄器の加熱停止に係る遮断弁) </td> <td data-bbox="1032 268 1712 453"> 精製棟屋 分製棟屋/精製棟屋/ウラン精製棟屋/カマン、フルトニウム混合貯留棟屋/低レベル廃棄物処理棟屋/低レベル廃棄物処理棟屋/分析棟屋間隔直 精製棟屋 精製棟屋 </td> <td data-bbox="1032 84 1712 268"></td> </tr> </tbody> </table>	施設	耐震クラス	S	B	C	間接支持構造物	波及的影響を考慮すべき施設	耐震クラス フルトニウム精製系 ウラン精製系	○精製棟第一時貯留処理槽第1セル漏えい液受皿3	<ul style="list-style-type: none"> 第1洗浄器 第2洗浄器 第3洗浄器(共振) 溶媒洗浄器第1セル漏えい液受皿 溶媒洗浄器第2セル漏えい液受皿 溶媒貯槽第2セル漏えい液受皿 ATDS漏えい液受皿 	<ul style="list-style-type: none"> 主配管(漏えい防止) 第1洗浄器(共振) 第2洗浄器(共振) 第3洗浄器(共振) 溶媒洗浄器第3セル漏えい液受皿1 再生溶媒受槽セル漏えい液受皿1 再生溶媒受槽セル漏えい液受皿2 溶媒貯槽第1セル漏えい液受皿 	<ul style="list-style-type: none"> 主配管(第1洗浄器の加熱停止に係る遮断弁) 主配管(第3洗浄器の加熱停止に係る遮断弁) 	精製棟屋 分製棟屋/精製棟屋/ウラン精製棟屋/カマン、フルトニウム混合貯留棟屋/低レベル廃棄物処理棟屋/低レベル廃棄物処理棟屋/分析棟屋間隔直 精製棟屋 精製棟屋			
施設	耐震クラス	S	B	C	間接支持構造物	波及的影響を考慮すべき施設											
耐震クラス フルトニウム精製系 ウラン精製系	○精製棟第一時貯留処理槽第1セル漏えい液受皿3	<ul style="list-style-type: none"> 第1洗浄器 第2洗浄器 第3洗浄器(共振) 溶媒洗浄器第1セル漏えい液受皿 溶媒洗浄器第2セル漏えい液受皿 溶媒貯槽第2セル漏えい液受皿 ATDS漏えい液受皿 	<ul style="list-style-type: none"> 主配管(漏えい防止) 第1洗浄器(共振) 第2洗浄器(共振) 第3洗浄器(共振) 溶媒洗浄器第3セル漏えい液受皿1 再生溶媒受槽セル漏えい液受皿1 再生溶媒受槽セル漏えい液受皿2 溶媒貯槽第1セル漏えい液受皿 	<ul style="list-style-type: none"> 主配管(第1洗浄器の加熱停止に係る遮断弁) 主配管(第3洗浄器の加熱停止に係る遮断弁) 	精製棟屋 分製棟屋/精製棟屋/ウラン精製棟屋/カマン、フルトニウム混合貯留棟屋/低レベル廃棄物処理棟屋/低レベル廃棄物処理棟屋/分析棟屋間隔直 精製棟屋 精製棟屋												

再処理施設		発電炉		備考														
添付書類IV-1-1	添付書類IV-1-1-3	添付書類V-2-1-4																
	<p>第2.4-2表 安全機能を有する施設の申請設備の耐震重要度分類表(55/190)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>施設</th> <th>耐震クラス</th> <th>S</th> <th>B</th> <th>C</th> <th>間接支持構造物</th> <th>波及的影響を考慮すべき施設</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td> クラシフィック (つづき) 溶媒処理系 </td> <td></td> <td></td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 主配管(溶液保持系) 系) 第1 蒸発缶 第2 蒸発缶 溶媒蒸留塔 溶媒供給槽 腐有機溶媒残渣中間貯槽 回収溶媒受槽 回収溶媒中間貯槽 回収希釈受槽 回収希釈中間貯槽 回収溶媒第1貯槽 回収希釈第1貯槽 回収溶媒第3貯槽 溶媒受槽 第1 沈清器 第2 沈清器 溶媒受槽セル 漏えい液受皿 溶媒蒸発缶セル 漏えい液受皿 溶媒供給槽セル 漏えい液受皿 回収溶媒第3貯槽 PAACポンプセル 漏えい液受皿1 回収溶媒第3貯槽 PAACポンプセル 漏えい液受皿2 回収溶媒第3貯槽セル 漏えい液受皿 第6 予備セル 漏えい液受皿 主要缶(蒸発缶への不活性化ガス供給に係る缶) </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 主要缶(蒸発缶への溶液供給停止に係る運搬缶) </td> <td> 精製罐屋 精製罐屋 </td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	施設	耐震クラス	S	B	C	間接支持構造物	波及的影響を考慮すべき施設	クラシフィック (つづき) 溶媒処理系			<ul style="list-style-type: none"> 主配管(溶液保持系) 系) 第1 蒸発缶 第2 蒸発缶 溶媒蒸留塔 溶媒供給槽 腐有機溶媒残渣中間貯槽 回収溶媒受槽 回収溶媒中間貯槽 回収希釈受槽 回収希釈中間貯槽 回収溶媒第1貯槽 回収希釈第1貯槽 回収溶媒第3貯槽 溶媒受槽 第1 沈清器 第2 沈清器 溶媒受槽セル 漏えい液受皿 溶媒蒸発缶セル 漏えい液受皿 溶媒供給槽セル 漏えい液受皿 回収溶媒第3貯槽 PAACポンプセル 漏えい液受皿1 回収溶媒第3貯槽 PAACポンプセル 漏えい液受皿2 回収溶媒第3貯槽セル 漏えい液受皿 第6 予備セル 漏えい液受皿 主要缶(蒸発缶への不活性化ガス供給に係る缶) 	<ul style="list-style-type: none"> 主要缶(蒸発缶への溶液供給停止に係る運搬缶) 	精製罐屋 精製罐屋				
施設	耐震クラス	S	B	C	間接支持構造物	波及的影響を考慮すべき施設												
クラシフィック (つづき) 溶媒処理系			<ul style="list-style-type: none"> 主配管(溶液保持系) 系) 第1 蒸発缶 第2 蒸発缶 溶媒蒸留塔 溶媒供給槽 腐有機溶媒残渣中間貯槽 回収溶媒受槽 回収溶媒中間貯槽 回収希釈受槽 回収希釈中間貯槽 回収溶媒第1貯槽 回収希釈第1貯槽 回収溶媒第3貯槽 溶媒受槽 第1 沈清器 第2 沈清器 溶媒受槽セル 漏えい液受皿 溶媒蒸発缶セル 漏えい液受皿 溶媒供給槽セル 漏えい液受皿 回収溶媒第3貯槽 PAACポンプセル 漏えい液受皿1 回収溶媒第3貯槽 PAACポンプセル 漏えい液受皿2 回収溶媒第3貯槽セル 漏えい液受皿 第6 予備セル 漏えい液受皿 主要缶(蒸発缶への不活性化ガス供給に係る缶) 	<ul style="list-style-type: none"> 主要缶(蒸発缶への溶液供給停止に係る運搬缶) 	精製罐屋 精製罐屋													

再処理施設		発電炉		備考														
添付書類IV-1-1	添付書類IV-1-1-3	添付書類V-2-1-4																
	<p>第2.4-2表 安全機能を有する施設の申請設備の耐震重要度分類表(56/190)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>施設</th> <th>耐震クラス</th> <th>S</th> <th>B</th> <th>C</th> <th>間接支持構造物</th> <th>波及的影響を考慮すべき施設</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>溶解処理系 (つづき)</td> <td></td> <td></td> <td> <ul style="list-style-type: none"> • 主要弁(溶解蒸留塔への不活性ガス供給に係る弁) • 主配管(溶解保持系) • 主配管(廃ガス処理系) • 主配管(漏えい拡大防止系) • 主配管(廃溶解処理系) </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> • 主要弁(蒸発缶及び溶解蒸留塔の加熱停止に係る運転弁) </td> <td> 精製建屋 精製建屋/精製建屋/ウラン貯蔵建屋/ウラン・プルトニウム混合貯蔵建屋/低レベル廃液処理建屋/低レベル廃液処理建屋/分析建屋/前処理建屋/低レベル廃液物処理建屋 </td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	施設	耐震クラス	S	B	C	間接支持構造物	波及的影響を考慮すべき施設	溶解処理系 (つづき)			<ul style="list-style-type: none"> • 主要弁(溶解蒸留塔への不活性ガス供給に係る弁) • 主配管(溶解保持系) • 主配管(廃ガス処理系) • 主配管(漏えい拡大防止系) • 主配管(廃溶解処理系) 	<ul style="list-style-type: none"> • 主要弁(蒸発缶及び溶解蒸留塔の加熱停止に係る運転弁) 	精製建屋 精製建屋/精製建屋/ウラン貯蔵建屋/ウラン・プルトニウム混合貯蔵建屋/低レベル廃液処理建屋/低レベル廃液処理建屋/分析建屋/前処理建屋/低レベル廃液物処理建屋				
施設	耐震クラス	S	B	C	間接支持構造物	波及的影響を考慮すべき施設												
溶解処理系 (つづき)			<ul style="list-style-type: none"> • 主要弁(溶解蒸留塔への不活性ガス供給に係る弁) • 主配管(溶解保持系) • 主配管(廃ガス処理系) • 主配管(漏えい拡大防止系) • 主配管(廃溶解処理系) 	<ul style="list-style-type: none"> • 主要弁(蒸発缶及び溶解蒸留塔の加熱停止に係る運転弁) 	精製建屋 精製建屋/精製建屋/ウラン貯蔵建屋/ウラン・プルトニウム混合貯蔵建屋/低レベル廃液処理建屋/低レベル廃液処理建屋/分析建屋/前処理建屋/低レベル廃液物処理建屋													

再処理施設		発電炉		備考																					
添付書類IV-1-1	添付書類IV-1-1-3	添付書類V-2-1-4																							
	<p>第2.4-2表 安全機能を有する施設の申請設備の耐震重要度分類表(57/190)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>施設</th> <th>耐震クラス</th> <th>S</th> <th>B</th> <th>C</th> <th>間接支持構造物</th> <th>波及的影響を考慮すべき施設</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>製品貯蔵施設 ウラン酸化物貯蔵設備</td> <td></td> <td></td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 貯蔵器クレーン(共振) 昇降リフト(共振) 移動クレーン(共振) バスケット搬送台車(共振) 移動台車(共振) 貯蔵容器搬送台車 天井クレーン トラバース(共振) 貯蔵バスケット貯蔵エリア </td> <td></td> <td>ウラン酸化物貯蔵建屋</td> <td></td> </tr> <tr> <td>ウラン・プルトニウム混合酸化物貯蔵設備</td> <td></td> <td></td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 貯蔵ホール 第1, 第2貯蔵容器台車(共振) 第1, 第2昇降機(共振) 第1, 第2, 第3, 第4移動機(共振) 貯蔵台車(共振) 払出台車(共振) </td> <td></td> <td>ウラン・プルトニウム混合酸化物貯蔵建屋</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	施設	耐震クラス	S	B	C	間接支持構造物	波及的影響を考慮すべき施設	製品貯蔵施設 ウラン酸化物貯蔵設備			<ul style="list-style-type: none"> 貯蔵器クレーン(共振) 昇降リフト(共振) 移動クレーン(共振) バスケット搬送台車(共振) 移動台車(共振) 貯蔵容器搬送台車 天井クレーン トラバース(共振) 貯蔵バスケット貯蔵エリア 		ウラン酸化物貯蔵建屋		ウラン・プルトニウム混合酸化物貯蔵設備			<ul style="list-style-type: none"> 貯蔵ホール 第1, 第2貯蔵容器台車(共振) 第1, 第2昇降機(共振) 第1, 第2, 第3, 第4移動機(共振) 貯蔵台車(共振) 払出台車(共振) 		ウラン・プルトニウム混合酸化物貯蔵建屋				
施設	耐震クラス	S	B	C	間接支持構造物	波及的影響を考慮すべき施設																			
製品貯蔵施設 ウラン酸化物貯蔵設備			<ul style="list-style-type: none"> 貯蔵器クレーン(共振) 昇降リフト(共振) 移動クレーン(共振) バスケット搬送台車(共振) 移動台車(共振) 貯蔵容器搬送台車 天井クレーン トラバース(共振) 貯蔵バスケット貯蔵エリア 		ウラン酸化物貯蔵建屋																				
ウラン・プルトニウム混合酸化物貯蔵設備			<ul style="list-style-type: none"> 貯蔵ホール 第1, 第2貯蔵容器台車(共振) 第1, 第2昇降機(共振) 第1, 第2, 第3, 第4移動機(共振) 貯蔵台車(共振) 払出台車(共振) 		ウラン・プルトニウム混合酸化物貯蔵建屋																				

再処理施設		発電炉		備考
添付書類IV-1-1	添付書類IV-1-1-3	添付書類V-2-1-4		
第2.4-2表 安全機能を有する施設の申請設備の耐震重要度分類表(58/190)				
施設 計測制御系統施設 計測制御設備	耐震クラス	S	B	C
	波及的影響を考慮すべき施設	間接支持構造物		
<p>○補給水増大位 ○補給水増大位低による系統分断弁閉止回路 ○補給水設備ポンプA,B故障検知 ○キヤスタク冷却水入口流量 ○キヤスタク冷却水入口流量高による系統分断弁閉止回路 ○プール水浄化系入口圧力 ○プール水浄化系入口圧力低による系統分断弁閉止回路 ○プール水冷却系浄化系入口流量 ○プール水浄化系入口流量高による系統分断弁閉止回路 ○プール水冷却系ポンプA,B,C故障検知</p>		<p>燃料貯蔵プール(PWR燃料貯蔵用)温度 燃料貯蔵プール(PWR燃料貯蔵用)温度 燃料貯蔵プール(PWR燃料貯蔵用)温度 燃料貯蔵プール(PWR燃料貯蔵用)温度</p>	<p>燃料貯蔵プール(PWR燃料貯蔵用)温度 燃料貯蔵プール(PWR燃料貯蔵用)温度 燃料貯蔵プール(PWR燃料貯蔵用)温度 燃料貯蔵プール(PWR燃料貯蔵用)温度</p>	<p>使用済燃料受入れ・貯蔵建屋</p>

添付書類IV-1-1	再処理施設 添付書類IV-1-1-3	発電炉 添付書類V-2-1-4	備考														
	<p>第2.4-2表 安全機能を有する施設の申請設備の耐震重要度分類表(59/190)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="973 1201 1038 1474">施設 計測制御設備 (つづき)</th> <th data-bbox="973 1016 1038 1201">耐震クラス</th> <th data-bbox="973 831 1038 1016">S</th> <th data-bbox="973 646 1038 831">B</th> <th data-bbox="973 462 1038 646">C</th> <th data-bbox="973 277 1038 462">間接支持構造物 使用済燃料受入れ・貯蔵 建屋</th> <th data-bbox="973 92 1038 277">波及的影響を 考慮すべき施設</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・プールの水浄化系ろ過装置漏えい検知 ・プールの水浄化系脱塩装置漏えい検知 ・プールの水浄化系ポンプ(燃料取出しピット水ポンプ)A,B漏えい検知 ・南第2配管室漏えい検知 ・プールの水浄化系ろ過装置漏えい検知 ・プールの水浄化系脱塩装置漏えい検知 ・南第1室漏えい検知 ・西第2配管室漏えい検知 ・北第2配管室漏えい検知 ・プールの水浄化系脱塩装置A,B弁第2室漏えい検知 ・燃料送出しピット漏えい検知2 ・CB取扱ピット漏えい検知 ・燃料貯蔵プール(BWR燃料用)漏えい検知 ・燃料移送水路漏えい検知1 ・燃料移送水路漏えい検知2 ・燃料移送水路漏えい検知3 ・燃料移送水路漏えい検知4 ・燃料送出しピット漏えい検知1 ・BP取扱ピット漏えい検知 ・燃料貯蔵プール(BWR燃料用)漏えい検知 </td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	施設 計測制御設備 (つづき)	耐震クラス	S	B	C	間接支持構造物 使用済燃料受入れ・貯蔵 建屋	波及的影響を 考慮すべき施設					<ul style="list-style-type: none"> ・プールの水浄化系ろ過装置漏えい検知 ・プールの水浄化系脱塩装置漏えい検知 ・プールの水浄化系ポンプ(燃料取出しピット水ポンプ)A,B漏えい検知 ・南第2配管室漏えい検知 ・プールの水浄化系ろ過装置漏えい検知 ・プールの水浄化系脱塩装置漏えい検知 ・南第1室漏えい検知 ・西第2配管室漏えい検知 ・北第2配管室漏えい検知 ・プールの水浄化系脱塩装置A,B弁第2室漏えい検知 ・燃料送出しピット漏えい検知2 ・CB取扱ピット漏えい検知 ・燃料貯蔵プール(BWR燃料用)漏えい検知 ・燃料移送水路漏えい検知1 ・燃料移送水路漏えい検知2 ・燃料移送水路漏えい検知3 ・燃料移送水路漏えい検知4 ・燃料送出しピット漏えい検知1 ・BP取扱ピット漏えい検知 ・燃料貯蔵プール(BWR燃料用)漏えい検知 				
施設 計測制御設備 (つづき)	耐震クラス	S	B	C	間接支持構造物 使用済燃料受入れ・貯蔵 建屋	波及的影響を 考慮すべき施設											
				<ul style="list-style-type: none"> ・プールの水浄化系ろ過装置漏えい検知 ・プールの水浄化系脱塩装置漏えい検知 ・プールの水浄化系ポンプ(燃料取出しピット水ポンプ)A,B漏えい検知 ・南第2配管室漏えい検知 ・プールの水浄化系ろ過装置漏えい検知 ・プールの水浄化系脱塩装置漏えい検知 ・南第1室漏えい検知 ・西第2配管室漏えい検知 ・北第2配管室漏えい検知 ・プールの水浄化系脱塩装置A,B弁第2室漏えい検知 ・燃料送出しピット漏えい検知2 ・CB取扱ピット漏えい検知 ・燃料貯蔵プール(BWR燃料用)漏えい検知 ・燃料移送水路漏えい検知1 ・燃料移送水路漏えい検知2 ・燃料移送水路漏えい検知3 ・燃料移送水路漏えい検知4 ・燃料送出しピット漏えい検知1 ・BP取扱ピット漏えい検知 ・燃料貯蔵プール(BWR燃料用)漏えい検知 													

再処理施設		発電炉		備考																		
添付書類IV-1-1	添付書類IV-1-1-3	添付書類V-2-1-4																				
	<p>第2.4-2表 安全機能を有する施設の申請設備の耐震重要度分類表(60/190)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>耐震クラス</th> <th>S</th> <th>B</th> <th>C</th> <th>間接支持構造物</th> <th>波及的影響を考慮すべき施設</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>計画用設備 (つづき)</td> <td> <p>○せん断機、せん断刃位置 ○せん断刃位置異常によるせん断停止回路 ○せん断機、燃料送り出し位置 ○燃料せん断長位置異常によるせん断停止回路 ○エントピースせん断位置異常によるせん断停止回路 ○溶解槽セトラ部温度 ○溶解槽溶解液温度低によるせん断停止回路 ○溶解槽密度 ○溶解槽溶解液密度高によるせん断停止回路 ○溶解槽硝酸供給ゲージ流量 ○溶解槽硝酸キルポット流量計測用スロット流量 ○溶解槽硝酸キルポット温度(流量補正用) ○溶解槽供給硝酸流量最低によるせん断停止回路 ○硝酸供給槽密度 ○硝酸供給槽温度(密度補正用) ○硝酸供給槽硝酸密度低によるせん断停止回路</p> </td> <td></td> <td> <p>・CB/BP取扱ピット漏えい検知 ・燃料貯蔵プール(GWR/PWR燃料用)漏えい検知 ・破損燃料缶内部水受槽漏えい検知 ・燃料番号読取装置</p> </td> <td> <p>使用済燃料受入れ・貯蔵建屋 前処理建屋</p> </td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td> <p>○せん断刃位置 ○燃料せん断長位置異常によるせん断停止回路 ○溶解槽セトラ部温度 ○溶解槽溶解液温度低によるせん断停止回路 ○溶解槽密度 ○溶解槽溶解液密度高によるせん断停止回路 ○溶解槽硝酸供給ゲージ流量 ○溶解槽硝酸キルポット流量計測用スロット流量 ○溶解槽硝酸キルポット温度(流量補正用) ○溶解槽供給硝酸流量最低によるせん断停止回路 ○硝酸供給槽密度 ○硝酸供給槽温度(密度補正用) ○硝酸供給槽硝酸密度低によるせん断停止回路</p> </td> <td></td> <td> <p>・せん断刃位置 ・燃料送り出し位置</p> </td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>			耐震クラス	S	B	C	間接支持構造物	波及的影響を考慮すべき施設	計画用設備 (つづき)	<p>○せん断機、せん断刃位置 ○せん断刃位置異常によるせん断停止回路 ○せん断機、燃料送り出し位置 ○燃料せん断長位置異常によるせん断停止回路 ○エントピースせん断位置異常によるせん断停止回路 ○溶解槽セトラ部温度 ○溶解槽溶解液温度低によるせん断停止回路 ○溶解槽密度 ○溶解槽溶解液密度高によるせん断停止回路 ○溶解槽硝酸供給ゲージ流量 ○溶解槽硝酸キルポット流量計測用スロット流量 ○溶解槽硝酸キルポット温度(流量補正用) ○溶解槽供給硝酸流量最低によるせん断停止回路 ○硝酸供給槽密度 ○硝酸供給槽温度(密度補正用) ○硝酸供給槽硝酸密度低によるせん断停止回路</p>		<p>・CB/BP取扱ピット漏えい検知 ・燃料貯蔵プール(GWR/PWR燃料用)漏えい検知 ・破損燃料缶内部水受槽漏えい検知 ・燃料番号読取装置</p>	<p>使用済燃料受入れ・貯蔵建屋 前処理建屋</p>			<p>○せん断刃位置 ○燃料せん断長位置異常によるせん断停止回路 ○溶解槽セトラ部温度 ○溶解槽溶解液温度低によるせん断停止回路 ○溶解槽密度 ○溶解槽溶解液密度高によるせん断停止回路 ○溶解槽硝酸供給ゲージ流量 ○溶解槽硝酸キルポット流量計測用スロット流量 ○溶解槽硝酸キルポット温度(流量補正用) ○溶解槽供給硝酸流量最低によるせん断停止回路 ○硝酸供給槽密度 ○硝酸供給槽温度(密度補正用) ○硝酸供給槽硝酸密度低によるせん断停止回路</p>		<p>・せん断刃位置 ・燃料送り出し位置</p>			
	耐震クラス	S	B	C	間接支持構造物	波及的影響を考慮すべき施設																
計画用設備 (つづき)	<p>○せん断機、せん断刃位置 ○せん断刃位置異常によるせん断停止回路 ○せん断機、燃料送り出し位置 ○燃料せん断長位置異常によるせん断停止回路 ○エントピースせん断位置異常によるせん断停止回路 ○溶解槽セトラ部温度 ○溶解槽溶解液温度低によるせん断停止回路 ○溶解槽密度 ○溶解槽溶解液密度高によるせん断停止回路 ○溶解槽硝酸供給ゲージ流量 ○溶解槽硝酸キルポット流量計測用スロット流量 ○溶解槽硝酸キルポット温度(流量補正用) ○溶解槽供給硝酸流量最低によるせん断停止回路 ○硝酸供給槽密度 ○硝酸供給槽温度(密度補正用) ○硝酸供給槽硝酸密度低によるせん断停止回路</p>		<p>・CB/BP取扱ピット漏えい検知 ・燃料貯蔵プール(GWR/PWR燃料用)漏えい検知 ・破損燃料缶内部水受槽漏えい検知 ・燃料番号読取装置</p>	<p>使用済燃料受入れ・貯蔵建屋 前処理建屋</p>																		
	<p>○せん断刃位置 ○燃料せん断長位置異常によるせん断停止回路 ○溶解槽セトラ部温度 ○溶解槽溶解液温度低によるせん断停止回路 ○溶解槽密度 ○溶解槽溶解液密度高によるせん断停止回路 ○溶解槽硝酸供給ゲージ流量 ○溶解槽硝酸キルポット流量計測用スロット流量 ○溶解槽硝酸キルポット温度(流量補正用) ○溶解槽供給硝酸流量最低によるせん断停止回路 ○硝酸供給槽密度 ○硝酸供給槽温度(密度補正用) ○硝酸供給槽硝酸密度低によるせん断停止回路</p>		<p>・せん断刃位置 ・燃料送り出し位置</p>																			

再処理施設		発電炉		備考															
添付書類IV-1-1	添付書類IV-1-1-3	添付書類V-2-1-4																	
	<p>第2.4-2表 安全機能を有する施設の申請設備の耐震重要度分類表(61/190)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>施設 計測制御設備 (つづき)</th> <th>耐震クラス</th> <th>S</th> <th>B</th> <th>C</th> <th>間接支持構造物 前処理建屋</th> <th>波及的影響を 考慮すべき施設</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td></td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ○可溶性中性子吸収材緊急供給槽液位 ○可溶性中性子吸収材緊急供給槽液位低によるせん断停止回路 ○第1よう素追出し槽密度 ○第1よう素追出し槽温度(密度補正用) ○第2よう素追出し槽密度 ○第2よう素追出し槽温度(密度補正用) ○エンドビース酸洗浄槽密度 ○エンドビース酸洗浄槽洗浄液密度高によるせん断停止回路 ○エンドビース酸洗浄槽温度 ○エンドビース酸洗浄槽洗浄液温度低によるせん断停止回路 ○第1回収機6N貯槽密度 ○エンドビース酸洗浄槽供給確密度低によるせん断停止回路 ○エンドビース/エントガス洗浄機入口6N回収確密度 ○エンドビース酸洗浄槽供給確密度低によるせん断停止回路 ○超音波洗浄液受槽液位 ○補えい液希釈水供給槽水位 ○放射能配管分岐第1セトル補えい液受皿1液位 </td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	施設 計測制御設備 (つづき)	耐震クラス	S	B	C	間接支持構造物 前処理建屋	波及的影響を 考慮すべき施設			<ul style="list-style-type: none"> ○可溶性中性子吸収材緊急供給槽液位 ○可溶性中性子吸収材緊急供給槽液位低によるせん断停止回路 ○第1よう素追出し槽密度 ○第1よう素追出し槽温度(密度補正用) ○第2よう素追出し槽密度 ○第2よう素追出し槽温度(密度補正用) ○エンドビース酸洗浄槽密度 ○エンドビース酸洗浄槽洗浄液密度高によるせん断停止回路 ○エンドビース酸洗浄槽温度 ○エンドビース酸洗浄槽洗浄液温度低によるせん断停止回路 ○第1回収機6N貯槽密度 ○エンドビース酸洗浄槽供給確密度低によるせん断停止回路 ○エンドビース/エントガス洗浄機入口6N回収確密度 ○エンドビース酸洗浄槽供給確密度低によるせん断停止回路 ○超音波洗浄液受槽液位 ○補えい液希釈水供給槽水位 ○放射能配管分岐第1セトル補えい液受皿1液位 								
施設 計測制御設備 (つづき)	耐震クラス	S	B	C	間接支持構造物 前処理建屋	波及的影響を 考慮すべき施設													
		<ul style="list-style-type: none"> ○可溶性中性子吸収材緊急供給槽液位 ○可溶性中性子吸収材緊急供給槽液位低によるせん断停止回路 ○第1よう素追出し槽密度 ○第1よう素追出し槽温度(密度補正用) ○第2よう素追出し槽密度 ○第2よう素追出し槽温度(密度補正用) ○エンドビース酸洗浄槽密度 ○エンドビース酸洗浄槽洗浄液密度高によるせん断停止回路 ○エンドビース酸洗浄槽温度 ○エンドビース酸洗浄槽洗浄液温度低によるせん断停止回路 ○第1回収機6N貯槽密度 ○エンドビース酸洗浄槽供給確密度低によるせん断停止回路 ○エンドビース/エントガス洗浄機入口6N回収確密度 ○エンドビース酸洗浄槽供給確密度低によるせん断停止回路 ○超音波洗浄液受槽液位 ○補えい液希釈水供給槽水位 ○放射能配管分岐第1セトル補えい液受皿1液位 																	

添付書類IV-1-1	再処理施設	発電炉	備考																		
	添付書類IV-1-1-3	添付書類V-2-1-4																			
	<p style="text-align: center;">第2.4-2表 安全機能を有する施設の申請設備の耐震重要度分類表(62/190)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">耐震クラス</th> <th style="width: 15%;">S</th> <th style="width: 15%;">B</th> <th style="width: 15%;">C</th> <th style="width: 15%;">間接支持構造物</th> <th style="width: 15%;">波及的影響を考慮すべき施設</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td> 施設 計測制御設備 (つづき) </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ○溶解槽セル漏えい検知ポット1液位 ○溶解槽セル漏えい液受皿5液位 ○溶解槽放射線レベル計(安全保護回路：可溶性中性子放射材料緊急供給回路及びせん断停止回路用) </td> <td></td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・ホイル位置 ・硝酸供給槽可溶性中性子放射材濃度 ・硝酸調整槽硝酸密度 ・サンプリング配管セル漏えい検知ポット液位 ・洗浄液液受槽セル漏えい液受皿液位 ・NOx 吸収塔第1セル漏えい液受皿1液位 ・溶解槽セル漏えい検知ポット4液位 ・硝酸調整槽セル漏えい液受皿液位 ・NOx 吸収塔第2セル漏えい液受皿1液位 ・ドラフミンングセル漏えい液受皿液位 </td> <td>前処理建屋</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ○清澄機セル漏えい液受皿液位 ○中継機セル漏えい液受皿液位 ○放射性配管分岐第4セル漏えい液受皿液位 ○計量・調整槽セル漏えい液受皿液位 ○計量後中間貯槽セル漏えい液受皿液位 </td> <td></td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・清澄機振動 ・清澄機輸受温度 </td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	耐震クラス	S	B	C	間接支持構造物	波及的影響を考慮すべき施設	施設 計測制御設備 (つづき)	<ul style="list-style-type: none"> ○溶解槽セル漏えい検知ポット1液位 ○溶解槽セル漏えい液受皿5液位 ○溶解槽放射線レベル計(安全保護回路：可溶性中性子放射材料緊急供給回路及びせん断停止回路用) 		<ul style="list-style-type: none"> ・ホイル位置 ・硝酸供給槽可溶性中性子放射材濃度 ・硝酸調整槽硝酸密度 ・サンプリング配管セル漏えい検知ポット液位 ・洗浄液液受槽セル漏えい液受皿液位 ・NOx 吸収塔第1セル漏えい液受皿1液位 ・溶解槽セル漏えい検知ポット4液位 ・硝酸調整槽セル漏えい液受皿液位 ・NOx 吸収塔第2セル漏えい液受皿1液位 ・ドラフミンングセル漏えい液受皿液位 	前処理建屋			<ul style="list-style-type: none"> ○清澄機セル漏えい液受皿液位 ○中継機セル漏えい液受皿液位 ○放射性配管分岐第4セル漏えい液受皿液位 ○計量・調整槽セル漏えい液受皿液位 ○計量後中間貯槽セル漏えい液受皿液位 		<ul style="list-style-type: none"> ・清澄機振動 ・清澄機輸受温度 				
耐震クラス	S	B	C	間接支持構造物	波及的影響を考慮すべき施設																
施設 計測制御設備 (つづき)	<ul style="list-style-type: none"> ○溶解槽セル漏えい検知ポット1液位 ○溶解槽セル漏えい液受皿5液位 ○溶解槽放射線レベル計(安全保護回路：可溶性中性子放射材料緊急供給回路及びせん断停止回路用) 		<ul style="list-style-type: none"> ・ホイル位置 ・硝酸供給槽可溶性中性子放射材濃度 ・硝酸調整槽硝酸密度 ・サンプリング配管セル漏えい検知ポット液位 ・洗浄液液受槽セル漏えい液受皿液位 ・NOx 吸収塔第1セル漏えい液受皿1液位 ・溶解槽セル漏えい検知ポット4液位 ・硝酸調整槽セル漏えい液受皿液位 ・NOx 吸収塔第2セル漏えい液受皿1液位 ・ドラフミンングセル漏えい液受皿液位 	前処理建屋																	
	<ul style="list-style-type: none"> ○清澄機セル漏えい液受皿液位 ○中継機セル漏えい液受皿液位 ○放射性配管分岐第4セル漏えい液受皿液位 ○計量・調整槽セル漏えい液受皿液位 ○計量後中間貯槽セル漏えい液受皿液位 		<ul style="list-style-type: none"> ・清澄機振動 ・清澄機輸受温度 																		

添付書類IV-1-1	再処理施設	発電炉	備考																					
	添付書類IV-1-1-3	添付書類V-2-1-4																						
	<p>第2.4-2表 安全機能を有する施設の申請設備の耐震重要度分類表(63/190)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="973 1199 1032 1465">施設 計測制御設備 (つづき)</th> <th data-bbox="973 1199 1032 1199">耐震クラス</th> <th data-bbox="973 1014 1032 1199">S</th> <th data-bbox="973 829 1032 1014">B</th> <th data-bbox="973 644 1032 829">C</th> <th data-bbox="973 459 1032 644">間接支持構造物 分欄建屋</th> <th data-bbox="973 275 1032 459">波及的影響を 考慮すべき施設</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="1032 1199 1706 1465"></td> <td data-bbox="1032 1199 1706 1199"></td> <td data-bbox="1032 1014 1706 1199"> <ul style="list-style-type: none"> ○放射線配管分岐第2セ ル漏えい液受皿2液位 ○溶解液中間貯槽セル漏 えい液受皿3液位 ○溶解液供給槽セル漏え い液受皿液位 ○抽出セル漏えい液受 皿液位 ○抽出廃液受槽セル漏え い液受皿液位 ○抽出廃液供給槽セル漏 えい液受皿液位 </td> <td data-bbox="1032 829 1706 1014"></td> <td data-bbox="1032 644 1706 829"> <ul style="list-style-type: none"> ・補助抽出器中性子計数 器 ・抽出塔供給溶解液流量 ・抽出塔供給有機溶媒流 量 ・第1洗浄塔洗浄液密 度 ・第1洗浄塔供給洗浄用 硝酸濃度/第2洗浄塔 供給洗浄用硝酸濃度 ・第1洗浄塔供給洗浄用 硝酸濃度/第2洗浄塔 供給洗浄用硝酸濃度 ・放射線配管分岐第1セ ル漏えい液受皿液位 ・アルミニウム洗浄器5 段目アルファ線検量 </td> <td data-bbox="1032 459 1706 644"></td> <td data-bbox="1032 275 1706 459"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="1032 1199 1706 1465"></td> <td data-bbox="1032 1199 1706 1199"></td> <td data-bbox="1032 1014 1706 1199"> <ul style="list-style-type: none"> ○アルミニウム洗浄器5 段目アルファ線検出器 の故障検知(ダイヤク 回転,ドラム回転,しゃ 断位置,測定位置,校正 位置) ○第1アルファモニタ流 量計測ポット流量 ○第3アルファモニタ流 量計測ポット流量 </td> <td data-bbox="1032 829 1706 1014"></td> <td data-bbox="1032 644 1706 829"></td> <td data-bbox="1032 459 1706 644"></td> <td data-bbox="1032 275 1706 459"></td> </tr> </tbody> </table>	施設 計測制御設備 (つづき)	耐震クラス	S	B	C	間接支持構造物 分欄建屋	波及的影響を 考慮すべき施設			<ul style="list-style-type: none"> ○放射線配管分岐第2セ ル漏えい液受皿2液位 ○溶解液中間貯槽セル漏 えい液受皿3液位 ○溶解液供給槽セル漏え い液受皿液位 ○抽出セル漏えい液受 皿液位 ○抽出廃液受槽セル漏え い液受皿液位 ○抽出廃液供給槽セル漏 えい液受皿液位 		<ul style="list-style-type: none"> ・補助抽出器中性子計数 器 ・抽出塔供給溶解液流量 ・抽出塔供給有機溶媒流 量 ・第1洗浄塔洗浄液密 度 ・第1洗浄塔供給洗浄用 硝酸濃度/第2洗浄塔 供給洗浄用硝酸濃度 ・第1洗浄塔供給洗浄用 硝酸濃度/第2洗浄塔 供給洗浄用硝酸濃度 ・放射線配管分岐第1セ ル漏えい液受皿液位 ・アルミニウム洗浄器5 段目アルファ線検量 					<ul style="list-style-type: none"> ○アルミニウム洗浄器5 段目アルファ線検出器 の故障検知(ダイヤク 回転,ドラム回転,しゃ 断位置,測定位置,校正 位置) ○第1アルファモニタ流 量計測ポット流量 ○第3アルファモニタ流 量計測ポット流量 						
施設 計測制御設備 (つづき)	耐震クラス	S	B	C	間接支持構造物 分欄建屋	波及的影響を 考慮すべき施設																		
		<ul style="list-style-type: none"> ○放射線配管分岐第2セ ル漏えい液受皿2液位 ○溶解液中間貯槽セル漏 えい液受皿3液位 ○溶解液供給槽セル漏え い液受皿液位 ○抽出セル漏えい液受 皿液位 ○抽出廃液受槽セル漏え い液受皿液位 ○抽出廃液供給槽セル漏 えい液受皿液位 		<ul style="list-style-type: none"> ・補助抽出器中性子計数 器 ・抽出塔供給溶解液流量 ・抽出塔供給有機溶媒流 量 ・第1洗浄塔洗浄液密 度 ・第1洗浄塔供給洗浄用 硝酸濃度/第2洗浄塔 供給洗浄用硝酸濃度 ・第1洗浄塔供給洗浄用 硝酸濃度/第2洗浄塔 供給洗浄用硝酸濃度 ・放射線配管分岐第1セ ル漏えい液受皿液位 ・アルミニウム洗浄器5 段目アルファ線検量 																				
		<ul style="list-style-type: none"> ○アルミニウム洗浄器5 段目アルファ線検出器 の故障検知(ダイヤク 回転,ドラム回転,しゃ 断位置,測定位置,校正 位置) ○第1アルファモニタ流 量計測ポット流量 ○第3アルファモニタ流 量計測ポット流量 																						

【IV-1-1-3 重要度分類及び重大事故等対処施設の設備分類の基本方針】(100/269)

再処理施設		発電炉		備考														
添付書類IV-1-1	添付書類IV-1-1-3	添付書類V-2-1-4																
	<p>第2.4-2表 安全機能を有する施設の申請設備の耐震重要度分類表(64/190)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>施設 計測制御設備 (つづき)</th> <th>耐震クラス</th> <th>S</th> <th>B</th> <th>C</th> <th>間接支持構造物 分離建屋</th> <th>波及的影響を 考慮すべき施設</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td></td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ○分配設備のアルトニウム洗浄器アルファ検出器の故障警報に係る工程停止回路 ○アルトニウム洗浄器1段目中性子検出器(安全保護回路：洗浄器中性子計数異常)による工程停止回路(専用) ○カオン設備加熱蒸気温度(安全保護回路)：分離施設のウラン濃縮加熱蒸気温度高による加熱停止回路(専用) ○アルトニウム洗浄器セセルろえい液受皿2液位 </td> <td></td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・ウラン逆抽出器8段目水相温度 ・ウラン逆抽出器内の逆抽出用硝酸供給停止回路 ・アルトニウム分配器供給硝酸ウラナス/硝酸ヒドログシジン流量 ・アルトニウム洗浄器6段目供給アルトニウム逆抽出液流量/アルトニウム洗浄器供給総ウラナス流量 ・ウラン濃縮加熱蒸気圧力 ・ウラン濃縮圧力 ・ウラン濃縮圧力 ・ウラン濃縮圧力 ・ウラン濃縮圧力 ・分配セルろえい液受皿液位 ・アルトニウム溶液中間貯槽セルろえい液受皿2液位 </td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	施設 計測制御設備 (つづき)	耐震クラス	S	B	C	間接支持構造物 分離建屋	波及的影響を 考慮すべき施設			<ul style="list-style-type: none"> ○分配設備のアルトニウム洗浄器アルファ検出器の故障警報に係る工程停止回路 ○アルトニウム洗浄器1段目中性子検出器(安全保護回路：洗浄器中性子計数異常)による工程停止回路(専用) ○カオン設備加熱蒸気温度(安全保護回路)：分離施設のウラン濃縮加熱蒸気温度高による加熱停止回路(専用) ○アルトニウム洗浄器セセルろえい液受皿2液位 		<ul style="list-style-type: none"> ・ウラン逆抽出器8段目水相温度 ・ウラン逆抽出器内の逆抽出用硝酸供給停止回路 ・アルトニウム分配器供給硝酸ウラナス/硝酸ヒドログシジン流量 ・アルトニウム洗浄器6段目供給アルトニウム逆抽出液流量/アルトニウム洗浄器供給総ウラナス流量 ・ウラン濃縮加熱蒸気圧力 ・ウラン濃縮圧力 ・ウラン濃縮圧力 ・ウラン濃縮圧力 ・ウラン濃縮圧力 ・分配セルろえい液受皿液位 ・アルトニウム溶液中間貯槽セルろえい液受皿2液位 					
施設 計測制御設備 (つづき)	耐震クラス	S	B	C	間接支持構造物 分離建屋	波及的影響を 考慮すべき施設												
		<ul style="list-style-type: none"> ○分配設備のアルトニウム洗浄器アルファ検出器の故障警報に係る工程停止回路 ○アルトニウム洗浄器1段目中性子検出器(安全保護回路：洗浄器中性子計数異常)による工程停止回路(専用) ○カオン設備加熱蒸気温度(安全保護回路)：分離施設のウラン濃縮加熱蒸気温度高による加熱停止回路(専用) ○アルトニウム洗浄器セセルろえい液受皿2液位 		<ul style="list-style-type: none"> ・ウラン逆抽出器8段目水相温度 ・ウラン逆抽出器内の逆抽出用硝酸供給停止回路 ・アルトニウム分配器供給硝酸ウラナス/硝酸ヒドログシジン流量 ・アルトニウム洗浄器6段目供給アルトニウム逆抽出液流量/アルトニウム洗浄器供給総ウラナス流量 ・ウラン濃縮加熱蒸気圧力 ・ウラン濃縮圧力 ・ウラン濃縮圧力 ・ウラン濃縮圧力 ・ウラン濃縮圧力 ・分配セルろえい液受皿液位 ・アルトニウム溶液中間貯槽セルろえい液受皿2液位 														

【IV-1-1-3 重要度分類及び重大事故等対処施設の設備分類の基本方針】(101/269)

添付書類IV-1-1	再処理施設	発電炉	備考												
	添付書類IV-1-1-3	添付書類V-2-1-4													
	<p>第2.4-2表 安全機能を有する施設の申請設備の耐震重要度分類表(65/190)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="973 1203 1718 1476">耐震クラス 施設 計画設備 (つづき)</th> <th data-bbox="973 1014 1718 1203">S</th> <th data-bbox="973 825 1718 1014">B</th> <th data-bbox="973 636 1718 825">C</th> <th data-bbox="973 447 1718 636">間接支持構造物</th> <th data-bbox="973 258 1718 447">波及的影響を 考慮すべき施設</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="973 1203 1718 1476"></td> <td data-bbox="973 1014 1718 1203"> <ul style="list-style-type: none"> ○分棟建屋—一時貯留処理槽第1セル漏えい液受 ○分棟建屋—一時貯留処理槽第2セル漏えい液受 ○分棟建屋—一時貯留処理槽第3セル漏えい液受 </td> <td data-bbox="973 825 1718 1014"></td> <td data-bbox="973 636 1718 825"> <ul style="list-style-type: none"> ウラン濃縮缶供給槽セル漏えい液受 ウラン濃縮缶液受槽セル漏えい液受 ウラン濃縮缶液受槽セル漏えい液受 ウラン濃縮缶液受槽セル漏えい液受 ウラン濃縮缶液受槽セル漏えい液受 </td> <td data-bbox="973 447 1718 636"> <p>分棟建屋</p> <p>精製建屋</p> </td> <td data-bbox="973 258 1718 447"></td> </tr> </tbody> </table>	耐震クラス 施設 計画設備 (つづき)	S	B	C	間接支持構造物	波及的影響を 考慮すべき施設		<ul style="list-style-type: none"> ○分棟建屋—一時貯留処理槽第1セル漏えい液受 ○分棟建屋—一時貯留処理槽第2セル漏えい液受 ○分棟建屋—一時貯留処理槽第3セル漏えい液受 		<ul style="list-style-type: none"> ウラン濃縮缶供給槽セル漏えい液受 ウラン濃縮缶液受槽セル漏えい液受 ウラン濃縮缶液受槽セル漏えい液受 ウラン濃縮缶液受槽セル漏えい液受 ウラン濃縮缶液受槽セル漏えい液受 	<p>分棟建屋</p> <p>精製建屋</p>			
耐震クラス 施設 計画設備 (つづき)	S	B	C	間接支持構造物	波及的影響を 考慮すべき施設										
	<ul style="list-style-type: none"> ○分棟建屋—一時貯留処理槽第1セル漏えい液受 ○分棟建屋—一時貯留処理槽第2セル漏えい液受 ○分棟建屋—一時貯留処理槽第3セル漏えい液受 		<ul style="list-style-type: none"> ウラン濃縮缶供給槽セル漏えい液受 ウラン濃縮缶液受槽セル漏えい液受 ウラン濃縮缶液受槽セル漏えい液受 ウラン濃縮缶液受槽セル漏えい液受 ウラン濃縮缶液受槽セル漏えい液受 	<p>分棟建屋</p> <p>精製建屋</p>											

